

令和3年度 地域包括支援センター事業実績

1. 本市の人口等

	総人口	65歳以上人口	高齢化率
令和3年度	1,534,335	347,098	22.6%
令和2年度	1,526,925	342,895	22.5%

※総人口は、各年度3月末の住民基本台帳人口をもとにした公称町（町丁字）別人口の合計

2. 包括的支援業務実績

2-1. 総合相談支援業務

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、高齢者や家族等から相談を受け、適切なサービスや関係機関、制度の利用につなげる等の支援を行うもの。

(1) 相談対応件数

	実相談対応件数a (1センター平均)	延相談対応件数b (1センター平均)	継続相談 対応率 b/a
令和3年度 (57センター)	25,545	171,410	6.7
	448	3,007	
令和2年度 (57センター)	23,437	159,830	6.8
	411	2,804	

(2) 相談対応方法

	令和3年度		令和2年度	
訪問	27,431	16.0%	23,076	14.4%
来所	11,912	6.9%	11,484	7.2%
電話	127,989	74.7%	122,410	76.6%
文書	375	0.2%	325	0.2%
ケアカンファレンス	1,004	0.6%	—	—
その他	2,699	1.6%	2,535	1.6%
計	171,410	100.0%	159,830	100.0%

※システムプログラムの影響による

(3) 本人（相談の対象となる人）との関係

	令和3年度		令和2年度	
	件数	割合	件数	割合
本人	53,931	31.5%	47,237	29.6%
家族	42,097	24.5%	38,792	24.3%
民生委員・児童委員	7,044	4.1%	6,436	4.0%
居宅介護支援事業所	20,229	11.8%	19,994	12.5%
医療機関	16,886	9.9%	17,109	10.7%
介護保険事業所等	10,012	5.8%	9,817	6.1%
行政等	15,984	9.3%	15,394	9.6%
その他	5,084	3.0%	4,942	3.1%
不明	143	0.1%	109	0.1%
計	171,410	100.0%	159,830	100.0%

- ◆「医療機関」・・・病院・一般診療所、歯科診療所、薬局
- ◆「介護保険事業所等」・・・居宅サービス事業所、施設、民間サービス事業所
- ◆「行政等」・・・市・区役所(地域包括支援センター含む)、警察・消防、その他の行政機関、権利擁護機関、社会福祉協議会、障がい者基幹相談支援センター
- ◆「その他」・・・友人・知人、地域(老人クラブ、自治協等)等

(4) 相談内容

次ページ参照

(5) 土曜日の相談対応状況

【相談体制】

職員2名以上の体制で、センターでの来所・電話相談を行う。(1名は、3職種いずれかの職員)

	実相談	延相談	1センターあたりの 月平均相談対応件数
令和3年度	1,288	5,899	8.6
令和2年度	3,515	5,540	8.1

相談内容

①相談全体に占める相談分野別割合

相談分野	令和3年度	令和2年度
保健	21.2%	14.6%
介護保険	45.3%	52.2%
権利擁護	7.5%	8.3%
医療	10.6%	8.6%
福祉	4.0%	3.9%
その他	11.4%	12.4%

②相談分野別の相談内容

相談内容		令和3年度	令和2年度
保 健	健康管理	15,891	10,892
	介護方法	—	1,066
	健康づくり・介護予防	5,309	3,521
	家族の健康管理	2,578	1,030
	精神・アルコール	5,584	3,964
	認知症（疑い含む）	19,953	—
	その他	1,278	2,929
	小計	50,593	23,402
介 護 保 険	申請・認定・サービス	87,266	69,685
	ケアマネ及びケアプラン	14,252	9,583
	介護	2,964	—
	その他	3,434	4,090
	小計	107,916	83,358
権 利 擁 護	虐待	7,155	5,095
	金銭（財産）管理	4,256	2,957
	金融・消費・契約問題	1,236	848
	成年後見制度	2,441	1,901
	制度（成年後見制度以外）	395	180
	セルフネグレクト	182	136
	DV, 家庭内暴力	1,009	1,156
	保護（虐待・DV・家庭内暴力等除く）	87	51
	その他	1,029	971
	小計	17,790	13,295
医 療	在宅医療	1,993	968
	医療機関紹介等	1,272	776
	医療制度	911	450
	治療	12,355	7,150
	緩和ケア及び終末期ケア	1,419	857
	退院時連携	3,087	—
	その他	4,142	3,517
	小計	25,179	13,718

相談内容		令和3年度	令和2年度
福祉	在宅福祉サービス	4,175	3,146
	障がい, 障害者総合支援法	1,136	595
	生活困窮, 経済問題	3,231	1,641
	その他	1,022	793
	小計	9,564	6,175
その他	家族関係	7,010	3,298
	地域福祉	3,431	3,285
	安否確認	2,892	2,499
	自動車等の運転 (認知症に関する場合を除く)	69	—
	民間サービス	2,821	1,825
	住宅	4,494	3,049
	クレーム	105	103
	その他	6,336	5,823
	小計	27,158	19,882
	合計	238,200	159,830

<認知症（疑い含む）に関する相談> ※1回の相談につき複数選択可

	令和3年度	令和2年度
認知症（疑い含む）に関すること	—	27,638
認知症の症状	18,039	—
認知症の悪化予防	1,890	—
認知症の方への接し方	2,014	—
医療	2,868	1,322
成年後見制度	1,017	1,055
公的サービス紹介	4,141	995
その他サービス紹介	297	100
自動車等の運転	254	226
その他	1,196	862
計	31,716	32,198

<退院時連携に関する相談> ※1回の相談につき複数選択可

	令和3年度	令和2年度
退院時カンファレンスに関すること	395	414
公的サービスの調整	1,635	1,369
その他のサービスの調整	377	251
ケアマネ支援	348	446
家族支援	612	395
その他	710	524
計	4,077	3,399

(6) センター業務の広報・啓発活動

【活動状況】

各センターでは、個別相談に対応するほか、本人や支援者等がセンターに相談するイメージが付きやすいよう、センターへの具体的な相談事例を紹介するなど、センター業務の広報を積極的に行っている。

また、地域包括ケアの推進のため、「民生委員と介護支援専門員との情報交換会」や「多職種との勉強会」の開催など、地域や専門職とのネットワーク構築にも取り組んでいる。

機会	令和3年度		令和2年度	
	件数	割合	件数	割合
区単位の会議等（※1）	1,273	19.2%	1,058	19.7%
民生委員・児童委員	742	11.2%	921	17.1%
医療機関巡回	268	4.1%	214	4.1%
公民館	439	6.6%	376	7.0%
居宅巡回, CM個別支援	560	8.5%	379	7.0%
ケアマネ会（※2）	292	4.4%	146	2.7%
ふれあい事業（※3）	392	5.9%	308	5.7%
地域密着型事業所運営推進会議	181	2.7%	120	2.2%
介護予防事業	285	4.3%	272	5.1%
校区単位の保健事業等	191	2.9%	161	3.0%
介護保険事業所	160	2.4%	130	2.4%
校区単位の会議	75	1.1%	74	1.4%
老人クラブ	92	1.4%	88	1.6%
権利擁護機関	180	2.7%	213	4.0%
その他(※4)	1,496	22.6%	916	17.0%
計	6,626	100.0%	5,376	100.0%

※1) 1区単位の会議等

…職種別会議、センター連絡会、地域包括ケア推進会議、在宅医療・介護予防部会・権利擁護部会等

※2) 複数のセンターが同時参加しているものを含む。

※3) ふれあい事業

…ふれあいサロン、ふれあいネットワーク

※4) 「その他」

…上記に含まれないもの（郵便局、銀行、商店、区社会福祉協議会、民間サービス事業所や個別支援会議、事前打ち合わせ等）

2-2. 介護予防ケアマネジメント業務

虚弱な状態にある65歳以上の者が要介護状態になることを予防するため、その心身の状況に応じて介護予防事業の紹介など必要な支援を行うもの。

また、生活機能が低下している高齢者を早期に把握し支援につなげるため、地域や関係機関へ介護予防事業等の啓発も行っている。

(1) 介護予防に関する啓発活動（ロコモ、転倒予防等の啓発、介護予防事業の説明等）

【活動状況】

個別相談やふれあいサロン参加者等に実施をしている健康チェックリスト等の分析から把握した地域特性に応じて、啓発内容を工夫しながら地域の介護予防意識の向上を図るとともに、虚弱な高齢者の把握や支援を行っている。

機会	令和3年度		令和2年度	
	件数	割合	件数	割合
区単位の会議等	156	9.9%	90	7.1%
民生委員・児童委員	95	6.0%	156	12.2%
医療機関巡回	83	5.3%	99	8.0%
公民館	111	7.1%	116	9.0%
居宅巡回, CM個別支援	14	0.9%	5	0.1%
ケアマネ会	1	0.1%	0	0.0%
ふれあい事業	153	9.7%	115	9.1%
地域密着型事業所運営推進会議	10	0.6%	11	0.8%
介護予防事業	487	31.0%	385	30.0%
校区単位の保健事業等	65	4.1%	32	2.5%
介護保険事業所	2	0.1%	4	0.1%
校区単位の会議	8	0.5%	6	0.1%
老人クラブ	48	3.1%	36	3.0%
その他	340	21.6%	229	18.0%
計	1,573	100.0%	1,284	100.0%

2-3. 権利擁護業務

地域住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない場合や、適切なサービス等につながらない場合などの困難な状況にある高齢者が、地域において安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から支援を行うもの。

また、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待や困難事例への対応、消費者被害の防止により、高齢者の権利を守るための支援や啓発を行うもの。

(1) 権利擁護に関する相談対応状況

		令和3年度		令和2年度	
権利擁護に関する延相談対応件数		17,790	-	13,295	-
虐待	身体的虐待	3,660	52.5%	3,375	54.9%
	放任・放棄	1,064	15.3%	937	15.2%
	心理的虐待	1,448	20.8%	1,339	21.8%
	性的虐待	7	0.1%	6	0.1%
	経済的虐待	789	11.3%	494	8.0%
	合計	6,968	-	6,151	-
その他	金銭・財産管理	4,256	40.0%	2,957	36.1%
	金融・消費・契約問題	1,236	11.6%	848	10.3%
	成年後見制度	2,441	23.0%	1,901	23.2%
	その他制度に関すること	395	3.7%	180	2.2%
	セルフネグレクト	182	1.7%	136	1.7%
	DV, 家庭内暴力	1,009	9.5%	1,156	14.1%
	その他	1,116	10.5%	1,022	12.5%
	合計	10,635	-	8,200	-

※ 1回の相談で対応した内容を複数選択可のため、対応件数の総数は延相談対応件数の合計とは一致しない。

(2) 困難事例に関する相談状況

① 困難事例件数

(令和3年度 (R3.4月～R4.3月に処遇困難指定期間を有する件数。当該期間に指定を解除した事例含む。)

	実件数
令和3年度	514
令和2年度	462

※困難事例の判定基準：以下のいずれかに該当する事例

ア. 虐待(疑いを含む) 事例

イ. 「困難要素」のうち、「本人の状況」から1つ以上かつ「親族・地域との関係」及び「サービスの受けれ」から1つ以上の要素が存在する事例

② 困難要素 (重複あり)

困難要素		件数	割合
本人の状況	認知症 (疑いを含む)	333	64.8%
	経済問題	96	18.7%
	その他精神疾患 (疑いを含む)	117	22.8%
	依存症 (疑いを含む)	17	3.3%
	重介護, ターミナル	41	8.0%
	知的障がい (疑いを含む)	8	1.6%
	その他	34	6.6%
親族・地域等との関係	キーパーソン不在	89	17.3%
	虐待 (疑いを含む)	274	53.3%
	養護者の身体・精神問題	114	22.2%
	親族かかわり拒否, 非協力的	49	9.5%
	近隣等とのトラブル, 苦情	49	9.5%
	DV, 家庭内暴力	45	8.8%
	第三者による権利侵害	9	1.8%
その他	29	5.6%	
サービスの受け入れ	サービス拒否	57	11.1%
	保険料・サービス費の未払い	43	8.4%
	治療・入院拒否・中断	81	15.8%
	介入拒否	37	7.2%
	クレーマー	15	2.9%
	セクハラ	0	0.0%
	その他	47	9.1%

※ 困難事例実件数514 に対する割合として算出

※処遇困難要素として、認知症 (疑いを含む)、虐待 (疑いを含む) のほか、その他精神疾患 (疑いを含む)、経済問題、キーパーソン不在、養護者の身体・精神問題が多くみられている。

(3) 権利擁護に関する啓発活動

【活動状況】

ふれあい事業や公民館等に出向いた際の「消費者被害防止」に関する啓発や、居宅介護支援事業所や民生委員等への「虐待の早期発見」に関する周知を実施している。また、「消費者被害防止」や「成年後見制度」についても、実際の事例等を交え、わかりやすく伝える工夫をしている。

機会	令和3年度		令和2年度	
	件数	割合	件数	割合
区単位の会議等	408	27.6%	304	23.2%
民生委員・児童委員	211	14.3%	262	20.0%
医療機関巡回	39	2.6%	30	2.3%
公民館	51	3.5%	87	6.6%
居宅巡回, CM個別支援	95	6.4%	95	7.2%
ケアマネ会	19	1.3%	16	1.2%
ふれあい事業	61	4.1%	27	2.1%
地域密着型事業所運営推進会議	6	0.4%	9	0.7%
介護予防事業	10	0.7%	1	0.1%
校区単位の保健事業等	22	1.5%	6	0.5%
介護保険事業所	101	6.8%	70	5.3%
校区単位の会議	3	0.2%	2	0.2%
老人クラブ	6	0.4%	7	0.5%
権利擁護機関	215	14.6%	247	18.8%
その他	230	15.6%	150	11.4%
計	1,477	100.0%	1,313	100.0%

2-4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において様々な職種と連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて支援するもの。

(1) 介護支援専門員と連携した個別相談における延相談対応件数

	延件数	うち、同行訪問件数
令和3年度	20,229	5,101
令和2年度	19,994	4,939

(2) 活動実績

① 居宅介護支援事業所巡回・ケアマネ会への支援等

【活動状況】

居宅介護支援事業所を巡回しながら、ケアマネが抱える課題の把握や連携した対応ができる関係づくりを行っている。また、圏域や各区のケアマネ会では研修や勉強会を開催し、ケアマネのスキルアップを図っている。

	延件数
令和3年度	880
令和2年度	545

② 医療機関、薬局巡回訪問数

【活動状況】

巡回時、センター業務の広報ほか、個別相談や地域ケア会議等の振り返り等を行っている。

	延件数
令和3年度	271
令和2年度	218

2-5 地域ケア会議

平成27年4月から、個別・小学校区・概ね中学校区・区・市の5階層で「地域ケア会議」を実施し、それぞれの階層で課題解決を図るとともに、必要に応じてより広域な階層で検討することにより、高齢者が地域で生活しやすい環境整備を重層的に進めている。

センターは、個別支援会議を中心に、区と連携しながら小・中学校区レベルの会議も実施している。

会議名	開催延数	開催延数
	令和3年度	令和2年度
圏域連携会議	13	21
高齢者地域支援会議	79	80
個別支援会議	457	431

令和3年度事業資金収支決算書(法人別)

－事業資金収支決算書の見方 留意点－

<収入>

- ① 「三職種対応分介護予防ケアマネジメント費」及び「三職種対応分介護予防支援費」は、相談対応・支援業務等を担う三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）が介護予防プラン作成業務を兼務した際に得た収入（介護報酬相当額）です。

<支出>

- ② 「第1号介護予防支援業務委託費」及び「指定介護予防支援業務委託費」は、センターが介護予防プラン作成業務を居宅介護支援事業所や施設のケアマネジャーに委託した際の費用です。
- ③ 共通事業支出中の各費用は、地域支援事業及び指定介護予防支援事業を実施するうえで、双方の事業に共通するため事業別に按分が難しい費用です。

<当期事業活動資金収支差額>

- ④ 当該会計期間中の資金収支状況です。

<業務委託料返還金支出>

- ⑤ 契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出は、三職種が介護予防プラン作成業務を兼務した際に得た収入について、国が示した業務委託料の返還の考え方「地域包括支援センターの運営費に関する会計検査院の意見表示と今後の対応方針について（次頁参照のこと）」に基づき福岡市に返還した額です。
- ⑥ 契約書第19条第1項第2号・第3号による業務委託料返還金支出は、職員定数を定める三職種及び生活支援・介護予防推進員に欠員等が生じた際の人件費について、福岡市に返還した額です。

<当期事業資金収支差額合計>

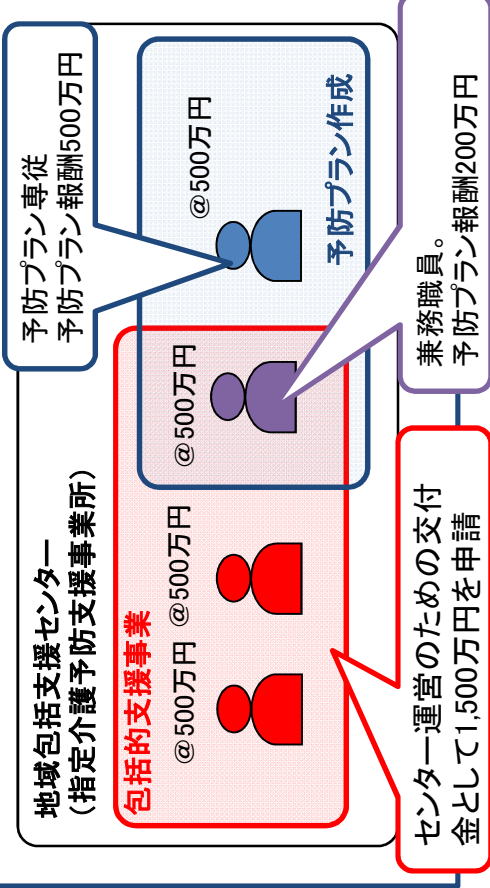
- ⑦ 福岡市に返還すべき業務委託料を清算した後の当該会計期間中の最終的な資金収支状況です。

地域包括支援センターの運営費に関する会計検査院の意見表示と今後の対応方針について

地域支援事業交付金の取扱

- 地域包括支援センターの運営費は、主に
 - ① 包括的支援事業費（総合相談支援等の実施）と、
 - ② 介護予防支援・第1号介護予防支援（予防プランの作成）の2つに関する収入が成り立っており、両者は予算上それぞれに分けて計上される必要がある。

【不適切な交付金執行のイメージ】



→ 実際の運営費2,000万円を超える2,200万円の収入となる。✕

会計検査院の意見表示

市町村に対して、…(略)…同業務の実施に要した経費に相当する額を交付金の対象経費から適切に控除するなど、交付額の算定を適正なものとするための具体的な算定方法を示し、周知するよう意見を表示する。

意見表示を踏まえた対応方針

- 地域包括支援センターの安定した運営を確保しつつ、介護予防支援費等と包括的支援事業に係る交付金の重複の解消を図る。
- 地域包括支援センターの運営費から介護予防支援等にかかると報酬額を控除した額を交付の基準とする。

(具体例)

	ケースA	ケースB	ケースC
センター運営費(A)	2,000万円	2,000万円	2,000万円
委託料(B)	1,500万円	1,000万円	1,500万円
予防プラン報酬(C)	700万円	700万円	300万円
交付の基準(A-C)(D)	1,300万円	1,300万円	1,700万円

備考

上記の例で、検査院が問題とするケース。委託料は1,300万円となる。ただし、200万円についても個別事情を踏まえて、交付対象とする。また、BとDの差額がセンター運営上、追加で必要額として明確化される。

委託料と予防プラン報酬の合計がセンター運営費に達しないケース。現行の委託料が交付の基準内であるため、引き続き同額が交付となる。また、BとDの差額がセンター運営上、追加で必要額として明確化される。

※「予防プラン報酬(C)」は、予防プランの作成を外部委託している場合には、居宅介護支援事業所に対し支払った金額を控除した額

対応のスケジュール

- 地域支援事業交付金の交付要綱を改正し、平成29年度の交付金より上記の取扱を適用する。

地域包括支援センター 事業資金収支決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

社会福祉法人 順和

理事長 服部 直和

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	80,800,000	80,800,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	55,000	0	55,000	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		13,920,000	16,093,517	▲2,173,517		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	389,702	▲389,702		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	20,880,000	22,029,491	▲1,149,491		
	その他の収入[f]		0	0	0		
収入計 [A]			115,655,000	119,312,710	▲3,657,710		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	43,200,000	39,002,730	4,197,270	
			法定福利費	5,922,300	6,692,780	▲770,480	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	1,518,000	0	1,518,000
				予防プランナー対応分[g]	1,242,000	1,121,260	120,740
		事務費	福利厚生費	351,700	50,480	301,220	
			旅費交通費	24,000	21,240	2,760	
	研修費		42,000	36,930	5,070		
	その他事務費(地域支援事業分)		0	352,920	▲352,920		
	地域支援事業活動支出計 [B]			52,300,000	47,278,340	5,021,660	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	33,678,300	29,729,200	3,949,100	
			法定福利費	4,546,600	4,222,510	324,090	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	0	1,165,960	▲1,165,960
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	0	377,620	▲377,620	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			38,224,900	35,495,290	2,729,610	
	支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	2,560,000	2,988,715	▲428,715	
			法定福利費	345,600	519,870	▲174,270	
		事務費	福利厚生費	351,700	148,263	203,437	
			旅費交通費	24,000	14,730	9,270	
			研修費	42,000	222,380	▲180,380	
会議費			8,000	0	8,000		
事務消耗品・印刷製本費			600,000	952,914	▲352,914		
水道光熱費			692,000	675,570	16,430		
修繕費			1,200,000	22,250	1,177,750		
通信運搬費			2,562,000	1,851,253	710,747		
業務委託費			2,020,460	2,682,302	▲661,842		
賃借料			704,400	266,376	438,024		
土地・建物賃借料			3,315,600	4,035,000	▲719,400		
その他事務費(共通事業分)		1,352,970	995,392	357,578			
センター設備減価償却費	240,000	299,156	▲59,156				
共通事業活動支出計 [D]			16,018,730	15,674,171	344,559		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			106,543,630	98,447,801	8,095,829		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			9,111,370	20,864,909	▲11,753,539		
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G1]			0	0	0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0	389,702	▲389,702		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			9,111,370	20,475,207	▲11,363,837		

地域包括支援センター 令和3年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

特定非営利活動法人 地域福祉を支える会そよかぜ

理事長 濱崎 嘉秀

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	37,000,000	37,000,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	38,000	0	38,000	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	5,162,000	5,023,374	138,626	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	110,000	118,034	▲8,034		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	9,190,000	9,058,794	131,206		
	その他の収入		0	51	▲51		
収入計 [A]			51,500,000	51,200,253	299,747		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	22,500,000	16,898,157	5,601,843	
			法定福利費	3,300,000	2,699,365	600,635	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	10,000	0	10,000
				予防プランナー対応分[g]	520,000	458,582	61,418
		事務費	福利厚生費	150,000	80,557	69,443	
			旅費交通費	200,000	393,789	▲193,789	
	研修費		200,000	74,970	125,030		
	その他事務費(地域支援事業分)		150,000	0	150,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]			27,030,000	20,605,420	6,424,580	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	12,000,000	9,968,895	2,031,105	
			法定福利費	1,200,000	1,335,460	▲135,460	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	12,000	36,780	▲24,780
				予防プランナー対応分[i]	781,000	631,788	149,212
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	507,000	0	507,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			14,500,000	11,972,923	2,527,077	
	支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	1,340,000	819,389	520,611	
			法定福利費	100,000	0	100,000	
		事務費	福利厚生費	100,000	49,700	50,300	
			旅費交通費	200,000	185,125	14,875	
			研修費	100,000	66,000	34,000	
会議費			60,000	12,698	47,302		
事務消耗品・印刷製本費			1,200,000	428,881	771,119		
水道光熱費			800,000	636,697	163,303		
修繕費			600,000	360,327	239,673		
通信運搬費			900,000	811,579	88,421		
業務委託費			400,000	99,002	300,998		
賃借料			800,000	680,510	119,490		
土地・建物賃借料			2,040,000	1,980,000	60,000		
その他事務費(共通事業分)		1,090,000	1,371,027	▲281,027			
センター設備減価償却費			240,000	0	240,000		
共通事業活動支出計 [D]			9,970,000	7,500,935	2,469,065		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			51,500,000	40,079,278	11,420,722		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			0	11,120,975	▲11,120,975		
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G1]			0	1,404,071	▲1,404,071		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0	81,254	▲81,254		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			0	9,635,650	▲9,635,650		

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書
自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人 ちどり福祉会
理事長 熊谷 芳夫

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		46,276,000	46,276,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	0	7,958,482	▲7,958,482	
	指定介護予防支援事業収入		三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	0	0	
			予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	19,722,000	14,533,690	5,188,310	
	その他の収入[f]			0	267,008	▲267,008	
収入計 [A]				65,998,000	69,035,180	▲3,037,180	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		24,962,000	26,644,223	▲1,682,223
			法定福利費		2,752,000	2,858,835	▲106,835
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	0	468,010	▲468,010
		事務費	福利厚生費		50,000	151,295	▲101,295
			旅費交通費		20,000	5,705	14,295
	研修費		30,000	33,386	▲3,386		
	その他事務費(地域支援事業分)		0	0	0		
	地域支援事業活動支出計 [B]				27,814,000	30,161,454	▲2,347,454
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		22,936,000	24,481,689	▲1,545,689
			法定福利費		3,103,000	3,223,461	▲120,461
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	70,000	0	70,000
				予防プランナー対応分[i]	0	906,220	▲906,220
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		0	0	0
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				26,109,000	28,611,370	▲2,502,370
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,000,000	6,367,731	▲5,367,731
			法定福利費		0	0	0
	事務費	福利厚生費		0	0	0	
		旅費交通費		20,000	5,705	14,295	
		研修費		30,000	33,386	▲3,386	
		会議費		10,000	1,977	8,023	
		事務消耗品・印刷製本費		620,000	480,795	139,205	
		水道光熱費		0	0	0	
		修繕費		54,000	15,435	38,565	
		通信運搬費		850,000	1,008,264	▲158,264	
		業務委託費		116,000	30,888	85,112	
		賃借料		464,000	300,146	163,854	
		土地・建物賃借料		1,445,600	1,452,000	▲6,400	
	その他事務費(共通事業分)		671,000	627,832	43,168		
センター設備減価償却費		36,000	36,465	▲465			
共通事業活動支出計 [D]				5,316,600	10,360,624	▲5,044,024	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				59,239,600	69,133,448	▲9,893,848	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				6,758,400	▲98,268	6,856,668	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G1]				0	0	0	
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0	0	0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				6,758,400	▲98,268	6,856,668	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

医療法人 寺沢病院

理事長 寺澤 健二郎

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		34,440,000	34,440,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	5,164,212	4,974,077	190,135	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0	0	0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		7,922,520	8,044,206	▲121,686	
	その他の収入[f]				6	352,056	▲352,050
収入計 [A]				47,526,738	47,810,339	▲283,601	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		16,188,516	16,969,370	▲780,854
			法定福利費		2,525,412	2,545,406	▲19,994
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	397,320	347,420	49,900
		事務費	福利厚生費		105,600	105,600	0
			旅費交通費		12,000	18,570	▲6,570
	研修費		60,000	50,180	9,820		
	その他事務費(地域支援事業分)		600,000	376,136	223,864		
	地域支援事業活動支出計 [B]				19,888,848	20,412,682	▲523,834
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		10,189,656	10,244,520	▲54,864
			法定福利費		1,589,592	1,536,678	52,914
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	859,320	725,420	133,900
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		235,200	132,550	102,650
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				12,873,768	12,639,168	234,600
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		3,588,000	3,820,788	▲232,788	
		法定福利費		559,728	573,118	▲13,390	
	共通事業支出	事務費	福利厚生費		36,000	18,000	18,000
			旅費交通費		12,000	2,920	9,080
			研修費		24,000	2,420	21,580
			会議費		12,000	3,600	8,400
			事務消耗品・印刷製本費		744,000	693,440	50,560
			水道光熱費		225,000	211,800	13,200
			修繕費		360,000	132,000	228,000
			通信運搬費		660,000	550,587	109,413
			業務委託費		146,090	148,510	▲2,420
			賃借料		702,000	702,000	0
			土地・建物賃借料		2,508,000	2,508,000	0
	その他事務費(共通事業分)		3,987,304	2,347,030	1,640,274		
センター設備減価償却費				1,200,000	1,200,000	0	
共通事業活動支出計 [D]				14,764,122	12,914,213	1,849,909	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				47,526,738	45,966,063	1,560,675	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	1,844,276	▲1,844,276	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G1]				0	0	0	
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0	0	0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				0	1,844,276	▲1,844,276	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

社会医療法人原土井病院

理事長 原 寛

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		69,440,000	69,440,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	1,934,946	0	1,934,946	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	17,443,146	11,174,508	6,268,638	
	指定介護予防支援事業収入		三職種対応分 介護予防支援費[d]	1,934,946	0	1,934,946	
			予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	17,316,624	23,772,376	▲6,455,752	
	その他の収入[f]			0	285,000	▲285,000	
収入計 [A]				108,069,662	104,671,884	3,397,778	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		40,451,056	38,349,490	2,101,566
			法定福利費		4,730,648	5,518,135	▲787,487
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	1,600,654	0	1,600,654
				予防プランナー対応分[g]	138,879	398,780	▲259,901
		事務費	福利厚生費		57,866	0	57,866
			旅費交通費		185,172	0	185,172
	研修費		150,452	0	150,452		
	その他事務費(地域支援事業分)		115,732	0	115,732		
	地域支援事業活動支出計 [B]				47,430,459	44,266,405	3,164,054
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		24,303,846	31,621,249	▲7,317,403
			法定福利費		6,249,560	4,810,393	1,439,167
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	1,600,654	0	1,600,654
				予防プランナー対応分[i]	40,506	678,670	▲638,164
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		10,878,864	134,159	10,744,705
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				43,073,430	37,244,471	5,828,959
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		1,828,800	488,025	1,340,775	
		法定福利費		10,368	37,242	▲26,874	
	共通事業支出	事務費	福利厚生費		11,573	739,367	▲727,794
			旅費交通費		23,147	521,945	▲498,798
			研修費		23,147	15,421	7,726
			会議費		11,573	0	11,573
			事務消耗品・印刷製本費		1,735,989	4,650,049	▲2,914,060
			水道光熱費		902,714	668,397	234,317
			修繕費		34,720	52,000	▲17,280
			通信運搬費		2,661,850	2,137,417	524,433
			業務委託費		740,689	723,443	17,246
			賃借料		2,373,600	427,200	1,946,400
			土地・建物賃借料		6,495,468	6,934,906	▲439,438
	その他事務費(共通事業分)		520,797	1,831,811	▲1,311,014		
センター設備減価償却費		205,744	601,980	▲396,236			
共通事業活動支出計 [D]				17,580,178	19,829,203	▲2,249,025	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				108,084,067	101,340,079	6,743,988	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				▲14,405	3,331,805	▲3,346,210	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G1]				0	0	0	
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0	0	0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				▲14,405	3,331,805	▲3,346,210	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

公益社団法人福岡医療団

代表理事 舟越 光彦

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a) - (b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		40,404,000	40,404,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	5,882,382	5,909,522	▲27,140	
	指定介護予防支援事業収入		三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	0	0	
			予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	13,923,618	14,741,524	▲817,906	
	その他の収入[f]			0	0	0	
収入計 [A]				60,210,000	61,055,046	▲845,046	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		31,333,546	23,889,600	7,443,946
			法定福利費		4,957,334	3,703,100	1,254,234
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	270,830	365,707	▲94,877
		事務費	福利厚生費		375,000	356,908	18,092
			旅費交通費		36,000	14,750	21,250
	研修費		263,000	282,323	▲19,323		
	その他事務費(地域支援事業分)		2,296,290	401,518	1,894,772		
	地域支援事業活動支出計 [B]				39,532,000	29,013,906	10,518,094
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		21,202,454	24,957,561	▲3,755,107
			法定福利費		2,864,666	4,544,167	▲1,679,501
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	458,220	618,743	▲160,523
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		221,000	0	221,000
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				24,746,340	30,120,471	▲5,374,131
共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		0	0	0	
		法定福利費		0	0	0	
	事務費	福利厚生費		0	0	0	
		旅費交通費		0	14,750	▲14,750	
		研修費		263,000	282,323	▲19,323	
		会議費		36,000	21,725	14,275	
		事務消耗品・印刷製本費		360,000	117,794	242,206	
		水道光熱費		394,000	401,050	▲7,050	
		修繕費		0	0	0	
		通信運搬費		748,000	826,559	▲78,559	
		業務委託費		398,000	0	398,000	
		賃借料		224,000	223,200	800	
		土地・建物賃借料		2,268,000	2,244,715	23,285	
	その他事務費(共通事業分)		3,565,660	6,287,737	▲2,722,077		
センター設備減価償却費		472,000	495,352	▲23,352			
共通事業活動支出計 [D]				8,728,660	10,915,205	▲2,186,545	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				73,007,000	70,049,582	2,957,418	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				▲12,797,000	▲8,994,536	▲3,802,464	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G1]				0	1,323,938	▲1,323,938	
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0	0	0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				▲12,797,000	▲10,318,474	▲2,478,526	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年 3月31 日

医療法人 福岡桜十字

理事長 今村 博孝

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		36,000,000	36,000,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	9,778,461	10,319,173	▲540,712	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0	0	0	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		10,225,905	10,989,805	▲763,900	
	その他の収入[f]				40,000	6,490	33,510
収入計 [A]				56,044,366	57,315,468	▲1,271,102	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		20,609,712	18,176,170	2,433,542
			法定福利費		5,152,428	2,494,311	2,658,117
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	0	0
				予防プランナー対応分[g]	118,100	1,206,590	▲1,088,490
		事務費	福利厚生費		600,000	65,721	534,279
			旅費交通費		193,600	5,500	188,100
	研修費		115,000	72,980	42,020		
	その他事務費(地域支援事業分)		878,668	550,000	328,668		
	地域支援事業活動支出計 [B]				27,667,508	22,571,272	5,096,236
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		14,146,551	14,218,696	▲72,145
			法定福利費		288,705	1,968,249	▲1,679,544
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	1,150,200	1,216,610	▲66,410
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		0	0	0
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				15,585,456	17,403,555	▲1,818,099
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		987,720	4,825,764	▲3,838,044
			法定福利費		2,469,300	700,954	1,768,346
		事務費	福利厚生費		0	0	0
			旅費交通費		0	0	0
			研修費		0	0	0
会議費			77,151	0	77,151		
事務消耗品・印刷製本費			1,614,800	479,089	1,135,711		
水道光熱費			0	294,826	▲294,826		
修繕費			0	0	0		
通信運搬費			601,104	0	601,104		
業務委託費			0	4,620,000	▲4,620,000		
賃借料			400,000	17,160	382,840		
土地・建物賃借料			4,878,864	4,878,864	0		
その他事務費(共通事業分)		878,673	92,400	786,273			
センター設備減価償却費				0	0	0	
共通事業活動支出計 [D]				11,907,612	15,909,057	▲4,001,445	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				55,160,576	55,883,884	▲723,308	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				883,790	1,431,584	▲547,794	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G1]				0	0	0	
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0	0	0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				883,790	1,431,584	▲547,794	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

一般社団法人福岡市医師会

会長 平田 泰彦

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a) - (b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		1,063,100,000	1,063,100,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	3,359,094	▲3,359,094	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		190,388,000	164,528,367	25,859,633		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0	5,486,348	▲5,486,348	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		290,872,000	267,797,564	23,074,436	
	その他の収入[f]				509,000	8,191,071	▲7,682,071
収入計 [A]				1,544,869,000	1,512,462,444	32,406,556	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		720,613,000	681,213,090	39,399,910
			法定福利費		90,800,000	95,236,381	▲4,436,381
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	857,960	▲857,960
				予防プランナー対応分[g]	5,225,000	4,914,119	310,881
		事務費	福利厚生費		25,400,000	32,090,979	▲6,690,979
			旅費交通費		1,266,000	1,199,172	66,828
	研修費		2,958,000	1,386,350	1,571,650		
	その他事務費(地域支援事業分)		15,258,000	30,435,393	▲15,177,393		
	地域支援事業活動支出計 [B]				861,520,000	847,333,444	14,186,556
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		298,163,000	187,682,869	110,480,131
			法定福利費		54,965,000	40,790,655	14,174,345
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	1,500,760	▲1,500,760
				予防プランナー対応分[i]	8,508,000	6,800,293	1,707,707
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		48,536,000	79,079,304	▲30,543,304
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				410,172,000	315,853,881	94,318,119
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		91,903,081	103,150,627	▲11,247,546
			法定福利費		7,335,180	8,732,440	▲1,397,260
	事務費	福利厚生費		1,772,702	2,070,697	▲297,995	
		旅費交通費		1,861,204	970,587	890,617	
		研修費		297,212	220	296,992	
		会議費		1,991,978	1,285,825	706,153	
		事務消耗品・印刷製本費		8,522,705	16,084,906	▲7,562,201	
		水道光熱費		12,131,513	15,437,260	▲3,305,747	
		修繕費		1,459,639	1,616,828	▲157,189	
		通信運搬費		27,322,323	31,047,669	▲3,725,346	
		業務委託費		17,523,590	33,041,246	▲15,517,656	
		賃借料		18,096,878	16,116,076	1,980,802	
		土地・建物賃借料		79,718,730	109,669,107	▲29,950,377	
	その他事務費(共通事業分)		3,240,265	8,074,140	▲4,833,875		
センター設備減価償却費				0	0	0	
共通事業活動支出計 [D]				273,177,000	347,297,628	▲74,120,628	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				1,544,869,000	1,510,484,953	34,384,047	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	1,977,491	▲1,977,491	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G1]				0	1,977,491	▲1,977,491	
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0	0	0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				0	0	0	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

会長 谷川 浩道

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		34,000,000	34,000,000	0	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	1,051,124	▲1,051,124	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		0	8,078,758	▲8,078,758		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]		0	1,018,042	▲1,018,042	
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]		14,939,000	6,236,605	8,702,395	
	その他の収入[f]				0	205,000	▲205,000
収入計 [A]				48,939,000	50,589,529	▲1,650,529	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		20,559,000	22,152,027	▲1,593,027
			法定福利費		3,220,000	3,919,045	▲699,045
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	319,190	▲319,190
				予防プランナー対応分[g]	0	0	0
		事務費	福利厚生費		52,000	19,200	32,800
			旅費交通費		180,000	21,845	158,155
	研修費		112,000	132,000	▲20,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		0	0	0		
	地域支援事業活動支出計 [B]				24,123,000	26,563,307	▲2,440,307
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		12,470,000	10,683,246	1,786,754
			法定福利費		1,378,000	1,269,138	108,862
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	381,620	▲381,620
				予防プランナー対応分[i]	1,050,000	0	1,050,000
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		41,000	17,200	23,800
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				14,939,000	12,351,204	2,587,796
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		0	0	0	
		法定福利費		0	0	0	
	事務費	福利厚生費		0	0	0	
		旅費交通費		180,000	21,215	158,785	
		研修費		40,000	0	40,000	
		会議費		0	0	0	
		事務消耗品・印刷製本費		502,000	573,622	▲71,622	
		水道光熱費		420,000	527,862	▲107,862	
		修繕費		45,000	0	45,000	
		通信運搬費		1,374,000	783,985	590,015	
		業務委託費		204,000	92,400	111,600	
		賃借料		120,000	159,720	▲39,720	
		土地・建物賃借料		3,960,000	3,630,000	330,000	
	その他事務費(共通事業分)		524,000	400,356	123,644		
センター設備減価償却費		511,000	772,923	▲261,923			
共通事業活動支出計 [D]				7,880,000	6,962,083	917,917	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				46,942,000	45,876,594	1,065,406	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				1,997,000	4,712,935	▲2,715,935	
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G1]				0	0	0	
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]				0	1,368,356	▲1,368,356	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])				1,997,000	3,344,579	▲1,347,579	

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

社会福祉法人 ふくおか福祉サービス協会

理事長 渡邊 恭順

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	698,470,000	698,470,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	7,161,119	▲7,161,119	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		134,064,200	106,694,574	27,369,626		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	13,432,499	▲13,432,499		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	181,370,000	189,053,812	▲7,683,812		
	その他の収入[f]		7,972,000	7,457,120	514,880		
収入計 [A]			1,021,876,200	1,022,269,124	▲392,924		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	420,387,000	381,405,018	38,981,982	
			法定福利費	64,161,350	58,473,479	5,687,871	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0	2,932,990	▲2,932,990
				予防プランナー対応分[g]	24,211,200	6,436,590	17,774,610
		事務費	福利厚生費	2,850,000	2,043,255	806,745	
			旅費交通費	935,000	530,560	404,440	
	研修費		1,159,000	849,818	309,182		
	その他事務費(地域支援事業分)		44,400,000	8,379,958	36,020,042		
	地域支援事業活動支出計 [B]			558,103,550	461,051,668	97,051,882	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	239,828,000	213,850,626	25,977,374	
			法定福利費	35,716,000	29,020,639	6,695,361	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	4,694,930	▲4,694,930
				予防プランナー対応分[i]	385,000	10,421,020	▲10,036,020
	事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	47,339,200	47,251,799	87,401		
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			323,268,200	305,239,014	18,029,186	
	支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	82,426,600	55,980,530	26,446,070	
			法定福利費	15,700,000	8,467,237	7,232,763	
		事務費	福利厚生費	608,000	1,496,132	▲888,132	
			旅費交通費	220,875	477,485	▲256,610	
			研修費	375,000	423,423	▲48,423	
			会議費	93,000	61,830	31,170	
			事務消耗品・印刷製本費	496,000	11,006,817	▲10,510,817	
			水道光熱費	299,000	6,371,075	▲6,072,075	
			修繕費	3,077,000	2,573,565	503,435	
通信運搬費			637,000	17,487,468	▲16,850,468		
業務委託費			4,335,000	7,212,632	▲2,877,632		
賃借料			244,000	6,400,519	▲6,156,519		
土地・建物賃借料		2,742,000	39,795,011	▲37,053,011			
その他事務費(共通事業分)		2,471,000	17,242,941	▲14,771,941			
センター設備減価償却費			26,779,975	16,353,499	10,426,476		
共通事業活動支出計 [D]			140,504,450	191,350,164	▲50,845,714		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			1,021,876,200	957,640,846	64,235,354		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			0	64,628,278	▲64,628,278		
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G1]			0	3,959,759	▲3,959,759		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0	12,965,698	▲12,965,698		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			0	47,702,821	▲47,702,821		

地域包括支援センター 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

医療法人 和仁会

理事長 白井和裕

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	33,500,000	33,500,000	0		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0	0	0	
	予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]		0	4,798,058	▲4,798,058		
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0	0	0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	13,580,000	9,808,236	3,771,764		
	その他の収入[f]		0	0	0		
収入計 [A]			47,080,000	48,106,294	▲1,026,294		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	18,250,000	17,228,987	1,021,013	
			法定福利費	2,930,000	2,812,008	117,992	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	240,000	0	240,000
				予防プランナー対応分[g]	0	113,490	▲113,490
		事務費	福利厚生費	420,000	52,800	367,200	
			旅費交通費	290,000	283,200	6,800	
	研修費		102,000	1,120	100,880		
	その他事務費(地域支援事業分)		8,938,000	6,403,195	2,534,805		
	地域支援事業活動支出計 [B]			31,170,000	26,894,800	4,275,200	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	12,710,000	11,479,188	1,230,812	
			法定福利費	2,040,000	1,806,561	233,439	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0	0	0
				予防プランナー対応分[i]	0	264,740	▲264,740
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	200,000	293,954	▲93,954	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			14,950,000	13,844,443	1,105,557	
	支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	1,030,000	4,644,440	▲3,614,440	
			法定福利費	0	11,225	▲11,225	
		事務費	福利厚生費	390,000	13,860	376,140	
			旅費交通費	50,000	79,500	▲29,500	
			研修費	78,000	0	78,000	
会議費			0	0	0		
事務消耗品・印刷製本費			144,000	129,413	14,587		
水道光熱費			55,000	21,926	33,074		
修繕費			0	49,500	▲49,500		
通信運搬費			60,000	119,350	▲59,350		
業務委託費			0	460,000	▲460,000		
賃借料			91,000	0	91,000		
土地・建物賃借料			0	0	0		
その他事務費(共通事業分)		192,000	171,807	20,193			
センター設備減価償却費			240,000	0	240,000		
共通事業活動支出計 [D]			2,330,000	5,701,021	▲3,371,021		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			48,450,000	46,440,264	2,009,736		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			▲1,370,000	1,666,030	▲3,036,030		
契約書第19条第1項第2号・第3号等による業務委託料返還金支出 [G1]			0	0	0		
契約書第19条第1項第1号による業務委託料返還金支出 [G2]			0	0	0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - ([G1] + [G2])			▲1,370,000	1,666,030	▲3,036,030		

令和3年度 事業報告書
令和4年度 事業計画書
(センター別)

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第1いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
勝馬	210	89	39	42.4%	43.8%	11	12	25.8%	3	1	0	0	1	10	21	2	9				
志賀島	1296	641	350	49.5%	54.6%	41	114	24.2%		7	1	1	2								
西戸崎	6153	1837	927	29.9%	50.5%	132	304	23.7%		12	6	2	3								
奈多	9192	3166	1504	34.4%	47.5%	190	436	19.8%		16	0	3	6					CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
三苦	9378	1810	827	19.3%	45.7%	120	272	21.7%		12	4	1	3					24(12)	2	10	15
和白	11019	2410	1055	21.9%	43.8%	139	318	19.0%		16	3	0	4								
	37248	9953	4702	26.7%	47.2%	633	1456	21.0%	3	64	14	7	19								

前年度(令和2年度)事業実績								
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数				
件数	実	699	虐待(疑念)	249	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3991		61		14	9	12
ケアカンファ			0	金融・消費・契約	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	698	成年後見制度	61		2	0	1
	福祉	164	上記以外の制度	0	地域ケア会議			
	医療	194	セルフネグレクト	0	個別支援会議		12	
	介護	2148	DV、家庭内暴力	4	高齢者地域支援会議		0	0
	権利擁護	439	保護	0	圏域連携会議		0	0
	その他	348	その他	47				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

本人らしさを地域で受けとめ、地域の中で見守りながらできるだけ長く、本人が望む生活が続けられる。	住民の距離感が近く、声掛けや見守りが日常的に行われる。健康意識が高い校区では、地域活動が盛んにおこなわれている。	・家族が介護すべきという考え方がある。 ・西戸崎、志賀島、勝馬など対応できる介護サービス事業所や配食サービスの選択肢が限られている。
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 本人の意思決定支援を念頭に、本人の成育歴等を把握し、各関係者等からも情報収集を行う事で支援方針を検討する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② サロンやカフェ等の地域資源情報を整理し、虚弱高齢者等への情報提供ができるようにする。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 情報整理やアセスメント・質問力向上ができるよう、相互に協力し合える関係性づくりを目指す。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>虐待ケースや家族関係が複雑なケース、本人の意思表示能力が低下しているケースについては、複数職員での訪問・アセスメントを行うことで、多角的視点での情報収集に務め、センター職員の役割分担・方針決定を行っていく。</p>	<p>①複数職員で訪問する事により、各職種の視点を持ってアセスメントする事ができた。また対象者が複数いる場合や連携が多い場合には、役割分担する事でスムーズに支援を進める事ができた。</p> <p>②複雑なケース対応の際は、ホワイトボードを活用し、情報の可視化・共有化を行い、課題抽出や支援方針検討が出来た。</p>	<p>処遇困難ケース等の対応時、障がい者基幹相談支援センター等との情報交換や連携が困難な事例があった。各関係機関との役割分担や支援方針の共有を続けていく必要がある。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①昨年度巡回できなかった、よかトレやサロン等に訪問し、健康チェックリストを実施。該当項目の分析を行う事で、虚弱高齢者の把握、自宅でできる運動の資料等を渡し、セルフケア状況を継続フォローする。</p> <p>②総合相談で把握した虚弱高齢者に対し、個人に合ったメニューブックの運動資料を渡し、継続フォローを行う。</p>	<p>①西戸崎・志賀島の健康教室、奈多サロンで健康チェックリスト実施。該当者(西戸崎:2/9名、志賀:3/11名、奈多:3/18名)に電話フォロー実施。3~7割近くが昨年に比べ外出機会減少との結果が出た。②総合相談や福祉用具利用のみの利用者に対し、運動資料を渡し、セルフケアを促した。③三職種間で連携し総合相談から虚弱高齢者を拾い上げ、介護予防教室11名参加のうち、9名が新規教室参加に繋がった。</p>	<p>福祉用具のみ利用者へのフォローを通じて、予防給付担当職員と介護予防の視点を共有できた。今後も予防給付担当職員と連携し、虚弱高齢者の把握を継続する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>事業所ネットワーク(2か所)と連携し、ネットワーク毎に虐待対応に関する勉強会を年度内に実施する。勉強会を通じて虐待対応を行う際の居宅やサービス事業所の虐待ケースの情報収集の方法や判断基準などの現状を確認したり、養護者支援の必要性やスクリーニング方法、気づきの視点等について相互に学ぶ機会をもつ。</p>	<p>①R3.11.1事業所ネットワーク1ヶ所と権利擁護勉強会を実施。打合せで、短時間開催・継続した研修開催の必要性と協議。今回は「不適切ケアとその対応方法」を実施し来年度も継続していく事となる。②民児協を通じて虐待や消費者被害・早期発見の啓発を適時行い、意識に差がある事が分かった。③個別相談を通じて、医療機関にも虐待の早期相談について啓発。</p>	<p>虐待疑いケースのタイムリーな報告につながるよう専門職の支援スキル向上や高齢者の生活の異変に気づきやすい不動産屋や金融機関等との連携強化が必要。事業所と2回目の勉強会継続。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>8月実施予定のブロック別事例検討会開催支援を通して、意見交換会を行い、相互連携の体制づくりを行う。</p>	<p>①11月に区・包括主任CM・ケアマネ東合同で、虐待通報から対応までの流れについて、研修会を開催。通報のタイミングについて、啓発することができた。</p> <p>②12月に圏域内事例検討会を開催。区社協・障がい者基幹相談支援センターと意見交換・交流し、相互理解を深める事ができた。</p>	<p>事例検討会では、コロナ禍でアセスメント方法の工夫等意見交換ができた。</p> <p>圏域内のCMと交流を図る事で、虐待通報等早期相談ができる関係性を築く。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①8050問題を意識した個別支援会議を数件開催した上で、民生委員等に支援事例として紹介を行い、支援体制づくりに役立ててもらおう。(年度内開催を目標)</p> <p>②マンション内等で孤立している高齢者の把握のため、管理組合へ巡回訪問し、センターのPR・連携を図る。</p>	<p>①今年度対応した8050問題のあるケース(約15件)をリスト化し、現状把握と事例検討ができるように準備した。結果、2件個別支援会議を開催、各関係者と支援方針含む情報共有が出来た。</p> <p>②集合住宅5か所の管理事務室を訪問し、いきいきセンターの業務内容周知や必要時の連携を依頼できた。</p>	<p>新しい生活様式に伴い、事業所間や地域との連携時は開催場所や参加人数、ツール等を検討し、各種アイディアを出し合ったりネットワーク作りを行う必要がある。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第1いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
勝馬	198	90	44	45.5%	48.9%	14	14	31.1%	3	1	0	0	1	8	25	2	9
志賀島	1252	627	347	50.1%	55.3%	38	106	23.0%		6	1	1	2				
西戸崎	6202	1827	950	29.5%	52.0%	120	302	23.1%		13	6	2	3				
奈多	9152	3176	1587	34.7%	50.0%	198	449	20.4%		15	0	3	6				
三苦	9263	1838	845	19.8%	46.0%	111	276	21.1%		13	4	1	3				
和白	11000	2488	1110	22.6%	44.6%	143	310	18.2%		16	3	0	4				
計	37067	10046	4883	27.1%	48.6%	624	1457	20.7%		3	64	14	7				

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	714	虐待(疑念)	269	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	4170	金銭管理	101		8	7	5
(ケアカンファ)	11	金融・消費・契約	29	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	956	成年後見制度		30	7	6
	福祉	93	成年後見制度以外の制度	2	地域ケア会議		
	医療	312	セルフネグレクト	1	主催	参加	
	介護	2088	DV、家庭内暴力	42	個別支援会議	7	2
	権利擁護	440	保護	0	高齢者地域支援会議	0	0
	その他	281	その他	19	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

本人らしさを地域で受けとめ、地域の中で見守りながらできるだけ長く、本人が望む生活が続けられる。	住民の距離感が近く、声掛けや見守りが日常的に行われる。 健康意識が高い校区では、地域活動が盛んにおこなわれている。	・家族が介護すべきという考え方がある。 ・西戸崎・志賀島・勝馬などでは、対応できる介護サービス事業所や配食サービスの選択肢が限られている。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 本人の意思決定支援を念頭に、本人の成育歴等を把握し、各関係者等からも情報収集を行う事で支援方針を検討する。(2年目)
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 介護予防の場を増やし、介護予防活動の活性化を目指す。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 情報整理やアセスメント・質問力向上ができるよう、相互に協力し合える関係性づくりを目指す。(2年目)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>センター内で協議を行い、必要と判断した場合は、複数職員で訪問し課題の抽出や支援方針を決定する。8050問題等、他機関との連携が必要なケースは同行訪問や個別支援会議を開催し、課題分析やそれぞれの業務理解、共通認識を持って取り組めるようにしていく。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>中学校区毎に校区の実情に合わせて権利擁護の勉強会を実施する。奈多・和白・三苦校区は事業所ネットワークを対象とする。西戸崎・志賀島・勝馬校区は専門職のみならず、高齢者の生活に身近な不動産屋や金融機関、民生委員等にも参加を提案し、虐待の気づきの視点を持ってもらうように働きかける。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>12月開催予定の事例検討会に向け、居宅主任CMと協力し、CM同士の意見交換・交流を深めていく。CMが問題を抱え込まず、リスクマネジメントの重要性について気づき、専門機関と連携が取りやすくなるように社会福祉協議会・障がい者基幹相談支援センターとも情報交換ができるようにしていく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①介護予防教室参加者とも相談しつつ、運動を継続できる場作りを支援する。②サロン等で健康チェックリスト実施後、傾向分析すると共にサロン参加者へ結果をフィードバックする。③総合相談や指定介護予防支援利用者からの虚弱高齢者把握とセルフケア状況確認等フォローを継続する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>延期になっている和白・三苦校区の8050問題(圏域の8050問題半数を占める)における高齢者支援会議を秋頃実施し、地域の実情や課題の吸い上げを行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第2いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護															
美和台	15615	4381	2351	28.1%	53.7%	285	481	17.5%	2	22	5	8	3	5	18	1	8				
和白東	12501	3643	1973	29.1%	54.2%	253	437	18.9%		24	7	1	6								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										15 (5)	1	10	4
	28116	8024	4324	28.5%	53.9%	538	918	18.1%	2	46	12	9	9								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件 数	実	534	虐待(疑合)	169				
	延	3677		虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金銭管理	1	0	2	2	
相 談 内 訳	保健	260	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除		
	福祉	139		1	1	0		
	医療	565		地域ケア会議			主催	参加
	介護	2018		個別支援会議	5	0		
	権利擁護	238		高齢者地域支援会議	3	0		
	その他	457		圏域連携会議	0	0		
DV、家庭内暴力			0					
保護			0					
その他			57					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> 地域の認知症への理解が進み、認知症になっても住み慣れた地域で生活できる。 事業所ネットワークと地域の連携体制の構築 	美和台・和白東校区とも校区社協が活発に動いており、自治協や民児協など、他の地域団体とも連携し地域力がある。事業所ネットワーク「あいなか和みネット」と地域をつなぐことで、地域の支援体制を強化することが期待できる。	勾配のある地区が多く、虚弱高齢者は買い物や活動参加に支障をきたす可能性が高い。東区の中でも高齢化率が高く、独居や認知症高齢者が増加。ボランティアの高齢化も進んでいることから、見守りなど地域活動の継続が困難になることが懸念される。
--	---	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 3職種として専門職の視点を活かし、本人に応じた支援目標・方針を定めて3職種で支援を行っていく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 個別相談より虚弱高齢者を把握し心身機能の維持向上が図れるような取り組みを実施できるよう支援する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 必要に応じ、個別事例の同行訪問や個別支援会議を実施し、各ケアマネが地域とのつながりの視点を取り入れたケアマネジメントが出来るよう支援する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> 個々の相談を丁寧に行うことを継続し、早期に相談が入る体制を構築するために、情報収集や民生委員等との連携強化に努める。毎日の夕礼で相談内容の共有、専門職での視点を活かしたアセスメントや支援方針の検討を図る。ケースの課題については個別支援会議を積極的に活用し、役割分担や支援方針の検討をしていく。	・認知症や複合的課題の相談が増加しており、相談の延件数は4676件と前年比で999件増えている。内、認定・サービスに関することが2361件と延件数の半数以上に達しており、認定申請支援やサービス利用へつないでいる。支援方針に迷うケースについては、夕礼や必要時包括内で協議して対応した。	・介護保険の相談が2千件超であるのに対し、予防に関する相談は63件程度に止まっている。気になる高齢者を早期に相談が入るよう取り組んでいく。
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> コロナ禍であるため集団への介護予防の啓発や虚弱高齢者の把握が困難である可能性がある。ふれあいサロンに協力を得て、個別に介護予防の啓発と基本チェックリストをポスティングし、基本チェックリストを回収して虚弱高齢者の把握に努める。総合相談対応した方で要介護認定があるが継続した介護保険サービスを利用していない方を3か月後に介護予防の視点でフォローする。	・コロナ感染症の流行状況やふれあいサロンの活動状況をみながら2か所のふれあいサロンで基本チェックリスト計54名実施し、同時にコロナ禍で介護予防の必要性について啓発を行なった。総合相談対応した介護認定あるがサービス利用していない方32名をフォローし、そのうち1名は介護予防教室に繋げ、その他は個人に合った介護予防の啓発や必要に応じて介護認定申請等の支援を行なっている。総合相談から虚弱高齢者を把握するように意識して介護予防教室に5名を繋いだ。	・コロナ禍で高齢者の心身機能の低下が懸念される状況は続くと思われるが、少しずつ活動が再開されているので虚弱高齢者を早期発見できるよう把握経路を増やし、介護予防啓発を行なっていく。
<p><権利擁護業務></p> 居宅介護事業所、サービス事業所の巡回を実施。虐待対応について発見から通報までの流れ、区・包括の役割について説明を行い、早期発見・早期対応に繋げていく。複雑化する消費者被害について民児協やサロンに参加した時は具体的な消費者被害の事例や対処方法について啓発活動を行う。総合相談時に消費者被害について確認・啓発を行い、必要時は成年後見制度について説明。関係機関に繋げていく。	・今年度の処遇困難(虐待含む)に該当する新規相談は9件。相談者(通報者)は、CMやMSW・民生委員・施設職員・区の子育て支援課と多方面からの相談であった。その内、警察や銀行が関わる相談もあった。問題が複雑化したケース等包括内で共有し他関係機関と連携を図り対応した。また、消費者被害に関する相談は2件で、まったフォンの情報提供や消費生活センターと連携を図り対応。民児協で消費者被害の啓発を行った。 ・成年後見に関する相談は4件で、本人の状態や相談内容に合わせた適切な相談機関の紹介、つなぎを行った。	・圏域内の交番や金融機関等に訪問し、気になる高齢者の相談窓口である広報啓発をする。 ・コロナ禍による消費者被害の拡大を防ぐため、総合相談時等に被害の有無等についての聞き取りを行い状況把握や被害防止を図る必要がある。
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> 居宅介護支援事業所が6件で連携がとりやすい状態にある。東第1包括と合同で対面での事例検討会を予定し、進行中である。コロナ禍を乗り越えるための意見交換も内容に盛り込んでいる。主任CMの人数も多く、今後も後方支援や見守りでの対応を検討している。	・東第1包括と合同で事例検討会を開催し、3グループに分け各3事例を居宅介護支援事業所からのファシリテーターを中心に意見が言いやすい穏やかな検討会となった。アンケートでは「顔の見える検討会は良い」との内容が多くあがり事例検討だけではなく、コロナ禍の現状をどのように乗り越えるかの意見交換となった。居宅との情報共有は電話中心となっているがセンターが広がったこともあり来所してもらってのケアマネ支援も多くあった。	・指定介護予防事業所、各居宅介護支援事業所や地域民生委員との連携を中心に点を線にするにはどうしたら良いかを検討している。見える関係作りをコロナ禍3年目でのどのように構築していくかが検討課題である。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> 独居で家族の支援が得られないことや、民生委員不在の地域があることで相談につながりにくく見守りが困難なケースがある。感染対策に配慮しながら個別支援会議での支援体制構築、地域活動等の訪問を通じてセンターの周知や相談啓発を行う。	・和白東校区で高齢者の見守りをテーマに高齢者地域支援会議を開催予定であったが、新型コロナウイルス拡大防止のために地区民児協において書面報告とした。高齢者の見守りの状況については民生委員へアンケートを実施して把握し、民生委員としても同意見で課題としてあがっている。公民館の講座やサロン等の訪問(計8件)を通じて、包括の役割周知を行なった。	・地域の話から民生委員等一部の関係者を除き、包括のことを知らない住民は多いと思われる。早期に相談が入ることを目的として地域の会議や活動での勉強会、地域の広報誌等を使った広報活動を検討する。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第2いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
美和台	15701	4374	2389	27.9%	54.6%	299	477	17.7%	23	5	8	2					
和白東	12352	3614	2021	29.3%	55.9%	246	437	18.9%	24	7	1	6	5	18	1	8	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					18		10	4	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					(8)	1			
計	28053	7988	4410	28.5%	55.2%	545	914	18.3%	2	47	12	9	8				

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	596	虐待(疑念)	340	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	4,676	金銭管理	65		0	2	2
(ケアカンファ)	(10)	金融・消費・契約	8	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	381	成年後見制度		33	1	1
	福祉	215	成年後見制度以外の制度	1	地域ケア会議 主催 参加		
	医療	544	セルフネグレクト	2	個別支援会議		
	介護	2,589	DV、家庭内暴力	24	4	1	
	権利擁護	516	保護	7	高齢者地域支援会議		
	その他	431	その他	29	圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> 地域の認知症への理解が進み、認知症になっても住み慣れた地域で生活できる。 事業所ネットワークと地域の連携体制の構築 	美和台・和白東校区とも校区社協が活発に動いており、自治協や民児協など、他の地域団体とも連携し地域力がある。事業所ネットワーク「あいなかのみネット」と地域をつなぐことで、地域の支援体制を強化することが期待できる。	勾配のある地区が多く、虚弱高齢者は買い物や活動参加に支障をきたす可能性が高い。東区の中でも高齢化率が高く、独居や認知症高齢者が増加。ボランティアの高齢化も進んでおり見守りなど地域の継続が困難になることが懸念される。
--	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 3職種と地域情報をもつ推進員の専門職の視点を活かし、本人に応じた支援目標・方針を定めて支援を行っていく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 把握経路を増やし、虚弱高齢者の掘り起こしに努め、介護予防意識の向上を図る。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 個別相談を丁寧に行い、民生委員や地域や他機関と連携を図りながら、地域のチーム力を高める。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>早期に相談が入る体制を構築するために、情報収集や民生委員等との連携強化に努める。毎日の夕礼と月2回の4職種カンファレンスで相談内容の共有、専門職の視点を活かしたアセスメントや支援方針の検討を図る。ケース課題は個別支援会議を積極的に活用し、役割分担や支援方針の検討をしていく。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>早期発見、早期対応に繋がることを目的に金融機関交番を巡回し、虐待・消費者被害防止の資料を配布し包括役割を説明。5月～6月中にサービス事業所を巡回。気になる高齢者を把握した時はすぐに相談が上がるように権利擁護の啓発を行う。虐待等の発生時は連携が取れる体制作りを行う。総合相談時、消費者被害の聞き取りを実施。被害に遭う恐れのある高齢者には、消費者被害防止について具体的な対策方法を伝え、必要時関係機関に繋げる。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・前年度同様に東第1包括と合同で事例検討会を計画中。コロナ禍から単身者を中心にフレイルやBPSD発症など多岐に渡り、医療連携を取る必要があるケースがあがっている。少人数単位でも地域ケア会議で検討していきたい。特に精神疾患が原因の相談が多く精神科との連携は密に取りたい。末期癌で入院すると面会も出来ない現状から在宅看取りも増えており迅速な対応をしていきたい。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・予防給付対応終了者へ介護予防の視点でフォローを行い、介護予防の取組みに繋げる。コロナ禍の状況をみながらふれあいサロン等が高齢者が集まる場へ出向き、基本チェックリストを聴取して介護予防の啓発を行う。</p> <p>・医療機関や薬局へ包括の役割周知と介護予防事業の啓発と連携を図れるように巡回をする。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・地域から公民館だよりに掲載する提案があるため、地域の広報紙等や地域の会議や活動での勉強会などの広報活動を行う。</p> <p>・コロナ禍の状況をみながら個別相談から抽出した圏域課題について圏域連携会議の開催を積極的に検討していく。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護										
香椎	12244	2625	21.4%	44.9%	154	264	15.9%	2	16	5	3	1	5	15	2	20
香住丘	18125	4017	22.2%	47.6%	250	550	19.9%		25	6	2					
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	30369	6642	21.9%	46.6%	404	814	18.3%	2	41	11	5	1	16 (6)	2	16	5

前年度(令和2年度)事業実績			
----------------	--	--	--

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件 数	実	441	虐待(疑合)	136	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3406	金銭管理	59		1	0	1
ケアカンファ		60	金融・消費・契約	22	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相 談 内 訳	保健	468	成年後見制度	47		3	2	4
	福祉	206	上記以外の制度	6	地域ケア会議			
	医療	313	セルフネグレクト	6	主催	参加		
	介護	1725	DV、家庭内暴力	3	個別支援会議	4	0	
	権利擁護	293	保護	0	高齢者地域支援会議	0	0	
その他	401	その他	14	圏域連携会議	0	0		

2 担当圏域の目指す姿

地域と事業所のネットワークによって、支援の必要な高齢者を早期に把握し、切れ目のない支援を行うことで認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる。

(1) 圏域の強み

香椎校区は交通アクセスがよく商店街もあり利便性が高い。老人クラブや駅前サロンが活発である。香住丘校区は、まちづくりプランや地域カフェ・認サポの開催など高齢者支援への関心が高い。ボランティアや買い物支援バスなど地域課題を解決する仕組みもある。

(2) 圏域の弱み

香椎校区は地域団体の横のつながりが少なく、新たな取組みには消極的なため、どのようにアプローチするか検討する必要がある。両校区とも虚弱高齢者が歩いて通える場が少なく、通いの場の充実が今後の課題である。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① ケアカンファレンスや個別支援会議を積み重ねることで、地域の見守りの目を増やし気になる高齢者の情報を早期に把握できるようにする。
② 総合相談の対象者や地域活動の参加者へ健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握・フォローを行う。
③ 事例検討会を開催し、CMの資質向上を図るとともに、CM同士が不安や疑問点を共有し解決できる機会を作る。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<総合相談・支援業務> 支援方針や判断に迷うケースは迅速に3職種協議を実施し、可能な限り複数の職員で自宅訪問し状況を把握する。支援のゴールを3職種で共有し、3職種協議のうえ適切に支援を終結する。ケアカンファレンスや個別支援会議など個別事例を通じて、高齢者支援関係者や地域との連携を強化する(目標:ケアカンファレンス50件、個別支援会議10件)。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 地域活動拠点(香椎6ヶ所、香住ヶ丘4ヶ所)を訪問し、健康チェックリストを実施する。把握した虚弱高齢者に対して電話で個別フォローを行い、拠点ごとの傾向について集計・分析を行う。自立に資するケアプラン作成支援(介護予防型個別支援会議の伝達・新規ケアプランチェック)や総合相談からの虚弱高齢者の把握・フォローを行う。
<権利擁護業務> CMや事業所の高齢者虐待に対する理解向上と虐待疑いの時点で早期に相談しやすい関係性を構築するため、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所を巡回し、高齢者虐待啓発を行う。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> CMの認知症事例に対しての対応力向上と高齢者支援関係機関のネットワークづくりのため、居宅CMとの事例検討会を開催する。また、高齢者地域支援会議を年2回開催し、民生委員と居宅CMとの関係づくりを行う。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 新型コロナウイルス感染防止の観点から小さな単位で高齢者地域支援会議を開催し、民生委員と居宅CMとの連携を強化する。気になる高齢者を把握した場合、スムーズに相談に繋がるようコロナ禍における地域見守りの方法や工夫していること等について意見交換を行う(目標:高齢者地域支援会議2回実施する)。

6 年度内に実施したこと

必要性を判断して複数職員で自宅訪問し状況確認や支援方針の判断を行った。毎日3職種協議を行い、支援の進捗状況について情報共有し、支援方針の検討を行った。地域見守りが必要な方については、地域や事業所との情報共有のため個別支援会議を開催した。また、3職種で協議し、必要時は再相談できる体制を確保して支援終了した。ケアカンファレンス19件、個別支援会議7件行った。
丸尾市営住宅いこいの広場、ふれあいサロン御島崎(34名にポストイング、22名返却あり)、エバーライフ香椎第2茶話会にて健康チェックリストを実施。虚弱高齢者(計17名)に個別フォローを実施し、各地域活動拠点ごとに結果を集計・分析した。分析結果を丸尾市営住宅いこいの広場にて報告し、該当者が多い項目の講話・実技を実施。新規ケアプランチェックは18件、総合相談での健康チェックリストは21件実施した。
コロナ禍のため、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所への巡回が出来ず、ケアマネ東第3圏域で権利擁護の事例検討会(10/15)を行った。事例検討会に参加している居宅介護支援事業所CM13名を対象にチラシを用いて、高齢者虐待の啓発を行った。
主任CM4名と包括職員が研修企画し、事例検討会当日(10/15)はケアマネジャー13名(会場8名、ズーム5名)が参加し、共同で事例検討を行った。高齢者地域支援会議を2回開催(10/28、11/25)し、居宅主任CMが民生委員に「ケアマネジャーの業務」について説明した後、CMと民生委員がグループワークを行った。民生委員16名、居宅CM10名(9事業所)が参加した。
地域団体の横のつながりの少ない香椎校区を優先して、民生委員とケアマネジャーとの連携強化の為、高齢者地域支援会議を2回実施した。コロナ禍でも運行を継続した香住ヶ丘校区買い物支援バスの運行協議会のメンバーとして、バス運行を通して把握した地域の課題について意見交換したり、バス利用者の総合相談に対応したりした。

7 次年度に向けた評価

精神疾患など困難ケースが増えている為、可能な限り複数職員で訪問し、支援方針を検討する。また、ケアカンファレンスや個別支援会議により、地域との連携を強化する必要がある。
地域課題把握のためにも各地域活動拠点での健康チェックリスト実施は必要。総合相談での健康チェックリスト実施は、本人が虚弱項目を認識してフレイル予防に取り組むために効果的だと考えた。
今年度虐待相談対応をした6件中、4件は居宅介護支援事業所CMからの相談であった。CMが虐待かもしれないとの視点をもつことが重要であるため、次年度もCMや介護サービス事業所に対する啓発が必要である。
処遇困難事例が増えており、CMの対応力向上のため、圏域CMとの事例検討会が必要。民生委員と居宅CMとの意見交換会を継続し、顔の見える関係づくりをする必要がある。
今年度実施した高齢者地域支援会議を継続し、さらなる関係構築に寄与する必要がある。地域活動に積極的に参加し、さらなる関係性の強化と地域課題の把握に努める必要がある。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	501	虐待(疑念)	146		
延相談対応件数	3,623	金銭管理	51		
(ケアカンファ)	(19)	金融・消費・契約	53		
主な相談分野	保健	成年後見制度	13		
	福祉	成年後見制度以外の制度	2		
	医療	セルフネグレクト	0		
	介護	DV、家庭内暴力	6		
	権利擁護	保護	0		
その他	366	その他	24		
その他		それ以外			
		R4.3月末時点	新規	解除	
		2	4	2	
		R4.3月末時点	新規	解除	
		0	3	3	
		地域ケア会議		主催	参加
		個別支援会議		7	0
		高齢者地域支援会議		2	0
		圏域連携会議		0	0

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
香椎	12397	2701	1249	21.8%	46.2%	145	290	16.1%	2	17	5	3	1				
香住丘	18326	4057	1951	22.1%	48.1%	234	552	19.4%	2	25	6	2		5	15	2	20
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						16(6)	2	16	5
計	30723	6758	3200	22.0%	47.4%	379	842	18.1%	2	42	11	5	1				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域と事業所のネットワークによって、支援の必要な高齢者を早期に把握し、切れ目のない支援を行うことで認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる。	香椎校区は交通アクセスがよく商店街もあり利便性が高い。老人クラブや駅前サロンが活発である。香住丘校区は、まちづくりプランや地域カフェ・認サポの開催など高齢者支援への関心が高い。ボランティアや買い物支援バスなど地域課題を解決する仕組みもある。	香椎校区ではオートロックマンションが増え高齢者の把握が難しい。両校区とも、身寄りのない独居高齢者の相談が増えている。また、虚弱高齢者が歩いて通える場が少なく、通いの場の充実が今後の課題である。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【継続2年目】 ケアカンファレンスや個別支援会議を行うことで、地域の見守りの目を増やし気になる高齢者の情報を早期に把握する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【継続2年目】 総合相談の対象者や地域活動の参加者へ健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握・フォローを行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 香住ヶ丘校区の居宅CMと民生委員との意見交換会を行い、相互理解を深め、顔の見える関係づくりをする。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>支援方針や判断に迷うケースは迅速に3職種協議を実施し、可能な限り複数職員で自宅訪問し状況を把握する。認知症や精神疾患があり、キーパーソン不在の独居高齢者については、個別支援会議を開催して高齢者支援関係者や地域との連携を強化する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>ケアマネジャーや介護サービス事業所、民生委員等へ高齢者虐待に対する理解向上と虐待疑いの時点で早期に相談しやすい関係性を構築するため、居宅介護支援事業所・介護サービス事業所と個別支援を通じた連携や民児協への参加、情報提供を通じ、高齢者虐待啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅主任ケアマネジャーとの研修企画会議や事例検討会は、訪問看護ステーション併設の事業所から医療的な助言を受け、ケアマネジャーのアセスメント力の向上をめざす(年1回)。ケアマネジャーと民生委員との意見交換会を行い、ふれあいサロンなど住民主体の支援について理解を深め、民生委員との関係づくりをする(年2回以上)。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①地域活動拠点(計7ヶ所)を訪問し、健康チェックリストを実施。虚弱高齢者には個別フォローを行い、実施者全員にあったら良いと思う社会資源の聞き取りを行う。拠点ごとの傾向について集計・分析を行う。②自立に資するケアプラン作成支援(介護予防型個別支援会議の伝達・新規ケアプランチェック)を行う。③総合相談から虚弱高齢者を把握し(自立度の高い対象者には原則として健康チェックリストを実施:目標30件以上)、介護予防視点でフォローを実施する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【継続2年目】 新型コロナウイルス感染防止の観点から小さな単位で高齢者地域支援会議を開催し、民生委員と居宅CMとの連携を強化する。気になる高齢者を把握した場合、スムーズに相談に繋がるようコロナ禍における地域見守りの方法や工夫していること等について意見交換を行う(目標:高齢者地域支援会議2回実施する)。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第4 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
香陵	5171	1152	393	22.3%	34.1%	60	105	14.3%	2	7	3	1	2	10	30	6	13				
千早	12866	1813	827	14.1%	45.6%	113	231	19.0%		13	1	1	10								
千早西	6609	1627	769	24.6%	47.3%	124	205	20.2%		12	0	1	3								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										26 (10)	2	18	6
	24646	4592	1989	18.6%	43.3%	297	541	18.2%	2	32	4	3	15								

前年度(令和2年度)事業実績									
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数					
件数	実	263	虐待(疑念)	167	虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
	延	1807		金銭管理		22	2	3	1
ケアカンファ			5	金融・消費・契約	14	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	226	成年後見制度	13	0		0	1	
	福祉	38	上記以外の制度	2	地域ケア会議				
	医療	145	セルフネグレクト	0	個別支援会議		主催	参加	
	介護	920	DV、家庭内暴力	7	高齢者地域支援会議		0	0	
	権利擁護	229	保護	0	圏域連携会議		0	0	
	その他	249	その他	3					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

様々な形での見守り体制を構築し認知症高齢者も安心して自宅での生活を継続できる地域。	フラットな地形で行動がしやすい。医療機関や店舗も多く生活に便利。交通の便も良い。	集合住宅が多く高齢者の実態が把握しにくい。
---	--	-----------------------

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 1つ1つの事例に丁寧に対応し、新担当者として関係機関との繋がりを作り、圏域の実態把握を行なう。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 圏域内の高齢者の集いの場の把握。過去の郵送把握事業より虚弱高齢者の拾い出しに繋げる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域の新担当者として居宅介護支援事業所を巡回し、包括への相談をしやすい関係づくりを行なう。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<総合相談・支援業務> 週1回のフォローチェックと3職種協議を行ない、課題分析能力や相談対応能力の向上を図る。必要時は個別支援会議を開催し、関係機関との連携や役割分担を意識し支援する。相談数が少ない香陵校区の民生委員との連携を図る。	週1回のフォローチェックと3職種協議では各職種の意見を出し合い、フォロー漏れなくタイムリーに方針検討ができた。キーパーソン不在の認知症や精神疾患によるご近所問題、多頭飼育等包括だけでは解決できない課題が多く、随時個別支援会議を開催し、方針の検討や役割分担を行なった。香陵校区とは高齢者地域支援会議行ない、相談が入っている。	週1回のフォローチェックと3職種協議は有効であったが次年度も継続し、各自の相談能力向上を図る。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 圏域内の全ふれあいサロン・自主グループを生活支援・介護予防推進員と巡回し、活動状況の把握及びいきいきセンターの周知を行なう。H29年度郵送把握事業で把握した虚弱高齢者が支援の必要性が高くなる80歳になる為、再フォローを行なう。	コロナの影響で集いの場の自粛が続く状況であったが、機会を捉え4か所訪問。活動状況の把握といきいきセンターの周知を行った。H29年度郵送把握事業対象者の再フォローは5/30名実施。民児協にて介護予防教室の周知を行い、2クール目に2名参加。	集いの場の巡回で顔の見える関係づくりができ、相談が入ることもあり継続必要。郵送把握事業の再フォローを継続する。
<権利擁護業務> 主任CMと居宅介護支援事業所、医療機関巡回を行ない相談が入りやすい関係性を構築し、高齢者虐待の早期発見、早期対応を啓発する。昨年度のアンケートを元に資料を作成し成年後見制度について周知していく。	圏域内居宅介護支援事業所を主任CMと3か所、事業所からの依頼で3か所巡回し、顔合わせを兼ねて高齢者虐待の早期発見、早期対応を啓発し連携を確認できた。事業所からの依頼で協働の勉強会を行ない、高齢者虐待の啓発と意見交換をする事ができた。個別相談の機会を利用して医療巡回を実施した。	3事業所合同の勉強会では活発な意見交換ができ有意義であった。次年度は介護サービス事業所を巡回し、高齢者虐待の早期発見の啓発を行う。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 圏域内の居宅介護支援事業所を可能な範囲で行ない、お互いを知る関係づくりを行なう。けあまね千早などの昨年度までの活動状況を確認し、包括としてできる事を探る。後方支援等の求めがあれば対応する。事例検討会に参加できない事業所にはフィードバックを行ないフォローする。	今年度は4か所の居宅訪問実施。圏域内の主任CMから昨年度までの活動内容を聞き取り今年度は主任CMが中心となって事例検討会を行いお互いを知る関係づくりを行った。事例検討会では事前打合わせや振り返りで後方支援実施。困難事例や処遇困難の可能性のある事例について担当CMと連携し個別支援会議やケースの相談対応などの支援を行った。	圏域内の主任CMを中心に連携を図れた為、次年度も継続が必要だが、主任ではないCMとの関係作りも行う必要がある。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 相談数が少ない香陵校区を優先的に民児協会長、副会長、自治協会長等主な地域役員との面談の場を設定。地域について情報共有を行なう(7月～8月)。可能であれば圏域内の主任CMも同席いただき高齢者地域支援会議を開催し、センターとの連携について共通認識を持てるようにする。	10月に香陵校区、12月に千早西校区の高齢者地域支援会議を開催。圏域の主任CMも同席し、対面で地域の課題について意見交換できた。	コロナ禍の影響で民児協が中止になるなか、圏域の主任CMも含めて面談で地域の課題について話し合えたことは有意義であった。次年度は千早校区の高齢者地域支援会議を開催する。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第4いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
香陵	5467	1232	425	22.5%	34.5%	66	110	14.3%		6	3	1	2				
千早	13228	1870	866	14.1%	46.3%	126	237	19.4%		13	0	1	4	10	28	6	21
千早西	6405	1653	791	25.8%	47.9%	126	201	19.8%		13	0	1	0				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						28 (12)	2	18	8
計	25100	4755	2082	18.9%	43.8%	318	548	18.2%	2	32	3	3	6				

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
実相談対応件数	392	虐待(疑念)	434	虐待	R4.3月末時点
延相談対応件数	3,531	金銭管理	116		新規
(ケアカンファ)	(3)	金融・消費・契約	66		解除
主 な 相 談 分 野	保健	287	成年後見制度	それ以外	R4.3月末時点
	福祉	143	成年後見制度以外の制度		新規
	医療	402	セルフネグレクト		解除
	介護	1,761	DV、家庭内暴力	3	3
	権利擁護	533	保護	0	0
	その他	405	その他	4	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

認知症や障害があっても受け入れられるような、安心して自宅での生活を継続できる地域。	フラットな地形で行動がしやすい。医療機関や店舗も多く生活に便利。交通の便も良い。	オートロックの集合住宅が多く高齢者の実態が把握しにくい。
---	--	------------------------------

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【新規】各職種が専門性を生かして意見を出し合い、支援方針を明確にして対応する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【2年目】圏域内の高齢者の集いの場の把握。過去の郵送把握事業より虚弱高齢者の拾い出しに繋げる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】地域の関係機関、サロン等へ出向き関係作りを図る事で、地域の強みを生かしたネットワークの再構築を目指す。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①週1回のフォローチェックと3職種協議を行ない、課題分析能力や相談対応能力の向上を図る。②複合課題を抱える事例については、積極的にカンファレンスや個別支援会議を開催し、障害部門を始めとする多様な関係機関との連携強化を図り、スムーズな役割分担や協働の形を作り上げていく。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、医療機関巡回を行ない高齢者虐待の早期発見、早期対応の啓発に加え養護者支援の重要性についても啓発し、相談が入りやすい関係性を構築する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①訪問できなかった居宅介護支援事業所訪問を継続し、関係作りを進める。②昨年度実施した居宅訪問時の事例検討会を継続し、スキルアップを支援すると共に主任ではない居宅介護支援専門員が参加できるように支援し、関係作りを図る。③居宅介護支援専門員からの相談に積極的に対応し後方支援する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①昨年度巡回できていないふれあいサロン・自主グループを中心に生活支援・介護予防推進員と巡回。活動状況の把握及び課題の分析を行う。休止となったままの集いの場の参加者の現状を探る。②昨年度に引き続きH29年度郵送把握事業で把握した当時75歳の虚弱高齢者の再フォローを行う。③相談時チェックリストを活用する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①地区民生委員児童委員定例会、ふれあいサロン等の地域活動に参加、公民館事業等への訪問、高齢者地域支援会議を通じ地域情報の分析を行なう。②校区毎のケアプランチェックを行ない、要支援者のニーズ把握及び分析を行う。③マンション管理人にセンターの業務を啓発し、連携できる体制を作る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
舞松原	10365	2578	1355	24.9%	52.6%	186	356	21.0%	2	15	10	3	2	11	18	3	10
若宮	9663	2429	1179	25.1%	48.5%	168	290	18.9%		16	1	2	1				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	20028	5007	2534	25.0%	50.6%	354	646	20.0%	2	31	11	5	3	25 (7)	0	14	2

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	338	虐待(疑念)	328	虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
	延	2685	金銭管理	80		3	1	3	
ケアカンファ			1	金融・消費・契約	31	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	81	成年後見制度	16	0		0	0	
	福祉	138	上記以外の制度	6	地域ケア会議			主催	参加
	医療	298	セルフネグレクト	40	個別支援会議		9	0	
	介護	1362	DV、家庭内暴力	5	高齢者地域支援会議		0	0	
	権利擁護	509	保護	0	圏域連携会議		0	0	
	その他	293	その他	3					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

民協やサロン等に参加したり、個別ケースの対応を行って行く中で、地域の情報を収集することが出来、自然と地域との繋がりが生まれ、支援のネットワークを広げることが出来る。	民生委員の間で認知症を理解する活動が盛んである。また居宅介護支援事業所が11ヶ所あり、障がい者基幹相談支援センターもある為、多職種連携が出来る環境にある。	独居や高齢者夫婦世帯が多く、高齢化率が高い。坂道が多く、買物支援が大きな課題。
--	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 個別支援会議を活用し、地域や関係機関との連携の強化に繋げ、役割分担をして課題を整理できるような場とする。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者の早期発見、個別の課題に応じたフォローを行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅介護支援事業所を巡回し、医療機関との連携が円滑になるよう後方支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<総合相談・支援業務> 民協や個別ケースでの関わりを通して、民生委員との関係作りを行う。民生委員等が困っているケースに関しては、積極的に個別支援会議を開催し、課題を共有し整理して役割分担していく。	初回相談については相談記録をもとに三職種協議を行い、情報の整理や支援方針を検討した。対象者本人や家族の意向、支援内容を明確にした上で、専門性のある関わりを意識しながら担当者を選任、必要時担当を変更した。民生委員や地域から気になる高齢者の相談があった際は、速やかに情報収集や家庭訪問を行った。相談者や関係者に適宜対応状況を報告し、情報共有・役割分担して支援を展開した。	初回相談に加え支援経過に応じて三職種協議行いタイムリーな情報共有を行うことで、次年度は迅速で効果的な支援を検討していく。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> ふれあいサロンやよかトレ実践ステーションの巡回を引き続き行うことで対象者の状況把握をし、経過を見ながら個別にフォローしていく。また虚弱高齢者早期発見の為、民協で啓発活動を行い、サロンやよかトレへの参加の可否に限らず、対象者の漏れがないようリスト作成し見える化を行う。	虚弱高齢者早期発見の意識づけの為10月に民児協で介護予防に関する啓発を行い、関心を高めた。虚弱高齢者やサービス未利用の要支援者のリストを作成し適宜更新した。リストの中から要フォロー者に対し、介護予防の啓発の為の電話連絡や文書送付を実施した。ふれあいサロンやよかトレ実践ステーションの巡回を実施し、新規に立ち上げたばかりの団体に対しては活動が継続できるようサポートした。	啓発活動は一度だけ実施しても意識づけることは難しい為、今後も継続して実施することで予防に対する意識の向上につなげる。
<権利擁護業務> 成年後見制度の積極的な活用につけていく為に、居宅介護支援事業所を巡回し意見交換する。介護負担感や抱え込みによる虐待ケースが出ていた為、医療機関や居宅介護支援事業所を巡回し、高齢者虐待の発見の目を増やす。	7月から圏域内全11ヶ所の居宅介護支援事業所を巡回訪問し、虐待ケースの対応や成年後見制度の利用状況把握、成年後見推進センターの周知を行った。また、身寄りのない高齢者に対し、担当CM、社会福祉協議会等と連携を取りながら申立支援を実施(保佐相当)。医療機関巡回訪問時には、高齢者虐待防止啓発資料を作成・配布し、早期発見・早期対応の必要性を呼び掛けた。	居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員との情報共有が出来た。次年度は圏域内の介護サービス事業所を巡回訪問し、高齢者虐待の早期発見・早期対応の啓発を行いたい。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 居宅介護支援事業所を巡回し、医療機関との連携について聴取し、困難に感じていることがあれば把握し、その情報を持って医療機関を回り、居宅介護支援事業所との連携が円滑になるよう支援する。また認知症等気になる高齢者について、医療機関と相互に連携できる関係作りを行う。	居宅介護支援事業所11ヶ所巡回。医療機関との連携での課題はなかったが、更なる連携を深めるよう医療機関巡回時連携依頼を行った。巡回では薬局も巡回し、薬局から気になる方等、気づきレベルでの相談が増え、情報共有する機会が増えた。また居宅介護支援事業所と事例検討会を行い、意見交換をして知識を深めることができたと共に、ケアマネジャー相互の交流の機会を兼ねることが出来た。	巡回訪問や事例検討会により、関係性の構築に繋げることができた。引き続き居宅介護支援事業所や医療機関と関係を密に図り、相談しやすい関係性を保つ。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> コンビニや地域との関係作りを兼ね、「気を付けてほしい高齢者の行動」について記したチラシを持って巡回し、啓発活動をする。サロンやカフェ、民協に参加し、地域の現状や課題等情報収集し、支援が必要なケースは高齢者支援会議を開催し、地域との繋がりを深くする。	独自のいきいき便りを作成し、コンビニや民児協で配布し、包括の周知を図った。事業所ネットワークひがし綾の会の会議の定期開催に向けて働きかけを行い、その中で認知症カフェの立ち上げの声が上がった。コロナ禍のため、圏域会議ではなく、高齢者地域支援会議を開催することで地域と圏域内居宅介護支援事業所との顔合わせを行う事で個人レベルでの繋がりが持てるようになってきた。	巡回時にその時々状況や課題に沿ったチラシを持って行く事でより関わりを深めていきたい。高齢者地域支援会議ではより具体的な連携の在り方について検討していく事が今後の課題。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第5いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
舞松原	10275	2621	1389	25.5%	53.0%	181	340	19.9%		14	8	2	1				
若宮	9580	2434	1188	25.4%	48.8%	159	282	18.1%		15	1	3	1	11	17	3	11
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						24	0	14	4
計	19855	5055	2577	25.5%	51.0%	340	622	19.0%	2	29	9	5	2	(11)			

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	371	虐待(疑合)	96	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	2,692	金銭管理	35				2	1
(ケアカンファ)	(10)	金融・消費・契約	31	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
主な 相談 分野	保健	197	成年後見制度		23		1	1
	福祉	322	成年後見制度以外の制度	13				
	医療	301	セルフネグレクト	1	地域ケア会議 主催 参加			
	介護	1,542	DV、家庭内暴力	10	個別支援会議		4	0
	権利擁護	142	保護	3	高齢者地域支援会議		2	1
その他	188	その他	8	圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域の中で認知症や独居高齢者等の支援に対する理解が深まり、地域が一体となって見守ることが出来る。	居宅介護支援事業所が11ヶ所ある事や地域に根付いた小規模な医療機関が多い為、多職種連携がしやすい環境にある。	独居や高齢者夫婦世帯が多く、高齢化率が高い。坂道が多く、買い物支援や集いの場の確保が大きな課題。
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 困難要素チェックシートを活用し、支援が必要なケースの早期発見、介入に繋げる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 虚弱高齢者の早期発見、介護予防の拠点の発掘・継続支援を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域巡回や高齢者地域支援会議を通じて、高齢者を地域で見守る体制の構築を図る。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>三職種協議を定期的開催し、新規の相談や支援が長期化しているケースの情報共有と支援方針を検討する。重層的な課題があると思われる場合には困難要素チェックシートにて内容を整理し、状況に合わせて役割分担しながら対応する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>高齢者虐待の早期発見や対象者を地域で見守る体制を強化するため、圏域内の居宅サービス事業所を訪問し、観察のポイントや対象者との接し方について意見交換する。 居宅介護支援事業所の巡回訪問も継続し、支援者からの早期発見・相談の重要性について啓発していく。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅介護支援事業所や医療機関を巡回訪問し、現在の困りごと等を聴取し必要時は病院同行訪問を行う等して、引き続き相互に連携できる関係作りを行う。また居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所に引き継いだケースに対し、1ヵ月後に支援状況確認をしサービスが定着しているか確認する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>地域住民や民生委員への介護予防啓発活動を行い、予防に対する意識を高めることで虚弱高齢者の早期発見への目を増やす。ふれあいサロンやよかトレ実践ステーションを巡回し、集いの場の特性を考慮した上で虚弱高齢者へ情報提供することで介護予防活動への継続参加につなぐ。チェックリスト実施機会を増やす。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>地域商店や金融機関等の巡回を通して包括の周知及びインフォーマル資源の把握を行う。事業所ネットワークが実施する、カフェや出前講座が円滑に行えるよう後方支援をする。高齢者地域支援会議を開催し、高齢者を地域で見守る為の情報共有や意見交換を行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
青葉	11,556	3,481	1,587	30.1%	45.6%	177	426	17.3%	3	19	11	8	1	7	25	7	17				
多々良	13,724	3,023	1,486	22.0%	49.2%	204	431	21.0%		22	7	5	0								
八田	7,134	1,885	1,032	26.4%	54.7%	151	272	22.4%		12	0	2	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										17 (11)	3	29	12
	32,414	8,389	4,105	25.9%	48.9%	532	1,129	19.8%	3	53	18	2									

2 担当圏域の目指す姿

<p>地域の高齢者に関心が持てる人が増える。</p>	<p>(1) 圏域の強み</p> <p>【八田】 広域ではない為情報共有がしやすい。事業所ネットワークの取り組みが盛ん。大規模な市営住宅あり。 【青葉】 地域活動が盛ん。地域に対する意識も高い。医療・福祉事業所等が充実。 【多々良】 広域の為それぞれの地区での活動が盛ん。商業施設や医療・福祉事業所等が充実。</p>	<p>(2) 圏域の弱み</p> <p>【八田】 民生委員不在地区があり状況把握が脆弱。地域の活動がない地区もある。 【青葉】 高齢化率が高く世帯内で多問題に発展するリスクが高い。坂が多い立地環境にあり高齢者の外出に課題。 【多々良】 校区が広域で農村地区と工業地区があり、それぞれの地域状況に大きな差がある。</p>
----------------------------	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】 (市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実	① 3職種会議により支援方針を明確にすると共に、処遇困難チェックシートや記録シートの活用により、適格な課題整理を行ない相談対応力の強化・充実を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者リストを用いて把握とフォローを取り組むと共に、虚弱予防についての啓発により地域住民の意識向上を図る。
③ 早期課題把握による早期対応にて重度化予防	③ 居宅介護支援事業所巡回訪問、事例検討、個別支援会議等によりCMの課題分析力が深まり、実践に活かす事が出来る様に支援する。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

<総合相談・支援業務>

①必要性が高い事案に対しては、適宜、3職種会議を行ない、各職種の専門性や多角的な視点により支援方針を明確にし、相談対応力の強化・充実を図る。(昨年度の取り組みを継続)

②相談対応が長期化している事案等では、積極的に処遇困難チェックシートを活用し、問題点や必要な支援の明確化を図る。(昨年度の取り組みを継続)

③相談対応時では記録シートを活用し、問題点の整理等適切なアセスメントを行ない、よりスムーズな支援を図る。(※新規取り組み)

<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)>

①「把握した虚弱高齢者のチェックリストを1つでも良くしよう」をスローガンに、オーラルフレイルを含むフレイル啓発を行なう。(※新規取り組み)

②虚弱高齢者リストを活用し、事後フォローを実施する。(昨年度の取り組みを継続)

③個別相談のデータ化の積み上げ、分析を行ない、介護予防が必要な地域を抽出する。(昨年度の取り組みを継続・2年目)

④コロナ禍においてもオンライン等を活用した交流や介護予防の取り組みが出来る様、生活支援・介護予防推進員と共に検討していく。(※新規取り組み)

<権利擁護業務>

①障がい分野の事業所を中心に訪問し、パンフレットを用いながら包括の概要説明の他、消費者被害、虐待、成年後見制度等の啓発活動を行なう事で、連携体制の構築や通報、相談認識の共有を図る。(昨年度の取り組みを継続)

②独自作成した配布資料を用いて民児協等で消費者被害の啓発を行ない、被害防止につながる様取り組む。(昨年度の取り組みを継続)

③成年後見制度相談台帳を作成し、包括における成年後見制度の相談対応の概要や相談件数等の把握に努める。(※新規取り組み)

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

①居宅介護支援事業所巡回は、当該圏域及び第5圏域の事業所を含めて実施し、関係作りを含め事業所の特性把握や情報共有を図る。(昨年度の取り組みを継続)

②自宅で事例検討は、ファシリテーターの経験が無い主任CMを選任し、ケアマネジメント力の強化を図る。(昨年度の取り組みを継続)

③個別支援会議やケアカンファレンス開催により、居宅介護支援事業所及び包括の双方のスキルアップを目指す。(昨年度の取り組みを継続)

<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等>

①担当圏域内の有床病院MSWとの連絡会を行ない、協力体制の強化や情報共有を図る。(年1回以上実施・昨年度の取り組みを継続)

②民児協定例会に参加し、民生委員との情報提供や顔の見える関係作りを図る。(昨年度の取り組みを継続)

③昨年度より実施している課題が多い校区での高齢者地域支援会議第2回目を開催し、今年度は「気になる高齢者を皆で相談につながる地域へ」をテーマとして、具体的な活動につながる様進めていく。(昨年度の取り組みを継続)

④地域分析により抽出した課題が多い町内の民生委員と情報交換を継続し、今後の取り組みに活かしていく。(昨年度の取り組みを継続)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

6 年度内に実施したこと

- 処遇困難や虐待等、支援の必要性が高い事案の他、日々の細かいケースについても適宜3職種会議を実施。各職種の専門性や多角的な視点により支援方針を明確にし、相談対応力を充実させる事が出来た。
- 相談対応が困難な事案や長期化している事案等については積極的に処遇困難チェックシートを活用。課題の明確化を図ると共に、適宜、区へ方針に対する助言等を求め、常に情報共有しながら対応する事が出来た。
- 相談対応の際、独自作成した記録シート(アセスメント様式)の活用を継続。センター内の職員が偏りなく聞き取るべき情報を収集すると共に、相談状況等をセンター全体で共有する事により適切な相談対応を図る事が出来た。

- スローガンを基に職員の意識が高まった為、チェックリスト実施件数が「R2年度121件」から「R3年度194件」へ増加。適宜フレイル啓発を行なった結果、高齢者のフレイルに対する理解や意識付けにつながった。
- フレイルに関する文献を基にセンター内で虚弱高齢者の基準を定め、事後フォローを継続。リスト化する事で把握状況の「見える化」を図る事が出来た。
- 年間の個別相談を分析し課題の多い地区を抽出。該当地区の民生委員との情報交換や地域ケア会議開催につながる事が出来た。令和2年度に引き続き、R3年度分の個別相談内容についてデータの分析及び積み上げを継続し、今後の地域活動に活かしていく。
- サロンの出前講座「5件」実施。独自作成した「気になる高齢者カード」を配布し、虚弱高齢者に関心を持つ様働きかける事が出来た。
- 8月に郵便局、小学校へ訪問し地域ケア会議の概要について説明。会議では地域・医療・教育・福祉関係の方と虚弱高齢者の現状や必要な取り組み等について共有する事が出来た。

- 精神障がいに関わる事案が多く発生している為、障がい分野の関係機関との連携構築を目的として、2ヶ所の障がい系事業所に対して啓発活動を実施。包括の概要説明の他、消費者被害、虐待の啓発、成年後見推進センター開設について情報提供を行ない、関係作り等今後の連携構築を図る事が出来た。
- 居宅介護支援事業所への巡回では、高齢者運転についての法改正や警察署の相談窓口について情報を共有した。
- 相談対応案をきっかけに学校関係者との交流機会があった為、今年度においてもヤングケアラー等の情報共有を目的として青葉小学校を訪問。教頭先生やスクールカウンセラーとの面談を行なう事が出来た。
- 県警情報の具体的な数字を活用した消費者被害の啓発資料を独自作成。民児協(3回)、障がいサービス事業所(1回)、サロン(3回)において「計7回」啓発活動を実施。民生委員の担当地区啓発資料として利用される事にもつながった。
- 成年後見推進センターの設置により成年後見制度における関係機関が増加。成年後見制度促進の際の新たな支援先として活用した。

- 巡回前に東第5、第6圏域の居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所「計17ヶ所」より、独自作成した情報シート活用により事業所情報を収集し、センター内でも情報を共有。10月～11月にかけて当該圏域の居宅介護支援事業所「8ヶ所」、小規模多機能型居宅介護事業所「1ヶ所」を巡回訪問し、収集した情報シートの内容に沿って意見交換を行なった。
- 事例検討については、コロナ感染予防対策として「7名」の少人数体制で「2回(11月・12月開催)」実施。圏域内の居宅介護支援事業所間の関係性が深まり、ファシリテーターの経験が無い主任ケアマネージャーを選任する事で自身にもつながった。
- 個別支援会議については、各3職種主催により年間「13回」開催。事案によっては警察や消防等を含めて多職種による意見交換を行ない、長期化している処遇困難事案等について、支援方針や役割分担等の情報を共有する事が出来た。

- 圏域内有床病院のMSWとの円滑な連携構築を図る事で、民生委員不在地区の事案について医療機関からの相談件数が増加した。
- 令和3年度の民児協については年間「6回」開催され、青葉校区、多々良校区は「5回」、八田校区は「6回」全てに参加し、各種啓発やいきいきセンターの取り組み等について情報を発信する事が出来た。
- 10月に開催した青葉校区高齢者地域支援会議では「他世代が気になる高齢者に関心を持てる様な機会を作る」事を目的として、医療機関の他、子育て世代へのアプローチを図る為、小学校、保育園等、様々な世代と関わる機関と虚弱高齢者や地域の現状について意見交換を深める事が出来た。また、11月には「閉じこもり防止について」をテーマとして青葉校区高齢者地域支援会議を開催。保育園の他、医療分野、介護分野等の他職種より、様々な視点で具体的な意見を得る事が出来た。
- 長らく民生委員不在地区であった八田団地において、新しく着任した5街区の民生委員と情報交換を実施(10月)。いきいきセンターの概要説明や団地内に関する情報共有を行なった。

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	506	虐待(疑念)	34	R3.3月末時点	新規	解除	
	延	1,599		金銭管理		22	9	7
相談内訳	ケアカンファ		金融・消費・契約	2	R3.3月末時点	新規	解除	
	保健	381	成年後見制度	13		6	4	6
	福祉	88	上記以外の制度	1	地域ケア会議			
	医療	91	セルフネグレクト	3	主催		参加	
	介護	785	DV、家庭内暴力	31	個別支援会議		4	0
	権利擁護	107	保護	0	高齢者地域支援会議		1	0
その他	147	その他	1	圏域連携会議		0	0	

7 次年度に向けた評価

- 本人の認知症悪化や同居家族に課題がある等、複合多問題化している事案が増えている為、今後も必要に応じて3職種で協議し、区とも情報共有しながら支援方針の明確化を図る必要がある。
- チェックシートの活用は、長期化している事案等の課題整理の他、支援方針の明確化や再検討を図る上で効果的である。
- 記録シートの活用により相談対応職員が必要な情報を収集出来、標準化したアセスメントにつながる為、継続した活用が求められる。

- 虚弱高齢者リストの事後フォローを継続し、フレイルの啓発やチェックリスト実施により経過を評価していく方針。
- 虚弱高齢者の事後フォローについては4年目の取り組みとなり、サービス導入の他、教室等の社会資源につながるケースも増えている為、今後も継続する必要性が高い。
- 個別相談の分析は、課題の多い地区や優先的に介入するべき地区を具体的に抽出する事が出来る為、引き続きデータの積み上げを継続する必要がある。
- 他世代へ虚弱高齢者が増えている現状を伝え、関心を持つ様働きかけが求められる。

- 他分野や他世代に関わる機関との連携が重要となる為、来年度も障がい分野の事業所やヤングケアラー対策の一環として学校関係者に対して啓発活動を行なう方針。
- 東区の消費者被害の件数が多い事もあり地域の関心も高い。引き続き啓発活動を継続する事が求められる。
- 成年後見推進センター等、権利擁護の新たな支援機関が増加した事により、効果的に成年後見制度の利用促進を図っていく方針。
- 過去5年分のデータを基に、虐待、処遇困難事例の分析を行ない、次年度の活動等に活かしていきたい。

- 居宅介護支援事業所との適切な連携を図る為、引き続き情報シート活用による事業所の情報収集や巡回による介護支援専門員の現状の課題把握に努める必要がある。
- 今後もコロナ感染予防対策を図り、少人数での事例検討を開催し、事例当事者としての意識向上や発言を促進する必要がある。次年度は、第三者の参加者として医療相談窓口担当者へ参加を依頼する方針。
- 居宅介護支援事業所の介護支援専門員として、地域課題に対する意識が乏しい面が見受けられる為、事案に応じた個別支援会議開催の積極的な声かけが求められる。

- MSWからはいきいきセンターとの情報交換の場を持ちたいとの意向があっている為、次年度は何らかの形で対面での連絡会を開催する方針。
- 日頃の地域支援において民生委員と円滑な連携を図る事が出来ており、出前講座開催にもつながる事が出来ている為、引き続き民児協への参加が求められる。
- 次年度も高齢者地域支援会議開催を継続し、他世代の方々が高齢者と接点を持てる様、地区の回覧板活用等具体的な取り組みを検討していく運び。また、青葉校区での実績を基に、他校区での会議開催を図る方針。
- 次年度も課題の多い町内の民生委員と情報交換の場を設け、支援体制の強化につなげていく方針。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第6いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
青葉	11504	3524	1614	30.6%	45.8%	207	426	18.0%									
多々良	13799	3059	1497	22.2%	48.9%	201	439	20.9%					7	26	7	17	
八田	7044	1867	1027	26.5%	55.0%	148	279	22.9%									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
計	32347	8450	4138	26.1%	49.0%	556	1144	20.1%	3	51	18	15	4	3	14	16	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
実相談対応件数	519	虐待(疑合)	145	虐待	R4.3月末時点
延相談対応件数	1,954	金銭管理	29		新規
(ケアカンファ)	(15)	金融・消費・契約	17		解除
主な相談分野	保健	285	成年後見制度	17	R4.3月末時点
	福祉	102	成年後見制度以外の制度	8	
	医療	222	セルフネグレクト	0	新規
	介護	1,001	DV、家庭内暴力	20	解除
	権利擁護	230	保護	1	
	その他	114	その他	3	
		地域ケア会議		主催	参加
		個別支援会議		13	3
		高齢者地域支援会議		2	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>地域の高齢者に関心が持てる人が増える。</p>	<p>【八田】広域ではない為情報共有がしやすい。事業所ネットワークの取り組みが盛ん。 【青葉】地域活動が盛ん。地域に対する意識も高い。医療・福祉事業所等が充実。 【多々良】広域の為それぞれの地区での活動が盛ん。商業施設や医療・福祉事業所等が充実。</p>	<p>【八田】民生委員不在地区があり状況把握が脆弱。地域の活動がない地区もある。 【青葉】高齢化率が高く世帯内で多問題に発展するリスクが高い。坂が多い立地環境にあり高齢者の外出に課題。 【多々良】校区が広域で農村地区と工業地区があり、それぞれの地域状況に大きな差がある。</p>
----------------------------	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 3職種会議による支援方針の明確化や各種シートの活用により的確な課題整理を図ると共に、多問題を抱えた処遇困難事案に対しては他専門機関との連携に努める。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 虚弱高齢者リストを用いて把握とフォローを取り組むと共に、虚弱予防の啓発により地域住民の意識向上を図る。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 医療機関との情報交換会、民児協定例会への参加、事業所への巡回訪問、新たな校区での高齢者地域支援会議の開催等により、関係機関とネットワークを構築し支援体制の強化につなげる。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①適宜3職種会議を開催し、各職種の専門性や多角的な視点により的確な課題整理、緊急性の判断、困難要素の確認等を行ない、支援方針を明確化や相談対応力の強化・充実を図る。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>②相談対応が長期化している事案等については、積極的に処遇困難チェックシートを活用し問題点の整理や必要な支援方針の明確化を図る。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>③相談対応時の記録シート活用を継続し、必要な情報等適切なアセスメントを行なう事で適切な支援につなげる。(昨年度の取り組みを継続)</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①障がい関係やヤングケアラー等の相談対応を視野に、障がい分野の事業所や学校関係者への巡回訪問を継続する。巡回の際はパンフレット等を用いて包括の概要説明の他、消費者被害、虐待、成年後見制度等の啓発活動を行ない、連携体制の構築や通報、相談認識の共有を図る。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>②最新の県警情報を基に具体的な数字を含めた配布資料を独自作成し、民児協等で消費者被害の啓発を行なう。(昨年度の取り組みを継続)</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①独自作成した情報シートを活用し、圏域内外の居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護事業所へ事業所の情報を収集する他、介護支援専門員の現状や潜在的課題の有無について把握する。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>②圏域内の居宅介護支援事業所への巡回訪問を継続。巡回の際、個別支援会議開催について意見交換し地域課題の情報収集を図る。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>③コロナウイルス感染予防対策として少人数体制での事例検討会を開催し、事例当事者としての意識向上や発言促進を図る。また、更なる医療連携を図る目的として、在宅医療相談窓口担当者への参加を依頼し、圏域内居宅介護支援事業所との連携構築につなげる。(昨年度の取り組みを継続)</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①虚弱高齢者リスト事後フォローとして、「把握した虚弱高齢者のチェックリストを1つでも良くしよう」をスローガンにフレイル啓発を継続する。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>②他世代へ虚弱高齢者の現状を伝え関心が持てる様働きかけると共に、自治会定例会への参加により必要性を説明し回覧板を活用できる様取り組む。(新規取り組み)</p> <p>③個別相談のデータ化の積み上げ、分析を継続し、働きかけが必要な地域や対象を抽出する。(昨年度の取り組みを継続)</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①圏域内有床病院MSWと対面による情報交換会を開催し、協力体制の強化や情報共有を図る。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>②民児協定例会への参加により各種啓発や情報共有等を行ない、民生委員との円滑な関係作りにつなげる。(昨年度の取り組みを継続)</p> <p>③「気になる高齢者を皆で相談につなげる地域へ」をテーマとして青葉校区での高齢者地域支援会議を継続し、他世代の方々が高齢者に関心が持てる様、具体的な取り組みを検討する。(昨年度の取り組みを継続) また、青葉校区での実績を基に、他校区での高齢者地域支援会議開催を図る。(新規取り組み)</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第7いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
名島	16543	3753	1868	22.7%	49.8%	253	723	26.0%	1	20	11	5	5	5	12	2	8
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
計	16543	3753	1868	22.7%	49.8%	253	723	26.0%	1	20	11	5	5	(2)	3	9	9

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	283	虐待(疑念)	27	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	1,715	金銭管理	19		0	0	2	
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	15	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
主 な 相 談 分 野	保健	306	成年後見制度		11	1	1	4
	福祉	54	成年後見制度以外の制度	0	地域ケア会議 主催 参加			
	医療	137	セルフネグレクト	0	個別支援会議		3	3
	介護	957	DV、家庭内暴力	45	高齢者地域支援会議		0	0
	権利擁護	111	保護	0	圏域連携会議		0	0
	その他	150	その他	3				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

【2年目】地域役員や介護サービス事業所とのネットワークを強化し、早期に相談が入りやすい関係づくりを構築することで、高齢者が安心して住み慣れた地域で過ごすことができる。	持家の住宅が約6割、同居家族のいる高齢者世帯が3割と多い。地域役員が熱心。地域活動が活発で、運動や健康への意識・関心が高い。	校区内に総合病院や金融機関、スーパーや大型商店がない。西鉄名島駅はあるが主要道路以外にバスが通っておらず交通の便が悪い。施設併設事業所が多く、施設の方針で訪問や対面での対応が出来ず、協力を求めることが困難であった。
---	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【1年目】処遇困難事例や長期間支援している事例について、定期的に支援方針を見直す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【2年目】コロナ禍で外出機会や他者との交流機会が減った虚弱高齢者を把握する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【1年目】居宅介護支援事業所が地域との繋がりを持てるように支援する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①主治医意見書の作成はあるも医療機関からの相談が無い内科2件を対象に巡回し、相談しやすい関係づくりを構築する。②処遇困難事例や長期間支援している事例について、三職種協議にて定期的に支援方針を見直し、円滑な対応と支援に取り組む。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①前年度に実施した訪問介護事業所に対するアンケート結果から、虐待疑いではなく家族間の問題と捉え、通報に繋がらないケースがあったため、虐待の捉え方や視点について事業所の課題に合わせた啓発を行う。②地域活動において消費者被害発生を心配する声は上がるが、実際に被害報告は無いため、民児協での啓発の他、サロンなどの地域活動を巡回し、地域に向けた啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅巡回を通して対応に困っている事例等を把握し、圏域内での事例検討会を開催する。今年度は主任ケアマネジャーが2名在籍するため、主体的に開催できるようセンターは後方支援を行う。②民生委員と居宅介護支援事業所の顔の見える関係が構築できるような機会を企画し、実施する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①三職種全員が介護予防の視点を持ち続け、虚弱高齢者の見落としがないよう努める。住宅改修のみで終了する相談者に対して基本チェックリストを実施することで高齢者自身に健康状態を認識してもらえよう働きかける。②指定介護予防業務の福祉用具貸与のみの利用で健康づくりの取組みや外出機会の無い利用者に対して介護予防の啓発を行う。③民生委員に対して介護予防の啓発を勉強会で行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①民生委員との勉強会をテーマに応じて事業所ネットワークと協同で実施する。②勉強会を通して地域と事業所の顔の見える関係を構築した上で、個別支援会議や居宅介護支援事業所巡回で浮き彫りとなった地域課題について、高齢者地域支援会議を開催する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第8 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
箱崎	15275	3089	1465	20.2%	47.4%	277	427	22.8%	3	27	8	4	1	7	31	4	25				
東箱崎	6982	1663	701	23.8%	42.2%	92	175	16.1%		14	4	3	4								
馬出	11151	2190	985	19.6%	45.0%	220	295	23.5%		25	4	2	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										27(12)	3	20	4
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
	33408	6942	3151	20.8%	45.4%	589	897	21.4%	3	66	16	9	6								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	487 3035	虐待(疑念)	144	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
ケアカンファ		3	金銭管理	140			5	5
相談内訳	保健	485	金融・消費・契約	31	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	福祉	96	成年後見制度	13		0	0	0
	医療	233	上記以外の制度	3	地域ケア会議			
	介護	1320	セルフネグレクト	1		主催	参加	
	権利擁護	338	DV、家庭内暴力	2	個別支援会議		6	2
	その他	563	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0
			その他	4	圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

認知症への理解が進み、地域で見守る
地域との繋がりが無い高齢者が進んで繋がりたいと思う、又活動参加できる集まり場の創出

(1) 圏域の強み

高低差が殆どなく、バスや地下鉄・JR等の交通機関もあり利便性は高い。介護事業所も比較的多く、ブロック支援病院が主体となった事業所ネットワークがあり、事業所の特性を生かした講座等が展開されている。

(2) 圏域の弱み

単身高齢者の移り住みが多く、地域との繋がりが持ちづらい。EVが無いアパートも多
く、状態低下時にも移り住む必要がある。生活支援ボランティアが稼働している所もあるが数が少ない。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 馬出校区に対しては、早期対応が出来るよう連携機関を増やす。
② 民生委員や地域関係者と連携し、虚弱高齢者の情報を受けやすい体制を作っていく。
③ 圏域内居宅介護支援事業所間で円滑に学び合える環境を作っていく。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>多重課題や処遇困難が予想される相談ケースには、複数で自宅訪問しアセスメントを行い、支援が途切れないよう課題を明確にする。本人を取り巻く関係者を早期に把握し、個別支援会議開催などを働きかけ、課題解決に向け支援する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>コナ禍の自粛による高齢者の虚弱が予想される為、介護予防の視点を重視しセルフケアの意識づけができる様、情報提供を行ったり自主グループ等の集りに繋げる。民生委員から虚弱高齢者に関する相談が入る様、民児協に参加し資料を配布し、介護予防の重要性の周知を行う。高齢者の集いの場に出向き、参加者の年齢や運動強度などの実態把握を行う。また、健康チェックを実施し虚弱高齢者の把握を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>高齢者虐待の早期発見・相談に繋げる為に、圏域内の居宅介護保険事業所等に対して巡回を行い、具体的な事例を通して困難要素チェックシート・高齢者虐待事実確認票の内容の理解が深まるよう啓発活動を行う。昨年度勉強会に参加した居宅介護支援事業所等においては、現状把握を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域内の居宅介護支援事業所等が自主的に研修の企画から運営まで行えるよう後方支援する。またケアマネの想いや業務上の困り事等を把握し、圏域内居宅介護支援事業所間でも共有し相談し合えるようにする。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>馬出校区における認知症に関する相談が他校区に比べて多い状況を踏まえ、今年度は馬出校区内でこれまで連携することが少なかった医療機関(整形外科・皮膚科・眼科)や薬局等の巡回訪問を行い、連携機関を増やしていく。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>多重課題と捉えたケースでは、複数で自宅訪問しアセスメントを実施した。本人を取り巻く関係者(民生委員、自治会、友人、地域の方、商店)や関係機関(病院、保護課、抱撲館、障がい基幹相談等)と連携を図り、役割分担を行いながら支援を行った。個別支援会議に至ったケースは7件(うち虐待5件)。状況変化に応じた課題分析が不十分だったり、想定されるリスクの抽出が不十分で支援が長引いたケースもあった。3職種協議での課題整理に時間がかかっていた。</p>
<p>総合相談で、本人の自立度や状態にあわせて、本人宅近くの老人福祉センター(長生園)や地域のよかトレ実践ステーションの紹介を行った。自宅で行える運動を情報提供した方に対し、その後自主トレを行っているか約1か月後にフォローの連絡をし、運動を生活に定着した事の確認まで行った。また、運動継続への意識付けもできた。民児協で介護予防教室の案内を行い、虚弱高齢者の把握に努めた。介護保険サービス利用希望の方に介護予防教室を案内、介護予防の意識づけを行い、自立した生活に繋がった。介護予防支援事業の利用者に健康体操のサークルを紹介、継続利用に繋がった。</p>
<p>10月から12月に圏域内の全居宅介護支援事業所8か所を巡回訪問を行い、高齢者虐待事実確認票の内容や活用の啓発を行った。虐待事実確認票を使う事でどんなことが虐待となるかがわかりやすくなり、虐待に気付くきっかけになる、事業所間でも共通認識を持ちやすくなると複数事業所より意見を得ることが出来た。また、家族との関係性悪化を懸念して相談するのを控えてしまったり、それまでの家族関係のあり方が、対応職員の虐待の捉え方に影響して虐待と捉えづらい場合があることなどを把握した。</p>
<p>圏域内で主任ケアマネ、ケアマネ東世話人と共に9月の居宅介護支援事業所等向け事例検討会を企画しweb会議で実施した。包括より検討会の案内や検討会当日までのスケジュール管理、役割分担の方法等への助言を行い後方支援した。2月のケアマネ東グループの事例検討会は、包括主任ケアマネにて再びweb会議を活用し、各ケアマネが意見しやすいよう新たにグループワークを取り入れた。しかし、ケアマネの想いや業務上の困り事などを共有する時間までは作ることが出来なかった。</p>
<p>馬出地区にある医療機関や薬局へ巡回訪問又は電話で連絡し、認知症疑いのある高齢者の有無、及び認知症疑いのある高齢者への対応について聴取し、包括との連携を依頼した。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>包括としての情報整理、課題分析が円滑に進むよう、包括内での協議のあり方を検討する必要がある。</p>
<p>コナ禍でも自ら介護予防が取り組めるよう、情報提供しセルフケアに繋げていく。地域で活動しているグループの実態把握が十分ではなかったため、グループごとの実態把握等進めていく。</p>
<p>対応者が「虐待かも知れない」という意識を持って、包括に早期相談が入るように、引き続き啓発を行っていく必要がある。</p>
<p>圏域の居宅介護事業所間でケアマネの想いや業務上の困り事などの共有を図り、相談し合える環境を整えていく。</p>
<p>次年度も引き続き馬出校区内の高齢者の生活に関わる機関へ巡回訪問等を行い、連携先を増やしていく。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第8いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
箱崎	15332	3139	1502	20.5%	47.8%	284	429	22.7%	3	27	8	4	1	8	30	4	25				
東箱崎	7052	1713	745	24.3%	43.5%	101	182	16.5%		13	1	1	4								
馬出	11263	2184	1009	19.4%	46.2%	215	305	23.8%		25	2	2	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										28	3	20	13
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										(13)			
計	33647	7036	3256	20.9%	46.3%	600	916	21.5%	3	65	11	7	6								

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	928	虐待(疑念)	378	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,281	金銭管理	163		5	2	2
(ケアカンファ)	(14)	金融・消費・契約	18	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	577	成年後見制度		1	1	0
	福祉	112	成年後見制度以外の制度				
	医療	237	セルフネグレクト				
	介護	1,418	DV、家庭内暴力				
	権利擁護	572	保護				
	その他	365	その他				
		地域ケア会議		主催	参加		
		個別支援会議				9	2
		高齢者地域支援会議				0	0
		圏域連携会議				0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

認知症への理解が進み、地域で見守る 地域との繋がりが無い高齢者が進んで繋がりたいと思う、又活動参加できる集まり場の創出	高低差が殆どなく、バスや地下鉄・JR等の交通機関もあり利便性は高い。 介護事業所も比較的多く、ブロック支援病院が主体となった事業所ネットワークがあり、事業所の特性を生かした講座等が展開されている。	単身高齢者の移り住みが多く、地域との繋がりが持ちづらい。エレベーターが無いアパートも多く、状態低下時にも移り住む必要がある。生活支援ボランティアが稼働している所もあるが数が少ない。
--	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 認知症や権利擁護の相談の多い馬出校区に対しては、早期対応が出来るよう銀行等連携機関を増やす。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 民生委員や地域関係者と連携し、地域に出て、健康チェックリストを活用し、虚弱高齢者の把握を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 圏域内居宅介護支援事業所間で連携を深めるために協働して学び合える環境を作っていく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>多問題や処遇困難が予想される相談ケースには、困難要素チェックシートを用いて課題整理を行い、包括内の支援方針を決定する。的確な課題整理を行うために、複数職員での訪問等でアセスメントの充実や、検討時にホワイトボードを使用して視覚化を図る。支援方針に迷う場合は区に積極的に相談、課題解決に向け支援していく。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>早期発見・相談に繋げるために、圏域内の相談について権利擁護の視点からケース情報を整理、データ化を図り、居宅介護支援事業所や地域に向けての啓発活動に活用できるようにする。居宅介護支援事業所に対して主任ケアマネと協働し、虐待対応について啓発活動を行う。消費者被害について民協等で情報提供し予防啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域内の居宅介護支援事業所等が自主的に研修の企画から運営まで行えるようweb会議等も活用して継続的に後方支援する。研修企画は年度初めに主任ケアマネや世話人を行い、ケアマネの想いや業務上の困り事等を把握できる機会を計画的に作る。それにより、圏域内居宅介護支援事業所間でも共有し相談し合えるようにする。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>コロナフレイル把握の為、地域で活動しているグループを訪問し参加者の年齢、運動強度などの実態把握を行う。総合相談の中で健康チェックリストを積極的実施し、実態把握を行う。高齢者は外出を控える傾向にある為、民生委員に対し虚弱高齢者像の理解を深める事を目的にチェックリストを実施する。サロンや高齢者大学に出向き、介護予防の重要性の周知を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>馬出校区は認知症や権利擁護に関する相談が他校区に比べて多く、継続相談が多い状況。今年度は馬出校区近辺(東8圏域内)の金融機関への巡回訪問を行い、連携機関を増やしていく。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第9 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
香椎下原	14167	3110	1396	22.0%	44.9%	182	398	18.6%	2	24	8	2	5	12	2	8					
香椎東	13481	3564	1609	26.4%	45.1%	212	349	15.7%		15	11	4					3				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
	27648	6674	3005	24.1%	45.0%	394	747	17.1%	2	39	19	6	3	5	9	3					

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	442	虐待(疑合)	26	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2676				0		
			金銭管理	51	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
			ケアカンファ	18		9		
相談内訳	保健	332	成年後見制度	22	地域ケア会議			
	福祉	104	上記以外の制度	0				
	医療	195	セルフネグレクト	4	個別支援会議	9	0	
	介護	1471	DV、家庭内暴力	3	高齢者地域支援会議	0	0	
	権利擁護	125	保護	0	圏域連携会議	1	0	
	その他	429	その他	1				

2 担当圏域の目指す姿

・地域全体で高齢者を見守る体制が整っていく。	(1) 圏域の強み ・訪問診療を含む医療機関が充実している。 ・地域の高齢者の健康を支えていきたいという趣旨のもと集まっている事業所ネットワークがある。	(2) 圏域の弱み ・香椎台と香椎駅東の一部は交通のアクセスが悪く社会的孤立のリスクがある。 ・事業所ネットワークと地域等、圏域内での各機関との連携が不十分。
------------------------	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 3職種の専門性を活かした支援方針の検討をする。
② 総合相談から生活機能が低下した高齢者を早期発見し、個別支援に繋げることで重症化予防が出来る。
③ 事例検討会や意見交換を通じて、介護支援専門員の実態やニーズの把握をする。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

<総合相談・支援業務> 相談対応では、新規相談と支援終了のケースについて毎日3職種協議を開催。その他、支援に迷うケースについても随時3職種協議を開催し、課題の共有と3職種の専門性を活かした支援方針を検討することを目指す。また、前年度に引き続き、店舗や薬局、医療機関を巡回。いきいきセンターの啓発と相談チェックシートの配布をし、支援が必要な高齢者の相談が早期に入るよう働きかける。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 総合相談からの虚弱高齢者把握を強化するため、三職種協議で介護予防の視点を持ち介護予防支援が必要な方を抽出し、介護予防の取り組みに繋がられるようフォローする。介護予防の取り組みが苦手な方への啓発資料作成に向けて自主グループより聞き取り調査を行うため、実態調査する。
<権利擁護業務> 前年度まで開催した圏域連携会議に代えてより地域に根差した処遇困難事例の早期発見とネットワーク構築のために高齢者虐待をテーマに高齢者支援会議を開催する。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> アセスメント力向上やCM間のネットワーク構築を目指し、主任ケアマネと協働で事例検討会を開催する。また各居宅介護支援事業所が困っていることなどについて意見交換や情報共有ができるよう事例検討会後にフリートークの時間を設け、ケアマネ間で支え合える機会を設ける。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 今年度は民生委員、地域ネットワーク(医療機関、事業所、居宅等)、区、区社協に呼びかけ、認知症高齢者の理解促進が必要な香椎東校区で高齢者支援会議を開催する。会議では各参加機関の相互理解が深められるように日常の活動や役割について説明し認知症高齢者の事例をもとにグループワークを行いネットワークの構築を図る。

6 年度内に実施したこと

毎日、新規のケースや支援に迷うケースについて3職種協議を行った。3職種協議では、課題の共有や支援方針だけでなく、支援の緊急性や支援終了時の見守り体制の確認、リスク管理等についても話し合った。店舗11か所、薬局8か所、医療機関5か所を巡回し、店舗からの相談で入院に繋いだケースや安否確認ができたケースがあり、巡回の効果があつた。
総合相談からの健康チェックリストは介護認定を持っているがサービス利用のない方へ39件実施し半年後にフォローした。介護予防教室に繋がったケースは4件あり、自宅で取り組める運動や口腔体操等についても情報提供できている。サロンでの健康チェックリストは1か所実施。自主グループは2ヶ所巡回した。参加者が固定しており新規利用者が少ないことが課題であるとわかつた。
R3年度の処遇困難指定(虐待4件含む)は12件。困難要素として「キーパーソン不在」71%、「精神疾患」57%、「近隣トラブル、ゴミ問題」が43%。香椎東校区の高齢者支援会議で高齢者虐待の啓発を行った。アンケート結果で90%以上の参加者に理解したという回答があり一定の成果が得られた。圏域内のケアマネの事例検討会で、虐待対応時の包括とケアマネの連携に課題があることを確認した。
CM個別支援では、本人の状況が認知症(53.8%)や精神疾患(23%)で、親族が身体精神問題やパーソナリティ障害(88%)等の相談が多い。本人に理解力判断力の低下があり、適切に支援できる親族がいないケースにケアマネが苦慮していることが分かる。7月と10月に事例検討会を開催し「顔の見える関係で学びたい」と意見あり。フリートークでは居宅と包括の連携についての思いを聞くことができた。
11月に民生委員、地域ネットワーク(医療機関、事業所、居宅等)、区、区社協に呼びかけ、香椎東校区で高齢者支援会議を開催。会議では認知症の事例を用いての意見交換と地域にあったいい資源について話し合った。アンケートの結果より、全員が顔の見える関係づくりができた、もしくは回数を重ねれば相談しやすくなるを選択。今後の連携に繋がるのではないかと考える。

7 次年度に向けた評価

ADLの低下した高齢者は自宅近くの店舗を定期的に利用するため、高齢者の変化を把握していることがある。次年度も店舗巡回をし、早期に相談が入る体制作りが必要。
総合相談での健康チェックリストは継続が必要。介護予防の取り組みが必要な方へ通いの場の情報を周知していくためサロンの巡回と民生委員との連携の強化が必要。
直近3年度内に対応した処遇困難ケースのうち70%超が香椎下原校区で発生し漸増している。居宅支援事業所などとの連携強化や包括に対する理解を更に深めていくことが必要。
ケアマネからの困難なケースの相談が増えている。困難なケースの対応にあたり、ケアマネの実践力向上の取り組みが必要。また必要時の連携のため、ケアマネとの関係づくりが必要。
処遇困難ケースでは地域や高齢者支援関係者の連携が必要。次年度は、処遇困難ケースの相談が多い(83%)香椎下原校区で高齢者支援会議を開催する。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第9いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
香椎下原	14368	3177	1466	22.1%	46.1%	191	422	19.3%	24	8	2	1					
香椎東	13493	3561	1686	26.4%	47.3%	216	380	16.7%	16	10	4	2	4	12	2	8	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					17	5	9	3	
計	27861	6738	3152	24.2%	46.8%	407	802	17.9%	2	40	18	6	3	(9)			

令和3年度事業実績						
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数				
実相談対応件数	499	虐待(疑念)	211			
延相談対応件数	3,571	金銭管理	40			
(ケアカンファ)	(75)	金融・消費・契約	7			
主 な 相 談 分 野	保健	648	成年後見制度	65		
	福祉	79	成年後見制度以外の制度	1		
	医療	363	セルフネグレクト	1		
	介護	1,810	DV、家庭内暴力	15		
	権利擁護	262	保護	0		
その他	409	その他	10			
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
				3	3	1
				2	3	6
		地域ケア会議	主催	参加		
		個別支援会議		32	0	
		高齢者地域支援会議		1	0	
		圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域での見守りの目が増え、早期発見相談に繋がる。	・香椎東、香椎下原校区それぞれに事業所ネットワークがある。 ・地域に根差した、高齢者の介護予防の取組みに積極的な医療機関がある。	・交通のアクセスが悪く、買い物や集いの場に行きにくい。 ・特定の医療機関が定着しすぎているあまり、他の医療機関が介入できない。
--------------------------	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① いきいきセンターの啓発や、民生委員へのアンケート・面談により、早期に相談が入りやすい体制をつくる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者が多いが通いの場がない地域の民生委員等と連携を強化する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 高齢者支援会議の開催によりネットワークづくりをするとともに、居宅巡回をし介護支援専門員の実態やニーズの把握をする。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>毎日3職種協議を開催。支援に迷うケースは随時3職種協議をし専門性を活かした対応を目指す。ADL低下があり支援者がいない高齢者は近くの店舗を利用するため、店舗巡回をし早期に相談の入る体制づくりをする。コロナ禍により民生委員との交流が減少。アンケートでニーズを把握、必要時個別面談を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>昨年1年間の虐待指定ケース6件のうち近隣住民からの通報が4件。うち4件は担当ケアマネジャーがいるケースである。虐待ケースについて居宅介護支援事業所から相談しやすい関係性の構築を図るとともに包括の虐待ケース対応について理解を深められるよう居宅巡回を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域の居宅主任ケアマネと協働で、地域のケアマネのスキルアップを目指して、6月に「アセスメント力を高め気付きを得る」ことを目的に事例検討会、10月に障がいサービスについての勉強会を開催する。また、居宅巡回をし、居宅ケアマネのニーズや実態を把握するとともに関係づくりを行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>総合相談では介護予防の取り組みが必要な方へ健康チェックリストを実施する。健康教室やサロン巡回時に参加者から通い続けて良かったことをアンケートで聴取し資料に追記して総合相談等で配布時に紹介する。高齢者が多いが通いの場がない地域の民生委員へ介護予防の啓発を行い、気になる方がいればセンターへ相談が入るよう働きかける。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>昨年度の総合相談より香椎下原校区では、認知症や精神アルコール、虐待の相談に対して、区や医療機関、担当CMと連携をして支援。処遇困難ケースの支援には高齢者支援関係者(医療機関や民生委員、障がい基幹センター、居宅等)の連携は不可欠であり、高齢者支援会議を開催しネットワークの構築を図る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第10 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
香椎浜	7127	2300	1120	32.3%	48.7%	194	296	21.3%	2	12	5	3	2	2	17	3	8				
城浜	2906	1638	885	56.4%	54.0%	163	188	21.4%		13	9	1	5								
照葉	5859	332	110	5.7%	33.1%	8	32	12.0%		2	1	0	0								
照葉北	6158	420	191	6.8%	45.5%	22	64	20.5%		1	0	0	3					CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										7 (2)	2	8	2
	22050	4690	2306	21.3%	49.2%	387	580	20.6%	2	28	15	4	10								

前年度(令和3年度)事業実績									
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	420	虐待(疑含)	77		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	1684		金銭管理			29	1	0
ケアカンファ			0	金融・消費・契約		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相談 内 訳	保健	222	成年後見制度		24		1	0	0
	福祉	74	上記以外の制度		2				
	医療	119	セルフネグレクト		0				
	介護	866	DV、家庭内暴力		1				
	権利擁護	139	保護		1				
	その他	264	その他		3				
			地域ケア会議		主催	参加			
			個別支援会議		10	0			
			高齢者地域支援会議		0	0			
			圏域連携会議		1	0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

いきいきセンターの認知度が高く、困った時の相談体制がとれている地域。 公民館を中心とした老人クラブやふれあいサロンに人が集まり活動の場が増える。	坂道が少なく集合住宅が多いため地域のつながりが多い。	城浜・香椎浜校区は高齢化率が高く介護者の高齢化がある。照葉地区は高齢者が対象となる事業が少ない。市外からの転入が多くネットワークが出来ていない。
---	----------------------------	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 相談者が早期発見することのメリットや必要性を感じてもらえるような働きかけを行い、照葉・照葉北校区の民生委員からの相談増を目指す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域活動に参加し、身体機能や認知機能低下により活動に参加できなくなった虚弱高齢者の情報を収集し、個別相談支援を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅介護支援事業所を巡回し顔の見える関係づくりを行い、お互いが相談しやすい関係になる。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<総合相談・支援業務> センター移転に伴い、照葉・照葉北校区の公民館等に早期に相談してもらえるよう改めて周知を行う。また個々の相談に応じてセンターで高齢者の心身・生活状況の把握に努め、困りごとの対応が的確に行えるよう三職種の内ミーティングにて情報共有を行い、センター内カンファレンスの記録を残し可視化して支援方法を確認していく。	4校区の公民館に早期に相談してもらえるよう、自治協議会の定例会、老人クラブ、ふれあいサロン、自主グループ等に「いきいきセンターのパンフレット」包括が作成した「困っていきそうな高齢者のかたを見かけたらご相談ください」チラシを約400枚配布し、センター移転について改めて周知を行うことができたので、公民館からの相談が増えた。生活困窮者に対しては無料で弁当を無期限で提供していただく事業を発掘した。公民館や個別支援会議などの個別のアプローチを通して、独居高齢者や精神・知的障害または疑いのある家族等の複合課題のあるケースやキーパーソン不在の方が多いため、個別対応ができない事業が多く、個別対応が大変だった。家族がキーパーソンにならない場合は、家族を含めた支援を行っている。27件個別支援会議を開催し、役割分担を行い、包括のみの支援ではなく、警察や障害者基幹相談支援センター・医療機関・民間サービス事業所・地域等の複数体制で連携を図ることにより、見守り体制を構築した。個々の相談に応じてセンター内カンファレンスを行い、支援方法を確認し共有できた。センター内カンファレンスの記録を残し、課題や方針を明確にするよう努めた。	公民館や地域支援者に個別支援会議等の個別のアプローチを通して、センターの役割・機能を周知していく。複合課題のあるケースやキーパーソン不在の方が多いため個別対応ができない事業が多く、民間サービス事業所・民生委員・地域等の支援者を探していく。センター内カンファレンスの検討内容を記録に残し、課題と方針を明確に整理する。役割分担を行い、対象者に応じた支援ができるようセンター内で共通認識を図る。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 公民館の訪問を毎月実施し、公民館活動やふれあいサロン等に参加して活動内容を把握する。そこで虚弱高齢者がいないか聞き取りを行い、介護予防啓発を行う。	緊急事態宣言中以外は公民館を毎月訪問し、公民館活動やふれあいサロン等に参加して活動内容を把握できた。城浜校区のサロンで健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者についての聞き取りをし、介護予防啓発を行うことができた。個別ケースを通して虚弱高齢者を発掘し、個別相談時に介護予防の視点で相談し、必要時保健師職に相談者を繋げた。①「困っていきそうな高齢者のかたを見かけたらご相談ください」②「行きましょう!健康診断」チラシを作成し、個別ケースや健康教室開催時に配布した。フレイル予防の視点から、個別相談ケース対応時、健康チェックリストを活用し、介護予防教室への参加に繋げたり、認定はあるが介護保険サービス利用に繋がらない高齢者に介護予防教室参加への声かけを行った。	公民館を主とした地域活動に参加することで、民生委員や地域とのネットワークを構築し、地域の虚弱高齢者を把握していく。フレイル予防の視点を持ち、健康チェックリストを活用し、個別ケースに対応していく。
<権利擁護業務> 虐待・処遇困難と思われるケースに対しては、早期に三職種2名体制でのアセスメントを行い、三職種協議でケースを分析することで早期解決に努める。	虐待・処遇困難と思われるケースは、センターの相談の5割に該当した。初回訪問時、生活環境が不衛生な方やキーパーソン不在、コミュニケーションが図れない方等虐待・処遇困難と思われるケースに対しては、困難要素のチェックシートを活用し、処遇困難に該当するか確認した後支援方針を決定した。該当者に対して、早期に三職種2名以上の体制で訪問しアセスメントを行い、センター内カンファレンスでケースを分析し課題と方針を立て、役割分担を行うことで早期対応に努めることができた。「あやしいチラシに注意!」「無料プレゼントに注意しましょう」の消費者被害報告を行った。主任ケアマネジャーの居宅巡回に同行し、福岡市消費生活センターの「悪質商法撃退マニュアル保存版」を配布し、消費者被害予防の啓発を行った。同様に民生委員に対しても「見守り新鮮情報」を配布し、消費者被害予防の啓発を実施した。	今年度は消費者被害啓発を重点的に実施することができた。次年度は包括で作成した「困っていきそうな高齢者のかたを見かけたらご相談ください」チラシを民生委員や医療従事者に配布し、高齢者虐待の啓発を行うことで、虐待・処遇困難ケースの早期発見に努める。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 医療・居宅巡回訪問をしてセンターの役割等周知、居宅ケアマネジャーの個々の状況や居宅ケアマネジャーが抱える課題や支援困難とする事例を把握し、総合相談や多職種連携に繋げていく。	5月、医療機関を巡回し、移転の周知、いきいきセンターパンフレットや在宅医療、介護保険制度等のパンフレットを一冊にまとめたファイルを配布した。センターの機能・役割の周知を行い、医療機関からの相談件数が増加した。居宅支援事業所の訪問前に、ケアマネジャーの状況把握や対応している困ったケース、コロナ禍対応で苦慮していること、センターへの要望について12月に事前アンケートを行った。それをもとに1月に居宅支援事業所の巡回訪問を行い、地域活動や資源について情報がほしいとの声があったため、包括で作成した各校区別の情報資源マップを配布し、ケアプランに活かせるよう情報提供を行った。	居宅支援事業所を巡回訪問し、居宅ケアマネ個々の状況や抱える課題、支援困難事例を把握していく。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 照葉・照葉北校区の事業所と民生委員が顔の見える関係を構築できるよう、半年に1回照葉・照葉北校区で意見交換を行い、地域のボランティアグループや地域の団体を把握し、地域支援会議に繋げる。	福岡市港湾局主催の照葉・照葉北校区アイランドシティ広報会議に参加し、圏域の事業所と顔の見える関係づくりを行った。照葉・照葉北校区にある商業施設や事業所、医療機関を訪問し、包括の機能と役割を説明し、圏域連携会議の参加を呼び掛けた。今後の備えのために令和3年12月16日、照葉・照葉北校区で「認知症高齢者を地域で見守り支えたい」というテーマで圏域連携会議を開催した。地域のことや認知症についての知識を深めるための働きかけを行った。民生委員と事業所との顔合わせの機会にもなった。照葉・照葉北校区の自治協議会会長、医師2名をはじめ、照葉・照葉北校区の民生委員・シニアクラブ・事業所等が参加し、「今後もこのような会議を毎年続けて欲しい」といった声が上がった。城浜・香椎浜校区は個を中心とした小さなネットワークに丁寧に対応していった。今後は小さなネットワークから大きなネットワークに繋がり話し合える場が必要である。	照葉・照葉北校区認知症サポーター養成講座と認知症声かけ訓練を実施し、認知症についての理解をより深めてもらうよう地域に働きかけるため圏域連携会議を開催する。城浜・香椎浜校区は高齢者地域支援会議を「校区の課題」をテーマに開催し、個のネットワークから集団での話し合いの場に繋げる。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第10いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
城浜	2867	1615	915	56.3%	56.7%	180	179	22.2%	2	10	9	1	2	2	14	3	5
香椎浜	7509	2414	1204	32.1%	49.9%	195	319	21.3%		11	5	3	2				
照葉	6054	347	120	5.7%	34.6%	11	36	13.5%		3	1	0	0				
照葉北	7332	479	209	6.5%	43.6%	22	72	19.6%		3	0	0	1				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
計	23762	4855	2448	20.4%	50.4%	408	606	20.9%	2	27	15	4	5	(2)	2	7	2

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	443	虐待(疑念)	383	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,900	金銭管理	40		6	5	1
(ケアカンファ)	(6)	金融・消費・契約	12	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	816	成年後見制度		88	1	1
	福祉	277	成年後見制度以外の制度	9	地域ケア会議 主催 参加		
	医療	370	セルフネグレクト	8	個別支援会議	27	0
	介護	1,527	DV、家庭内暴力	13	高齢者地域支援会議	0	0
	権利擁護	549	保護	2	圏域連携会議	1	0
	その他	361	その他	9			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

いきいきセンターの認知度が高く、困った時の相談体制がとれている地域。公民館を中心とした老人クラブやふれあいサロンに人が集まり活動の場が増える。	坂道が少なく平坦な道が多いため、移動がしやすい。各校区内、周辺の歩いて行ける範囲にスーパーがある。城浜校区は地域のつながりが多く、見守り体制がある。	城浜・香椎浜校区は高齢化率が高く介護者や見守りをする地域の人でも高齢である。照葉・照葉北校区は高齢者が対象となる事業が少ない。市外からの転入が多くネットワークが出来ていない。
---	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 初回相談時にセンター内カンファレンスを行い、優先度を判断し、タイムリーに支援方針を立てていく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域活動に参加し、身体機能や認知機能低下により活動に参加できなくなった虚弱高齢者の情報を収集し、個別相談支援を行う。【継続2年目】
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 個別支援会議を活用し、地域と関係機関が相談しやすい関係づくりを行う。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>認知症、経済面、本人・家族の精神疾患など複数の問題が混在した相談が増加している。民生委員に限らず個別支援対応の中からセンターと連携できる関係機関を見つけ、センターの役割・機能の周知を行う。初回相談時と初回面談時にセンター内カンファレンスを行い、方針と優先度の判断・課題整理を行い、再相談に繋がりやすい体制を構築し適切な支援に繋げていく。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>随時困難要素チェックシートを活用し、課題整理・想定されるリスクを検討し、権利擁護の対応が早期に行えるよう努める。虐待・処遇困難ケースの早期発見に繋げるため、医療機関巡回を通し、医療従事者や民生委員に高齢者虐待の啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>7月までに事前アンケートを実施し、居宅支援事業所の巡回訪問を行う。居宅ケアマネ個々の状況や抱える課題、支援困難事例を把握し、包括との連携を図る。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>7月頃までに、閉じこもりやフレイル予防の啓発の為、地域のサロンや公民館を主とした地域活動に参加する。民生委員や地域とのネットワークを構築し、地域の虚弱高齢者を把握していく。個別相談の場でアセスメントシートを活用し、虚弱高齢者を把握し介護予防教室等に繋げていく。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>照葉・照葉北校区で6月に、認知症サポーター養成講座と認知症声かけ訓練の実施を通して、見守り体制について情報交換を行う。その後12月に圏域連携会議を開催し、地域の見守り体制づくりや、地域と事業所を繋げていく。10月に城浜校区で高齢者地域支援会議を開催予定。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

東第11 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
宮松	14695	2315	991	15.8%	42.8%	182	308	21.2%	2	18	9	3	2	8	12	0	6
松島	19378	3063	1233	15.8%	40.3%	188	367	18.1%		12	2	4	1				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	34073	5378	2224	15.8%	41.4%	370	675	19.4%	2	30	11	7	3	18 (7)	0	12	10

前年度(令和2年度)事業実績					
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数	
件数	実	379	虐待(疑含)	45	
	延	2568			
ケアカンファ	保健	376	金融・消費・契約	48	
	福祉	159	成年後見制度	34	
	医療	278	上記以外の制度	21	
	介護	1268	セルフネグレクト	3	
	権利擁護	194	DV、家庭内暴力	0	
	その他	293	保護	38	
			その他	5	
相談内訳			地域ケア会議	主催	参加
			個別支援会議	6	0
			高齢者地域支援会議	0	0
			圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域情報をリアルタイムに把握するために各職種間の共有、区や関係機関との情報交換を継続的に行い、地域や関係機関とのネットワーク構築に情報を活かし、相互理解に繋げていく。	自治会、民生委員共に熱心に地域活動に取り組まれており、自治会単位で独自の見守り体制構築や自主的な運動の場の立ち上げを行っている。地域の各団体の代表者の繋がりも強く包括業務への関心も高いため連携・協力を得やすい。事業所ネットワーク参加者の地域活動への関心も高く、地域からも期待度が高い。	既存の認知症カフェが定着しておらず、積極的活用に至っていない。バス路線が少なく、宅配や移動販売等の資源も少ない為、買い物困難な場所がある。高齢者の集まる場までが遠い地域がある。民生委員の欠員、大幅な交代により民生委員の地域情報や高齢者把握の情報がまだ少ない。
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 【継続】事例の複雑化に対応する為、課題を明確化し、解決に向けて、センター内、各関係者との連携を図り、対応終了後も必要時に多方面から相談があがるようにつなぐ仕組みづくりを目指す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 【継続】地域団体や民児協等で介護予防啓発を強化し地域が虚弱高齢者に気づき包括に相談しやすい体制づくりを目指す。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 【継続】日々の個別相談や巡回訪問等での意見交換を通し、包括に相談しやすい関係づくりを目指し、地域ケア会議等への参加も含め、地域との繋がりを持てるよう支援していく。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①個別相談は初回受付時点から訪問の緊急性を判断し、継続支援中も適宜3職種協議にて緊急性や困難要素確認、方針検討を重ねながら適切に終結できるよう努める。②個別事例を通して地域関係者、区、医療機関、各専門窓口と連携を深め、各関係者の方針を把握した上で役割分担することで、継続支援できるネットワークを構築を継続。③支援の漏れを防ぎ、職員個人の報告者・ファシリテーターとしての力、専門職としての視点を養うために、夕礼と毎週の3職種協議での事例共有、方針検討を行う。</p>	<p>①個別相談は夕礼を活用して初回受付時より訪問の緊急性を判断。継続支援中も適宜3職種協議にて緊急性や困難要素確認、方針検討を重ねながら支援を実施。対応終了後も相談があがる体制を意識した支援終了に努めている。②個別事例を通して地域、区、医療機関、各専門窓口と連携を深め、コロナ禍で会えない分、個別支援会議やケアカンファレンスを多く持ち、顔の見える関係づくりを行った。③毎日の夕礼や3職種協議での事例を通じた報告や意見交換、各会議での包括の役割を意識した報告、介護予防型個別支援会議でのファシリテーターの経験から、分かりやすい報告の仕方や運営の仕方を学ぶよう努めた。</p>	<p>日頃の協議等で報告やファシリテーションの場を持つ機会を意識してきたが、相手の理解度に合った伝え方には個人のスキルアップが必要。経験年数、職種関係なく忌憚なく意見が出来る関係を作ること互いの気づきを増やし、支援の幅を広げていく必要がある。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①区、社協、地域、松の実ネットワークつながる隊等と地域情報共有し、新たに高齢者の集いの場として活用できる場を把握する。②個別相談や活動を通し、地域団体や民生委員との交流機会をつくり、地域に出て来ない虚弱高齢者の情報を把握する。③相談時センターで活用できるよう、既存の地域資源情報や新しく把握した情報をマップや資料としてまとめる。④ケアプランチェックや個別相談内容を分析し傾向を把握する。</p>	<p>①コロナ禍でサロン等活動中止となることが多く、介護予防や健康管理等を直接周知する機会が少なかった。その為いきいきだよりふくおかなどの配布物を通して健康管理や認知症についての周知啓発を行った。②個別相談や地域活動を通じて虚弱高齢者を把握し、男性5名、女性1名を介護予防教室へ繋いだ。女性は参加後もふれあいサロンへ繋がっている一方、男性は公民館やふれあいサロンは女性ばかりで参加しづらいという意見が多く、繋がらないケースが多かった。③個別相談を通してマンション管理人や不動産へ業務啓発を行った結果、管理人から気になる高齢者の個別相談2件あり。④今年度もR3年9月のケアプランチェックを行い、校区ごとの特徴や課題について検討する事が出来た。</p>	<p>民生委員や地域団体へアプローチを行い、活動状況の把握や虚弱高齢者の早期把握を行う必要がある。引き続き、安否確認等の緊急時に連携が取れるようマンション管理人や不動産会社へ業務啓発を行う。校区保健師や社会福祉協議会等と男性が地域活動に参加しやすい社会資源作りについて検討を行う必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①潜んでいる困難要素、虐待につながる可能性、権利擁護の必要性に早期に気づく為、相談受付時のアセスメントは必ず3職種の専門的な視点で確認し、適宜協議や各関係者と連携しながら継続的に支援する。②民児協等で消費者被害・成年後見制度に関する資料を配布し定期的に地域関係者や住民に向けた啓発を実施。③主任ケアマネと協働で居宅CM向けに徘徊対策における外鍵施錠の虐待事例を通した勉強会を開催。徘徊対策、認知症高齢者支援、サービス調整、虐待の視点についての気づきを促すことを目的とする。</p>	<p>①夕礼での新規事例共有や3職種協議、記録回覧を通して、困難要素の判断や権利擁護の視点を常に意識した。処遇困難事例は必ず協議で指定の判断根拠を明確にし、支援終結基準を決めた上で支援開始する事で終結時期を全職員で意識できる体制づくりを行った。②消費者被害防止啓発はコロナ禍でも啓発できるようポスティング可能な説明しやすいテーマ選定を心掛け、民児協やケアマネ勉強会で配布。③居宅ケアマネ勉強会は外鍵事例をもとに身体拘束の講座を実施。担当者として包括職の支援経過を時系列と比較しながら報告することで包括の虐待対応の流れを啓発。身体拘束に至らない徘徊対策を意見交換し、事例への反映と高齢者地域支援会議のテーマにつなげる事ができた。</p>	<p>認知症高齢者の金銭管理や自己決定の課題に対して成年後見制度等の相談も増加。制度導入の過程で支援者側が安心し、目の前の生活支援が不十分になっていた事例もあった為、センター内啓発と合わせて居宅ケアマネ巡回等で認識度把握や権利擁護の視点の啓発の必要性あり。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅介護支援事業所へ積極的な関わりを心掛け、巡回を行い顔が見える関係を育む。②各CMの基礎資格から来る視点を抱える課題に関して個別相談及びアンケート調査を実施しニーズ把握を行う。③ケアマネジメントの質の向上を目的に、ニーズに即した勉強会や定例会を設ける。④CM同士の情報共有や連携体制の構築ができるよう、定期的に集まる場所を設ける。⑤圏域医療機関巡回にて包括の役割周知と医療機関情報の収集を行い、コロナ禍における連携体制の構築を図る。</p>	<p>①②圏域主任ケアマネと2名で居宅介護支援事業所を巡回。事前の提出事例を基に意見交換や日々の業務の中での疑問点を聞きとり助言を行った。事業所母体、基礎資格によりプラン作成を行う上で課題に違いがあるかを分析する為、圏域内ケアマネに個別アンケート調査を実施。③④圏域内ケアマネと定例会を開催。顔の見える関係づくりと情報交換の場を設けた。7月には社福士と虐待の勉強会を開催。2月に3包括協働で知的障害を持つ子と高齢者の母への支援をテーマに事例検討を行った。⑤圏域の医療機関を巡回し、基本情報、連携のポイント、相談窓口等をまとめたファイルを作成。</p>	<p>アンケートの結果、介護職の基礎資格を持ったケアマネが多く、障がい福祉、医療の知識への苦手意識があることがわかった。医療介護連携に重点をおいた研修の内容検討の必要性あり。定例会も意見を述べる場として評価を得ているので、今後も継続していきたい。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①個別支援会議、介護予防型個別支援会議、民児協、各職種の活動からあがってきた課題を基に圏域連携会議のテーマを選定する。コロナ感染拡大が予測されるため時期を早めて開催予定。②7月、11月に介護予防型個別支援会議を東第8包括と合同開催し、事例報告とファシリテーターの経験を通して、介護予防の視点を学び、指定介護予防支援業務に活かす。③松の実ネットワークつながる隊の定例会参加を継続しながら運営状況を把握し、情報提供や地域との仲介等、協力機関として連携強化を図る。</p>	<p>①居宅ケアマネ勉強会で気づいた「安心して徘徊できる街づくり」の視点や、スーパーが認知症高齢者の買物を見守りしていた事例を通して高齢者地域支援会議のテーマを「校区のお宝発見」に決定。民生委員、居宅ケアマネ、区、社協と協働し地域資源等の情報を収集。②介護予防型個別支援会議では専門職の助言から得た気づきやツールをセンター内や居宅ケアマネにも情報提供。③コロナ禍でもZOOMを活用し毎月定例会実施。具体的な活動内容を地域に啓発したことで活動依頼も増え、地域と事業所ネットワーク参加者との関係性構築に繋がった。参加事業所が11事業所増えた。</p>	<p>各関係団体と一堂に集まる場が減ったことで相互理解や関係構築がしづらくなっている。地域ケア会議を重ねることで事例を通して地道な関係づくりを行う必要あり。事業所ネットワークも活動実績を増やし、参加者が主体的に活動できるよう支援したい。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

東第11いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
宮松	14874	2329	1022	15.7%	43.9%	176	308	20.8%		17	9	4	2				
松島	19321	3123	1273	16.2%	40.8%	186	364	17.6%		13	2	4	1	9	12	0	6
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						17	0	12	9
計	34195	5452	2295	15.9%	42.1%	362	672	19.0%	2	30	11	8	3	(7)			

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	417	虐待(疑念)	152		
延相談対応件数	3,093	金銭管理	293		
(ケアカンファ)	(38)	金融・消費・契約	88		
主 な 相 談 分 野	保健	482	成年後見制度	63	
	福祉	104	成年後見制度以外の制度	17	
	医療	488	セルフネグレクト	15	
	介護	1,425	DV、家庭内暴力	43	
	権利擁護	433	保護	0	
その他	161	その他	9		
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
			1	4	4
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
			1	3	3
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		13	2
		高齢者地域支援会議		1	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>地域や関係機関との情報交換を継続的に、見守り体制の強化を行って、孤立死防止、気になる高齢者の早期発見、認知症等があっても安心して生活できる地域を目指す。</p>	<p>地域活動に熱心で、独自の見守り体制や自主的な運動の場の立ち上げあり。サロンや地域カフェも新規開設し参加者も増加。各団体の繋がりも強く包括への関心も高く連携・協力を得やすい。事業所ネットワーク参加者も増え地域からの活動ニーズも高まっている。</p>	<p>バス路線が少なく、宅配や移動販売等の資源も少ない為、買い物困難な場所がある。高齢者の集まる場までが遠い地域がある。民生委員の欠員地区も多く、地域情報や高齢者把握の共有が図りづらい。</p>
---	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【継続】事例の複雑化に対応する為、課題を明確化し、解決に向けて各関係者との連携を図り、対応終了後も必要時に多方面から相談があがる仕組みづくりを目指す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【継続】地域団体や民児協等で介護予防啓発を強化し、地域が虚弱高齢者に気づき包括に相談しやすい体制づくりを目指す。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【継続】個別相談や巡回訪問等での意見交換を通し、包括に相談しやすい関係づくりを目指し、地域ケア会議等への参加も含め地域との繋がりを持てるよう支援する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①個別相談は初回受付時より緊急性を判断して訪問。継続支援中も適宜3職種協議にて緊急性や困難要素確認、方針検討を重ね、支援終了後も再相談があがる体制作りを行う。②個別事例を通して地域関係者、区、医療機関、各専門窓口と連携を深め、互いの見解や支援の終結基準を把握した上で役割分担を行い、継続支援できる関係構築に努める。③毎月下旬に支援漏れがないかのチェックを行い、夕礼と3職種協議での事例共有や方針検討を通して、職員個人の、報告者・ファンリテーターとしての力、専門職としての視点を養えるように努める。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①潜んでいる困難要素、虐待につながる可能性、権利擁護の必要性に早期に気づく為、初回アセスメントは夕礼を活用し必ず3職種の専門的視点で確認。適宜協議や各関係者と連携しつつ継続的に支援する。②民児協等で消費者被害・成年後見制度の資料を配布し定期的に地域に啓発を実施。③主任ケアマネと協働で居宅介護支援事業所を巡回訪問し、困難ケースの把握や支援方針検討を行い、包括の役割周知や権利擁護の視点について啓発を実施。④マンション管理人、JA、交番等を訪問し安否確認など緊急時の体制作りや権利擁護の啓発を実施。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅介護支援事業所へ巡回を行い、情報収集を行う。ケアマネジメントの実践力向上のための学び合いに向けてニーズの把握に努める。②多職種連携や権利擁護関連の事例検討を通して、ケアマネ自身の振り返りと、多様な視点や効果的な対応策を学ぶ場として、ケアマネ協働の勉強会を設ける。(7月と2月予定)③圏域ケアマネの定例会を開催し、インフォーマルサービスの情報共有や日々の悩みを相談し合い、学び合える関係づくりを目指す。④医療機関への巡回を行い、包括の周知を図り、連携体制を整える。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①区や地域関係者と情報共有し、既存の高齢者の集いの場や新たに活用できる場を把握する。②地域活動や地域団体との交流機会を通じて虚弱高齢者を把握する。③ケアプランチェックや個別相談を分析した結果による地域課題や介護予防の視点について、ケアマネや地域団体にフィードバックする。④オートロック式マンションでの虚弱高齢者把握の為、個別相談を機にマンション管理人や管理会社へ包括の業務周知を行う。⑤認定申請やサービス利用に繋がらない事例は健康チェックリストを実施し、該当者には介護予防の取組み等についてアプローチする。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①8月に松島校区で民生委員、居宅CMを中心に高齢者地域支援会議開催予定。校区内のお宝(地域資源・住民のチカラ)発見をテーマにグループワークを行い、地域情報のマッピング、リスト化につなげる。②9月の介護予防型個別支援会議や日々の個別支援会議のケース分析を行って、地域課題の抽出に努める。③事業所ネットワークの定例会を継続しながら運営状況を把握し、情報提供や地域との仲介等、協力機関として連携強化を図る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第1いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
千代	10,642	2,436	1,226	22.9%	50.3%	252	393	26.5%	2	24	7	2	15	11	77	8	34					
博多	22,778	3,581	1,747	15.7%	48.8%	243	480	20.2%		36	16	7	8									
																		CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型	
																		36 (24)	4	35	8	
	33420	6017	2973	18.0%	49.4%	495	873	22.7%		2	60	23	9					23				

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数						
件 数	実	495	虐待(疑合)	72		虐待	R3.3月末時点	新規	解除		
	延	3652		95				1	1	3	
ケアカンファ			3		金融・消費・契約	8		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相 談 内 訳	保健	547	48				5		10	7	
	福祉	44	0		地域ケア会議	0		主催	参加		
	医療	286	0			個別支援会議	11		0		
	介護	1836	0			高齢者地域支援会議	2		0		
	権利擁護	301	0			圏域連携会議	0		0		
	その他	638	0								
			0								

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
<ul style="list-style-type: none"> ●地域で高齢者が孤独にならない仕組みづくり、高齢者に関心が持てる街づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ●博多区・千代区に事業所ネットワークがある(2か所)。 ●校区民生委員・地域支援者との連携が出来てきた。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実	① 困難で複合的な課題(独居・身寄りなし・経済困窮・認知症・精神や障害)を抱えた高齢者の支援、地域の支援者を交えた多職種連携の個別支援会議を引き続き積極的に行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② チェックリストを利用し、虚弱高齢者の把握を継続して行う、介護保険のみでなく地域にある社会資源を生かした介護予防ができるように支援する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域内居宅介護支援事業所で年2回研修会開催する。また個別支援会議を積極的に行うことで、個々の介護支援専門員の支援強化を図る。

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●コロナ感染予防対策を行いつつ、個別支援を強化していく。 ●3職種協議は引き続き行い、専門的観点から支援を行う。 ●3職種が、個別で支援している対応表を活用し緊急事態(コロナ禍・災害)には、継続して支援できるように活用する。 ●民児協・千代校区座談会等に参加し高齢者の現状を把握する。特に、令和元年から民生委員が配置され、相談件数が少ない千代2丁目の状況を確認する。
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●サロン等の健康チェックリスト実施し継続した介護予防への取り組みを支援する。 ●介護予防教室に繋がった場合は介護保険以外の社会資源の利用も検討し個人の強みを活かした目線での介護予防や重度化の防止の支援を行う。
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●3職種協議を積極的に行い、処遇困難事例など3職種にて把握・検討する。その進捗管理を月1回実施し支援方針の確認等を行うことにより解決に努める。 ●コロナウィルスの影響もあるため、実施可能な方法での権利擁護に関する啓発活動を企画・実践する。 ●センター内のスタッフに対して、権利擁護に対する資質向上を図る。
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染状況に配慮し、居宅介護支援事業所巡回を行う。対応に苦慮しているケースを個別支援会議に繋ぐ。 ●圏域内の居宅介護支援事業所を2つに分け、特定事業所加算事業所(5事業所)は12月に事例検討会、加算事業所以外(6事業所)は8月に研修会を行い、個々のケアマネジャーの資質向上と各事業所の情報共有を行う。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個別支援会議の強化を図る。 ●介護型個別支援会議 博多1と博多2の合同開催を行う。 ●館長交代した御供所公民館・長生園を中心に訪問し、関係構築やセンター紹介等を行う。 ●千代校区座談会に参加し、校区プラン作成の支援を行う。

6 年度内に実施したこと

<ul style="list-style-type: none"> ●3職種協議は困難な事例の課題を3職種で確認、協働にて支援するの取り組みを強化。 ●3職種が個別で支援している対応表を毎月作成、緊急事態に備えた。コロナ濃厚接触者自宅待機時の対応に役立った。 ●民児協と千代校区座談会に参加、千代2丁目いきいきセンターの案内を配布(約40件)うち1名介護予防教室の案内、次年度に繋がった。千代公民館館長と面談、地域の情報を得る機会となった
<ul style="list-style-type: none"> ●総合相談や民児協などで連携して虚弱高齢者の把握に努めた。 ●地域サロン巡回で得た情報を共有し、概ね自立レベルの高齢者に対して情報提供に活用した。 ●民児協にて熱中症予防やフレイル予防など啓発を行った。 ●介護予防型個別支援会議にて専門家の意見聴取し支援の質の改善に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ●3職種会議を延べ30回実施。3職種それぞれの視点で検討。毎月末には進捗状況等を確認。虐待処遇困難事例は前年度引継ぎ含め16件が該当。うち12件を指定解除する事が出来た。 ●民児協定例会に参加し、民生委員に対し高齢者虐待の啓発を実施。 ●圏域内の事業所から、成年後見制度の学習会の依頼あり講義を実施。 ●センター内スタッフに対し、成年後見制度について研修会を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍の為居宅介護支援事業所巡回出来ず、アンケート実施。1人ケアマネジャーの中に法改正後のケアプラン作成に不安があることを把握した。 ●1人ケアマネジャーを中心とした小規模の居宅介護支援事業所中心の研修会を8月に計画したが、コロナ禍の為中止となった。 ●12月に全事業所参加の事例検討会をZOOM開催し、「自立」という課題の理解を深めた。
<ul style="list-style-type: none"> ●個別支援会議を延べ8件実施。 ●介護予防型個別支援会議を開催。2事例の提供・検討をおこない支援者や本人へフィードバックを行った。 ●御供所公民館や長生園を中心に訪問。館長や主事・長生園職員など、必要時に連携が測れるよう関係構築した。 ●千代校区座談会に参加。地域住民とも繋がるいい機会となった。

7 次年度に向けた評価

<p>困難な課題を複合的に抱えている相談が増えている、個別相談の課題は3職種で検討する。個別支援会議を積極的に行う、地域支援者や多職種にて支援する取り組みを引き続き行う。</p>
<p>コロナ禍で外出しないこともノーマルな風潮となっているが、介護予防教室やまちの保健室等で介護予防を啓発し、日常生活に取り入れてもらえるよう、対象者の掘り起こしと動機づけ支援を行っていく。</p>
<p>コロナ禍により、高齢者虐待予防等の啓発活動が従来通り実施出来なかった。次年度は、居宅介護支援事業所を巡回し、高齢者虐待防止等の啓発活動を行う。</p>
<p>コロナ禍の為に実施出来なかった居宅介護支援事業所巡回を行う。今年度世話人となった主任ケアマネジャーと共に事例検討会を年1回以上行う。</p>
<p>今年度はコロナ禍であり地域を含め活動も制限されていたため、次年度は休止していた地域活動の状況確認が必要。また、地域ケア会議に関しても可能な方法での開催を検討していく。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第1いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳~	うち75歳~		要支援	要介護											
千代	10719	2370	1237	22.1%	52.2%	236	620	36.1%		23	5	3	1				
博多	22981	3565	1776	15.5%	49.8%	257	742	28.0%		36	15	8	0	11	81	8	38
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数	うち	歯科	地域
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						(主任)	MSW有	診療所	密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					36		3	36	8
計	33700	5935	3013	17.6%	50.8%	493	1362	31.3%	2	59	20	11	1	(24)			

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	491	虐待(疑念)	24	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,804	金銭管理	25		0	0	0
(ケアカンファ)	(5)	金融・消費・契約	2	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		成年後見制度	25		5	4	1
主 な 相 談 分 野	保健	186	成年後見制度以外の制度	1	地域ケア会議		
	福祉	45	セルフネグレクト	3	主催	参加	
	医療	321	DV、家庭内暴力	13	個別支援会議	8	0
	介護	1,718	保護	2	高齢者地域支援会議	0	2
	権利擁護	92	その他	16	圏域連携会議	0	0
	その他	442					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> ●地域の高齢者が孤独にならない仕組みづくり、地域が高齢者に関心を持てる街づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●博多区・千代区に事業所ネットワークがある(2カ所) ●山笠やどんたく等で地域住民の繋がりが強い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●独居・身寄り無し複合的な問題を抱えた高齢者の相談が上がりにくい。 ●転入者等は新規で地域に入りづらく孤独になりやすい。 ●精神科の入院できる病院がない。
---	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 困難な課題を抱える高齢者の対応支援の強化、他機関と協働の支援が行えるように取り組む
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② アウトリーチを拡大し、虚弱高齢者の掘り起こしと介護予防教室に繋げる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 他機関との勉強会、地域ケア会議を通して課題を共有、ネットワークを強化する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合相談時の困難事例は3職種で専門的な支援が行えるように3職種協議を積極的に行う ●複合的な課題を抱えた困難事例は他機関や地域支援者を含む個別支援会議を積極的に行う 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●包括スタッフに対し、権利擁護(高齢者虐待防止、成年後見制度等)の学習会を年1回以上行う。 ●居宅介護支援事業(12カ所)を巡回し、高齢者虐待防止についての啓発を行う。 ●民児協にて消費者被害の注意喚起、高齢者虐待防止についての啓発を行う。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度実施出来なかった居宅介護支援事業所巡回(11箇所・小規模多機能居宅介護支援1箇所)を行い、支援に苦慮しているケースは個別支援会議に繋げる。●圏域内ケアマネ会では今年度世話人となった主任ケアマネジャーと共に事例検討会を年1回以上行う。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●民生委員等と連携し、地域サロンなどアウトリーチを拡大して、虚弱高齢者の把握、介護予防教室参加者の掘り起こしを行う。●医療巡回や地域サロン巡回など行い、地域情報の情報収集を行う。●民児協にて熱中症予防やフレイル予防など啓発を行う。●介護予防型個別支援会議にて専門家の意見聴取し、支援の質の向上を行う。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個別支援会議の強化を図る●介護型個別支援会議 博多1単独開催●高齢者支援会議1回開催 		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第2 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
堅粕	10860	1703	754	15.7%	44.3%	127	204	19.4%	2	25	7	4	1	4	72	6	22	
東光	9411	1439	696	15.3%	48.4%	111	204	21.9%		17	3	2	1					
	20271	3142	1450	15.5%	46.1%	238	408	20.6%	2	42	10	6	2	9 (6)	0	42	2	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指件数			
件数	実延	231 1794	虐待(疑念)	15	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
ケアカンファ		6	金銭管理	10		0	0	1
相談内訳	保健	178	金融・消費・契約	7	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	福祉	84	成年後見制度	14		0	0	0
	医療	180	上記以外の制度	0	地域ケア会議			
	介護	980	セルフネグレクト	0	主催 参加			
	権利擁護	62	DV、家庭内暴力	5	個別支援会議			
	その他	310	保護	0	高齢者地域支援会議			
			その他	11	圏域連携会議			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
高齢者が孤立することなく安心して生活することができる。	交通の便が良く官公庁にも近い。銀行・コンビニ・クリニックなどが圏域内に多数あり高齢者が生活するのに利便性が良い。
	アパート・マンション住まいでは、近隣との関係が希薄になりがち。また、単身や高齢夫婦のみの世帯では親族が近くにおらず支援を受けにくい場合が多い。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 地域と連携することで、早期に相談が入るような体制づくりに努める。
② 総合相談や高齢者の集いの場から虚弱高齢者を把握し、介護予防・健康づくりに繋がるよう個別支援を行う。
③ ケアマネが関係機関と円滑に連携できるようネットワークづくりを支援する。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>○毎日の夕礼でケースの共有、支援方針・終結の検討をおこなう。主担当不在でも支援を進めることができるよう努める。対応中のケースについては、関係者間で密に連携し必要時の情報共有や報告を丁寧におこなってゆく。○単身高齢者・高齢夫婦のみの世帯は相談先を知らないことが多い。相談先として周知してもらえよう、地域や民生委員と連携していく。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>○総合相談において、虚弱高齢者や自立に近い状態の対象者へ対応した際は介護予防の視点から健康チェックリストの活用等によりアセスメントを実施し、必要な支援を行う。○堅粕人權のまちづくり館を訪問し、高齢者健康教室での健康チェックリスト、介護予防の啓発を再開し、対象者に対して連携しながら個別フォローを行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>○認知症高齢者見守りネットワークの利用が少ない為、民生委員やケアマネージャーへ啓発を行う。○特殊詐欺や悪徳商法などで高齢者が被害に遭わないように、民生委員やケアマネージャーへ被害防止の啓発活動を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>○居宅介護支援事業所を巡回し、ケアマネの困りごと・要望などを聞き取る。それによりケアマネ会のテーマを検討し開催予定。○推進員と共に事業所ネットワーク立ち上げを支援する。ケアマネジメントのための環境整備をすすめる。○またケアマネが連携しづらいと感じている機関があれば解決できるよう支援する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>○サロンや地域の集まりに積極的に参加し、自治会・民生委員・まち館・公民館等の地域との関係づくりを継続していく。○令和2度圏域連携会議(アンケート)で得た情報(地域資源)の共有や事業所間の連携を支援するために圏域連携会議を開催予定。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>○認知機能が低下した独居高齢者について、知人・民生委員・病院等多方面から相談が入ったが、関与を拒否するケースがあり対応に苦慮した。関係者と密に連携することで支援を進めることができた。○病状が末期となってから相談が入るケースがあり、医療との連携や迅速な支援が必要とされた。</p>
<p>○総合相談対応において介護予防の視点を持って対応し、閉じこもり状態から介護保険での通所や精神科デイケアの利用に繋がった事例があった。また該当する相談者及び家族へ介護予防教室を案内したが、自身で取り組んでいることを理由に参加に至らなかった。○今年度もコロナ禍の状況を考慮し、集団の場における健康チェックリストや啓発等の活動は控え、介護予防推進員の訪問のみ実施している。</p>
<p>○見守りネットワーク事業において、啓発活動や相談者への助言により5件の新規登録に繋がった。○特殊詐欺被害防止において、被害(未遂含む)に遭った利用者へケアマネージャーや区と連携し被害再発の防止の対応を行った。○1件の虐待対応があったが、区や病院と連携し早期の終結となった。</p>
<p>○巡回等で得た意見より社会福祉協議会から講師を招き博多8と合同で圏域ケアマネ会を開催した。○居宅巡回はコロナ禍のためWebでおこなった。対面でないというマイナスはあったが、すべての職員が参加できるというメリットもあった。○2事業所が移転、1事業所が移転予定となり、事業所減によりネットワーク立ち上げは休止状態となっている。</p>
<p>○コロナ禍で地域の集まりが制限されることが多かったが、公民館・民生委員など各団体のキーパーソンを個別訪問し面談する他、開催している集まりには積極的に参加し、地域との関係維持・高齢者の実態把握に努めた。○圏域連携会議は感染対策のため集っての開催を避け、民生委員へ困り事の有無などについてアンケートを行い意見を集め、結果を民児協にてフィードバックする方法をとった。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>困難事例は複数での訪問や3職種間の頻回な協議が必要。早期に相談が入ることで適切な時期に早急に介入できるよう民生委員や地域への啓発を行っていく。医療機関との連携強化も必要。</p>
<p>総合相談から介護予防に繋がる事例が少なく、虚弱高齢者の把握方法について、工夫が必要である。また集団の場への参加を再開し、参加者の状況を把握し、啓発等を行うことが重要である。</p>
<p>民生委員やケアマネージャーへ、見守りネットワーク事業の登録や特殊詐欺被害防止、成年後見制度の活用、高齢者虐待防止の啓発活動を続ける。</p>
<p>ケアマネの資質向上や横のつながりを作る為に博多8との合同圏域ケアマネ会を継続することが重要。事業所ネットワークについては事業所の要望を聞きながら再検討する。</p>
<p>転入・転出が多く高齢者の実態把握が難しい圏域であるため、民生委員や関係者との連携を密に図りながら、潜在する虚弱高齢者へのアプローチを進めていくことが重要である。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第2いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳~	うち75歳~		要支援	要介護												
堅粕	10961	1674	772	15.3%	46.1%	127	196	19.3%	2	25	7	4	1	4	72	6	22	
東光	9654	1433	705	14.8%	49.2%	105	195	20.9%		17	3	2	1					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
計	20615	3107	1477	15.1%	47.5%	232	391	20.1%	2	42	10	6	2	8	0	42	2	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	233	虐待(疑念)	28	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	2,402	金銭管理	15		0	1	1	
(ケアカンファ)	(7)	金融・消費・契約	34	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
		成年後見制度	22		0	0	0	
主 な 相 談 分 野	保健	305	成年後見制度以外の制度	0	地域ケア会議			
	福祉	199	セルフネグレクト	20	主催	参加		
	医療	244	DV、家庭内暴力	2	個別支援会議		1	0
	介護	1,139	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0
	権利擁護	143	その他	27	圏域連携会議		0	0
	その他	372						

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者が孤立せず、自分らしく安心して生活することができる。	交通の便が良く官公庁にも近い。銀行・コンビニ・クリニックなどが圏域内に多数あり日常生活での利便性が良い。	集合住宅が多く、企業や工場なども多い地域のため近隣との関係が希薄になり孤立化しやすい。公営住宅や低家賃の住宅を中心に経済的に困窮している方も多い。
-------------------------------	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 個別相談について3職種で共有・協議をおこない課題や支援方針を明確にする。関係機関と連携し、丁寧かつスムーズに対応する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 総合相談や高齢者のつどいの場から虚弱高齢者を把握し介護予防・健康づくりへつながるよう個別に支援する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域ケア会議を積極的におこない、関係機関と円滑に連携できるようネットワークづくりを強化する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①新規ケースは毎日の夕礼で、判断に迷うケースは随時3職種協議を行い各職種の視点から課題抽出、支援方針を検討する。②原則、相談受理後は自宅訪問を行い自宅状況や自宅内での動作などを確認したうえでアセスメントを行う。③個別ケースを通して医療機関との情報共有を図り、連携体制を構築する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①全てのケースについて処遇困難に該当しないかを随時確認する。②虐待が疑われるケースについては高齢者虐待リスクアセスメントシートにて緊急度のアセスメントを行う。③高齢者虐待の早期発見、介入を目的として居宅介護支援事業所や介護サービス事業所、民生委員へ高齢者虐待の啓発を実施する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①5月下旬より居宅介護支援事業所を巡回(ZOOMも活用)し、ケアマネの困り事や連携が困難な機関等を聴き取る。得た意見より圏域ケアマネ会のテーマを検討し博多8と合同で開催する。②居宅介護支援事業所へ引き継いだ事例は1ヵ月後にフォロー。円滑に移行できているか確認し必要時は支援する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①総合相談や集いの場にて健康チェックリストを実施し、機能低下者の早期把握及び今後の経年変化が可視できるようにする。②機能低下者、介護予防取組み未実施者に対して実施可能な介護予防取組み支援を行う。③予防給付のプランチェック、利用終了者のフォローを実施し悪化予防に努める。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①今年度、包括職員の交代があったため改めて地域と顔の見える関係づくりを行う。具体的には公民館、会館、人権のまちづくり館への巡回を行う。②堅粕校区、東光校区の地域性が異なるため高齢者地域支援会議を通して各校区の課題を共有・認識できる機会を持つ。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第3いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
住吉	20279	3125	1367	15.4%	43.7%	233	397	20.2%	2	24	3	2	2	4	50	2	19				
春住	11615	1625	832	14.0%	51.2%	145	263	25.1%		12	9	1	5								
東住吉	10782	1264	552	11.7%	43.7%	99	163	20.7%		13	6	2	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										11 (7)	1	28	1
	42676	6014	2751	14.1%	45.7%	477	823	21.6%	2	49	18	5	8								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指件数			
件数	実	420	虐待(疑合)	200				
	延	2801		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金銭管理	41				
相談内訳	保健	213	金融・消費・契約	13				
	福祉	32		成年後見制度	8			
	医療	247	上記以外の制度	0				
	介護	1576	セルフネグレクト	0				
	権利擁護	295	DV、家庭内暴力	9				
	その他	438	保護	1				
			その他	23				
			地域ケア会議	主催 参加				
			個別支援会議	11 0				
			高齢者地域支援会議	0 0				
			圏域連携会議	0 0				

2 担当圏域の目指す姿

むすびの会の存在が地域に浸透し、高齢者が包括や圏域内事業所に気軽に相談できる。また、包括とむすびの会が連携して支援ができる地域。

(1) 圏域の強み

博多駅が近く、開発が進み発展した地域で、交通の便が良くコンビニ、スーパーや医療機関等が比較的多い。

(2) 圏域の弱み

他圏域と比較すると事業所が少ない。都市部故に親族や近隣との交流のない(キーパーソン不在)高齢者が古くからの街並みに取り残されている。地域の見守りも少ない。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別ケースを通して他機関、事業所への連携を積極的に行い、ネットワークの強化を図る。
② サロンやサークルへ参加し、民生委員や参加者への介護予防啓発と共に虚弱高齢者の情報収集に努める。
③ むすびの会の事例検討会を通して、介護支援専門員支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①コロナ禍で相談件数が減ったことを踏まえ、親族のかかわりが少ない単身高齢者や虚弱高齢者に対して、医療や介護、地域と連携し地域包括ケアシステムを構築を推進。②民生委員や事業所から寄せられた相談には、相談者との積極的な連携に努め、個別支援を通してネットワーク構築や地域課題の把握に努める。</p>
<p><介護予防ケアマネジメント業務></p> <p>①主任CM、介護予防推進員と協働し安心情報キットの配布状況や対象者の課題について確認、民生委員からも気になる高齢者について聴取し、虚弱高齢者の把握や個別支援につなげる。②介護予防推進員と協力し、サロンやサークル訪問の際、必要性が望まれる社会資源について情報収集を行い、個別支援や介護予防啓発へ活用する。③主任CM、介護予防推進員で協働し、介護予防・重症化防止に向けた取り組みとして、過去に介護予防型個別支援会議で得た助言内容を元に予防支援専門員の支援を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>・民児協への出席に際し、高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度について啓発を行う。 ・むすびの会の事例検討会に参加。包括から権利擁護に関する事例を提供し、虐待対応について啓発する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①むすびの会の事例検討会で担当CMが抱えるケアマネジメント課題を整理し、CMのスキルアップにつなげる。 ②小さな集まりの効果を重視したむすびの会によるカフェ・アポルでの認知症カフェ開催を通して、介護予防・重度化防止を踏まえた地域のケアマネジメントを支援する。 ③他職種と連携して虚弱高齢者の課題事例を抽出し、地域ケア会議に繋げるなどしてケアマネジメントの向上と地域のネットワーク構築を支援する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・「むすびの会」事業所による春住・東住吉校区民生委員研修において専門職、地域のつながり支援を行う。 ・地域ケア会議を通して地域と「むすびの会」の顔が見える関係作りの後方支援を行うと共に、包括の自立支援・重度化防止の取り組みについて地域、事業所と共有し、地域で取り組む課題として自立支援について啓発を行う。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>①単身高齢者や虚弱高齢者には、民生委員による見守り依頼や医療、認知症初期集中支援チーム、おにぎりの会や司撲館など地域との連携を行い地域包括ケアシステム構築を推進した。②同行訪問を行うなど相談者との顔の見える関係づくりを意識し、連携強化を行った。住吉校区での相談が5割を占めて、多問題を抱えるケースが多く課題となっているため、カンファレンスをするなど密に対応した。</p> <p>①安心情報キットについては区社協より配布数のみの把握に留まった。民生委員からは定期的に相談が入り、個別支援に繋がっている。②開催場所や内容で困っているサロンから1件相談があり、区と協働し活動支援を行った。現在よかトレの登録を検討中。総合相談内で既存のよかトレやサロンなどの社会資源を個別支援へ活用した。新たな社会資源についてはコロナ禍で地域全体の活動が自粛していることもあり、新たな情報は得られなかった。③博多6と協働し今年度7月、9月に介護予防型個別支援会議を開催、得られた助言をセンター内カンファレンスにて予防支援専門員へ共有した。</p> <p>・本年度もコロナの影響により民協の中止が続いたことで、民協への参加回数が「制限」された実態があり、民協を利用した啓発活動については達成率50%といったところである。 ・むすびの会事例検討については社会福祉士として実施できなかったが、主任CMが実施した検討会において虐待事例を取り扱っている(下欄参照)。</p> <p>①CM支援台帳を整備。個別相談98件の中から個別支援会議が必要な7件に対し、個別課題解決・SV・CMの孤立防止支援を実施した。②アウトリーチ活動として居宅巡回訪問・CMへのアンケート調査を実施。抽出した地域課題を踏まえむすびの会で事例検討会を実施。(コロナ禍で認知症カフェ中止)事例検討会の準備・実施を通して、圏域の主任CMがファシリテーターとして成長出来る様、必要な手続き・支援を行った。③ケアマネット博多・博多主任ケアマネ会の再編成準備年として定例会に定期参加。令和4年度から新体制で活動出来る様に後方支援を行った。</p> <p>・むすびの会登録事業所に対し春住・東住吉校区の民生委員研修会への出席を依頼、民生委員へ事業所ネットワークの説明を行い、民生委員とむすびの会の繋がり支援を行った。徐々に地域にむすびの会の活動が浸透し始めている。コロナ禍でむすびの会の定例会自体も休止しており、圏域連携会議等の開催は出来なかった。個別支援会議は11件開催。</p>
--

7 次年度に向けた評価

<p>春住・東住吉の民生委員からの相談は入るが、特定の民生委員によることも多く相談状況にばらつきがある。民生委員が交代することもあるため、連携強化を図る。</p> <p>少しずつ地域活動が再開していることから、総合相談や地域事業訪問時に個別の介護予防の取り組みについて聞き取りを行い、活用できる資源の掘り起こしをする。</p> <p>民協を利用した啓発が100%達成できなかった。次年度も引き続き継続する事が必要。本年度と次年度で重複したとしても、繰り返しの啓発は重要である。</p> <p>①コロナ禍を受けて、圏域内の主任CMが中心となってBCP整備が出来る様に、むすびの会で勉強会・検討会の希望あり。地域課題が解決出来る様な後方支援が必要。②圏域の主任CMがファシリテーターとして成長出来る様、必要な手続き・支援が引き続き必要。</p> <p>圏域連携会議などが開催出来なかったため、民生委員が交代したタイミングの12月～1月でまずは春住・東住吉校区で高齢者支援会議の開催を目指す。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第3いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
住吉	20321	3155	1427	15.5%	45.2%	239	422	21.0%									
春住	11664	1631	879	14.0%	53.9%	126	264	23.9%					4	3	1	19	
東住吉	10751	1287	576	12.0%	44.8%	101	177	21.6%									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					11 (7)	0	28	1	
計	42736	6073	2882	14.2%	47.5%	466	863	21.9%	2	50	18	5	3				

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数		
実相談対応件数	453	虐待(疑念)	320	虐待	R4.3月末時点	
延相談対応件数	3,377	金銭管理	58		新規	
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	9	それ以外	R4.3月末時点	
主 な 相 談 分 野	保健	442	成年後見制度	54	新規	
	福祉	162	成年後見制度以外の制度	1	解除	
	医療	446	セルフネグレクト	1		
	介護	2,823	DV、家庭内暴力	23	地域ケア会議	主催
	権利擁護	508	保護	2	個別支援会議	参加
	その他	383	その他	40	高齢者地域支援会議	
				圏域連携会議		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

むすびの会の存在が地域に浸透し、高齢者が包括や圏域内事業所に気軽に相談できる。また、包括とむすびの会が連携して支援ができる地域。	博多駅が近く、開発が進み発展した地域で、交通の便が良くコンビニ、スーパーや医療機関等が比較的多い。	他圏域と比較すると事業所が少ない。都市部故に親族や近隣との交流の少ない(キーパーソン不在)高齢者が古くからの街並みに取り残されている。地域の見守りも少ない。
--	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 個別ケースを通して他機関、事業所への連携を積極的に行い、ネットワークの強化を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② サロンやサークルへ参加し、民生委員や参加者への介護予防啓発と共に虚弱高齢者の情報収集に努める。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ むすびの会との連携を促進、活動後方支援を行う。むすびの会と地域との直接的な関係作りを目指す。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①住吉校区の相談が半数を占めているため(虐待3/4件、処困1/1件)、他校区でも相談があがりやすいよう民生委員との連携を強化する。いきいきセンターが立地する山王地区での相談が少ないため、特に連携強化を意識する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①昨年度に引き続き、民児協の場を利用して虐待、消費者被害など権利擁護に関する啓発を行う。</p> <p>②総合相談において金融機関等一般企業から相談が入った際は、その機会を捉えて権利擁護に関する啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①個別相談を支援台帳に整備し、個別支援会議とCM支援の必要性・地域課題の抽出につなげ、課題解決を支援する。</p> <p>②アウトリーチ活動(居宅巡回・CMアンケート調査)を通して、圏域のケアマネジメント困難要因を整理し、圏域の主任CMがスーパーバイザー、ファシリテーターとして成長出来る様に支援体制を構築・整備する。</p> <p>③むすびの会で勉強会・検討会を開催し、圏域内の主任CMが中心となってBCP整備が出来る様に支援活動を行う。</p> <p>④ケアマネット博多が主体的に活動出来る様に、後方支援を実施する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①経済的に困窮している人が多いため、各自が工夫しているお金をかけない個別の介護予防の取組みについて聞き取りをし、資源の掘り起こしを行う。活用できる資源は、総合相談で介護予防の取組みとして紹介。介護予防推進員と協働し、次世代へのアプローチとしてまずは圏域内の学校や企業などと繋がりを持つ機会を作る。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①昨年度地域ケア会議が開催出来なかったため、民生委員が交代したタイミングの12月～1月でまずは春住・東住吉校区で高齢者支援会議の開催を目指す。むすびの会にも参加依頼をし、むすびの会との顔の見える関係作りを行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第4 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)			処遇困難指定件数		
件数	実延	313 1765	虐待(疑念)	117	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
ケアカンファ		2	金銭管理	30		3	2	2
相談内訳	保健	238	金融・消費・契約	11	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	福祉	49	成年後見制度	11		0	0	0
	医療	182	上記以外の制度	6	地域ケア会議			
	介護	893	セルフネグレクト	0	主催	参加		
	権利擁護	202	DV、家庭内暴力	3	個別支援会議		0	0
その他	201	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0	
			その他	24	圏域連携会議		0	0

小学校区名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局				
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護														
月隈校区	8629	2218	25.7%	55.9%	168	468	28.7%	3	16	1	2	0	9	15	1	3				
東月隈校区	8180	2807	34.3%	59.0%	200	419	22.1%		15	8	3	0								
席田校区	6759	1133	16.8%	43.2%	58	138	17.3%		15	5	6	0								
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!										23(9)	2	7	9
	23568	6158	26.1%	55.0%	426	1025	23.6%	3	46	14	11	0								

2 担当圏域の目指す姿

●校区ごとや身近な町内単位で活発な地域活動が維持できる。	●町単位でサロンや地域の集まり、活動が行われている。●高齢者施設が多く、施設に入所してもなじみの地域で生活できる。	●坂が多く、一人での外出が困難である。
------------------------------	---	---------------------

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 3職種会議で協議を行い、必要に応じて多職種での訪問など、事例に合わせた支援体制を整える。
② 医療機関の巡回を行い、虚弱高齢者の早期発見・早期相談に繋げたい。
③ 居宅CMが個別事例の課題整理や支援方針の検討ができるよう後方支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>●【3年目】民生委員との連携を図り、支援が必要な高齢者の早期発見につながるよう、民児協の新人研修等を活用してパンフレットを用い啓発を行う。●支援が必要な高齢者の早期相談につながるよう医療巡回訪問を行う。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>●サロン等巡回し地域活動の状況を把握し、紙面にまとめて介護予防の取り組みに活用できるようにする。巡回時に参加がなくなった高齢者がいないか確認し虚弱高齢者の掘り起こしを行う。●圏域内の病院(2ヶ所)・診療所(5ヶ所)へ可能な範囲で出向き、気になる高齢者がいた際はチェックリストの活用を依頼し、早期相談に繋がるよう取り組む。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>●令和1年度に圏域内の居宅介護支援事業所(10事業所)に行った虐待に関するアンケート結果を踏まえ、圏域居宅CMが虐待対応の流れについて再認識できるよう圏域居宅CMのネットワークの場を使い、意見交換を行う。●消費者被害防止に関して民児協や総合相談時啓発を行い、地域から相談が入りやすい環境作りを行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>●引き続き、居宅CMが集まる場を作り、CM同士のネットワーク強化を図れるよう支援する。●各校区の民生委員と居宅CMの交流会開催を行う。●相談に応じて居宅CMと同行訪問等を行い、居宅CMと共に課題整理や方針の協議を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>●地域と関係機関との連携強化のためR3年度は席田校区で民生委員と居宅CMとの交流会を開催する。対面開催困難時、書面開催も検討する。R4年度以降は月隈校区、東月隈校区でも同様の交流会開催を計画し、最終的には圏域連携会議につなげ校区単位から圏域単位での連携強化を図る。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>●民児協の新人研修で「いきいきセンターの業務について」の資料を配布・説明し、支援が必要な高齢者の早期発見の啓発を3校区とも実施した。●医療巡回はコロナ接種で多忙のため巡回できなかつたため、薬局巡回を4ヶ所行い、高齢者の見守り70-図を説明し早期相談につながるよう啓発を行い、認知症で服薬に不安がある高齢者に関する相談があった。</p>
<p>●サロン、自主グループで健康チェックリスト、介護予防啓発を行った。コロナ禍でサロン等の開催不安定のため参加者減少の理由は把握できなかった。虚弱高齢者把握のためH28年度介護予防教室参加者に電話し、自主グループ活動を継続できている人がいることを把握した。●医療巡回1件、薬局巡回4件を行い、気になる高齢者がいたら相談頂くよう伝えた。</p>
<p>●11/12圏域居宅CM勉強会で、虐待対応の流れについて説明を行い、虐待の早期発見に向け、連携依頼を実施した。早期の通報の重要性が理解できたとの意見あり。勉強会后、「どこからどこまでが虐待にあたるのか」という意見あり。●7月民児協定例会の際、他圏域で起こった消費者被害の事例を報告し、注意喚起を行った。地域活動の際、消費者被害防止も気に掛けたいとの意見があった。今年度、総合相談にて1件消費者被害の対応を行った。</p>
<p>●11/12圏域居宅CM勉強会を実施し、民生委員の役割や、社会福祉士による虐待対応の流れを説明し、グループワークを行いCM同士のネットワーク強化を図った。CM同士のつながりができ、また実施してほしいと好評だった。●複数課題のあるケースや強い拒否のあるケース等について居宅CMと同行訪問やケアカンファレンスを実施し、居宅CMと共に課題整理・支援方針協議を行うことで早期に問題解決することができた。</p>
<p>●民生委員と居宅CMとの交流会について、コロナの影響で定例会が中止となり実施できなかった。3校区ともR4年度実施できるよう民生委員会長と調整している。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>民生委員との連携は引き続き必要である。今年度できなかった医療巡回を行う必要がある。</p>
<p>R3年度に巡回できなかった医療機関の巡回、薬局巡回を行い薬局のよかれ活用状況の確認、サロンやサークル等で虚弱高齢者把握を行う必要がある。</p>
<p>圏域居宅CM勉強会実施後のアンケートでの意見を踏まえ、虐待に気づく視点を養うことが必要である。次年度は具体的な事例を通じて虐待に関する理解を深めてもらう機会を作る。</p>
<p>居宅CM向けのアンケートの結果、介護サービス事業所に頼り、地域資源を活用できていないことを把握したため、来年度は地域資源をテーマに勉強会を行う必要がある。</p>
<p>民生委員と居宅CMとの交流会について3校区とも実施できなかった。地域と専門職の関係構築のため、再度日程を調整の上実施する必要がある。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
月隈校区	8506	2214	1269	26.0%	57.3%	167	503	30.3%	3	16		2	9	15	1	3					
東月隈校区	8098	2802	1686	34.6%	60.2%	205	517	25.8%		15	8	4									
席田校区	6661	1163	504	17.5%	43.3%	61	138	17.1%		14	5	6									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										21	2	7	9
計	23265	6179	3459	26.6%	56.0%	433	1158	25.7%	3	45	13	12	0	(9)							

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	368	虐待(疑念)	40		
延相談対応件数	1,412	金銭管理	27		
(ケアカンファ)	(4)	金融・消費・契約	8		
主 な 相 談 分 野	保健	277	成年後見制度		
	福祉	65	成年後見制度以外の制度		
	医療	126	セルフネグレクト		
	介護	1,033	DV、家庭内暴力		
	権利擁護	103	保護		
その他	176	その他	7		
		虐待	R4.3月末時点 0	新規 0	解除 0
		それ以外	R4.3月末時点 0	新規 0	解除 0
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		8	
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

●校区ごとや身近な町内単位で活発な地域活動が維持できる。	●町単位でサロンや地域の集まり、活動が行われている。●高齢者施設が多く、施設に入所してもなじみの地域で生活できる。	●坂が多く、一人での外出が困難である。
------------------------------	---	---------------------

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 3職種会議で協議を行い、課題の内容に応じて主担当を決め、初回相談から初回訪問を迅速に行い、課題に合わせた支援体制を整える。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 医療機関の巡回を行い、虚弱高齢者の早期発見・早期相談に繋げたい。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 各校区の民生委員と居宅CMの交流会開催を行う。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>●【3年目】民生委員との連携を図り、支援が必要な高齢者の早期発見に繋がるよう、民児協の定例会等を活用してパンフレットを用い啓発を行う。●支援が必要な高齢者の早期相談に繋がるよう医療巡回訪問を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>●居宅CMの虐待対応の勉強会後のアンケート結果を踏まえ、具体的な事例を通じて虐待に関する理解が深まるよう居宅CMの勉強会を実施する。【2年目】●消費者被害防止に関して民児協や総合相談時啓発を行い、地域から相談が入りやすい環境作りを行う。また、圏域内の消費者被害の状況把握のために金融機関への巡回を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【2年目】●居宅CMの資質向上のため地域資源をテーマに勉強会を行う。●各校区の民生委員と居宅CMの交流会開催を行い、地域と専門職との連携を強化する。●複数課題のあるケースや障がい者との同居ケース等相談内容に応じて居宅CMと同行訪問やカフェリス等を行い、居宅CMと共に課題整理や支援方針の協議を行い、問題解決を行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【2年目】●サロ等巡回し地域活動の状況を把握し、紙面にまとめて介護予防の取組みに活用できるようにする。巡回時に参加がなくなった高齢者がいないか確認し虚弱高齢者の掘り起こしを行う。●圏域内の病院(2ヶ所)・診療所(5ヶ所)へ可能な範囲で出向き、気になる高齢者がいた際は包括への相談を依頼し早期相談に繋がるよう取り組む。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>●地域と関係機関との連携強化のため3校区とも民生委員と居宅CMとの交流会を開催する。来年度以降圏域連携会議に繋げ校区単位から圏域単位での連携強化を図る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
板付	16267	3322	1484	20.4%	44.7%	149	513	19.9%	2	29	7	4	5	6	18	0	9	
板付北	7110	2190	946	30.8%	43.2%	150	235	17.6%		14	2	4	1					
	23377	5512	2430	23.6%	44.1%	299	748	19.0%	2	43	9	8	6	22 (7)	1	8	7	

前年度(令和2年度)事業実績									
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	341	虐待(疑合)	25	虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
	延	2205							
ケアカンファ			0		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
相談内訳	保健	365	金融・消費・契約	1					1
	福祉	125	成年後見制度	17					
	医療	203	上記以外の制度	0					
	介護	959	セルフネグレクト	0	地域ケア会議			主催	参加
	権利擁護	85	DV、家庭内暴力	3	個別支援会議		7	1	
	その他	473	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0	
			その他	9	圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が介護予防の意識を持つことができる。 ●事業所や地域住民が、民生委員や自治会役員等と連携を図り、負担感のない助け合いが根付く。 ●認知症への理解が進み、地域での見守りの目が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地の起伏が少なく歩行しやすい。 ●民生委員等の支援力が強く、センターへの相談も多い。 ●板付：同居家族が多く、家族交流や地域活動が活発である。 ●板付北：地域ボランティアあり。地域での見守りが機能している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●エレベーター無・隔階停止団地が多く、また高齢になり転居してくるケースが多い。 ●高齢者の集まりの場が少ない町内がある。
--	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 民生委員や地域役員等から早期に相談が入り、機能や役割を理解した上で連携を図ることができる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 対象者にあった介護予防の取り組みが行えるよう支援する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 介護支援専門員が地域の社会資源や状況を把握できる機会を作る。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域役員等からの相談で本人との面談に相談者が同席する場合には、本人への対応と同時に相談者へのセンターの役割等の啓発を行い、より連携を強化する。 ●民生委員や地域役員へ、センターの役割や機能についてわからないことや連携についてのアンケートを取り、意見を集約した上でセンターの役割・機能等の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域役員からの相談対応時に、センターの役割や認知症高齢者等の対応について適宜説明を行い、連携を図りながら支援を行い、延相談数が前年度比約2割増となった。 ●民生委員と公民館や会館の館長・主事、自治会長を対象にセンターの役割や機能、連携の実態についてのアンケートを実施した。地域役員にとって介護保険について相談する場という認識が強く、その他の機能の周知が出来ていないことがわかった。 	<p>延相談数は増えたが、アンケートの結果から介護保険以外のセンターの役割が周知されていない為、介護保険以外の機能について重点的に啓発していく必要がある。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度未訪問の集いの場を訪問し、チェックリストやヒアリングにて運動機能低下防止のため虚弱高齢者の把握、介護予防への取り組みを啓発する。 ●サロン参加者に、昨年度把握した実態調査結果のポジティブフィードバックを行い、介護予防への動機づけを図る。 ●介護予防型個別支援会議で得られた助言から同様の取り組みが必要な利用者に情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロン2件、シニアクラブ1件を訪問し、介護予防について啓発した。また、チェックリストを実施し、24名の虚弱高齢者を把握し個別にフォロー実施した。 ●サロン参加者にチェックリスト該当者数が改善していることをグラフを用いて報告した。介護予防の取り組みを頑張って続けていきたいという反応を聞き取ることができた。 ●介護予防型個別支援会議に1件しか挙がらなかった為、同様の課題をもった対象者がいなかった。 	<p>個別的な介護予防の課題が多く、介護予防型個別支援会議で得た助言の他への適応は難しかった。虚弱高齢者把握の場を広げつつ、チェックリスト結果や課題等を返し、介護予防の意識付けを継続する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域活動の場に訪問し、参加者や民生委員や地域役員等へ、消費者被害防止を啓発する。 ●権利擁護の意識を持ち高齢者と関われるよう、圏域内介護サービス事業所を巡回し、消費者被害・虐待防止啓発を実施する。(今年度は訪問系サービス事業所を中心に巡回を実施する) 	<ul style="list-style-type: none"> ●サロン(4か所)にて消費者被害情報を周知したり、郵便局(4か所)にて高齢者の対応状況の聞き取りとセンター機能の周知・消費者被害防止の啓発活動を行った。困っているケースや消費者被害はないと把握したが、その後1件郵便局から認知症疑いの相談があった。 ●新規開設の訪問看護事業所(2か所)を巡回し、虐待対応や認識等の聞き取りを行い、虐待防止法への理解を深めることができた。 	<p>介護サービス事業所が虐待通報等に躊躇することを把握した為、引き続き、権利擁護を意識して支援ができ、早期相談等に繋がるように働きかける必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度に引き続き、居宅主任CMと協力して事例検討会を開催する。その際、昨年度要望のあった障がい福祉制度も学べるよう障がい者基幹相談支援センターへの参加も依頼する。 ●居宅巡回時にCMの抱える状況や困難事例、対応を検討したい事例を聞き取り、タイムリーな事例検討会や個別支援会議に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●3月に来年度の事例検討会開催に向けて企画会議を行った。 ●圏域内でタイムリーな事例検討を行うことはできなかったが、居宅巡回時に対応に苦慮するケースは関係各所に相談、虐待や困難事例についてもセンターに相談や報告していることを把握した。巡回時に地域サロン等の地域情報提供を行い活用を促した。 	<p>昨年度事例検討会ができなかった為、CMが主体的に計画し、開催や情報共有ができるよう支援を行う必要がある。地域情報の把握や地域と関わる事が出来るよう支援する必要がある。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業所ネットワーク世話人会へ出席し活動状況・方針を把握する。 ●板付北校区で、地域住民(民生委員、自治会、サロン等)に対し、認知症になった場合の生活についてアンケートを取り、アンケート結果を基に高齢者地域支援会議を開催する。 ●独居、認知症、支援者が不在など、地域が対応に苦慮しているケースは早めに個別支援会議等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍のため活動困難で、世話人会の代表者が変更したと把握した。発足の発端である圏域CM会からネットワークとして活動困難でも直接相談があれば対応検討すると聴取した。 ●高齢者地域支援会議は開催困難だったため次年度の計画を立てた。 ●認知症状や精神症状を認め、経済困窮や周囲の対応困難感等がある事例で個別支援会議を5回開催し、支援者間の情報共有や対応方針のすり合わせができた。 	<p>活動困難であることを把握した為、事業所ネットワークが課題を整理し、解決に向かうよう支援する必要がある。高齢者地域支援会議を開催できなかった為、手法を変えて地域への働きかけを進める。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第5いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
板付	16323	3325	1552	20.4%	46.7%	160	505	20.0%	2	29	7	4	5	4	18	0	11	
板付北	6995	2198	982	31.4%	44.7%	156	240	18.0%		25	2	6	1					
計	23318	5523	2534	23.7%	45.9%	316	745	19.2%	54	9	10	6	(6)	1	8	7		

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	366	虐待(疑念)	75	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,507	金銭管理	44		1	2	1
(ケアカンファ)	(3)	金融・消費・契約	2	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	411	成年後見制度		0	0	1
	福祉	63	成年後見制度以外の制度				
	医療	172	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,480	DV、家庭内暴力	15	個別支援会議	6	0
	権利擁護	139	保護	2	高齢者地域支援会議	0	0
	その他	242	その他	11	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が介護予防の意識を持つことができる。 ●事業所や地域住民が民生委員や自治会役員と連携を図り、負担感のない助け合いが根付く。 ●認知症への理解が進み、地域での見守りの目が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員等の支援力が強く、センターへの相談も多い。 ●板付：同居家族が多く、家族交流や地域活動が活発である。 ●板付北：地域ボランティアあり。地域での見守りが機能している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●エレベーター無・階段停止団地が多く、また高齢になり転居してくるケースが多い。 ●高齢者の集まりの場が少ない町内がある。
--	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 地域や関係機関から早期に相談が入り、機能や役割を理解した上で連携を図ることができる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② (2年目)対象者にあった介護予防の取り組みが行なえるよう支援する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 介護サービス事業所等が地域状況や地域課題を共有できる機会を作る。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●7月に民児協や自治協定例会などでセンターの介護保険以外の機能について重点的に啓発する。 ●10月にコンビニエンスストア中心に生活必需品を扱う商店を巡回し、センター機能の啓発をし、認知症等気になる高齢者の情報を把握する。 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●8月に権利擁護の意識を持ち高齢者と関わるよう、圏域内介護サービス事業所(訪問介護、通所介護)を巡回し、消費者被害・虐待防止啓発を実施する。 ●12月に交番(2か所)を巡回し、センター業務の説明や高齢者の相談状況等の聞き取り等を行い、連携強化を図る。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●6月に昨年度企画した事例検討会を居宅CMが主体的に開催できるよう支援を行う。 ●6月に事業所ネットワークや地域からの情報を居宅CMと共有し、ケアマネジメントへの活用や地域活動への参加に繋げる。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者集いの場を巡回し、チェックリストにて虚弱高齢者を把握し、該当者を介護予防教室等の介護予防の取組みに繋げる。高齢者集いの場参加者にこれまでに実施したチェックリスト結果をフィードバックし、活動継続の動機づけを試みる。 ●9月に医療巡回し、介護予防が必要なケースはないかを聞き取り、虚弱高齢者を把握する。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ●6月に事業所ネットワーク世話人会にて活動状況を把握し、年度の目標を立てる支援をする。圏域内事業所の地域貢献意向を聴取し、世話人へ共有する。 ●7月に板付北校区で民生委員・自治会長に対し、認知症になった場合の生活等について高齢者地域支援会議を開催する。 		

令和3年度事業計画書兼報告書

博多第6 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
那珂	21,553	3,363	1,474	15.6%	43.8%	216	434	19.3%	3									
弥生	6,720	1,567	658	23.3%	42.0%	102	166	17.1%						5	17	1		12
宮竹	3,887	778	356	20.0%	45.8%	50	169	28.1%										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						20(5)	2	18	9	
	32,160	5,708	2,488	17.7%	43.6%	368	769	19.9%	3	47	0	9	1					

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	404	虐待(疑念)	166					
	延	3161		虐待	R3.3月末時点	新規	解除		
ケアカンファ			金銭管理	49	1	2	2		
相談内訳	保健	531	博多第6	6	R3.3月末時点	新規	解除		
	福祉	154	成年後見制度	81					
	医療	265	上記以外の制度	9	0	0	0		
	介護	1414	セルフネグレクト	0	地域ケア会議				
	権利擁護	344	DV、家庭内暴力	21	個別支援会議	15	1		
	その他	453	保護	0	高齢者地域支援会議	0	0		
			その他	12	0	0	圏域連携会議	1	0

2 担当圏域の目指す姿

家族による支援が難しく、介護や見守りが必要な状態になっても在宅支援サービスや必要な医療、地域による見守りなどを受けながら住み慣れた自宅での生活が続けられる。

(1) 圏域の強み

交通の便が良く、店舗や医療機関も点在し利便性が良い。民生委員による見守りや事業所ネットワークの地域貢献活動がある。

(2) 圏域の弱み

低家賃の住宅や公営住宅などが複数あり、経済的に困窮している方や身寄りのない高齢者が多い。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 初回相談時より権利擁護の視点を含め総合的にアセスメントし、3職種で支援方針を検討、進捗状況を共有していく。
② 相談対象者や集いの場の参加者へ健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の早期把握・個別支援へ繋げる。
③ CMが抱える課題について関係機関や地域を巻き込んだ支援体制構築に向け個別支援会議やケアカンファを開催する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①初回相談時に緊急性のアセスメントを行い3職種協議にて権利擁護の視点も含めた課題整理と支援方針の明確化を図り、経過支援についても随時協議する。②経済的困窮や健康管理に課題のあるケース等に対し、医療機関や民生委員、関係機関と共に個別支援会議開催等を含めた情報共有を積極的に行い、地域の見守り体制の構築を目指す。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①自立度の高い相談対象者には原則として健康チェックリストを実施し状態を評価。介護予防視点での支援必要性をアセスメントする。②集いの場での健康チェックリストを今後も継続。経年変化を説明し必要な介護予防の取組みを把握・啓発していく。③予防給付のプランニングや予防給付終了者へのフォローを適宜実施。悪化予防に努める。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>主任CMと連携し圏域内の事業所へ虐待予防啓発を行なう。権利擁護の支援が必要なケースを早期に発見するため、金融機関を巡回し、包括の役割を啓発し気になる高齢者がいたら連絡頂くよう依頼する。民生委員へ消費者被害防止の啓発を行なう。必要なケースには、成年後見等申立ての支援を行なう。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅巡回により各居宅の状況を把握、居宅ケアマネと個別支援における連携が図りやすい関係性を構築し、個別支援における多職種や地域との連携による課題解決を働きかけていく。②圏域内の主任ケアマネを中心とした事例検討会の開催を提案する。③事業所ネットワークと地域との連携を会議参加や地域ケア会議開催提案を通じ支援していく。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①医療機関や各介護事業所、民生委員他地域役員とのネットワーク構築や地域課題の共有を目的としたをWEB上若しくは少人数開催(事前アンケートを実施)での実施を検討する。②昨年度に引き続き介護予防型個別支援会議で検討した事例、得られた助言をセンター内で共有し、自立支援を意識したケアマネジメントが展開できるようにする。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>毎夕礼時の3職種協議に加え、定期的な3職種カンファレンスにより支援方針の検討を行った。経済的困窮や虐待ケースを中心に12件の個別支援会議を開催し、関係者による支援方針の検討をすることができた。地域との見守り体制構築の為に個別支援会議は少ないが、権利擁護的課題のあるケースに対し、法テラスや弁護士会、司法書士会、市生活自立支援センターなど多様な機関との連携強化を図って来た。</p>
<p>総合相談では109名に健康チェックリストを実施。チェックリストを行うことで機能低下の把握や必要な介護予防の取組みについて対象者と一緒に考える機会を持た。集いの場へは5か所巡回し、うち4か所でチェックリストを実施した。チェックリストで把握した虚弱高齢者には個別フォローを実施。予防給付終了者への個別フォローから1名が訪問型介護予防事業、1名が介護予防教室へと繋がった。</p>
<p>一部主任ケアマネと連携して圏域内の事業所へ巡回や電話を行い、権利擁護に関する事業所の状況確認と虐待予防啓発を実施。2件虐待疑いの相談があり医療機関やケアマネに状況を確認。銀行5か所へ巡回し包括の紹介と連携を依頼、その後1件の相談に繋がった。民協で消費被害防止の啓発を実施。ケアマネや家族からの相談で2件消費被害未遂への注意喚起、6件成年後見制度申立て支援を実施。</p>
<p>社会福祉士と共に居宅巡回を実施。11月に圏域内の主任ケアマネと協議の上で事例検討会を開催し、事例の振り返りを深めてきた。個別ケースにおけるケアマネ支援は73件で認知症や精神疾患が約半数、家族関係が約半数の困難要素の該当を把握。ケアマネ参加の個別支援会議は虐待指定事例が主で4割であった。民生委員アンケートの中ではケアマネ側との連携を望む声も複数聞かれた。</p>
<p>民生委員へのアンケートの聞き取りまとめを配布し各校区の高齢者地域支援会議を開催。事業所ネットワークとの定例会でも地域支援への要望を聴取し、地域貢献のあり方を検討してきた。アンケートの中で民生委員から介護保険制度に関する質問が多数あり、民児協定例会時に介護保険の説明を行った。介護予防型個別支援会議は2回開催、内容をセンター内で共有、ケアマネと同行訪問し本人にも説明してきた。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>支援課題を踏まえ3職種協議の更なる充実が必要。民生委員から連携を求める声もあり、地域と介護の連携の為、介護サービス導入時期から個別支援会議開催の提案などの働きかけも必要。</p>
<p>総合相談や予防給付の対応終了者が前回対応時よりも機能低下した状態で再相談に繋がっているケースが見られた。初期対応時点から機能低下予防を意識した継続的なアプローチが必要。</p>
<p>介護保険事業所以外でも虐待を早期発見できる地域づくりの為、高齢者と関係性が強い医療機関との連携が必要。銀行への協力依頼は有効だったため、他機関への啓発を継続する。</p>
<p>主任ケアマネを中心に地域のケアマネ支援を行う体制を構築中。ケアマネからの連絡による虐待指定ケースが数件あり、虐待啓発への取組みが必要。また個別支援会議開催への働きかけも必要。</p>
<p>1校区と2校区合同の計2回地域ケア会議を開催し地域や事業所との連携強化を図っていく。民生委員業務に不安を抱える民生委員多く、民協時にセンターとの連携を働きかけていく必要がある。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第6 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
那珂	21790	3397	1528	15.6%	45.0%	228	446	19.8%		33	7	4	1				
弥生	6722	1586	720	23.6%	45.4%	101	178	17.6%		10	5	3	0	6	17	2	13
宮竹	3910	813	370	20.8%	45.5%	44	181	27.7%		4	0	1	0				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数	うち	歯科	地域
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						(主任)	MSW有	診療所	密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						21	2	18	9
計	32422	5796	2618	17.9%	45.2%	373	805	20.3%	3	47	12	8	1	(7)			

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	432	虐待(疑合)	160	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,810	金銭管理	61			3	4
(ケアカンファ)	(31)	金融・消費・契約	17	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	472	成年後見制度		53	0	1
	福祉	131	成年後見制度以外の制度	0			
	医療	256	セルフネグレクト	3	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,388	DV、家庭内暴力	14	個別支援会議	14	0
	権利擁護	200	保護	0	高齢者地域支援会議	3	
その他	363	その他	1	圏域連携会議	0		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

家族による支援が難しく、介護や見守りが必要な状態になっても在宅支援サービスや必要な医療、地域による見守りの連携のもと住み慣れた自宅で生活が続けられる。	交通の便が良く、店舗や医療機関も点在し利便性が良い。民生委員による見守りや事業所ネットワークの地域貢献活動がある。	低家賃の住宅や公営住宅などが複数あり、経済的に困窮している方や身寄りのない高齢者が多い。
---	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 初回相談時より権利擁護の視点を含め総合的にアセスメントし、3職種で支援方針を検討、進捗状況を共有していく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 相談対象者や集いの場の参加者へ健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の早期把握・個別支援へ繋げる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域で課題を抱えるケースに対し個別支援会議の開催を推進し、地域役員と専門職の連携を図る。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>初回相談時のアセスメントをもとに3職種協議を行い、権利擁護の視点も含め課題整理と支援方針の明確化を図り、経過についても随時協議する。経済的困窮や健康管理に課題のあるケース等に対し、民生委員や関係機関に個別支援会議開催を含め情報共有を積極的に働きかけ、地域の見守り体制構築を図る。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>虐待予防啓発のため圏域内の介護保険事業所と医療機関へ巡回し、民生委員へ啓発を行なう。高齢者の見守り体制を構築し必要時に相談に繋がるように郵便局へ巡回し啓発を行なう。民生委員へ消費者被害防止の啓発を行なう。必要なケースには成年後見制度等の権利擁護支援を行なう。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>主任ケアマネと本年度の研修について協議し、事例検討会や高齢者虐待の啓発についての研修会を開催予定。個別支援会議の開催による地域や関係機関との連携も働きかけていく。年度末に向けて居宅巡回を実施し、次年度活動への要望を聴取する。個別支援では困難要素の課題確認の上ケアマネ支援を実施する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>介護予防の視点から、対象となる相談者及び集団の場に参加している地域高齢者を対象に、健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握と状態の評価を行い、個別性に沿った介護予防の取組みに繋げるよう支援する。予防給付対象者のケアプランについて自立支援、悪化予防の視点で適宜チェックを行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>医療機関や介護事業所、民生委員、地域役員とのネットワーク構築を目的とした地域ケア会議を開催する。事業所ネットワークと地域の集いの場を繋げる支援を行う。介護予防型個別支援会議で検討した事例や得られた助言を関係者で共有し、自立支援のプラン推進と地域課題の抽出に努める。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

博多第7いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

前年度(令和2年度)事業実績			
----------------	--	--	--

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数												
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											件数	実延	366	2296	虐待(疑念)	173	虐待	R3.3月末時点	新規	解除								
三筑	13025	2549	1122	19.6%	44.0%	141	289	16.9%	2	19	5	2	2	11	26	4	12	ケアカンファ	12	虐待	5	5		1										
那珂南	14090	3484	1601	24.7%	46.0%	217	399	17.7%		28	13	1	4					CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型	相談 内 訳	保健	411	金融・消費・契約	3	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!																							福祉	123	成年後見制度	11
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!																				医療	200	上記以外の制度	5	地域ケア会議		
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!																				介護	1190	セルフネグレクト	0	主催 参加		
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!																				権利擁護	231	DV、家庭内暴力	2	個別支援会議		
	27115	6033	2723	22.2%	45.1%	358	688	17.3%	2	47	18	3	6	24 (12)	2	17	8	その他	141	保護	0	高齢者地域支援会議												
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										その他	4	その他	4	圏域連携会議												

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

① 重度化する前に早期に相談ができる。 ② 一人暮らしでも、見守りや協力が得られる地域。	那珂南：銀行、店舗が近く生活至便。民生委員の協力連携。医療機関、サービス事業所が多い。 三筑：入院機関や介護事業所を複数もつ病院がある。地域独自のコミュニティがあり活動が活発である。	那珂南：経済困窮者、キーパーソン不在ケースが多い。 三筑：相談が入った時に問題が重度化しているケースが多い。 共通：区役所や保健福祉センターから遠方のため手続きに困る高齢者多い。
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】（市記入欄）

4 重点取組み事項に対するセンターの目標（区と協議のうえ作成）

① 個別相談支援の強化・充実	① 聞き取りシートや処遇困難事例に関する三職種カンファ用紙を継続して活用し、初動の情報収集、アセスメントから課題分析を適切に行う。タイムリーにセンター内カンファを実施する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 昨年に引き続き、総合相談時に健康チェックリストを活用し虚弱高齢者の把握を行う。健康チェックリストを実施した地域団体へ、結果を還元し介護予防に繋がる働きかけを行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 引き続き、圏域主任ケアマネ会と連携し、圏域内介護支援専門員同士の横のつながりを強化する。ひとりケアマネが孤立することのないよう個別支援や他主任ケアマネと共同し支援する。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>前年度の取組みを継続①聞き取りシートを見直し課題分析をやすくする。②同シートの活用、三職種カンファ用紙を活用し、初動の情報収集・課題分析を行い共有を図る。③毎日三職種カンファを開催。必要時はタイムリーにセンター内カンファを開催し、ケースを共有・検討し、支援方針を立てる。困難ケースは2名以上で訪問し職員一人ですべて多職種での判断、対応を行う。④他機関、多職種の関わりがあるケースは早期に個別支援会議を開催し役割分担や支援方針を立てる。</p>	<p>①②聞き取りシートを活用することで対象者の情報整理や課題分析が出来、センター全体で共通認識したうえで支援方針の検討が出来た。③担当者不在であってもスムーズな対応が出来、それぞれの専門職の視点からケースを検討することが出来た。④多職種の関わる個別支援会議6件開催。それぞれの役割を明確化することで情報収集・整理が行いやすくなった。</p>	<p>○取り組みは有効であったため次年度も継続。○他機関・多職種相互理解のため、積極的な話し合い・勉強会等が必要。（○経年的に各分野の相談対応方法の平準化を目指す。）</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業等）></p> <p>①今年度も継続して健康チェックリストを実施し虚弱高齢者の把握を行う。②圏域内歯科医院へ情報収集し、地域団体に対するオーラルフレイル啓発取組みへの協力依頼、連携を図る。また、寿サロンにてこれまでの情報還元、健康チェックリスト実施を行う。③介護予防型個別支援会議開催に向けてセンター内カンファレンスを実施し内容充実を図る。</p>	<p>①48名の方に健康チェックリストを実施し、うち35名(73%)がフォロー該当。そのうち、介護認定申請に繋がった方が全体の44.8%と最も多い結果となった。介護認定申請者の中には地域活動が中止しているため繋ぎ先がなく申請に至った方もいた。②9月に圏域内歯科医院を訪問し、フレイル予防のため協力依頼を行ったが、業務上対応が難しいとの返答あり。③介護予防型個別支援会議の前後でセンター内協議を実施。事例提供者だけでなくセンター全体で検討、振り返りを行うことで自立支援について考え学ぶ機会となった。</p>	<p>○次年度、圏域内訪問看護事業所の歯科衛生士に対応依頼し、啓発活動に繋がるよう働きかけを行う。○既存の地域資源の活用、新たな活動の場(三筑校区)の立ち上げ検討。虚弱高齢者把握の活動内容の見直し。個別性や自立支援を意識した予防支援、ケアプラン作成、目標設定方法についてツールの活用等。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①居宅介護支援事業所に対して権利擁護業務についてアンケートを作成し業務上で聞きたいこと、知りたいことについて実態把握を行うとの同時に虐待の啓発を継続して行う。②消費者被害の啓発について継続して行い、博多区内で報告があったケースにおいてはタイムリーに居宅サービス事業所や地域へ情報発信し被害防止に努める。③総合相談の初回訪問時、権利擁護の視点をもち支援できるよう困難要素チェックリストを活用する。</p>	<p>①圏域居宅介護支援事業所へアンケートを行い20名の回答を得ることができた。結果、成年後見制度の理解を深めたい意見が多数挙がった。啓発活動として虐待予防の啓発資料を居宅介護支援事業所へ配布した。②圏域内で発生した消費者被害の情報を民児協にて発信し被害拡大予防に務めた。③初回相談後に困難要素をチェックし問題が複合化する前に対応を行った。</p>	<p>○介護支援専門員のなかでも成年後見制度や虐待等権利擁護に対する理解や認識の差が大きいため分かったため、権利擁護に関する勉強会を企画する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域主任ケアマネ会と協力し圏域介護支援専門員の質向上機会を引き続き設ける。②外部会議に参加しにくい介護支援専門員が参加できるよう開催方法を工夫した事例検討会や勉強会を開催する。③圏域介護支援専門員の資質向上や関係づくりの場として、主任介護支援専門員と同行巡回を行う。④個別のケースを通し介護支援専門員への継続的支援を行う。</p>	<p>①交流会、事例検討会、勉強会を主任ケアマネ会と共同し実施。②Zoomの活用により、会議への参加が困難な居宅介護支援事業所も参加できた。③主任ケアマネが不在の2居宅介護支援事業所に主任ケアマネの協力を得巡回。顔の見える関係作りを図ったが地域交流などがコロナの影響で実施できなかった。④個別のケースについては5件同行訪問を行うなどし継続支援を行った。</p>	<p>○圏域主任ケアマネ会活動が定着しているため、今後は地域課題を意識した事例検討ができるよう支援する。○圏域内居宅介護支援事業所と他事業所、地域の連携が図れる場が必要。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①圏域介護支援専門員と民生委員等関係機関連携のための高齢者地域支援会議を開催する。（三筑、那珂南各地区にて）②相談件数の多い元町について個別支援に活かせるよう自治会の協力を得、地域の実状を把握する。</p>	<p>①介護支援専門員との会議はコロナの影響で中止。3月に民生委員を対象とした高齢者地域支援会議を2件開催。高齢者見守り・支援についてアンケート結果を還元し地域の支援状況について共有することが出来た。②7月にローレルハイツ自治協議会、民生委員と見守り状況共有のため高齢者地域支援会議を実施。組織として見守り体制が構築されていることを把握できた。</p>	<p>○各校区の見守り体制を把握し、インフォーマル資源の状況と新たな課題も分かった。校区によってはセンターの認知度が低いことが分かったため周知が必要。○地域情報を圏域事業所と共有し課題検討が必要。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第7いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
三筑	12965	2564	1141	19.8%	44.5%	136	284	16.4%	2	19	5	2	2	10	25	4	12
那珂南	14100	3517	1642	24.9%	46.7%	205	415	17.6%		28	13	1	4				
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
計	27065	6081	2783	22.5%	45.8%	341	699	17.1%	2	47	18	3	6	(11)	2	17	5

令和3年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	446	虐待(疑念)	229	
延相談対応件数	3,014	金銭管理	93	
(ケアカンファ)	(12)	金融・消費・契約	16	
主な 相談 分野	保健	577	成年後見制度	33
	福祉	190	成年後見制度以外の制度	16
	医療	370	セルフネグレクト	3
	介護	1,253	DV、家庭内暴力	16
	権利擁護	386	保護	1
	その他	238	その他	17
		地域ケア会議	主催 参加	
		個別支援会議	16 0	
		高齢者地域支援会議	2 0	
		圏域連携会議	0 0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

① 重度化する前に早期に相談ができる。	那珂南：銀行、店舗が近く生活至便。民生委員の協力連携。医療機関、サービス事業所が多い。三筑：入院機関や介護事業所を複数もつ病院がある。地域独自のコミュニティーがあり活動が活発である。	那珂南：経済困窮者、キーパーソン不在ケースが多い。三筑：相談が入った時に問題が重度化しているケースが多い。見守りネットワーク機能が脆弱。共通：区役所や保健福祉センターから遠方のため手続きに困る高齢者多い。
② 一人暮らしでも、見守りや協力が得られる地域。		
③ 認知症になっても安心して暮らすことができる地域。		

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 昨年と同様に、初動の情報収集、アセスメントを適切に行う。タイムリーなセンター内カンファにて情報共有を図り支援方針を立てる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 虚弱高齢者の情報収集として、新たに地域団体や高齢者の多いマンションにアプローチする。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 圏域主任ケアマネ会や事業所ネットワークの後方支援と共に、多機関連携を図るために地域情報共有の場を持つ。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>前年度の取組み継続①聞き取りシートの活用、初動の情報収集・課題分析の共有。②毎日三職種カンファ開催。タイムリーにセンター内カンファ実施③困難ケースは2名以上で訪問し職員一人で抱え込まず多職種での判断、対応を行う。④他機関、多職種の関わりがあるケースは早期に個別支援会議を開催し情報共有・相互理解を図る。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①圏域ケアマネ会にて成年後見制度の勉強会や事例検討会(身体拘束の事例)を開催する。②昨年に引き続き、消費者被害の啓発においてサロンや民児協、居宅サービス事業所へ博多区内で発生した被害の情報発信し被害防止に努める。③初回相談、訪問後に処遇困難要素に該当しないか3職種で確認を行い問題が重症化しないよう早期に対応を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域主任ケアマネ会と共同し圏域ケアマネ資質向上となる研修、事例検討会の実施。②地域課題を主題とした事例検討の企画。③圏域内居宅介護支援事業所や他事業所、地域が連携を図れるよう情報共有の場の提供。④個別ケースを通じた継続的な支援。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①上半期に健康チェックリストにて口腔機能低下が見られた自主グループに対してオーラルフレイル啓発のため圏域内介護サービス事業所へ講師派遣を依頼。②圏域内サロンや老人クラブで参加中断者の情報提供を呼びかけ虚弱高齢者の把握を行う。③高齢者の多いマンションで管理人や組合から見守り状況について状況把握を行う。④保健師部会を通し、介護予防支援ツールの見直し、作成を行う。⑤他機関と連携し、三筑校区で新たな活動拠点について意見、情報収集を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①地域情報や地域課題を共有し相互理解を深めるために圏域連携会議を開催する。②関係性構築、相談が入りやすい関係づくりを目指すために医療機関等から窓口案内があったケースは、支援情報還元を行う。③昨年のアンケートを踏まえ自治会へのセンターの広報、周知を図る。④地域の新たな拠点(高齢者が立ちよる民間企業等)への広報活動を行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
東吉塚	13125	2134	973	16.3%	45.6%	148	272	19.7%	2	17	1	0	3	18	19	3	14
吉塚	10780	1798	845	16.7%	47.0%	146	239	21.4%		18	4	1	3				
								#DIV/0!									
								#DIV/0!									
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
	23905	3932	1818	16.4%	46.2%	294	511	20.5%	2	35	5	1	6	20 (7)	2	9	2

2 担当圏域の目指す姿

・核となる専門職を中心に、地域支援者と多職種が積極的に連携し「気になる高齢者（家族）」が早期に適切な機関につながり、切れ目ない支援が実施される。

・認知症や在宅医療の理解が進み、認知症フレンドリーな圏域で自分らしい暮らしや最期を安心して迎えられる。

(1) 圏域の強み

・自治会、民生委員連携体制がとれており見守り体制機関・住民自治が活発。

・防犯に力を入れている。

・基幹病院、地域密着型医療機関が多く、医療ニーズへの対応が迅速かつ密に図れる。

(2) 圏域の弱み

・都市化が進みオートロックマンションが増え住民同士のつながりが希薄化。K P不在の高齢者が多く社会的孤立がみられる。

・多問題家族、家族構成の多様化に経済困難が加わり、課題が複雑化するケースが多い。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】（市記入欄）

4 重点取組み事項に対するセンターの目標（区と協議のうえ作成）

① 個別相談支援の強化・充実	① 三職種、生活支援・介護予防推進員が密なチームアプローチを図り地域や多機関と協働して、地域の実情に応じた専門的かつ継続的な支援体制づくりを行いワンストップサービスの拠点として効果的に機能する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域・医療・介護・福祉のネットワークや啓発活動等より虚弱高齢者を把握。心身・生活状況、地域特性に応じた生活機能の改善を目指し、サービスを有効活用し介護予防活動を支援する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 介護支援専門員のニーズや課題に基づいた研修会等の開催や、個別支援会議等を活用した、事例の後方支援を通して地域支援者・多職種ネットワーク強化を図り、介護支援専門員の主体的対応力向上を目指す。 介護支援専門員同士の精神的サポート等、ソフト面も重視した「支え合えるネットワークづくり」をコーディネートする。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<総合相談・支援業務>

・三職種協議を随時・計画的に実施して各専門職の視点を活かし多面的に課題分析を行い、チームアプローチを図る。支援終了時は地域や専門職と見守りや対応方法について協議し、状況変化時の相談が見込める体制を整える等、適切な進捗管理に努める。・複合化、複雑化した課題を抱える個人や世帯（8050世帯、ダブルケア等）について地域支援者や障がい・児童分野等の支援機関と必要時、連携を図り「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を軸に重層的支援に取り組む。・高齢者の実態把握に努め生活観、死生観等話し合い本人及び家族のQ O L・Q O D向上を図る。・認知症支援は初期集中支援チームと協働し容態に応じた切れ目ない支援を目指す。

<介護予防に係るケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業等）>

・主任ケアマネと協働し医療機関の巡回を今年度も継続し、介護予防への理解と協力を得て、高齢者やご家族の介護予防の理解や包括への認知を深め、介護予防活動を多層的に支援する体制づくりに取り組む。・昨年に引き続き、総合相談、サロン巡回より基本チェックリストを20件/年程度実施し、虚弱高齢者の早期発見や健康維持のセルフチェックの指標として活用していく。・サロン等での介護予防（特にオーラルフレイル・在宅医療）の啓発を行う。・生活支援・介護予防推進員と協働して地域の社会資源を把握し、圏域地域資源マップを活用し個別性に応じた介護予防活動の助言として情報提供を行い、虚弱高齢者の介護予防活動へ繋ぐ。・配偶者喪失等の高齢者をターゲットに、介護予防としての効果的なグループケア（喪失のケア）について主任CM・介護予防推進員と協働して地域、専門職と連携を図り計画的に検討していく。

<権利擁護業務>

・主任CMと協働して圏域内居宅介護支援事業所（7件）の巡回を継続する。巡回時は、情報シートを活用し居宅ケアマネの権利擁護（虐待・消費者被害・成年後見人制度）に関する支援状況把握、啓発を行う。・「認知症の人の見守りネットワーク事業」を地域支援者の周知を図る為、地区民児協定例会参加時や地域活動巡回時に啓発する。・多問題家族支援の権利擁護支援の為、障がい者基幹相談支援センターとの連携を継続する。総合相談対応では高齢者虐待事実確認票（チェックシート）を3職種でアセスメントし、権利擁護支援が必要なケースを漏れなく把握する。

<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

・居宅巡回等を通してニーズや課題を把握して研修会等の企画に活かし居宅CMの実践力向上を図る。・事例の後方支援では適時に個別支援会議開催し、地域や多職種の実情を踏まえた柔軟なネットワークの構築・強化を図る。・社会福祉士、保健師と協働して居宅（6件）・医療機関巡回を継続。長期化するコロナ禍の影響を対象者へのケア（支援）、専門職のストレス負荷の側面から把握し「新しい生活様式に則した包括ケアシステム」「精神面での支え合い」等を軸に医療・居宅、居宅CM同士のつながりを支援する。・区社協、生活支援・介護予防推進員と協働して、核となるCMをサポートし事業所ネットワーク立ち上げ、地域や関係機関への周知や協働体制強化を目指し後方支援を行う。・圏域の主任CMと協働して、事例課題の脱個別化、普遍化を図り共通の課題として地域特性に応じた支援環境整備に取り組んでいく。

<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等>

・圏域連携会議は「地域の実情を踏まえた地域・医療・介護の有機的なつながりの促進」基盤テーマとして地域課題である「多問題家族への支援」をテーマに地域支援者、医療、介護関係機関にて開催予定。高齢者支援会議はニーズが高い「居宅CM、民生委員交流会」を開催予定。（コロナウイルス感染蔓延状況等鑑み、開催スタイル、時期等検討）。・8月、12月に「介護予防型個別支援会議」を開催し各職種の視点を活かしサービスを複合的に検討しケーススタディの積み重ねから自立支援に資するケアマネジメントの向上に努める。・会議での協議内容はフィードバックを行い地域特性に応じた包括ケアシステム構築の一助とする。

6 年度内に実施したこと

・初回相談時、内容を計画的に丁寧に聞き取り四職種カンファレンスにて各専門的な視点を活かし多面的にアセスメントして支援方針を共有した。対象者や家族のニーズをふまえた必要時の個別支援会議の開催を通して民生委員、医療・介護・福祉・司法機関等支援者となり得る多様な機関と連携を図り重層的な支援に取り組んでいる。本人の意思決定のプロセスを大切に、価値観（生活観、健康観等）を尊重した介護予防、安心できる暮らしへの主体的な取り組みを支援するよう心掛けた。身上監護の課題がクローズアップされ弁護士、司法書士との連携が【0件(R 2年度)→8件(R 3年度)】と増加傾向。処遇困難や支援者へのハラスメント要素が高い事例等、速やかに区に相談し警察等適切な専門機関と連携を図り支援体制を整備した。・認知症初期集中支援チームの協力を得て、8050問題が解決に向かいチームアプローチの重要性を実感した。

・主任ケアマネ、生活支援介護予防推進員と協働し医療機関巡回(病院:2か所 薬局:9か所)実施。介護予防や包括の役割に理解あり、地域ぐるみの支援に協力的であった。薬局5か所がよかトレ実践アジェンダ登録となった。総合相談対象者や同居高齢者に健康チェックリストを実施(38件)し介護予防の指標となるよう意識づけを図った。地域高齢者や総合相談から把握した虚弱高齢者を介護予防教室に案内、2クール目8名・3クール目8名が参加となった。・生活支援介護予防推進員と協働し、地域サークルや自主グループの活動取り組みを把握、地域資源マップや資源リストの情報更新、総合相談や介護予防教室にて紹介した。・今年度立ち上がった圏域の事業所ネットワークと連携し地域サークルで「認知症予防」講話を行い参加者に好評、地域支援者として事業所ネットワークの活動を紹介ができた。・校区担当保健師と区社協と一緒に、東吉塚校区にて「健康づくり介護・福祉無料相談会」を7月11日に計3回開催、高齢者・成人・母子の相談で毎回2～4名程度であった。

・虐待事例3件。困難要素のチェックシートを利用し3職種で確認。事例経緯を共有。適時3職種協議を開催し今後の支援方針を決めた。居宅CMと包括で密に連絡報告を取り状況把握に努めた。・成年後見制度利用検討事例は7件（内1件任意後見制度・内1件経済的虐待指定）家族・民生委員・居宅CMと協働し、あいゆう・リーガルサポートふくおかを紹介。面談時同席等連携を行った。3件は今年度も継続支援中。・9月下旬～10月主任CMと共に居宅介護支援事業所(7件)へ電話巡回。権利擁護に関する質問項目を含めた情報シートを活用。居宅CMへヒアリングを通して啓発。CM自身が権利擁護への関心や知識を把握できるようにした。コロナ禍で民児協定例会は不定期開催となり、権利擁護（虐待防止・消費者被害・成年後見）への啓発は難しかった。

・居宅巡回や事例の後方支援等より「処遇・生活困難事例支援のため社協の事業内容等を知りたい」とのニーズを把握。2月、博多2・8包括共催で社協を講師として事例検討会を開催（参加居宅介護支援専門員：11名）。実践力向上が図れたとの声が多く聞かれた。個別支援・圏域連携会議等の積み重ねから相互の役割理解が進み「喜びや困りごとがみえる関係」へ深化しており効果的な連携の一助となっている。8月、事業所ネットワーク「元気ネット吉塚」が立ち上がり地域サークルにて認知症の講話等を行った。・社会福祉士と連携し居宅巡回（7件）、保健師と連携し医療機関巡回（2件）・居宅介護支援専門員からの相談数28事例【権利擁護関連13事例、保健（認知症対応含む）10事例、介護サービス関連5事例、うち同行訪問22事例、個別支援会議13事例】居宅CMの支援方針や対象者との関係性を尊重して主体的にケアマネジメントに取り組めるよう自立支援を図っている。

・圏域連携会議（コロナ感染状況鑑みアンケート調査）は「多問題家族の支援」について地域・医療・介護・福祉関係者にて実施した。地域・多職種の方の共通意見として「社会資源の把握や事例を学び、年齢や福祉領域を超えた情報共有と連携、見守り体制の整備を図る」「地域の生活者として家族全体を捉える意識を持つことが必要である」ことが挙げられ、複雑・深刻化する課題を地域、多職種で連携を図り取り組む意欲の大きさが感じられた。・個別支援会議開催は四職種協議を行ない開催目的や必要性を確認して実施【個別支援会議件数16件（内容：権利擁護9件、保健（認知症に関して5件、介護予防2件）】・地域課題として①在宅生活維持困難であるがベットの生活を望む経済課題がある高齢者②KP不在の認知症の方の身上監護（司法等専門機関等の密な連携が必要）③判断能力や家族機能が低下し「望む暮らし」の把握が難しくライフステージに応じたエンディングノート活用の必要性を抽出。

博多第8 いきいきセンターふくおか

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績

権利擁護の相談内訳(重複有)

処遇困難指定件数

件数	実	258	虐待(疑合)	29	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2216		0		1	1	
ケアカンファ			5	金融・消費・契約	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	234	14			1	1	
	福祉	79	成年後見制度	1	2			
	医療	356						
	介護	853	0	上記以外の制度	0			
	権利擁護	153	0					
	その他	180	0	セルフネグレクト	0			
DV、家庭内暴力	30	保護	18	その他	21			
	18							

地域ケア会議

個別支援会議

高齢者地域支援会議

圏域連携会議

主催

参加

令和4年度事業計画書 兼 報告書

博多第8 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	住宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
東吉塚	13249	2182	1034	16.5%	47.4%	148	283	19.8%	2	17	1	0	3	6	20	3	14
吉塚	10905	1813	880	16.6%	48.5%	147	253	22.1%		18	4	2	2				
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
計	24154	3995	1914	16.5%	47.9%	295	536	20.8%	2	35	5	2	5	20	2	8	2

令和3年度事業実績			
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数	
実相談対応件数	308	虐待(疑念)	96
延相談対応件数	2,219	金銭管理	52
(ケアカンファ)	(3)	金融・消費・契約	1
主 保健	349	成年後見制度	28
な 福祉	74	成年後見制度以外の制度	4
相 医療	286	セルフネグレクト	1
談 介護	1,023	DV、家庭内暴力	81
分 権利擁護	319	保護	10
野 その他	168	その他	46
		地域ケア会議	主催 参加
		個別支援会議	16 0
		高齢者地域支援会議	0 0
		圏域連携会議	1 0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> 核となる専門職を中心に、地域支援者と多職種が積極的に連携し「気になる高齢者(家族)」が早期に適切な機関につながり、切れ目ない支援が実施される。 自分らしい日常生活を心身や経済状態に応じた適切な住まいで送れる。 認知症や在宅医療の理解が進み、認知症フレンドリーな圏域で自分らしく暮らし、最期を安心して迎えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、民生委員連携体制がとれており見守り体制機関、住民自治が活発。防犯に力を入れてい コンビニが短距離に点在し高齢者支援に協力的。 基幹病院、地域密着型医療機関が多く、医療 ニーズへの対応が迅速かつ密に図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市化が進みオートロックマンションが増え住民同士のつながりが希薄化。K P不在の高齢者が多く社 会的孤立がみられる。 心身・経済状況に応じた適切な住まい環境にない高齢者(家族)の存在。 家族構成の多様化に経済困難が加わり、課題が複雑化している。
---	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	①	・ワンストップサービスの拠点として四職種が専門性を活かした多面的な情報収集や課題分析を行い、地域や多機関と協働して圏域の実情に応じた適切な機関につなげる等、継続的な支援体制づくりに努める。【1年目】
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	②	・総合相談や地域・医療・介護・福祉のネットワーク、民児協・地域の支援者への啓発活動等より虚弱高齢者を把握。心身・生活状況、地域特性に応じた生活機能の改善、自立を目指しサービスを有効活用し介護予防活動を支援する。【1年目】
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③	・介護支援専門員の主体的対応力向上を目指し、主任介護支援専門員と密な連携を図りニーズや課題に基づいた研修会等の開催や個別支援会議等を活用した、事例の後方支援を通して地域支援者・多職種ネットワークの深化・推進を図る。 ・介護支援専門員同士の被災時の互助の体制や情報・やりがいの共有、精神的サポート等、ハード・ソフト両面から「支え合えるネットワークづくり」をコーディネートする。【1年目】

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合化、複雑化した課題を抱える個人や世帯(8050世帯、ダブルケア等)について地域支援者や障がい・児童分野等の支援機関と必要時、連携を図り「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を軸に重層的支援に取り組む。 ・四職種協議を随時・計画的に実施して各専門職の視点を活かし多面的に課題分析を行い、チームアプローチを図る。 支援終了時は地域や専門職と見守りや対応方法について協議し、状況変化時の相談が見込める体制を整える等、適切な進捗管理に努める。 ・虐待や安否確認事例等、支援の優先順位についてセンター内トリアージに則り共通認識を持ち、安全性の確保に努める。 ・高齢者の実態把握を継続し生活観、死生観等本人及び家族の価値観を尊重した支援を関係者と検討し、在宅におけるACPへの取り組みを積み重ねる。 ・認知症初期集中支援チームと協働し容態に応じた切れ目ない支援を目指す。 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待事例(2件)成年後見制度利用(3件)支援継続。 ・主任ケアマネジャーと協働して圏域内居宅介護支援事業所(7件)の巡回を行う。 巡回時は、情報シートを活用し居宅ケアマネジャーの権利擁護(虐待・消費者被害・成年後見人制度)に関する支援状況把握し啓発を行う。 ・「認知症の人の見守りネットワーク事業」について地域支援者の周知を図る為、地区民児協定例会参加時や地域活動巡回時に啓発する。 ・多問題家族支援の権利擁護支援の為、障がい者基幹相談支援センターとの連携を図る。 総合相談対応では高齢者虐待事実確認票(チェックシート)を3職種でアセスメントし、権利擁護支援が必要なケースを漏れなく把握する。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅巡回や個別相談等を通してニーズや課題を把握して、博多2包括と研修会を企画・共催予定(11月頃)。 ・事例の後方支援では適時に同行訪問や個別支援会議を開催し、地域の実情に応じた柔軟なネットワークの強化に努めK P T法にて振り返りを行い居宅介護支援専門員の実践力向上を図る。 ・社会福祉士、保健師と協働して居宅(7件)、医療機関巡回を継続。 B C Pやカスタマーハラスメントを中心に状況共有を行い、被災時の互助の体制や精神的サポート等、ハード・ソフト両面から「支え合えるネットワークづくり」をコーディネートして医療・介護、居宅介護支援専門員同士のつながりを支援する。 ・生活支援・介護予防推進員と協働して事業所ネットワーク「元気ネットよしづか」の円滑な活動基盤の整備等後方支援を行う。 ・圏域の主任介護支援専門員と協働して事例課題の脱個別化、普遍化を図り共通課題として抽出して支援環境整備に取り組む。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネジャーと協働して医療機関の巡回を継続し介護予防への理解と協力を得て、高齢者やご家族の介護予防の理解や包括への認知を深め、介護予防活動を多層的に支援する体制づくりに取り組む。 ・総合相談、地域活動の巡回にて基本チェックリストを30件/年程度実施し、虚弱高齢者の早期発見や健康維持のセルフチェックの指標として活用していく。 ・地域活動やサロン等での介護予防(オーラルフレイルなど)の啓発を行う。 ・生活支援・介護予防推進員と協働して地域の社会資源を把握し、圏域地域資源ブックを活用し個別性に応じた介護予防活動の助言として情報提供を行い、虚弱高齢者の介護予防活動へ繋ぐ。 ・主任ケアマネジャー・介護予防推進員と協働して地域、専門職と連携を図り計画的に検討していく。 介護予防としての効果的なグリーンケア(喪失のケア)について4職種で協働して、地域、専門職と連携を図り計画的に検討していく。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域連携会議は7月頃、地域課題である「多問題家族への支援」をテーマに昨年度同テーマで実施したアンケート結果をふまえて地域支援者、医療、介護関係、福祉機関等にて開催予定。 高齢者支援会議はニーズが高い「居宅介護支援専門員、民生委員交流会」を開催予定。(コロナウイルス感染蔓延状況等鑑み、開催スタイル、時期等検討)。 ・「介護予防型個別支援会議」を開催し博多4包括と合同開催し、各職種の視点を活かしサービスを複合的に検討しケーススタディの積み重ねから自立支援に資するケアマネジメントの向上に努める。 ・会議での協議内容はフィードバックを行い地域特性に応じた包括ケアシステム構築の一助とする。 		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

中央第1 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	住宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
当仁	15,454	3,121	1,387	20.2%	44.4%	193	353	17.5%	3	21	8	2	2	7	32	3	19				
南当仁	18,211	3,519	1,564	19.3%	44.4%	268	389	18.7%		28	8	3	0								
福浜	4,987	2,218	1,257	44.5%	56.7%	225	267	22.2%		9	6	2	0								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										19(4)	1	22	7
	38652	8858	4208	22.9%	47.5%	686	1009	19.1%	3	58	22	7	2								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	595	虐待(疑念)	89					
	延	3,279		虐待	R3.3月末時点	新規	解除		
ケアカンファ	15		金銭管理		136				
	相談内訳	保健	447	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除		
		福祉	156		金融・消費・契約	2			
		医療	251		成年後見制度	63			
		介護	1,763		上記以外の制度	0			
		権利擁護	349		セルフネグレクト	0			
その他	313	DV、家庭内暴力	8						
			保護	0					
			その他	31					
			地域ケア会議		主催	参加			
			個別支援会議		15	0			
			高齢者地域支援会議		0	0			
			圏域連携会議		0	0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

事業所同士が繋がり、ネットワークを構築して地域貢献ができるようになる	公共交通機関を利用して都心部へのアクセスがしやすく、比較的平坦な道が多いので外出がしやすい	オートロックマンションの増加や経済格差があり、転入出者も多いため近隣との交流が希薄である。
------------------------------------	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 支援に繋がらないケースに対し、他機関に相談して多角的な視点から介入ができるようにする
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 介護予防支援利用者の中でサービスを中止・終了者に基本チェックリスト実施し、介護予防の情報提供を行なう。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 個別のケースについてケアマネと気兼ねなく意見交換ができる関係、環境をつくる。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①夕礼や3職種カンファをを活用した包括内でのケース検討はこれまで通り継続し、方針を明確にして支援ができるようにする。②処遇困難や権利擁護が絡む事例以外で、在宅生活を継続するために介護サービス以外の支援が望ましいケース(独居、キーパーソン不在、未受診等)について個別支援会議を実施する。</p>	<p>①夕礼や月ごとのケースカンファで各職種の意見を聞きながら支援方針の検討ができています。困難要素の有無を夕礼等の場で確認し早期の課題把握に努めた。②個別支援会議を8件実施した。地域の支援者が参加したのは2件と少なく、いずれも介護保険サービスを利用しており、支援者間の情報の共有を行った。認知機能低下が気になる独居高齢者等について、民生委員、水道局、住宅供給公社等と同行訪問を行った。</p>	<p>問題点や支援方針を目に見える形で共有するために困難要素チェックリストの活用を検討する。支援者が複数いる場合は情報共有の機会を確保し方針や役割分担を明確にできるようにする。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①生活支援介護予防推進員と公民館カンやサークル等の活動の状況を把握し、相談者の意向に応じて既存の資料を活用し介護予防の働きかけを行う。②介護保険サービスを中止・終了している介護予防支援利用者のケアプラン等から介護予防の取組み状況を抽出し、介護予防に取り組めてない利用者には基本チェックリストや介護予防の働きかけを行う。</p>	<p>①公民館カンやサークル等の活動状況をコロナ感染状況に合わせて、生活支援介護予防推進員から公民館や代表者に問合せ、センター内で共有。相談者11名に地域活動を紹介し、活動への同行を提案したが1名しか参加に繋がらなかった。②R2年3月～5月までコロナを理由に介護保険サービスの利用を中止・終了した予防給付利用者39件を拾い出した。</p>	<p>地域活動に参加しなかった相談者が、介護予防に取り組めているかフォローする。予防給付利用者39件のケアプランチェックを行い、電話や面談で基本チェックリストの実施して、介護予防の情報提供を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①包括主任ケアマネジャーと連携し、圏域内の居宅介護支援事業所への巡回と勉強会の開催を通し、高齢者虐待防止と対応について啓発を行うことにより、虐待の早期発見と未然防止に取り組む。②民生委員以外で、圏域内のキーパーソンとなり得る機関等を探し、協働して、地域住民への消費者被害防止啓発を行う。</p>	<p>①包括主任ケアマネジャーと連携し、圏域内の7居宅介護支援事業所ケアマネジャーと高齢者虐待について話をを行った。市が作成している高齢者虐待のパンフレットを活用し、気を付けるポイントについても説明。悩ましいケースは相談出来ていると聞き取ることが出来た。②サロンでの講座を通し、地域の高齢者へ消費者被害防止啓発を実施した。併せて、民児協委員会の際に、中央区で起こっている被害について報告。随時、民生委員へも啓発を行った。成年後見制度は2件市長申立て、1件申立て支援を行い制度利用に繋がった。</p>	<p>虐待の啓発は、啓発の対象者により資料や内容を工夫する必要がある。消費者被害は最新の手法や予防策について、民生委員だけでなく地域住民へ直接の啓発機会の回数を増やす。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①包括社会福祉士と連携し巡回や勉強会の場で圏域のケアマネジャーと虐待対応や認知症高齢者の支援について意見交換を行い、お互いの資質向上につなげたい。②ケアマネジャー同士の情報共有で共通の課題に気づききっかけとなるように、圏域の主任ケアマネジャーと包括が協働し、事業所を超えてケアマネジャー間でケースの助言ができるように、場の提供等を働きかけた。</p>	<p>①ケアマネジャーが困難を感じるの認知症や家族に障がいがあるケースが多いことを巡回の場で改めて聞きとり、包括に早期に相談をもらうことで多職種連携に繋ぐなどの支援ができることを伝えた。②コロナの影響もあり圏域で主任ケアマネジャーと情報共有の場を持つ機会が持てなかった。各ケアマネジャーにケアマネ業務についてのアンケートを今年度も実施し、医療機関との連携に対する苦手意識が続いていることを把握した。</p>	<p>個々のケアマネジャーの特性を理解したうえで包括や医療機関との連携について検討できるようにしたい。巡回等の場を利用して圏域ケアマネジャーと意見交換する機会を増やしたい。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①医療機関、福祉専門職に対して前年度実施したアンケートをまとめ、結果をフィードバックするために圏域連携会議を実施する。②圏域連携会議が実施できない場合は、圏域の在宅診療に関わる医療機関(4か所)を中心に、利用者の在宅支援をスムーズに行うための医療と福祉の連携について意見交換を個別に実施する。</p>	<p>①コロナ感染状況を鑑み、会議未実施。居宅介護支援事業所と医療機関1か所にアンケート結果を渡した。②個別ケースを通して医療機関と連携を図ったが、医療と福祉の連携についての意見交換を行うことができなかった。当仁公民館が主催となり、社協と居宅介護支援事業所(2か所)、介護サービス事業所(1か所)と協働して認知症や介護保険に関する講座を実施した。</p>	<p>医療と福祉の連携について意見交換が行えるよう、圏域連携会議を検討していきたい。校区毎に地域と福祉の専門職が、顔合わせできるような機会を作りたい。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

中央第1いきいきセンター

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	住宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
当仁	15237	3242	1450	21.3%	44.7%	207	367	17.7%		21	8	2	2				
福浜	4579	2151	1258	47.0%	58.5%	213	276	22.7%		10	6	2	0	7	37	3	22
南当仁	18446	3595	1660	19.5%	46.2%	263	430	19.3%		25	8	3	0				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						20			
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						(7)	2	24	7
計	38262	8988	4368	23.5%	48.6%	683	1073	19.5%	3	56	22	7	2				

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	611	虐待(疑念)	47	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,164	金銭管理	82		5	1	4
(ケアカンファ)	(20)	金融・消費・契約	15	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	451	成年後見制度		54	5	2
	福祉	174	成年後見制度以外の制度	3	地域ケア会議 主催 参加		
	医療	283	セルフネグレクト	0	個別支援会議 11 2		
	介護	1,874	DV、家庭内暴力	6	高齢者地域支援会議 0 0		
	権利擁護	172	保護	0	圏域連携会議 0 0		
	その他	210	その他	21			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域と事業所が繋がり、ネットワークづくりができる	公共交通機関を利用して都心部へアクセスがしやすく、比較的平坦な道が多いので外出がしやすい	オートロックマンションの増加や経済格差があり、転入出者も多いため、近隣との交流が希薄である。
--------------------------	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【2年目】他機関と連携して多角的な視点から介入ができるようにする
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【2年目】介護予防支援利用者の中でサービスを中止、または終了した方へチェックリストを実施し介護予防の情報提供を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】個別事例を通して地域、関係機関と直接情報共有する機会をできるだけ持つよう努める

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①朝礼、夕礼を実施し、共有シートに記録することで短時間でも効率的に所内で情報の共有を行う。②新規ケースは困難要素のチェックシートを利用し、課題や支援方針を共有する。課題を把握したケースについては、タイムリーにケア会議を実施するように努める。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①圏域内の居宅介護支援事業所、通所介護事業所を訪問し、高齢者虐待に気づき早期相談に繋がるよう各業種向けの資料作成し啓発する。②サロン、老人会などで消費者被害について市内で実際に起きた事例を提示し予防と対策を啓発する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅介護支援事業所内のカフェ参加や事業所巡回の場を利用し、個々のケアマネジャーの特性や強みを理解する機会を作る。②医療機関との連携についてケアマネジャーと情報交換する機会を持つ。(圏域ケアマネ会の実施を提案または事業所の巡回等の機会を活用する)</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①昨年度、地域活動に繋がらなかった10名に対して介護予防の取組み状況を確認し、取組めていない人には介護予防推進員と連携して地域活動への参加に繋げる。②介護保険サービスの利用を中止または終了した39名の介護予防の取組み状況を抽出し、電話や面談で基本チェックリストを実施して介護予防の情報提供を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①医療、福祉の専門職の意見交換を目的に、年内に圏域連携会議を開催する。②圏域内で最も高齢化率が高い福浜校区の民生委員を対象にして、包括の役割や地域の見守り状況、今後の連携について意見交換の場を作る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

中央第2 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
箕子	9362	1633	715	17.4%	43.8%	107	182	17.7%	1	14	2	2	2	8	186	7	45				
大名	5045	1101	544	21.8%	49.4%	83	124	18.8%		11	1	4	3								
舞鶴	9550	1345	638	14.1%	47.4%	102	145	18.4%		11	6	1	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										15(10)	2	54	3
	23957	4079	1897	17.0%	46.5%	292	451	18.2%	1	36	9	7	6								

前年度(令和2年度)事業実績									
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	352	虐待(疑念)	79	虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
	延	2743		0		4	4		
ケアカンファ			79	金融・消費・契約	7	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	426	成年後見制度	69	2		5	6	
	福祉	44	上記以外の制度	5	地域ケア会議			主催	参加
	医療	235	セルフネグレクト	0	個別支援会議			4	0
	介護	1497	DV、家庭内暴力	17	高齢者地域支援会議			0	1
	権利擁護	255	保護	0	圏域連携会議			0	0
	その他	286	その他	16					

2 担当圏域の目指す姿

・虚弱高齢者の早期相談・把握に繋がりがやすく、課題の複雑化を予防できる地域。
 ・認知症、単身、キーパーソン不在等でも、地域・行政・関係機関が連携し、地域全体で見守り支えていくことで、高齢者・住民が安心して暮らし続けられる地域。

(1) 圏域の強み

・都市部で、飲食店・商業施設・スポーツクラブ等の民間サービス事業者・社会資源が豊富。医療機関・薬局も多く、急性期病院2ヶ所との関係良好。平地で公共交通機関が充実している。

(2) 圏域の弱み

・家族・地域との関りが希薄な高齢者も多く、早期相談に繋がりにくい。集合住宅が多く地域の見守りが難しいことなど、虚弱高齢者の把握が困難。課題が複雑化して相談が上ってくる傾向。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別支援会議を積み重ね、事例を通して相談が入りやすい体制を構築し、関係機関との連携を丁寧に支援していく。
② 単身・虚弱・介護予防支援終了した高齢者へACPの啓発。介護予防に繋がる地域活動・資源を把握し、高齢者へ還元していく。
③ CMの課題や思いを把握し、「舞鶴よかネット」の活動に反映、CMの資質向上・CM同士のネットワーク構築を支援する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>・三職種協議の活用や必要時複数職員でアセスメントし、センターとして方針立て、感染対策しながら支援していく。 ・単身・夫婦のみ・身寄りのない高齢者支援では、区・民生委員・医療機関等との連携を丁寧に続ける。虚弱高齢者の把握に努め、見守り体制構築や連携強化のため、地域・住まい・民間事業者等へ個別支援会議を啓発、活用していく。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・介護予防支援終了者や高齢者が集まる場に健康管理・予防的視点を持って参加し、校区保健師と協働で健康管理の意識づけや、虚弱高齢者の把握のためチェックリスト実施、ACPの啓発を行っていく。保健師・推進員を中心に、地域活動・社会資源の情報を整理し、高齢者へ情報提供できるようまとめる。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>・単身・身寄りのない高齢者等の支援のため、郵便局・銀行・コンビニ等へ早期相談の啓発と、成年後見制度や消費者被害など権利擁護支援への理解を深める。地域の特性で家族との関係が希薄な方も多く、今年度病院等へ支援状況や悩みなどの聞き取り等行い、次年度圏域連携会議等での意見交換や、早期対応・連携に活かしていく。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・居宅CM巡回を訪問・来所で実施。アンケートや面談でCMの思いを把握し、CM支援・連携に活かす。 ・「舞鶴よかネット」の地域活動への参加はコロナの状況で実施。CMの資質向上・CM同士の連携の場として、事例検討会を主任CMと協働で企画・開催する。また、「舞鶴よかネット」の運営事務を居宅CMに引き継いでいく。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・令和2年度アンケート実施した「在宅医療」をテーマに圏域連携会議開催。開催困難な際は、書面報告・開催する。 ・自立に資する地域ケア会議では、単身高齢者などの中央2共通のテーマ・課題から、介護予防支援・総合相談に活かせる事例を選定していく。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>・月2回のセンター内カンファレンスで、センターとしての方針を立てながら、必要時三職種・推進員が同行訪問するなどして支援した。活動は、三職種・推進員で協議しながら取り組んだ。 ・地域から相談があった認知症単身高齢者について、個別支援会議を2名3回開催。地域の認知症の理解や、関係機関のネットワーク構築の機会となった。箕子地区では認知症家族介護者の集いを支援した。</p>
<p>・介護予防教室10名参加。教室終了後自主グループへの参加はなかったが、健康づくりを継続している方も複数いた。また自主グループでのACP啓発や、スポーツクラブ等民間の社会資源の実態把握も行った。 ・大名地区では定期的に地区保健師・社協CSWと情報共有・意見交換を行い、舞鶴・箕子地区では公民館長を訪問し、地域活動の実態把握や活動の方向性を共有した。</p>
<p>・消費者被害(未遂含む)5件あり、消費生活センターと連携し支援を行った。また、民児協定例会や事業所へ、消費者被害の情報提供・防止啓発を行った。 ・虐待事例4件(うち経済的虐待3件)。1件は若年者の養護者支援を丁寧に続け、養護者の認知症受容に至った。経済的虐待2件と処遇困難1件では、区・支援者と連携し、成年後見市長申立てに繋がった。</p>
<p>・居宅CM巡回訪問を、訪問・来所・オンラインにて8ヶ所中7ヶ所実施した(1ヶ所は閉鎖)。年々、長く時間を取って話を聞かせて下さるCMが増えるなど、居宅・包括間の連携が深まっていると感じた。 ・包括主任CM・居宅主任CM4名で「舞鶴よかネット」事例検討会を企画開催した。事例検討会後、他事業所のCM間で相談できる関係が続いていることが分かり、ネットワーク構築に繋がったと感じた。</p>
<p>・「在宅医療」をテーマに圏域連携会議を開催した。書面ではあったが、都市部での在宅看取りの実現についてや、多職種の立場・連携、ACPの必要性などを、相互に考える機会となった。 ・認知症単身高齢者について、2名3回の個別支援会議を開催した。介護予防型個別支援会議でも、単身高齢者から2名事例を選定し、口腔ケアアドバイスが本人の口腔ケアの時間短縮に繋がりが喜ばれた。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>・中央2圏域は単身高齢者が多く、地域・関係機関の連携が不可欠と考える。高齢者支援についての理解がより深まるよう、次年度以降も個別支援会議の積み重ねが必要と考える。</p>
<p>・地域活動・社会資源を情報提供できる形を整え、教室終了者が継続活動に繋がるよう支援する。また、虚弱高齢者把握と早期相談に繋がるよう、チェックリストを活用していく。</p>
<p>・認知症高齢者支援について、銀行等へ連携を依頼し、消費者被害の防止や経済的虐待の早期発見、早期に適切な金銭管理支援に繋がるよう啓発・活動していくことが必要になると考える。</p>
<p>・居宅巡回訪問を丁寧に続け、個々のCMが抱え込まず相談しやすい関係構築が重要と考える。 ・「舞鶴よかネット」活動の継続を支え、CM間のネットワーク構築やスキルアップを支援する。</p>
<p>・認知症単身高齢者について地域からの相談が続いており、地域の見守りやACP啓発などを考える機会が必要と考える。また、民生委員・介護保険事業所の連携も深めていきたい。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

中央第2いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
旧大名	5062	1105	550	21.8%	49.8%	77	131	18.8%	1	11	1	4	3	7	191	6	46	
旧箕子	9465	1656	745	17.5%	45.0%	106	192	18.0%		14	2	2	2					
旧舞鶴	9982	1384	669	13.9%	48.3%	95	163	18.6%		11	6	1	1					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
計	24509	4145	1964	16.9%	47.4%	278	486	18.4%	1	36	9	7	6	(0)	2	89	2	

令和3年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	383	虐待(疑念)	265	
延相談対応件数	2,918	金銭管理	122	
(ケアカンファ)	(82)	金融・消費・契約	33	
主な相談分野	保健	351	成年後見制度	75
	福祉	41	成年後見制度以外の制度	62
	医療	292	セルフネグレクト	0
	介護	1,638	DV、家庭内暴力	48
	権利擁護	407	保護	1
	その他	189	その他	28
		地域ケア会議	主催 参加	
		個別支援会議	4 2	
		高齢者地域支援会議	0 0	
		圏域連携会議	1 0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
<ul style="list-style-type: none"> ・虚弱高齢者の早期相談・把握に繋がりがやすく、課題の複雑化を予防できる地域。 ・認知症、単身、キーパーソン不在等でも、地域・行政・民間・住宅業者含む関係機関が連携し、地域全体で見守り支え、高齢者・住民が安心して暮らし続けられる地域。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部で、飲食店・商業施設・民間サービス事業者など社会資源が豊富。医療機関・薬局も多く、急性期病院2ヶ所との関係良好。平地で公共交通機関が充実している。 ・家族・地域との関りが希薄な高齢者も多く、早期相談に繋がりにくい。集合住宅が多く地域の見守りが難しいことなど、虚弱高齢者の把握が困難。課題が複雑化して相談が上がってくる傾向。

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別支援会議を積み重ね、事例を通して相談が入りやすい体制を構築し、関係機関との連携を丁寧に行う。
② 単身・夫婦のみ高齢者へのACPの啓発を進めていく。介護予防に繋がる地域活動・資源の情報を、提供できる形に整えていく。
③ 単身高齢者支援への理解が深まるよう、認知症や地域包括ケアシステムについて啓発機会を増やす。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談では、センター内カンファレンスで協議し、職員が個人で抱え込まないよう、センターとしての方針を立てて支援していく。特に単身・身寄りのない高齢者が多い地域であり、区、CM、地域、医療機関等との連携を丁寧に続け、最終する際も相談が入りやすい体制を構築する。また、地域の見守り体制が広がり、早期に相談が上がるよう、地域・住宅管理会社・コンビニ・金融機関等へも個別支援会議を啓発し、参加を依頼していく。
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待予防の啓発のため、介護サービス事業所を巡回し、虐待の気付きへの視点を深めていく。令和3年度中央区CM会虐待研修不参加の事業所へも啓発を行い、包括・区へ早期に相談・連携しやすい関係を構築する。 ・昨年コロナ禍で啓発が困難だった銀行・コンビニ等に対して、認知症高齢者への理解を求め、早期相談に繋がり、権利擁護支援への連携が強化されるよう、成年後見制度、消費者被害等の啓発を行っていく。
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「舞鶴よかネット」では、コロナ禍で中断していた民生委員との意見交換会を再開し、民生委員・介護保険事業所のネットワークを深めていく。居宅CM巡回訪問時、アンケートを実施し、まとめたものをフィードバックしながら、個々のCMの思いや課題の把握に努め、「舞鶴よかネット」事例検討会などの活動に活かし、CMのスキルアップを目指す。また、「舞鶴よかネット」の活動が継続されるよう、居宅主任CMを中心に支援していく。
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に相談が入るよう、高齢化率が40%を超える集合住宅へ、いきいきセンターのチラシ配布を実施する。また、介護予防に関心のある相談者やサロン等の場で健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の早期の把握に努める中で、健康づくりやACPなどの啓発を行っていく。 ・保健師・推進員を中心に、地域活動・社会資源の情報を整理し、高齢者へ情報提供できるようまとめる。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、認知症・単身高齢者について、地域からの相談と施設入所したケースが続いたため、令和4年度は認知症高齢者の意思決定支援や、地域の見守り、ACPの啓発などをテーマに圏域連携会議を開催する。 ・介護予防型個別支援会議では、圏域の特徴でもある単身高齢者から事例を選定する。 ・民生委員・介護保険事業所のネットワークが深まるよう、コロナ禍で中断した意見交換会を再開する。

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

令和3年度事業計画書 兼 報告書

中央第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護															
赤坂	12320	2536	1135	20.6%	44.8%	139	256	15.6%	4	15	3	4	1	11	117	14	51				
警固	18467	3208	1480	17.4%	46.1%	226	360	18.3%		25	4	1	2								
高宮	13940	1882	880	13.5%	46.8%	142	224	19.4%		21	4	1	2								
春吉	13731	1934	993	14.1%	51.3%	195	243	22.6%		21	6	2	1					CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										37(12)	7	68	5
	58458	9560	4488	16.4%	46.9%	702	1083	18.7%	4	82	17	8	6								

前年度(令和2年度)事業実績										
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指件数					
件数	実	530	虐待(疑合)	24		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
	延	2900		62			1	2	1	
ケアカンファ			7		金融・消費・契約		9		それ以外	
相談内訳	保健	388	成年後見制度		32		R3.3月末時点	新規		解除
	福祉	53	上記以外の制度		1		1	5	4	
	医療	278	セルフネグレクト		0		地域ケア会議			
	介護	1583	DV、家庭内暴力		16		主催		参加	
	権利擁護	172	保護		1		個別支援会議		3	0
その他	426	その他		27		高齢者地域支援会議		0	0	
			その他		1		圏域連携会議		1	0

2 担当圏域の目指す姿

高齢者の見守りのポイントについて地域住民や地域役員等に周知を行い、困ったことがあればすぐに相談できるようなネットワークを作りたい。

(1) 圏域の強み

・人の行き来が多いため、外出時の転倒や道に迷った際に通りかかりの人が気づき対応してくれる。
 ・医療機関、公共施設、入居施設などが多く交通の利便性が良い。
 ・医療と介護が連携し高齢者支援を行っている。

(2) 圏域の弱み

・転出入が多く、近隣との関係を持たない人や他者との関わりに対し消極的な人が多い。
 ・通所サービス事業所(DS、DC)、配達可能な商店や配食店が少ない。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 地域の方や専門職等、複数の関係機関と積極的に個別支援会議を行い、新たなネットワークの構築、ネットワークの強化に努めていく。
② 高齢者が集う地域活動の場、個別支援や介護認定非該当者を通じて介護予防教室や地域活動の参加案内や自宅で取り組む体操等、介護予防のための啓発を行う。
③ 居宅介護支援事業所巡回、圏域CM会等にて、顔の見える、相談しやすい関係作りを行う。CMからの相談には、地域との連携・個別支援会議活用視点をもって支援する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>【新規計画】個別ケースを通じて、積極的に個別支援会議の提案を行うことで、多職種の面談が出来る機会を増やし、ネットワークの強化や新たなネットワークの構築を図っていく。民生委員や校区社協等に対し、社会資源の情報収集を続け、総合相談で活用する。圏域に多い管理人配置のあるマンションやコンビニ、金融機関等に対して、センター業務の周知を行い、相談の掘り起こしをする。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【新規計画】医療機関(特に相談数の少ない薬局)を巡回し、健康チェックリストを配布して虚弱高齢者の把握の協力を依頼する。【継続計画】地域活動の場を訪問し、健康チェックリスト等を活用して参加者から得られた情報を基に虚弱高齢者の把握とフレイル予防の啓発を行う。高齢者の地域活動資料(校区別・配布可能なもの)完成する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規計画】主任CMと共同し居宅介護支援事業所(11ヶ所)を巡回訪問し成年後見制度の周知を行う。警固校区民生委員より、成年後見制度勉強会の要望があったため開催を予定している。【継続計画】認知症やDV等交番との連携が必要なケースについては交番を訪問し、連携を強化する。通所事業所に対し再度高齢者虐待の啓発(早期発見のポイント・発見時の対応)を行い、意識の向上を図る。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【新規計画】新設事業所が増え、1人CMの事業所が半数あり。困難ケースへの相談助言を行うとともに、困り事やニーズを把握し、ニーズに合わせた支援を行う。中央区CM会の運営委員会や巡回時に、新型コロナ禍におけるCM同士の情報交換や研修方法をともに検討する。【継続計画】圏域居宅会議支援事業所11ヶ所の巡回にて、アンケートや権利擁護の啓発を行い、困難ケース検討や課題の把握を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規計画】圏域連携会議(書面開催)にて抽出された課題に対して、情報共有方法を関係機関とともに検討を行っていく。事業所のオンライン環境の有無等の情報収集も行う。圏域連携会議のアンケート回答がなかった施設や訪問診療等に対し、地域ケア会議について説明を行い、多職種連携が図れるよう働きかけていく。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>①金銭管理や住環境に課題のある高齢者夫婦に対して、自治会や居宅介護支援事業所、区等の参加で個別支援会議を開催した結果、課題整理し情報共有できた。②サロンや公民館活動等を訪問して活動ごとの特徴を把握し、相談事例で介護予防の場として提案する事が出来た。③相談事例を通じて、交番1箇所、マンション3箇所、コンビニ3箇所、金融機関3箇所に巡回し、センター業務の広報活動を行った。巡回先からの新たな相談はなかったが、マンション管理人と連携が図れ、家族の介入に繋がり相談支援が進んだ事例がある。マンションでは個人情報の取り扱い方針より、相談しにくい状況があると把握した。④初回相談で重度の認知症の事例が多々あり、民生委員は課題のある高齢者の発見が難しいと感じていると把握した。</p>
<p>①虚弱高齢者の早期把握の為、訪問薬剤をしている圏域内の薬局4箇所を巡回面談し、タブレットを活用し虚弱高齢者の定義やセンター業務を伝え、把握の協力を呼び掛けた。虚弱高齢者の把握には繋がらなかったが、センター業務を十分知らない薬局に対する説明の機会となり、気になる高齢者がいれば相談したいとの反応を得た。②地域活動の実態把握のため、加わ4箇所、自主グループ2箇所、老人クラブ1箇所、その他公民館活動4箇所を訪問した。その際、活動状況の把握や参加がなくなった気になる高齢者がいないか直接尋ね、虚弱高齢者の把握に努め、フレイル予防の啓発を行ったが、虚弱高齢者の把握・個別支援には繋がらなかった。</p>
<p>①主任CMと居宅介護支援事業所10箇所・通所事業所7箇所を巡回訪問し、虐待啓発活動を行った。利用者だけでなく介護者とのコミュニケーション等で、早期にSOSをキャッチする事の重要性、見守りのポイント・初期対応について説明し、1件虐待疑い事例の相談対応を行った。研修未実施で関心が低い、チーム支援が必要との意識のない事業所もあった。居宅介護支援事業所には日常生活自立支援事業と成年後見制度の啓発もして、1件身寄りのない認知症高齢者の事例の相談対応を行った。②警固校区民生委員へ成年後見制度の勉強会を開催し、地域での支え合いの大切さを考えるきっかけとなっている。民協時虐待事例の紹介をして、虐待に関して関心が高いと把握した。</p>
<p>①圏域CM会・区CM会の運営会議に参加し、区CM会では組織改編期であること、圏域CMでは具体的な活動は出来ていないが、今後地域貢献とネットワーク作りを目的に活動したい、事例検討会がしたいとの意欲を把握出来た。②圏域居宅介護支援事業所10箇所巡回し、アンケートを行うとともに、昨年度にニーズのあった社会資源情報提供、経験ない・分からないとの回答があった成年後見制度や虐待啓発をセンターで関わった事例を用い、社会福祉士と共に説明を行った。具体的な事例の話をする事で、担当事例を想起した意見交換、相談対応に繋がった事例がある。権利擁護の理解や経験は事業所毎に差が大きく、特に1人CM事業所では質問や事例相談が複数あり、相談支援を行った。</p>
<p>①昨年度の圏域連携会議で把握した課題のうち、コロナ禍での高齢者生活状況の実態把握方法、多職種間連携強化方法について、専門職を対象に圏域連携会議(書面開催)で検討を行った。オンラインでの情報収集・情報共有を充実させたい、アセスメント力を向上させたいとの意欲が把握できた。また専門職は、感染症対策に限らず情報交換したい、地域のニーズを知りたい、地域貢献をしたい等の要望が把握できた。②警固校区認知症ボターステップアップ講座・高齢者地域支援会議に参加し、地域は認知症支援に関する意欲を持っているが、ネットワークが少なく支援を必要とする高齢者の把握の難しさや関係者間の連携の重要性を感じていると把握できた。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>①認知症の方で地域が関わっている事例が増えており、認知症についての理解を深め、地域等とのネットワーク作りができるよう、個別支援会議や勉強会開催の働きかけを行う必要がある。②地域役員が高齢者の実態把握が難しい状況とのことなので、コンビニ等業務で高齢者に関わる機関への啓発は継続する必要がある。</p>
<p>①薬局では虚弱高齢者の把握には至らなかったが、薬局には再訪問し具体的な相談事例がないか聞き取りを行う。次年度は虚弱高齢者の把握ため、地域活動が少なくなっている地域の民生委員に協力を依頼する。②コロナ禍で地域活動状況に変化あり、活動の場の把握が必要であるため、地域活動の把握は継続する。</p>
<p>①介護保険事業所の巡回にて早期相談に繋がったため、今回訪問していない事業所へも巡回を行い、相談の掘り起こしや事業所が抱える課題を把握する。②虐待に対して民生委員の関心が高いと把握したので、認知症介護者に対する理解促進のためにも、民生委員への啓発を続ける。</p>
<p>①居宅介護支援事業所へのアンケート・巡回訪問は、抱え込み防止や制度の助言・事業所の課題把握等の効果があったため、次年度も継続する。②圏域CM会の意欲・要望を踏まえて、事例検討会等の開催支援を行う。必要時区CM会と連携が図れるよう、他のセンターと協力して活動状況の把握は継続する。</p>
<p>①圏域連携会議で専門職の要望を把握できたので、次年度は専門職間の連携や地域のニーズ把握に取り組む。②民協で相談事例を紹介したり、地域等に個別支援会議の参加をお願いする事で、センターの具体的な支援状況を知ってもらい、新たな相談掘り起こしや関係者間の協力関係作りに取り組む必要がある。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

中央第3いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
赤坂	12352	2570	1188	20.8%	46.2%	142	250	15.3%	4	13	3	1	1				
警固	18394	3220	1507	17.5%	46.8%	206	363	17.7%		24	4	1	2	9	107	11	50
高宮	14217	1991	932	14.0%	46.8%	149	226	18.8%		22	4	1	1				
春吉	14047	1903	1004	13.5%	52.8%	176	255	22.6%		20	6	2	1				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
計	59010	9684	4631	16.4%	47.8%	673	1094	18.2%	4	79	17	5	5	37 (14)	7	71	6

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
実相談対応件数	653	虐待(疑含)	169	虐待	R4.3月末時点 新規 解除
延相談対応件数	3,808	金銭管理	93	それ以外	R4.3月末時点 新規 解除
(ケアカンファ)	(4)	金融・消費・契約	3		
主な相談分野	保健	556	成年後見制度	38	
	福祉	131	成年後見制度以外の制度	2	
	医療	311	セルフネグレクト	12	
	介護	2,050	DV、家庭内暴力	19	
	権利擁護	278	保護	1	
	その他	482	その他	6	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者の見守りのポイントについて地域住民や地域役員等に周知を行い、困ったことがあればすぐに相談できるようなネットワークを作りたい。	<ul style="list-style-type: none"> 人の行き来が多いため、外出時の転倒や道に迷った際に通りかかりの人が気づき対応してくれる。 医療機関、公共施設、入居施設などが多く交通の利便性が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 転出入が多く、近隣との関係を持たない人や他者との関わりに対し消極的な人が多い。 通所サービス事業所(DS、DC)、配達可能な商店や配食店が少ない。
---	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① センター内協議にて、ケース課題を明確にし方針立てを行った上で相談対応を行う体制づくりに努める。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者と関わる機会の多い民生委員と連携し、虚弱高齢者の把握・介護予防の取組み啓発を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域の方や専門職等、複数の関係機関と積極的に個別支援会議を行い、新たなネットワークの構築、ネットワークの強化に努めていく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>【新規計画】地域の認知症についての理解を深め、関係者が協力し合って高齢者支援できるよう、民生委員等地域に対する個別支援会議参加の依頼や、認知症に関する勉強会開催を行う。【継続計画】個別事例を通してマンション管理人・コンビニ等仕事で高齢者に関わる機関へ見守りのポイント等を配布し、新たな相談事例の早期相談・支援に繋げる。啓発で得られた情報は社会資源マップに加えて、センター活動に活かせるよう可視化する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規計画】民生委員の虐待への関心の高さを把握できたため、養護者支援の視点で見守り協力を得られるよう、事例を用い民児協にて全校区の民生委員へ啓発する。訪問系事業所が虐待事例を発見し、センターの支援に繋がった事例があるため、訪問系事業所へ巡回訪問し、事例や虐待予防・発見チェックシートを用い、虐待防止啓発をする。【継続計画】困難事例を抱え込みやすい1人CMの居宅介護支援事業所・巡回できていない事業所を中心に巡回し、相談の掘り起こしを行い、早期相談に繋げる。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【新規計画】圏域CM会の意欲・要望(地域貢献がしたい・事例検討がしたい等)を踏まえ、世話人を通し事例検討会等の開催支援を行い、CM同士が顔の見える関係作りやスキルアップが行えるようにする。必要時区CM会と連携が図れるよう、他のセンターと協力して活動状況の把握を継続する。【継続計画】居宅介護支援事業所等(10箇所)巡回にて、包括主任CM会でのアンケートを行い、困り事の把握や抱える事例を把握し、必要な相談助言を行うことで、課題の抱え込み防止、相談しやすい関係作りに努める。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【新規計画】特に高宮校区では中止中の地域活動が多く高齢者の集いの場が少ないことから、高宮校区の民生委員へ協力を依頼し、戸別訪問への同行を行い虚弱高齢者の把握に努める。【継続計画】薬局からの相談事例掘り起こしのために、昨年度巡回した薬局へ再訪問し、見守りのポイントの説明を行い、相談しやすい関係作りに努める。コト禍における地域活動の実態把握のため訪問を引き続き行い、地域活動資料(配布可能なもの)を作成する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規計画】センターが相談受付後、どのように支援して課題解決しているか、地域に伝えるため、個別支援会議・高齢者支援のネットワーク作りをイメージできるよう、民協での支援事例紹介を充実させる。地域も関わる相談事例にて、センターの支援方針や動きを地域と共有できるよう積極的に個別支援会議への参加を呼び掛ける。民協や個別支援会議等で高齢者支援に対する地域ニーズを把握し、民生委員を対象に高齢者地域支援会議を開催する。【継続計画】専門職間で情報交換したいとの要望に対し、開催方法・規模を検討のうえ圏域連携会議を開催する。その際、地域ニーズも共有し、状況に応じて地域と専門職を繋ぐことも検討する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

中央第4いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口			高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局
	65歳～	うち75歳～	要支援			要介護											
草ヶ江	16887	1692	1458	10.0%	86.2%	230	328	33.0%	2	24	8	6	1	7	48	7	27
笹丘	12769	1696	1575	13.3%	92.9%	260	409	39.4%		22	6	1	1				
鳥飼(中央区)	748	76	54	10.2%	71.1%	11	15	34.2%									
				#####	#####			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	30404	3464	3087	11.4%	89.1%	501	752	36.2%	2	46	14	7	2	15 (10)	1	25	7

前年度(令和2年度)事業実績																
総合相談・支援業務実績					権利擁護の相談内訳(重複有)					処遇困難指件数						
件数	実	433			待待(疑含)	30				待待	R3.3月末時点	新規	解除			
	延	2,723				金銭管理	13				0	3	3			
ケアカンファ					6					金融・消費・契約	2					
相談内訳	保健	569			成年後見制度						13					
	福祉	37			上記以外の制度					4						
	医療	139			セルフネグレクト					3						
	介護	1,565			DV、家庭内暴力					0						
	権利擁護	72			保護					1						
	その他	341			その他					6						
地域ケア会議										主催	参加					
個別支援会議										12		0				
高齢者地域支援会議										0		0				
圏域連携会議										1		0				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>地域の認知症への理解が深まり、虚弱高齢者の早期相談に繋がる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関や商業施設が多い。交通機関が発達しており、アクセスが利便な地域である。 ●圏域内の商業事業所等との連携が図りやすい。 ●民生委員の活動が活発で、高齢者支援で何かあれば相談が入りやすい関係が築けている。
<ul style="list-style-type: none"> ●オートロックが多いうえ、転出入が多く、高齢者の実態把握がしにくい。 ●丘陵地で地理的に外出しづらい住民が多い。圏域内で交通の便に差がある。 	

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 【2年目】センター内で情報共有・他職種間と意見交換を行い、多面的視点から支援し、チーム力を向上する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 【新規】地域と連携して虚弱高齢者を把握し、早期にアプローチをかけて重度化を防止する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 【2年目】個々のCMのスキルアップ支援の為、対応困難な事案に対し、課題の整理や助言等の後方支援を継続する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>8050問題や認知機能低下が進行して相談がある等世帯が抱える課題が複合化しているケースが増えてきているため、初期の段階からセンター内会議を行い、専門性を活かしたケース分析し支援に繋げる。必要時には個別支援会議を開催し、他機関との情報共有や役割分担を図り、連携を図っていく。</p>	<p>毎タカワックスを実施。家族関係等の問題で課題が複雑化している相談については、初回段階を用い図式化し三職種間で課題整理に努め、支援方針を検討した。本人と同居する家族に何らかの精神疾患などが疑われるケースなど、各関係機関との連携を図るため、個別支援会議を開催した。センターの役割が周知でき、連絡体制の構築や役割分担を行い、その後連絡が取れやすくなり、他のケースでも連携が図れた。</p>	<p>専門的な視点からの課題の明確化、リスク予測などを3職種で協議し、必要時個別支援会議等に繋げていく。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>虚弱高齢者の把握の為、介護保険の非該当者を継続し、自主グループ、サロン、地域カフェ、老人クラブ、公民館等を訪問し最近来なくなった高齢者の把握を行い必要時民生委員と訪問する。虚弱高齢者には介護予防の啓発として介護予防教室に繋げる。医療巡回時に包括の活動内容や見守りチェックの活用を周知して、虚弱高齢者の早期相談に繋げる。</p>	<p>サロン自主グループ各2か所に訪問し2か所で基本チェックリストを実施。該当者3名に電話にて受診状況等把握。自主グループは介護予防の意識が高く体操を教え合う等の取組み状況を把握した。数名コロナ感染予防で利用の自粛を把握した。非該当者13名をフォローし継続支援に2名、介護予防教室へ1名繋がる。新設病院等5箇所や圏域内の薬局6箇所に巡回し、見守りチェックを紹介し、センターの役割の周知を実施した。</p>	<p>コロナ感染予防の為地域活動の場が制限されており、活動状況などの把握が難しい。活動自粛による、コロナリスクにつながる可能性が高い。虚弱高齢者の把握方法の検討が必要。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>昨年度、虐待の判断に迷うとの居宅介護支援事業所からの意見を聴取したため、笹の葉会へ虐待の早期発見、相談の必要性、判断に迷う事例に関する勉強会の開催を行う。昨年度、区ケア会議で配布した資料の活用状況を把握し、虐待の早期相談の必要性について啓発を行っている。</p>	<p>居宅介護支援事業所の巡回や個別支援にて事実確認をするなかで、介護サービス事業所からの事実の報告の遅れやケアも相談のタイミングなどに迷う状況を把握した。中央区ケア会議から虐待に対する勉強会の依頼があり、区権利擁護等担当主査等と啓発の内容の協議を実施し、勉強会開催の後方支援を実施した。単身、家族が遠方などで認知症になった場合の契約や金銭管理などの相談も増えている。</p>	<p>高齢者虐待に対応したことのあるケアが少なく、虐待かもしれないと思った時に相談するか迷う状況があることから、早期相談に至っていない可能性が高い。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>中央区包括共通のアンケートを活用し、居宅介護支援事業所8か所の巡回訪問を継続する。(目標9月まで)アンケート内容のフィードバックCMが抱える課題を把握し、研修テーマを抽出し、年1回研修を行い、個々のCMのスキルアップを図る。笹の葉会と連携し、地域活動の後方支援を行う。(年3回)</p>	<p>圏域の居宅介護支援事業所8か所を12月までに巡回訪問を実施し、中央区包括共通のアンケートを活用しながら、各事業所の強みや一人ひとりの多く事例検討等が難しいこと、通所サービス事業所等の特徴などの情報収集にも苦慮しており、包括への連携を望んでいることを把握した。10月に笹の葉会が公民館事業の地域住民を対象にした福祉用具利用等についての勉強会の開催をおこなったことを把握をした。</p>	<p>ケアとしてのアセスメントの視点や介護サービス事業所の情報、地域情報の収集などに苦慮する状況がみられる。ケアへの情報提供や勉強会が必要である。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>地域で高齢者の見守る体制づくりのため圏域にある各事業所や商業施設等を一つの社会資源として活用できるよう、スーパーやコンビニエンスストアの巡回を行いセンターの周知を行う。校区高齢化率も上昇傾向で、独居、高齢者夫婦世帯も増え、認知症高齢者への相談も上がってきているため、関係者間で地域課題の共有・解決やネットワークの構築目的に、地域ケア会議を開催する。</p>	<p>スーパーやジムなどへ巡回訪問を実施した。現時点で相談にはつながっていないが、センターの役割を周知することが出来た。笹丘校区に対し、校区の相談状況や介護保険についての勉強会を実施。勉強会の内容を踏まえ、高齢者支援会議として、民生委員との地域での見守り状況について意見交換を実施し、夜間帯・休日など関係機関が休みの際の見守りに不安を感じている現状などを把握した。</p>	<p>単身高齢者や夫婦世帯が多く、家族が市外に居住している高齢者も多く、支援体制が希薄。また、センターへ相談がある民生委員も固定化されていたため、地域での見守り体制の構築や早期相談への連携を図っていく必要がある。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

中央第4いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
草ヶ江	16657	3198	1520	19.2%	47.5%	214	352	17.7%	2	24	8	6	1	7	51	7	27				
笹丘	12591	3345	1580	26.6%	47.2%	247	416	19.8%		21	6	1	1								
鳥飼(中央区)	713	133	52	18.7%	39.1%	10	16	19.5%													
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数	うち	歯科	地域
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										(主任)	MSW有	診療所	密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										16	1	25	7
計	29961	6676	3152	22.3%	47.2%	471	784	18.8%	2	45	14	7	2	(14)							

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	479	虐待(疑念)	85	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,381	金銭管理	53		1	3	2
(ケアカンファ)	(8)	金融・消費・契約	14	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	232	成年後見制度		0	0	0
	福祉	51	成年後見制度以外の制度				
	医療	128	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,570	DV、家庭内暴力	9	個別支援会議	6	0
	権利擁護	152	保護	1	高齢者地域支援会議	1	0
	その他	248	その他	9	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域の認知症への理解が深まり、安心して生活ができるよう見守りや支援が行え、少しでも長く在宅での生活が続けられる。また、虚弱高齢者の早期相談に繋がることで、元気に過ごすことが出来るようになる。	●医療機関や商業施設が多い。交通機関が発達しており、アクセスが便利な地域である。●民生委員の活動が活発で、高齢者支援で何かあれば相談が入りやすい関係が築けている。	●オートロックが多いうえ、転出入が多く、高齢者の実態把握がしにくい。 ●丘陵地で地理的に外出しづらい住民が多い。圏域内で交通の便に差がある。
---	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【3年目】センター内で情報共有・他職種間と意見交換を行い、多面的視点から支援し、チーム力を向上する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【2年目】地域と連携して虚弱高齢者を把握し、早期にアプローチをかけて重度化を防止する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【1年目】民生委員や自治協議会等と連携し、在宅生活が続けられるよう見守り体制を構築していく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<総合相談支援業務> 8050問題、認知症が疑われる単身、夫婦のみ世帯の高齢者の相談に苦慮する状況がみられる。課題が複合化するケースについては、多職種で訪問を行うなど専門性を活かした情報収集やケースの見立てを行い、支援に繋げていく。必要時には個別支援会議を活用し、各関係機関との連携を密に図られるようにする。		
<権利擁護業務> 虐待事例などを基に虐待を相談するときのタイミングや情報共有の方法について居宅介護支援事業所や介護サービス事業所と勉強会を実施する。居宅介護支援事業所の巡回や個別相談の際などに、成年後見の活用状況や認知症の金銭管理の課題の把握や対応についてどのような取組みを行っているか把握していく。		
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 居宅巡回訪問にてケアマネが抱えている課題は何か、どのような視点でケアマネジメントを行っているのか、日ごろの介護サービス事業所との連携状況などを把握する。ケアマネがどのような思いや気付きで支援しているのか把握しその結果をもとに、個々のスキルアップのため、事例検討などの勉強会を開催する。		
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 校区保健師と連携し、昨年度訪問出来てない地域活動を中心に訪問し、活動状況の把握を行い、総合相談での情報提供等に活用する。活動継続に際し苦慮している事、参加者の利用状況等を把握し、継続が行えるよう助言を行う。虚弱高齢者の把握は、非該当者フォローや民生委員等への聞き取りを実施する。		
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 高齢者が地域での生活が継続できるよう、地域の特徴や課題、地域役員の活動状況などを把握し、高齢者地域支援会議または圏域連携会議の開催を行い、支援体制の強化を図る。地域の社会資源の把握やいきいきセンターの役割周知の為、個人商店や商業施設、介護サービス事業所等巡回訪問を行っていく。		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

中央第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
平尾校区	24347	4191	1954	17.2%	46.6%	278	494	18.4%	2	27	3	2	0	4	42	5	19	
小笹校区	14065	3235	1493	23.0%	46.2%	232	359	18.3%		22	8	3	1					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	38412	7426	3447	19.3%	46.4%	510	853	18.4%	2	49	11	5	1	11 (5)	0	27	12	

前年度(令和2年度)事業実績									
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)				処遇困難指定件数		
件数	実	482	虐待(疑合)	63		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3910		金銭管理	54		1	1	0
相談内訳	ケアカンファ	15	金融・消費・契約	9		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	682	成年後見制度	66			6	6	5
	福祉	112	上記以外の制度	0		地域ケア会議			
	医療	282	セルフネグレクト	2		主催	参加		
	介護	2260	DV、家庭内暴力	13		個別支援会議	2		
	権利擁護	207	保護	0		高齢者地域支援会議	1		
	その他	367	その他	0		圏域連携会議	1		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域での見守りが増え、早期に気付き相談できる。	小笹地区は地域住民のつながりが強い。平尾地区は交通の利便性があり若い世代も多い。両校区ともに昔から商店がある。	小笹・平尾ともに坂道が多く、公民館も坂道の上にある。マンションが増え、マンション内の実態把握が難しい。
-------------------------	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① コロナ禍でできる地域の実態把握や地域課題の抽出を行い、支援に繋げる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域のネットワークを活用して新たな虚弱高齢者の把握や地域課題の抽出を行い、その特性に合わせて介護予防の啓発・支援を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ コロナ禍でも情報共有や支え合いができるよう個別支援を通してCM同士のネットワーク構築、個別支援会議でCMの実践力向上を図る。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>コロナ禍での実態把握や地域課題の抽出を行うため課題整理シートを作成し、まずは単身高齢者の個別相談からデータ蓄積を行う。月1回包括内で課題整理・検討する場を設け、共通の困りごとや課題解決に必要な取組などを明らかにする。また区や関係機関と情報共有を行い、地域の実情に合わせた支援に繋げる。</p>	<p>R3.6月～R4.3月分新規相談272件のうち単身高齢者：平尾校区33名、小笹校区23名分の課題を整理。身体機能の維持や向上、家事支援を課題とする高齢者が多く、介護保険サービスに繋げる必要のある事例が多数を占めていた。地域の見守りや「男性の運動教室があると助かる」などの地域課題抽出はできた。</p>	<p>地域での見守りや早期相談が行えるようネットワーク構築や啓発活動は今後も必要。男性が参加しやすいサロンや自主グループの立ち上げができるよう働きかけを行う。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>民生委員や地域の商店などへ虚弱高齢者把握ツールを配布し、新たな虚弱高齢者を把握する。今後も個別支援を通して地域課題を抽出し、地域の特性や現状に合わせて小単位で介護予防の啓発を行う。また個人で取り組める介護予防の啓発パンフレット配布や少人数で活動できる場所など地域資源情報の充実を図り、地域活動の支援を行う。</p>	<p>地区民協や商店などで虚弱高齢者把握ツールを配布。「過去に当てはまる方がいた」との情報や相談先としてセンターを知らない商店もあり早期相談・早期対応のために今後も継続的な啓発が必要と感じた。コロナ禍でも介護予防の取組が行えるように自宅でできる体操を紹介。サロン・自主グループ・老人クラブの状況確認やチェックリスト73名実施。個別支援該当者を3名を介護予防教室へ繋げた。</p>	<p>サロンや自主グループへの状況把握は今後も必要。商店へ引き続き啓発を行うと共に、薬局等へ啓発を行い実施し新たな虚弱高齢者を把握。個別フォローを確実に行う。コロナ禍でも介護予防の取組が行えるように社会資源や地域資源の把握を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>CM、サービス事業所、民生委員を対象に虐待について9月に圏域会議を少人数2部構成で開催。専門職には対応の流れ、民生委員には気付きの視点の理解を深め、早期発見早期対応の必要性について共通理解を図る。また地域へ虐待の気づきの視点を理解してもらうため、新規相談で対応したマンション管理人に電話や巡回で啓発し早期発見に繋げる。</p>	<p>小笹校区(10/22)と平尾校区(11/26)で高齢者支援会議を開催。参加者に対して虐待対応の流れと気付きの視点について講義を行った。虐待の気付きについてはグループワークを行うことで、専門職と地域住民との共通理解を図った。マンション啓発は感染状況も考慮し11件の実施となった。管理会社の方針で住民へ個別介入しないことや個人情報保護の観点から支援協力が困難なマンションがあることが分かった。</p>	<p>高齢者支援会議は参加者数を制限して開催。会議後のフィードバックも含め、各事業所の虐待対応に対する理解や発見時の対応等についてチェックシート等を作成し個別把握が必要と考える。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>今年度も巡回行い事業所やCMの実情把握を行う。圏域CM会は1年かけて事業所ネットワーク立ち上げる予定の為引き続き後方支援を行う。前年度中央区CM会のアンケートで圏域若しくは小単位で活動を求める声があった為圏域の主任CMと連携を図りCMのケアマネジメント力の向上を図る。個別支援会議でも支援できる事を伝えていく。</p>	<p>居宅や施設の巡回を10月実施し事前アンケートで頑張っていたことや強み弱み等聞き取りCMの特徴や事業所傾向を把握できた。圏域CM会は2回開催。事業所ネットワーク立ち上げを進めていたがコロナ禍で延期。圏域の主任CMより事例検討会を開催したい意向あり、主任CM4名でR4.4月開催を目標に打ち合わせ会議を行った。中央区CM会では3月虐待研修を運営委員と共催でオンライン研修を実施。</p>	<p>事業所ネットワーク立ち上げは年内に介護事業所と顔合わせ迄予定していたが次年度へ持ち越しとなったため再支援が必要。圏域の主任CMで会議が行えるようになったため今後更に定着が必要。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>コロナ禍ではあるが、顔の見える関係づくりを行うためCM、サービス事業所、民生委員を対象に9月に虐待について圏域会議を少人数の2部構成で開催。事例を通して地域や事業所への理解を深め、早期相談支援に繋げる。今後も個別支援会議を開催し地域住民や多職種とのネットワーク構築を図る。</p>	<p>コロナ感染状況より活動や日程変更について区と協議を行い小笹校区(10/22)と平尾校区(11/26)で高齢者支援会議を少人数で開催。地域が支援者間で顔合わせの機会を求めていることが分かった。個別支援会議は7回実施(うち2回は介護予防型)。4件は認知症や精神疾患にかかるケースで地域の関係者に参加いただき支援について情報共有が行えた。</p>	<p>感染状況に応じて少人数や短時間であれば会議が開催できることが分かった。今後も個別会議や校区単位での会議は必要に応じて実施し地域や専門職と顔の見える関係構築を行う。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

令和3年度事業実績

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
小笹校区	14439	3301	1564	22.9%	47.4%	219	403	18.8%	2	22	8	3	1	4	43	4	21					
平尾校区	24786	4317	2048	17.4%	47.4%	306	510	18.9%		27	3	2	0									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										11	0	28		12
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
計	39225	7618	3612	19.4%	47.4%	525	913	18.9%	2	49	11	5	1	(5)								

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指件数			
実相談対応件数	539	虐待(疑念)	53	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,871	金銭管理	132		3	1	3
(ケアカンファ)	(9)	金融・消費・契約	53	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		成年後見制度	62		3	2	2
主な相談分野	保健	1,187	成年後見制度以外の制度	5	地域ケア会議		
	福祉	151	セルフネグレクト	0	主催	参加	
	医療	498	DV、家庭内暴力	10	個別支援会議		
	介護	2,033	保護	8	高齢者地域支援会議		
	権利擁護	327	その他	4	圏域連携会議		
その他	450						

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域の関係機関や団体とネットワークを構築し、見守りや早期相談が行える。	小笹校区は地域住民のつながりが強い。平尾校区は交通の利便性があり若い世代も多い。両校区ともに地域住民の意識が高く、昔から商店会があることで啓発に協力的である。	小笹・平尾ともに坂道が多く、公民館も坂道の上にある。両校区ともにマンションが増え、マンション内の実態把握が難しい。入院設備のある医療機関が少ない。
-------------------------------------	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 課題や支援目標の見える化を図り、終結の根拠を明確化する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域のネットワークを活用して新たな虚弱高齢者の把握を行い、その特性に合わせて介護予防・支援を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 事業所ネットワークを立ち上げの支援を行い今後の支援や目的を明確化、多職種が連携し地域で支援する体制の構築。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>終結を明確にするため三職種会議で経過記録以外に初回相談時に処遇困難シートを活用し課題整理を行う。毎朝礼時に事例の共有を行い、支援経過が長い事例や課題が多い事例、終結を繰り返す事例に関しては、課題整理を行い支援計画を見直す。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>昨年度の高齢者支援会議を踏まえ、圏域CMにアンケートを実施。通報に関する対応や養護者へのアプローチ方法等を状況把握した結果から、センター独自で高齢者虐待に関するチェックシートを作成。昨年度に引き続き、マンション啓発を継続。昨年度実施できなかったマンションを優先し啓発を行っていく。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>今年度も居宅巡回実施しCMや事業所の実態把握、研修の意識調査を行い4月圏域主任CM会を発足できたため事例検討会を通して居宅・施設・一人のCM立場から資質向上やネットワーク構築を図る。圏域CM会は引き続き事業所ネットワーク立ち上げの後方支援を図り参加事業所の名簿作成や顔合わせを行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>地域の商店や薬局などへ虚弱高齢者把握ツールを配布し、新たな虚弱高齢者を把握する。今後も個別支援を通して地域課題を抽出し地域の特性や現状に合わせて小単位で介護予防の啓発を行う。また個人で取り組める介護予防の啓発パンフレット配布や少人数で活動できる場所など地域資源を活用しながら介護予防の取組を生活レベルで取り入れられるように啓発していく。圏域内の体育館や市民センターの活動状況を確認し、対象者に応じて情報提供を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>事業所ネットワークの確立に向けて支援していく。目的や役割など明確化し地域との連携や地域活動が行えるように支援していく。</p> <p>コロナ感染状況に応じて必要時は個別支援会議を行い、地域や多職種の連携やネットワーク構築を図る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第1 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
塩原	13,976	2,467	1,049	17.7%	42.5%	175	292	18.9%	2	17	11	1	6	10	39	2	36
玉川	17,266	2,689	1,196	15.6%	44.5%	199	350	20.4%		19	11	1	3				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	31242	5156	2245	16.5%	43.5%	374	642	19.7%	2	36	22	2	9	27 (16)	1	22	11

前年度(令和2年度)事業実績					
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
件数	実延	321	2455	虐待(疑念)	34
ケアカンファ		16		金銭管理	31
相談内訳	保健	748		金融・消費・契約	9
	福祉	135		成年後見制度	12
	医療	94		上記以外の制度	1
	介護	1100		セルフネグレクト	0
	権利擁護	109		DV、家庭内暴力	7
	その他	269		保護	3
				その他	12

2 担当圏域の目指す姿

①元気な高齢者が活躍できる場を作り、いつまでも生き生きと役割を持って生活を送る事が出来るよう働きかける。②世代や障がい、高齢者にとらわれず、お互いが身近な存在として理解しあえる、世代間の交流の場を定期的に開催するような取組が必要である。商店街の空きスペースを活用し高齢者が気軽に立ち寄り地域と交流できる場があるとよい。「高齢者110番の家」ができ、地域に住む人が日頃から高齢者に関心をもてるようにする。

(1) 圏域の強み

多種の介護保険事業所があり、支援が受けやすい地域である。また、自主グループや朝のラジオ体操を行うグループや市民体育館、ワコイン教室もあり、個人的に運動ができる場もある。MSWがいる大規模病院をはじめ、多くの医療機関がある。圏域に西鉄大橋駅・高宮駅、JR竹下駅が隣接し、バスの便も多く交通の利便性は高い。

(2) 圏域の弱み

転出入者が多いため、地域のがつながり希薄になりやすい。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 3職種の専門性を活かし、今後起こり得る問題を初動期に予測したり、介護予防・自立支援の視点を重視し、情報収集やアセスメントを明確に行い、課題解決に向けて支援を行う。
② 地域の方に協力を得、虚弱高齢者の把握を行い、個性に応じた外出の機会や地域活動等の具体的提案を行い、自発的介護予防の取組み継続を支援する。
③ 居宅介護支援事業所巡回等の機会を通して圏域CMが抱える課題を把握し、グループCM会と連携してCM同士が学び合う機会作りを支援する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①地域や民生委員から早期相談に繋がるよう、民児協での事例紹介や地域活動(ふれあいサロン、地域カフェ)において、センターの周知活動を行う。②コロナ禍における高齢者の生活状況の変化や新たな課題が発生していないか等アセスメントの充実を図り、優先順位を明確にし課題解決に繋ぐ。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①コロナ禍での自主グループの活動状況や参加者のニーズ等の実態把握を行い、継続した活動ができるよう支援する。②個別ケースを通じコロナ禍で孤立してないか意識的に聞き取りを行い、ふれあいサロンや地域カフェ等の地域活動の情報提供を行う。③ふれあいサロン(2箇所)、自主グループ(9箇所)、地域カフェ(2箇所)の世話人を通じ、参加できていない高齢者の把握を行い介護予防等の啓発を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①相談受付時、処遇困難要素チェックリスト等を活用し、情報収集・事実確認等徹底したアセスメントを行う。相談があった際は処遇困難要素を見落とさないよう特に注意する。②処遇困難事例発生時に早期相談・支援に繋がるよう、居宅介護支援事業所を訪問し資料を用い気づきのサインや支援の流れ、支援方法について説明を行い、権利擁護に対する意識の向上を図る。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①コロナ禍で未開催だったグループCM会の開催に向け、居宅巡回時にCMのニーズを集約し開催の代替案の提案を行いスムーズな企画・運営が行えるよう支援する。②介護者に障がいの課題があるなど複雑な事例では、CM自身が主体的に課題解決できるよう、CMの支援に対する見解を確認したうえで課題整理を行い、カンファレンスや個別支援会議を開催しCMへの働きかけを強化していく。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①コロナ禍で活動が停滞している事業所連絡会に参加し、目的を持った事業所連絡会の運営ができるよう継続的に支援を行う。未開催の場合は、代表者と意見交換を行う。②コロナ禍における高齢者の現状や民生委員の見守り体制等の把握のため、今年度は玉川校区の民生委員にアンケートを実施し、高齢者支援を行う中で対応に苦慮していることや抱えている個別ケースがないか等の把握を行う。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>①民児協や地域活動にてセンターの周知活動を継続した。相談件数は前年度と比較して60件と増加はないが、個別ケースでは民生委員や自治会長との同行訪問やカンファレンス開催数は28件に増加し連携の強化に繋がった。また、地域の方と共同でケース対応したことで、センターの周知に繋がり、地域の会議参加への打診を受けた。②初回相談対応時は出来る限りアセスメントシートを使用することで生活や病状などを把握し、安否確認や緊急を要するケースでは時間を置かずにその場にいる職員全員と連携し、役割分担をしながら支援した。</p>
<p>①世話人の体調不良により活動が中断している自主グループを把握した。施設が活動場所の自主グループはコロナ禍にて活動できない状況が続く参加者ニーズ把握ができなかった。②個別ケースより自主グループ、よかトレの参加に繋げる事ができた。コロナ禍等により集団で行う事に消極的な高齢者がいることを把握し、自宅で運動ができるよう個別で指導を実施した。③玉川校区自治協議会自治会長等と虚弱高齢者の把握の必要性を話す事ができ、今後の連携依頼を行った。</p>
<p>①毎日開催している3職種ミーティング(ケース検討会)では処遇困難チェックリストを活用し、処遇困難要素の有無について協議を行った。センターだけで処遇困難の判断が難しいケースでは区と協議し適切に処遇困難指定を行った。②居宅介護支援事業所(10箇所)を訪問し、高齢者虐待の類型や初動などの啓発を行った。一部のCMから処遇困難ケース対応の際の多職種との連携や役割分担等に難しさを感じていることを把握できた。</p>
<p>①居宅巡回にてアンケート実施し包括への相談や助力体制、コロナ禍における業務工夫や研修体制を把握。グループCM会では世話人との面談機会を作りコロナ禍での勉強会開催に向け意見交換を行い、事業所名簿の再作成や研修会内容に関する居宅CMへのアンケート実施に繋がった。②家族に精神疾患を抱えるケース、認知症の理解に乏しい家族がKPのケースではカンファレンスや個別支援会議を通じ、各支援者の専門性を発揮出来るよう支援に対する見解の再確認を促し支援検討することで担当CMが主体となり各支援者との連携の強化に繋がって課題解決、終結に至ることが出来た。</p>
<p>①地域の青パトの活動に事業所ネットワーク職員が参加し地域と協働した見守り活動の意向があることを把握した。②玉川校区民生委員にアンケートを実施し、高齢者支援の中での連携先やどういった内容に興味を感じているのかなどを把握することができた。③大橋団地のケースで開催した個別支援会議を通じてURコミュニティとの関係ができた協働でセンターの周知活動を行い、総合相談(2件)に繋がった。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>①民生委員からの個別相談は前年度と比較し横ばいであるため、民児協等に参加した際には積極的に民生委員等に声掛けし、個別相談の掘り起こしを行う。②アセスメントシートを用い、潜在化する課題に対し予防的視点でアプローチした。今後も継続していく。</p>
<p>①活動中止、停滞している自主グループの実態把握を行い活動継続の為参加者の交流会を行う。②個別ケースでは基本チェックリストを使用し個々の状況に応じてセルフケアの取り組みを行う必要がある。③虚弱高齢者把握や早期相談に繋げる為、フレイルの啓発や定期的な聞き取りを行う。</p>
<p>①処遇困難の指定の在り方についてはセンター内や区と協議することで目標を達成できた。②処遇困難ケース対応の際、多職種連携に難しさ感じているCMもいたため、次年度も継続して啓発活動を行う。</p>
<p>コロナ禍における各機関との連携、スキルアップのための研修体制の土台となる情報を収集出来た。この情報を基に次年度は圏域CMの資質向上、地域福祉の向上のため個別支援会議や勉強会、事例検討会を開催する。</p>
<p>①地域の見守り活動について地域役員等のニーズ把握を行い事業所ネットワークと地域役員等の情報交換会を提案する。②玉川校区で実施したアンケート結果を基に地域の活性化と連携強化に努める。③URコミュニティとの連携、協働啓発を継続する必要がある。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協指数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
玉川	17213	2744	1256	15.9%	45.8%	197	364	20.4%		17	10	1	3				
塩原	14057	2551	1105	18.1%	43.3%	174	307	18.9%		17	11	1	6	9	42	2	35
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						9	1	15	10
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						(17)			
計	31270	5295	2361	16.9%	44.6%	371	671	19.7%	2	34	21	2	9				

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	363	虐待(疑含)	54	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,351	金銭管理	66				1
(ケアカンファ) (28)		金融・消費・契約	2	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	435	成年後見制度		83		2
	福祉	156	成年後見制度以外の制度	2			
	医療	197	セルフネグレクト	1	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,035	DV、家庭内暴力	1	個別支援会議 3 2		
	権利擁護	139	保護	0	高齢者地域支援会議 1 0		
	その他	389	その他	9	圏域連携会議 0 0		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

①高齢者が活躍できる場を作り、いつまでも生き生きと役割を持って生活を送る事が出来る。	介護保険事業所や医療機関が多く、また、個人的に運動ができる場も多くある。圏域に西鉄大橋駅・高宮駅、JR竹下駅が隣接し、バスの便も多く交通の利便性は高い。	地域のつながりが希薄で高齢者の認識が低い為、高齢者の変化に気づきにくく、重症化して相談が上がる状況。
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① (新規) ケースの重症化を予防する為に、支援方針の検討に力を入れる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② (新規) 塩原校区を中心に虚弱高齢者の把握を行い、個別性に応じた支援をする。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ (新規) 地域の実情を把握し早期に相談が入る体制づくりを行う。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①地域や民生委員等から早期に相談が入るよう民児協や自治協議会連絡会などに参加し、センター周知や必要な情報提供を行う。②複数課題があるケースは変化があればその都度三職会議で課題整理を行い役割分担して課題解決に向けて支援する。また継続支援の必要性の有無や今後のフォロー時期について、三職種で検討する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①認知面低下に伴う金銭管理に関する相談は金融機関以外の関係者からが多い為、金融機関(6箇所)等巡回し、実情把握及びセンター周知を行い、ネットワーク強化を行う。②処遇困難や虐待ケースについて、多職種が連携して支援できるよう居宅巡回(9箇所)を行う。事例を用い具体的な支援の流れの確認や多職種連携(役割分担の仕方)等について啓発する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①Aグループの活動再開に向け世話人や主任CMと連携し事例検討会や個々CMのスキルアップに繋がるような研修を実施していく。②居宅巡回で現状把握と早期に相談が入るよう関係作りを行う。③複数課題等で支援に苦慮しているケースがあれば圏域内の居宅CMと一緒に事例検討会等を行い、CMが主体的に課題解決できるよう支援していく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①活動が停滞している自主グループ等もある為、参加者のニーズや世話人の意見等を聞き取る等し実態を把握する。②虚弱高齢者を把握するためURを中心に健康チェックリストを行う。③民生委員や自治協議会等の地域役員に虚弱高齢者把握、連携を図るためフル啓発する。④個別相談で生活不活発が懸念される時に、健康チェックリストを利用しフル啓発する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①コロナ禍を経た事業所ネットワークの活動状況やどのような方向性を持っているのか等を実態把握する。②R3年度実施した玉川川区民生委員のアンケート結果を基に、認知症に関する勉強会の開催を計画する。③センターPRと早期に相談が入る体制構築を目的に、昨年度実施出来なかった清水にあるURを中心にURコミュニティとの協働啓発活動を継続する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第2いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
長住	8,563	2,634	1,410	30.8%	53.5%	250	391	24.3%	2	15	4	1	1	8	24	3	15				
長丘	10,640	2,379	1,108	22.4%	46.6%	131	325	19.2%		21	2	2	2								
西長住	3,796	1,268	626	33.4%	49.4%	95	162	20.3%		9	0	1	1								
																		CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
																		20(6)	0	19	10
	22,999	6,281	3,144	27.3%	50.1%	476	878	21.6%	2	45	6	4	4								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	449	虐待(疑合)		104	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2,796	金銭管理				5	1	4
ケアカンファ			28		13	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
保健			618				1	0	1
福祉			138		金融・消費・契約		22		
医療			220		成年後見制度		13		
介護			1,213		上記以外の制度		13		
権利擁護			249		セルフネグレクト		14		
その他			70		DV、家庭内暴力		58		
					保護				
					その他		12		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> 共に支え合う地域作りの必要性を理解する、住民が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> クリニック、小売店、金融機関などあり、全て圏域内で完結できる。 地域と事業所ネットワークの関係が良好。 長丘校区はカフェ開催が多い。 長住団地は自治会加入率高く、活動も活発。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や民生委員によって活動に差がある。 3校区中の2校区で高齢化率が区平均を上回る。 場所によっては地理的な高低差が大きかったり、公民館や老人いこいの家、スーパーまで距離がある。
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 必要時、3職種2人体制での訪問により、緊急性の判断、アセスメント、課題整理、方針検討を迅速に行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域のネットワーク等と連携を図り、虚弱高齢者の把握に努める。地域のインフォーマル活動等を把握し支援に生かす。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域での活動や、個別ケースを通じて介護支援専門員のニーズ把握に努め、必要な情報提供や後方支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>・認知症、精神、家族支援等重層化した課題へ初動の遅れなく対応できるよう3職種の平準化及びスキルアップを図る。具体的には①上半期にマニュアル読み合わせを行い、下半期に事例振り返りを行う。②必要時、3職種2人体制での訪問により、緊急性の判断、アセスメント、課題整理、方針検討を迅速に行う。</p>	<p>・重層化した課題への対応のため、①マニュアルの読み合わせ、記録の方法、面接技術等の研鑽を上半期実施。また、長期支援している事例の中間サマリーを作成し、3職種で共有や最終した虐待事例の振り返りをし、チームアプローチの必要と早期介入の必要を再確認した。②必要時、2人体制での訪問を実施したが、人員体制により必要十分な体制をとることが、難しい状況があった。</p>	<p>・対応した職員のアセスメント情報、ケースの見立てが重要である。事例の振り返りや2人体制での訪問を継続、早期にサービスに繋げる等職員自身が自身の役割を明確化できる必要がある。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら介護予防の啓発、要支援者の重度化防止を推進。具体的取組として、介護予防啓発チラシを年5回作成。公民館、地域カフェへの配布の他、介護保険事業所ネットワークや薬局等と連携した啓発活動や予防CMと連携して虚弱高齢者へのアプローチを実施する。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、虚弱高齢者の把握や介護予防啓発活動は苦慮している状況あり。介護予防啓発に関しては自治会主催の集いの場や自主グループなど可能な範囲で訪問し認知症予防やフレイル予防に関してパンフレットを配布した。・介護予防型個別支援会議を通じて予防CMと介護予防、重度化予防の視点を持ったケアマネジメントについて意見交換、検討ができた。</p>	<p>・高齢者の状況としてコロナにより身体及び社会活動が制限され、徐々に認知症進行やフレイルといった健康課題が顕在化。感染状況に留意しながらも地域へ出向き啓発活動等が必要。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>・高齢者虐待防止、消費者被害等について、医療・介護事業所や民生委員等地域へ関わり方の視点と役割について啓発する。・認知症、疾病等により適切なサービス契約等が出来ないことによる、権利侵害やその防止のため、成年後見制度、日常生活自立支援事業、終活サポートセンター等の活用について利用支援と広報啓発をしていく。</p>	<p>・年度内に5件の成年後見制度申立を支援。内1件は市長申立準備中に本人死亡により中止。支援が必要な人に利用支援へつなげることができた。・消費者被害未遂について区へ3件報告。消費者被害に該当するか不明の場合でも報告を行い、ケースを把握するよう努めている。・11月に南11と合同で圏域内の居宅へ虐待研修を行うことができた。</p>	<p>・居宅支援事業所へ虐待等の啓発は行えたが介護事業者へ今後行っていきたい。・居宅支援事業所へ消費者被害について啓発を行い、相談がくる関係づくりに努めたい。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・介護保険制度改定年度であり、法令解釈と運用について圏域CM同士情報共有ができ、円滑な利用者支援に繋がれるよう支援していく。・圏域CMのニーズに基づいた研修機会や情報提供、情報共有の場づくりをしていく。センターの主任CMの変更があり、居宅巡回(電話・Fax)により顔の見える、相談し易い関係づくりをする。</p>	<p>・7/15と11/15に南11と共同で圏域のCM向け研修会を実施。情報提供・情報共有の場づくりを行ないコロナ禍で対面研修も少なく好評。11月分は圏域主任CMより依頼より更新要件研修の支援実施。各研修前に居宅巡回を実施、1年目で顔を覚えてもらう関係づくりを心掛けた。南11主任CMと9月に介護保険改定やコロナ禍の業務についてアンケートを実施。ささえあいの会Bグループ研修再開zoomで20名参加。</p>	<p>・医療保険制度改定度であり。法令解釈を圏域CMと情報共有する必要。・令和3年度にアンケートにて把握したCMのニーズに基づいた研修会の企画。・2年目になり圏域CMとの関係づくり。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・事業所ネットワークの関係を維持できるよう、コロナ禍でも行える活動を具体化する。新型コロナ後の地域活動の再開状況や小規模な“集いの場”の実態把握及び訪問、創設された生活支援ボランティアとの連携を実施する。</p>	<p>事業所NWの関係性維持のため地域活動の情報提供や、センターの参加した行事等の報告を行った、地域活動・行事へ一部事業所が参加するなど、細々と地域との連携を図っている状況である。・新設された集いの場訪問や生活支援ボランティアの活動状況等、社会資源の実態把握を実施。圏域連携会議の参加で薬局から業務に関する問い合わせを受けるきっかけとなった。</p>	<p>長丘校区の介護事業者で管理者の交代があり。いまいちど活動の基盤整備を行う。新型コロナ感染状況が見通せない中、コロナ禍を前提とした活動を検討する必要がある。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

南第2いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
長住	8,633	2,619	1,419	30.3%	54.2%	233	391	23.8%	2	15	4	1	1	8	23	3	18	
長丘	10,558	2,447	1,162	23.2%	47.5%	137	323	18.8%		21	1	2	2					
西長住	3,789	1,288	663	34.0%	51.5%	101	149	19.4%		9	0	1	1					
計	22,980	6,354	3,244	27.7%	51.1%	471	863	21.0%	2	45	5	4	4	(8)	0	19	8	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	501	虐待(疑念)	217	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,461	金銭管理	23		4	4	2
(ケアカンファ)	(30)	金融・消費・契約	8	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	355	成年後見制度		52	0	2
	福祉	134	成年後見制度以外の制度	10	地域ケア会議		
	医療	330	セルフネグレクト	22	主催 参加		
	介護	1,700	DV、家庭内暴力	9	個別支援会議		
	権利擁護	330	保護	0	高齢者地域支援会議		
	その他	612	その他	23	圏域連携会議		
					14		
				2			
				1			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・共に支え合う地域作りの必要性を理解する住民が増える。	・クリニック、小売店、金融機関などあり、全て圏域内で完結できる。 ・地域と事業所ネットワークの関係が良好。 ・長丘校区はカフェ開催が多い。 ・長住団地は自治会加入率高く、活動も活発。	・長住・西長住校区では高齢化率が区平均を上回り、担い手が高齢化。 ・長丘校区は地理的な高低差が大きく、公民館・老人いこいの家等、地域活動に参加できる高齢者が限られる。
-----------------------------	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【2年目】必要時、3職種2人体制での対応により、緊急性の判断、アセスメント、課題整理、方針検討を迅速に行う
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【新規】コロナ感染状況に留意しつつも地域活動の場に積極的に出向き虚弱高齢者の把握に努める。インフォーマル活動等を把握し支援に生かす
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】これまで事業所NWへ参加の無かった事業所、薬局等へ参加の声掛けを行い関係性の拡大を図り、医療と介護の連携しやすい土壌を築く

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>・【継続2年目】初動の遅れがなく適切な介入のタイミングを計るため、必要に応じ2人体制での対応、緊急性の判断、アセスメント、課題整理、方針検討を迅速に行う。3職種のスキルアップのため、①他3職種へ伝わる説明・記録ができるようマニュアル等の読み合わせ年4回以上、②事例振り返りを年2回以上行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>・3職種ミーティングで立てた方針に則り、早期にカンファレンス・方針検討を実施し、処遇困難化を未然に防ぐ。 ・介護保険事業所を巡回し、消費者被害・虐待防止の啓発を行い相談がくる関係作りに努める。 ・権利侵害を防ぐために後見等の制度が必要な人にニーズに基づいた金銭管理等、適切な制度を説明し、支援を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・医療保険制度改定年度であり、法令解釈と運用について圏域CM同士情報共有ができ、円滑な利用者支援へ繋げられるよう支援していく。 ・主任CM2年目になり圏域居宅へ年4回程度の少人数で座談会を巡回時に提案、座談会を通じて少しずつ関係を深めCMのニーズに基づいた研修機会や情報提供の場づくりをしていく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・コロナ感染症の収束目途は立たない状況であるが、今年度は流行の波を見極めながら地域の通いの場や自主グループを訪問し活動状況の把握及び介護予防啓発活動や虚弱高齢者の把握に努める。 ・虚弱高齢者の把握及び地域のネットワーク構築の一環として、薬局への巡回訪問を10月迄に実施し連携促進を図る。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・事業所NW再興のため長丘では社協会長らと事業所訪問を行い、次年度活動再開に向け後方支援を行う。長住・西長住では関係者間で協議する場を設けるなど意思疎通を図る機会を持つ。 ・【継続2年目】民生委員、自治会、社協(区・校区)、ふれあいネットワークとの連携を通じ、ネットワーク構築を図る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

前年度(令和2年度)事業実績			
----------------	--	--	--

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
野多目	11433	3033	1466	26.5%	48.3%	206	420	20.6%	2	20	10	3	0	11	29	0	16					
三宅	17017	3594	1681	21.1%	46.8%	238	436	18.8%		22	12	1	2									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
	28450	6627	3147	23.3%	47.5%	444	856	19.6%	2	42	22	4	2	CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型					
														24(14)	2	15	9					

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	448	虐待(疑念)	38	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3080		金銭管理			
相談内訳	ケアカンファ		金融・消費・契約	19	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	474	成年後見制度	76			
	福祉	145	上記以外の制度	9	地域ケア会議		
	医療	226	セルフネグレクト	0	主催	参加	
	介護	1765	DV、家庭内暴力	9	個別支援会議	5	5
	権利擁護	192	保護	0	高齢者地域支援会議	0	0
その他	278	その他	12	圏域連携会議	0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

緊急対応が必要な状況下において、円滑な支援機関間連携をとることができる。	①民生委員が協力的である。②バスが充実し大橋駅も近く、交通の便が良い。③坂道が少ない。④入院可能な医療機関が多くある。	①事業所ネットワークの活動が定着していない。②若い世代の転入者が多くなくなり、地域住民間のつながりが希薄になりつつある。
--------------------------------------	---	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 各職種の専門性を互いに共有することができ、切れ目のない相談対応による地域への安心感の提供
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 新規の虚弱高齢者を把握することができ、介護予防支援型個別支援会議等の手段を経て、自立支援・重度化防止に貢献する
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域内の介護支援専門員より、安定的に個別支援会議開催の依頼を受けるセンターとなる

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①圏域内居宅介護支援事業所を巡回し、ニーズの把握を行い、連携体制強化を図る。</p> <p>②総合相談対応において、三職種協議を積極的に行い、専門性の共有を図る。</p>	<p>①令和3年度は2回居宅介護支援事業所巡回を行い、丁寧話しを聞き面談を行い、良好な関係性を築けるよう努めた。②月2回は三職種カンファを必ず行い、他職種の活動状況を共有し各自の活動へ活かす事が出来た。また、新規相談については月に1度、支援漏れが無いが皆で確認を行った。必要時、認知症初期集中支援チームへ依頼を行った(3件)。</p>	<p>連携体制強化のために、居宅支援事業所及び医療機関巡回、介護と医療の地域連携がスムーズにできる基盤が必要。三職種カンファを継続しスタッフが共通認識で対応する事を継続する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①圏域内の集合住宅等、高齢者が多く生活していると考えられる物件に対する「パンフレット全戸配布」を行い、虚弱高齢者の掘り起こしを試みる。(野多目市営住宅)②コロナ禍で外出が減少し、運動機能低下が予測される方には、自宅で取り組める体操パンフレットを相談時配布し、運動機能低下防止に努める。</p>	<p>①コロナ禍にて全世帯への配布は出来なかったが、高齢化率20%後半以上の町内への配布は出来た。また他スタッフへも依頼し出来る限り配布した。配布により独居高齢者1件の相談があり、支援へ繋がった。</p> <p>②運動パンフレットは相談から3名配布。パンフレットを見て運動しよう心掛けていると報告あり。</p>	<p>パンフレット全戸配布はコロナ禍で困難であったが、効果はあり。今後も継続して配布が望ましい。次年度は効率的に配布する為に公民館や自治会の配布物への掲載を検討。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①民生委員に対して、虐待及び成年後見制度についての啓発活動を行う。</p> <p>②圏域内居宅介護支援事業所を巡回し、虐待対応についての啓発活動を行う。</p>	<p>①民生委員との直接的な交流を行う機会が乏しく、消費者被害の啓発のみに留まった。しかし、これに対する関心が高いことを、認識することができた。(ニーズがある)</p> <p>②主任ケアマネジャーとの居宅支援事業所巡回を行い、虐待等の啓発を行うことができた。居宅介護支援事業所からの虐待相談実績は、ない。</p>	<p>虐待早期発見の鍵である「居宅介護支援事業所」に対する、効果的な虐待啓発活動を継続する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①前年度実施したアンケート結果を踏まえ、圏域内介護支援専門員のニーズに沿った事例検討会等の開催を行う。</p> <p>②圏域内居宅介護支援事業所巡回を行い、地域包括ケアシステム構築に向けての課題抽出を行う。</p>	<p>①対面での事例検討会を1回開催し、リモートでの事業所紹介、意見交換会を2回開催した。コロナ禍で短期間での打ち合わせだったが、対面での研修会では、ほぼ全員のCMが参加し関係強化への意欲が感じられた。②年に2回居宅支援事業所巡回を行い、CMより相談しやすい関係性を築けた。</p>	<p>居宅介護支援事業所巡回を継続する事で、CMと個々に対応する事ができ信頼関係の継続となると思われる。今後もCMが相談しやすい関係性を構築したい。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①圏域連携会議を年度早期に開催し、コロナ禍を経ての連携に対する課題抽出を行い、必要に応じて2回目の開催を検討する。②事業所ネットワークの代表者と連携を図り、今後の活動について検討していく。③介護予防型個別支援会議を開催し、生活の質の向上を目指す。また、地域課題を抽出し、圏域連携会議に繋ぐ。</p>	<p>①コロナ禍で圏域連携会議の開催は見送り、連携に関するアンケートを居宅支援事業所、病院へ行い回収済。②10月に校区社協事業の三世交代(三宅)、11月に家族介護者交流会(野多目)があり、事業所ネットワークがボランティアで参加。事業所ネットワークの役割について発信できる機会となった。③個別支援会議は4件開催し課題抽出や役割分担を行った。介護予防型個別支援会議は中止となり事務局のみ行った。</p>	<p>①アンケート結果に基づいて圏域連携会議の開催を行う。②サンタックお助け隊(三宅)は代表者が異動の為、新たに話し合いの場を設け今後の検討が必要。③介護予防型個別支援会議は開催予定。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

南第3いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
三宅	17249	3644	1739	21.1%	47.7%	259	467	19.9%		22	12	1	2				
野多目	11409	3048	1493	26.7%	49.0%	221	425	21.2%		20	10	3	1	11	30	0	17
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
計	28658	6692	3232	23.4%	48.3%	480	892	20.5%	2	42	22	4	3	26(13)	2	14	9

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	522	虐待(疑念)	96	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	3,537	金銭管理	30		2	2	1	
(ケアカンファ)	(14)	金融・消費・契約	8	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
保健	337	成年後見制度	24		3	1	0	
福祉	180	成年後見制度以外の制度	0					
医療	217	セルフネグレクト	0	地域ケア会議			主催	参加
介護	2,279	DV、家庭内暴力	1	個別支援会議		4	4	
権利擁護	165	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0	
その他	359	その他	5	圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>【新規】地域内の様々な関係機関が連携する事で、地域の機能を高め、有効活用する事ができる。必要に応じて他機関や地域住民と連携し課題解決を図る。地域住民の繋がりを強化し、独居高齢者を孤立させない。社会資源を活用しながら、コロナ禍で独居でも安心して生活が出来る。</p>	<p>①民生委員が協力的である。②バスが充実し大橋駅も近く、交通の便が良い。③坂道が少ない。④入院可能な医療機関が多くある。⑤集会所が多く、活動に活気がある。</p>	<p>①事業所ネットワークの活動が定着していない。②マンション建設が進み、近所同士の付き合いが少なくなりつつある。</p>
---	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【新規】3職種の視点でケースを多面的に捉え課題を抽出。課題解決に向け三職種協議を行いセンターとしての支援方針を決める。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【新規】センターの周知の工夫を地域資源を活用しながら効果的に行い、虚弱高齢者の掘り起こしに努め介護予防意識の向上を図る。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】包括主任ケアマネージャーと居宅ケアマネージャーの関係作りを行い、相談しやすい環境を整える。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>【新規】①圏域内の医療機関巡回を7月までに行い、地域での包括の役割及び、地域全体での連携の必要性と協働の周知を行い、連携体制の強化をはかる。</p> <p>【新規】②初回相談、困難事例等については、毎日夕礼にて、四職種で共有検討し早期に今後の方針を明確にする。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規】①事前に居宅介護支援事業所へアンケートをとり、虐待や困難ケースの対応の現状や包括への相談状況を把握。アンケート結果を元に啓発資料を作成、包括主任ケアマネージャーと居宅介護支援事業所巡回し、相談しやすい関係作りを行う。</p> <p>【新規】②予防カンファレンスで権利擁護と高齢者虐待の勉強会を行い、早期発見の大切さと気づきの視点を養う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【新規】①居宅介護支援事業所に4月にアンケートを取り、困っていることや連携が必要なケースの聞き取りを行う。</p> <p>【新規】②居宅介護支援事業所巡回を7月迄に行い、アンケート結果を踏まえた支援やアプローチ方法を共に検討する。</p> <p>【新規】③主任ケアマネージャー同士の勉強会を年2回開催する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【新規】①初回相談時に健康チェックリストを実施する。対象者の全体像を把握し早期に課題抽出を行う。【継続2年目】②昨年に引き続きいきいきセンターの広報チラシを世帯毎に配布継続し、虚弱高齢者の掘り起こしに努める。効率的に全世帯に周知出来るように、公民館や自治協議会と連携し、公民館だより等に掲載してもらうよう依頼する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規】①昨年度の居宅介護支援事業所と医療機関に向けた連携に関するアンケートの結果を基に、圏域連携会議を開催する。【継続2年目】②介護予防型個別支援会議を実施し、助言を関係者と共有し、高齢者の有する能力が維持向上出来るプランの推進を行う。【新規】③地域や関係機関との交流を積極的に行い、ネットワークの構築を図り、地域の特色や課題を町内単位で明確化し、高齢者地域支援会議の開催を行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第4いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
日佐	7332	1603	754	21.9%	47.0%	97	242	21.1%	4	9	8	1	2	7	27	6	12
宮竹	12655	2546	1112	20.1%	43.7%	166	309	18.7%		23	3	3	3				
高木	10128	1853	874	18.3%	47.2%	141	208	18.8%		19	4	4	2				
横手	8444	1673	725	19.8%	43.3%	121	183	18.2%		13	5	1	3				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	38559	7675	3465	19.9%	45.1%	525	942	19.1%	4	64	20	9	10	22 (7)	3	19	13

前年度(令和2年度)事業実績					
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
件数	実延	462	3666	虐待(疑念)	87
ケアカンファ		16		金銭管理	184
相談内訳	保健	724		金融・消費・契約	5
	福祉	151		成年後見制度	48
	医療	292		上記以外の制度	5
	介護	1519		セルフネグレクト	0
	権利擁護	358		DV、家庭内暴力	23
	その他	622		その他	6
虐待	R3.3月末時点	新規	解除		
それ以外	R3.3月末時点	新規	解除		
地域ケア会議		主催	参加		
個別支援会議		7			
高齢者地域支援会議		1			
圏域連携会議		1			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域や支援者が問題を抱え込まず、気軽に相談し合える体制を構築する	・平坦な土地柄で移動しやすい・買い物の利便性が良い・総合病院へアクセスしやすい・「つなぐ応援隊」と「南4?ようと会」がある	・交通量が多く、高齢者の事故に繋がるリスクが高い ・居宅介護支援事業所と地域との関りが希薄である
----------------------------------	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 問題・課題が複雑化・多様化しているため、可能な限り専門機関と同行訪問する等し連携し支援する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 高木団地の高齢化率44.7%(高木校区の高齢化率は18.3%)。虚弱高齢者や支援が必要な高齢者の掘り起こしを行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 民生委員が半数ほど交代しているため、地域と民生委員をつなぐ事を目的に居宅CMと民生委員の交流会を行う。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①情報共有、具体的な支援方針の検討、担当者不在時でも対応できるよう3職種会議を継続する。②地域での抱え込みを防ぎ、民生委員からの相談が入りやすい体制を作るため、民児協にて相談チェックリストを配布する。③個別支援会議を積極的に開催していく。</p>	<p>①3職種協議で課題整理や課題抽出を行い、不足している視点を確認でき専門職としての意見を出し合い具体的な支援方針を検討できている。②10月民児協にて、気になる高齢者のチェックリストを配布したところ、虐待が疑われるケース相談あり、個別支援会議開催し関係者で支援検討することができた。③フレイル、認知症、金銭管理、住宅問題等急ぎ対応が必要なケース等で10件開催し、関係機関との連携や役割分担支援に繋がった。</p>	<p>認知症、精神疾患、金銭や書類管理困難、世帯支援など、課題が多岐にわたるケースにおいては、引き続き他の専門機関と連携し、課題解決が必要である。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①地域活動(ふれあいサロン、老人会、カフェなど)に参加し、地域活動・虚弱高齢者の把握を行う。②自主グループ(あじさいクラブ)訪問し、運動の提案を行う。③虚弱高齢者把握を目的に、高木団地へセンターパンフレットや健康チェックリストを全戸配布する。</p>	<p>①虚弱高齢者把握のため圏域内の企業を訪問。1名介護予防教室に繋げ、2名総合相談で対応した。個別相談から井尻駅に設置されたベンチに高齢者が集まる事を把握。ベンチを管理している店舗にセンターパンフレットを設置させていただき、センターの周知ができた。②ほほえみサロン・つくしの会に参加し、健康チェックリストを実施した。参加者個々の現在の健康状態を知り、セルフケアの必要性を理解してもらう事ができた。</p>	<p>個別相談を通して虚弱高齢者の把握に繋げる。また、サロンや地域行事等に参加し、気になる高齢者に声を掛ける。本人の状況を共有するため、健康チェックリストを用い、本人の気づきに繋げる。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①コロナ禍の情勢を考慮しつつ通所介護事業所を巡回しコロナ禍の本人や家族の状況変化について聴取、権利擁護に関する啓発、成年後見制度等の周知を行う。②金融機関巡回や民生委員が集まる場へ参加し地域の実情把握と権利擁護に関する啓発を行う。③高齢化率の高い高木団地へ消費者被害予防啓発を実施する。</p>	<p>①コロナ禍で通所事業所の巡回は未実施。個別相談時に特殊詐欺被害予防や高齢者虐待予防の啓発を実施した。圏域内の消費者被害情報報告無し。②金融機関からの個別相談時に認知症等で金銭管理が困難な方の支援等、見守りの視点や連携の必要性を啓発した。金融機関からの相談はR2年度2件⇒R3年度8件と増加した。認知症等気になる高齢者に気づいたら包括へ相談いただける体制の構築に繋がっている。</p>	<p>独居、認知症、キーパーソン不在の高齢者が増加している。必要時相談が入るよう、地域包括支援センター機能の啓発と、関係機関と連携して支援できる体制づくりを継続する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅介護支援事業所巡回にて、各事業所の個別ケースにて事例検討を行う。②地域と専門職の連携や支援体制づくりを目的に民生委員と居宅CMとの交流会を年1回行う。</p>	<p>①7事業所の内、5事業所で巡回実施。家族支援・サービスに繋がらないケースの振り返り、虐待疑い等の事例検討を通し、包括へ相談するタイミングやどのような時に相談しているか確認した。金銭管理、認知症、家族対応に苦慮した際に相談するとの意見があがる。事例検討を踏まえ、関係者間の情報共有や支援検討にあたり、個別支援会議の周知ができた。②コロナ禍により未実施。次年度に見送る。</p>	<p>居宅巡回後、圏域の居宅介護支援事業所からの相談が2件あり。ケース重篤化やCMの後方支援、ネットワーク構築として居宅介護支援事業所巡回を継続する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①昨年度書面開催した圏域連携会議を会議開催の形として、圏域連携会議を2回(2校区ごと 高木・宮竹と日佐・横手)開催する。②「つなぐ応援隊」、「南4ようと?会」の定例会に参加し、活動状況の把握を行い、低迷していないよう後方支援を行っていく。</p>	<p>①校区民生委員へアンケートを実施した。4校区とも、①介護保険制度②安否確認③どんな相談をどこまでしていいのか等、具体的なセンターの活用方法を教えて欲しいとのニーズを把握した。②南4しようと会1回(7月)開催。担当者へ連絡を入れ、コロナ禍にて活動低迷している状況を確認した。つなぐ応援隊はコロナ禍により定例会未開催であった。</p>	<p>民生委員交代やコロナ予防等により、民生委員と交流の機会が減り、センター機能周知が不十分な可能性がある。左記、①～③のニーズに対し、民児協定例会後のミニ講座を開催する。南4ようと会継続のための支援が必要である。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

南第4いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

令和3年度事業実績

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護										
日佐	7391	1645	22.3%	48.8%	94	269	22.1%	4	9	8	1	0	6	30	5	14
高木	10242	1886	18.4%	47.1%	130	232	19.2%		20	4	4	0				
宮竹	12684	2587	20.4%	43.8%	161	296	17.7%		23	3	3	1				
横手	8340	1714	20.6%	43.1%	105	182	16.7%		13	5	1	0				
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
計	38657	7832	20.3%	45.5%	490	979	18.8%	4	65	20	9	1	(4)	4	19	15

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	523	虐待(疑念)	192	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,946	金銭管理	315		6	6	4
(ケアカンファ)	(30)	金融・消費・契約	61	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	779	成年後見制度		36	7	7
	福祉	163	成年後見制度以外の制度	9			
	医療	278	セルフネグレクト	25	地域ケア会議		
	介護	1,829	DV、家庭内暴力	69	主催	参加	
	権利擁護	504	保護	10	個別支援会議		11
その他	393	その他	33	高齢者地域支援会議		5	0
				圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域や支援者が問題を抱え込まず、気軽に相談し合える体制を構築する	・平坦な土地柄で移動しやすい・買い物の利便性が良い・総合病院へアクセスしやすい・「つなぐ応援隊」と「南4?ようと会」があることで、地域の中で認知症の見守りや社会資源として活用している。	・交通量が多く、高齢者の事故に繋がるリスクが高い
----------------------------------	--	--------------------------

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 問題・課題が複雑化・多様化しているため、専門機関や関係者との連携を強化する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 活動や個別ケースを通し、気になる高齢者の把握や健康づくりへの意識づけを浸透させる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 民生委員アンケート結果から、センターの役割や介護保険等に関する勉強会を開催する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規ケース、支援の進捗が滞っているケースにおいては、1日1回三職種協議の時間を決め、不足している情報がないか評価しながら、支援方針の検討を行う。 タイムリーに記録作成を行い、記録されている事実を読み取り、情報共有を図る。 一旦終了する際は、適切に判断できているか三職種協議にて確認する。 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 民児協定例会後のミニ講座の機会を通して、虐待早期発見や消費者被害見守りポイント等権利擁護啓発を行う。 認知症などにより金銭管理が困難と思われるケースにおいては、引き続き金融機関等と連携を図る。また、認知症の症状や対応方法など理解いただけるよう情報提供する。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 居宅介護支援事業所(6件)巡回を実施し、相談しやすい関係を作る。また、圏域の主任ケアマネジャーと連携し圏域ケアマネジャーへ、圏域内の社会資源等の情報共有を行い連携体制を構築する。 地域と専門職の連携や支援体制作りを目的に民生委員と居宅ケアマネジャーとの交流会を年1回行う。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動(ふれあいサロン、老人会、カフェなど)や、圏域企業への訪問を継続し、気になる高齢者に健康チェックリストを実施する。また、健康づくりへの意識づけを浸透させる。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度民生委員アンケート調査にて把握した、①介護保険制度②安否確認③具体的なセンターの活用方法に対し、民児協定例会後に民生委員対象のミニ講座を行う。 南4ようと会については、低迷しないよう後方支援を行う。 		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1)圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
弥永	5993	2087	1143	34.8%	54.8%	191	305	23.8%	1	14	8	2	1	11	7	0	6
弥永西	8368	2135	1050	25.5%	49.2%	176	260	20.4%		15	5	1	0				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	14361	4222	2193	29.4%	51.9%	367	565	22.1%	1	29	13	3	1	19 (9)	0	7	5

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	351	虐待(疑合)	46				
	延	1698		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金銭管理	89				
相談 内 訳	保健	166	金融・消費・契約	12				
	福祉	65	成年後見制度	13				
	医療	124	上記以外の制度	2				
	介護	901	セルフネグレクト	7				
	権利擁護	197	DV、家庭内暴力	21				
	その他	245	保護	2				
			その他	5				
			地域ケア会議	主催 参加				
			個別支援会議	6 0				
			高齢者地域支援会議	10 0				
			圏域連携会議	0 0				

2 担当圏域の目指す姿

(1)圏域の強み

(2)圏域の弱み

・事業所ネットワークを活用し、地域に対し積極的な支援ができる。(車いすの貸し出し、緊急時の送迎、ボランティア活動、安否確認等)	比較的道が平坦で坂が少ない。弥永団地、上警固・警弥郷住宅近辺は商店が多くバス停に近い為利便性がよい。事業所ネットワークがあり地域と専門職との繋がりが有る。特に弥永団地や上警固・警弥郷住宅内は民生委員が中心となり見守りの目がある。	1500戸を有する団地はエレベーターがない。窓口のある銀行がない。基幹病院がなく入院できる医療機関が整形外科1か所のみである。区役所が遠い。
---	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 早期に相談が入る様に地域とのネットワーク作りを強化する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者、特に地域活動に参加をしていない高齢者を早期に把握し、個々に応じた介護予防の啓発を行う。(2年目)
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ CMから相談が入る体制作りを行い、必要に応じて同行訪問や個別支援会議を開催、地域との繋がりに主体的に対応できるよう支援していく。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①新規及び特に情報共有が必要なケースは毎日3職種間協議を行い、主担当者が不在でも迅速に支援ができる体制を整える。専門的な視点でアセスメント実施、相談内容に応じて複数の職種で対応、必要時は個別支援会議で課題解決に向け関係者間と役割分担しながら支援を行う。(継続)②民生委員に向けたセンター業務の周知や啓発活動、活動における困り事の聴取を民児協定例会で行い、早期相談が入りやすい関係を作り同行訪問や個別支援会議を通して連携を深める。(継続)</p>	<p>民児協定例会や校区社協、ふれあいネットワーク定例会等への参加を通して、センターの業務周知や啓発活動を積極的にを行い関係性の維持に努めた結果、民生委員からの相談は増加した。認知症の相談は年々増加しており、個別支援会議やケアカンファ(計8件)に民生委員や公民館館長に参加頂き地域と連携し認知症高齢者の見守り体制を構築できた。介入が難しいケースでは認知症初期集中支援チームと協働し支援をしている。</p>	<p>複合課題のあるケースが増加し、介入が難しく生活実態が不透明な事も多い。介入のきっかけを作る為にも地域とのネットワーク作りの継続、専門職や関係機関との連携が必要である。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①上半期に商店を巡回し見守りの啓発や虚弱高齢者の把握を行い連絡体制を整える。下半期に弥永西校区のふれあいネットワークで見守られている高齢者宅を訪問し、健康チェックリストを通して虚弱高齢者を把握、個別支援に繋げる。(新規)②サロン・カフェ、よかトレ、自主グループ等の巡回訪問(最低各1回/年)を通して、再開後の活動状況を確認し、正確な情報の元個別相談の際に社会資源として介護予防に活用していく。併せて虚弱高齢者の把握を行う。(新規)</p>	<p>商店や葬儀社、個別相談を受けた薬局やクリニックに「高齢者の見守りポイント」を用いて見守り啓発を行い、当該クリニックから新たに相談が入り始めた。サロンやよかトレ等の地域活動を訪問・情報整理し、個別相談で地域住民へ情報提供した結果サロン参加に繋がった。高齢化率が高いサロンで生活不活発病チェックを実施し、約4割が身体機能低下を自覚していた為、介護予防啓発として自宅ストレッチの紹介や運動を実践した。</p>	<p>外出自粛等の影響で、地域活動や介護予防教室への参加を促しても繋がりにくい。世情を考慮した介護予防への動機付けや取組み方法の検討が必要である。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①昨年度通所サービス事業所対象に実施したアンケート・巡回訪問の結果、虐待への気づきの視点や虐待対応の流れを知りたいという意見があった為、9月までに事例を用いた虐待研修を実施する。(継続)②高齢者の身近な存在で、生活状況の異変に気が付きやすい民生委員・コンビニ・スーパーに対し、見守りの啓発と状況に応じた相談先の情報提供を行う。(新規)</p>	<p>①8月に南5,6,7合同で通所サービス事業者を対象とした虐待研修をスムーズに実施。虐待類型や虐待通報後の流れ、通報義務について説明し事例検討を実施。事業所側にセンターへの直接の相談や相談のタイミングに迷いや葛藤がある事を把握した。②圏域内のコンビニ4件を訪問、センターフレット・高齢者の見守りポイントのフレットを用いて高齢者の見守り・高齢者虐待の早期発見について説明、センターが相談窓口であることを周知した。</p>	<p>虐待研修への参加事業所が少なかった為(1カ所)、次年度より多くの事業所に参加してもらいよう広報、案内、内容等の検討が必要。(継続)</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①Dグループ研修では昨年度の評価と感染予防対策の観点から、少人数での研修が開催できるよう経験年数別に分けて年3回企画し個々のスキルアップに向けて支援していく。その際居宅主任CMが主体的に活動できるよう後方支援も行う。(継続)②民生委員と居宅CMとの顔繋ぎや情報交換会等を年1回は行い、役割分担やネットワークの強化を図る。(継続)</p>	<p>①Dグループの居宅主任CMと協議し、同居家族に支援が必要なケースの事例検討と、生活困窮自立支援制度の研修を2回実施した。研修を通じ、複合課題の支援方法や専門職との連携の大切さ、また直接CM同士で意見交換等ができよかつたとの感想があった。②民児協で各居宅CMから事業所の特徴を説明。情報交換会まではできなかったが顔が見える関係作り、支援の連携依頼に繋げる事が出来た。</p>	<p>複合課題のあるケースでもスムーズに多職種との連携体制が図れるよう研修内容の工夫や個別での後方支援は今後も必要。(継続)</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①共通) 民生委員と事業所ネットワークとの連携強化の為勉強会を開催する。(継続)②弥永西校区)高齢者地域支援会議を行い認知症高齢者の徘徊が多い現状を地域関係者と共有し高齢者支援の体制作りを行う。(新規)③弥永校区)月1回高齢者地域支援会議を継続し、地域課題の解決に向けたネットワークの構築と連携強化の方法等について意見交換を行う。(継続)</p>	<p>①事業所ネットワークと民生委員への勉強会の開催や校区社協に出席する事で、特定の事業所のみではあるが民生委員から事業所ネットワークへの相談件数が増加した。②弥永西校区で認知症(マニフェド)をテーマに、高齢者地域支援会議を初めて実施、参加者より認知症高齢者家族会開催希望の声があがった。③弥永校区ではコロナ禍でも8回高齢者地域支援会議を行い、地域含め関係者との連携体制が維持出来ている。</p>	<p>弥永西校区の地域関係者とはネットワーク構築段階であるため引き続き関係性の構築が必要である。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

南第5いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
弥永	6002	2077	1183	34.6%	57.0%	209	298	24.4%		15	7	2	4				
弥永西	8379	2141	1091	25.6%	51.0%	173	288	21.5%		15	5	1	3	7	7	0	6
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					13				5
計	14381	4218	2274	29.3%	53.9%	382	586	22.9%	1	30	12	3	7	(7)	0	7	5

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	359	虐待(疑念)	71	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	1,487	金銭管理	25		1	1	0
(ケアカンファ)	(4)	金融・消費・契約	10	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	348	成年後見制度		14	1	1
	福祉	100	成年後見制度以外の制度	9			
	医療	105	セルフネグレクト	6	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	635	DV、家庭内暴力	20	個別支援会議 7 0		
	権利擁護	129	保護	1	高齢者地域支援会議 10 0		
	その他	170	その他	8	圏域連携会議 0 0		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・事業所ネットワークを活用し、地域に対し積極的な支援ができる。(車いすの貸し出し、緊急時の送迎、ボランティア活動、安否確認等)	比較的道が平坦で坂が少ない。弥永団地、上警固・警弥郷住宅近辺は商店が多くバス停に近い為利便性がよい。事業所ネットワークがあり地域と専門職との繋がりがある。特に弥永団地や上警固・警弥郷住宅内は民生委員が中心となり見守りの目がある。	1500戸を有する団地はエレベーターがない。窓口のある銀行がない。基幹病院がなく入院できる医療機関が整形外科1か所のみである。区役所が遠い。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 引き続き、CMや事業所・地域等から早期に相談が入るよう、関係構築を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域活動に参加をしていない高齢者を早期に把握し、新しい生活様式に合わせた方法・内容で介護予防の啓発を行う。(新規)
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 事業所ネットワークと連携し地域活動再開に向けた取り組みを行う。(新規)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>●高齢者と関わる専門職として医療機関や薬局と連携を強化し早期に相談が入る関係性を構築する。医療機関とは個別相談を通じて、薬局とは巡回を通して、センターの業務周知や見守りの啓発を行う。(新規) ●精神疾患や経済的困窮、認知症独居高齢者など複合課題があるケースでは、個別支援会議を活用し地域や多様な関係機関との連携を図る。会議では参加者間で支援方針や役割分担の共通認識が得られる様に「1対1」を利用する等検討内容を可視化する。(継続)</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>●通所サービス事業所向けの虐待啓発・研修を継続。R3年度南567合同での虐待研修への参加が圏域内では1か所であった為今年度はより多くの事業所に参加してもらい、虐待への気づきの視点の強化・相談しやすい関係作りを行う。(継続) ●消費者被害が増加している。(R3年度3件報告) 地域住民向けの被害防止啓発を圏域内サロにて実施する。(新規)</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>●Dグループ主任CMが主体となり、スキルアップ(複数課題有ケースの対応力向上等)を目的とした研修を開催できるよう、企画段階より関わり内容を共に検討する。(継続) ●前年度は民生委員と居宅介護支援事業所と顔つなぎができた為、今年度は座談会を通じて社会資源の活用と適切な介護サービスに繋がるような連携体制構築を行っていく。(新規)</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>●推進員と協働で民生委員と個別面談を行い虚弱高齢者の把握や地域資源・課題の把握を行う。(新規) ●基本チェックリストで該当項目が多かった「口腔フレイル」について、予防の必要性を周知する為センター内で伝達講習を行う。(新規) ●外出自粛の影響で地域活動等への参加に繋がらないケースの場合、個別相談を通して自宅で継続できる内容や手法で介護予防への動機づけを図る。(新規)</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>●弥永:月1回高齢者地域支援会議を継続し地域関係者と地域活動再開に向けた意見交換を行う。(継続) ●弥永西:校区社協への参加を通じ、地域組織の把握や地域関係者とのネットワーク構築を行う。(新規) ●事業所ネットワークと協働し認知症高齢者家族会を行う。(新規)</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第7 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

前年度(令和2年度)事業実績			
----------------	--	--	--

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
柏原	9165	2701	1270	29.5%	47.0%	177	346	19.4%	2	16	7	1	2	8	18	1	12	
花畑	9305	2493	1238	26.8%	49.7%	180	324	20.2%		16	4	3	2					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	18470	5194	2508	28.1%	48.3%	357	670	19.8%	2	32	11	4	4	14 (6)	0	8	10	

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	438	虐待(疑念)	146	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3332		金銭管理		22	3	1
相談内訳	ケアカンファ	8	金融・消費・契約	20	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	301	成年後見制度	10		1	0	1
	福祉	105	上記以外の制度	11	地域ケア会議			
	医療	244	セルフネグレクト	2	主催	参加		
	介護	2007	DV、家庭内暴力	32	個別支援会議		10	0
	権利擁護	257	保護	0	高齢者地域支援会議		1	0
その他	418	その他	14	圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・高齢者の居場所がある圏域を目指す。	・長年住んでいる住民同士の支え合いがある。 ・地域に定着したクリニックが点在しており医療との連携が図りやすい。	・圏域内にスーパーが少なく、気軽に日常の買い物に行けない。 ・地域活動に積極的な住民の高齢化と今後を支える人材が不足している。
--------------------	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 3職種協議を適宜、実施し、課題の整理、支援方針の検討を行い、状況に応じて速やかに医療や専門職との連携を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 圏域内の各機関を訪問し虚弱高齢者の把握と介護予防活動の啓発を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅巡回時にアンケートを実施しケアマネが抱える課題を分析後に、圏域にて事例検討会を実施する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①家族と同居している高齢者が多く複合的な課題がある場合もあり3職種にてカンファレンスを開催し、課題の整理、支援方針の検討を行う。②必要に応じ速やかに医療や様々な支援機関、専門職との連携に努めるとともに、個別支援会議を開催する。</p>	<p>①複合的課題があるケースについては、新規相談、継続相談に関わらず速やかにカンファレンスを行った。②個別支援会議は11件開催(内2件は介護予防型個別支援会議)他の9件の内、2件が虐待ケース、1件が処遇困難ケースであった。個別支援会議を医療機関、民生委員、地域の方が参加しやすいように病院や施設、包括にて開催し、早急な情報共有や課題解決に努めた。</p>	<p>個別支援会議9件は、全て要介護認定の高齢者にて全ての会議にケアマネに出席頂き、早急な課題解決を図った事は有効であった。次年度も個別支援会議の開催を推進する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①病院、薬局や商店、公民館を訪問し包括の紹介及び虚弱高齢者の早期発見の協力を依頼する。②平成30年度に郵送把握事業で把握した虚弱高齢者のうち、78歳になる方に連絡し、健康活動や地域参加継続状況を確認する。③サロンや自主グループで健康チェックリストを行い、介護予防の啓発及び自宅でもできる介護予防活動を提案する。</p>	<p>①病院11か所、歯科7か所、薬局11か所、介護サービス事業所20か所、商店9か所計58か所訪問し包括の紹介と虚弱高齢者の早期発見の協力を呼び掛けた。②対象者17名に現在の状況を聞き取りと介護予防教室の紹介、いきいきセンターの周知を実施した。③花畑サロンで健康チェックリスト28件実施。柏原サロンでロコモ予防体操実施。中尾サロンでいきいきセンターについて周知を行った。</p>	<p>訪問により関係構築する事で気になる高齢者の情報把握に繋がるため、来年度はコロナ禍で訪問出来なかったところを中心に訪問していく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①通所事業所向けに南第5、第6包括と合同で8月に虐待研修を行い、気付きの視点や虐待支援に対する共通認識を持ちスムーズな連携を図れるようにする。②主任ケアマネと居宅介護支援事業所を巡回、相談が入りやすい関係を構築し虐待の早期発見、早期対応を啓発する。</p>	<p>①8月に南区Dグループにて虐待研修をオンラインで行い、事例の紹介、虐待対応フローチャート、高齢者虐待防止法第5条、7条の説明を行った。 ②主任ケアマネと2月、3月に居宅介護支援事業所を訪問し福岡市の高齢者虐待のパンフレットを配布し気になる高齢者については早期相談を促した。</p>	<p>虐待に関する研修、啓発を行ったが、圏域内事業所から虐待発生に関する相談はなかった。 ただ、虐待に至る可能性が高い世帯があるとも考えられる。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅巡回時にケアマネのニーズ、得意分野、医療連携の図り方、虐待事例等のアンケートを実施、課題分析後に圏域にて事例検討会を行う。 ②南区Dグループにて他の包括、主任ケアマネと連携を図り年3回研修を開催する。</p>	<p>①圏域内居宅介護支援事業所8か所を巡回、アンケート実施し居宅の研修方法、ニーズを把握した。 ②圏域ケアマネ会は3月15日に実施、居宅より希望があった介護計画書について意見交換等を行った。 ③南区Dグループにて事例検討会は10月に「精神不安定な3世代家族の支援について」というテーマにて行い、1月に「生活困窮者自立支援制度」の事前講座を実施した。</p>	<p>①圏域ケアマネ会は、ケアマネとテーマを検討し対面方式にて開催する。 ②南区Dグループは事例検討時に活発な意見交換あり。今後はコロナ禍の虐待事例の検討を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>圏域連携会議は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、9月に地域と圏域の医療機関、介護保険事業所等に「新型コロナウイルス時における地域包括ケア」に関するアンケートを実施し、地域のニーズを把握する。経験年数が短い民生委員が多い為、民児協にて包括支援センターの業務内容の説明を行う。</p>	<p>10月に圏域内の医療機関、民生委員、居宅介護支援事業所等92ヶ所にアンケートを配布し70ヶ所から回答(回答率76%)頂き、アンケート結果からコロナ収束後は「元気高齢者が多い地域」を希望する意見が一番多かった。民生委員には、12月の民児協にて包括支援センターの業務内容の説明を行い、その後民生委員からの相談が増え、同行訪問を行った。</p>	<p>アンケートにて地域が目指すべき姿を把握する事ができた。次年度は今まで活動されていた地域活動の現状を把握し、圏域連携会議にて今後の取組みを検討する。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
柏原	9191	2736	1323	29.8%	48.4%	172	380	20.2%		16	7	1	2				
花畑	9301	2504	1253	26.9%	50.0%	174	332	20.2%		17	2	3	2	8	18	1	12
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
計	18492	5240	2576	28.3%	49.2%	346	712	20.2%	2	33	9	4	4	13	0	7	10

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
実相談対応件数	416	虐待(疑合)	108	虐待	R4.3月末時点
延相談対応件数	2,291	金銭管理	49		新規
(ケアカンファ)	(1)	金融・消費・契約	22	それ以外	R4.3月末時点
主な相談分野	保健	298	成年後見制度	31	新規
	福祉	120	成年後見制度以外の制度	2	解除
	医療	118	セルフネグレクト	0	
	介護	1,302	DV、家庭内暴力	18	
	権利擁護	218	保護	0	
	その他	235	その他	6	
		地域ケア会議		主催	参加
		個別支援会議		11	0
		高齢者地域支援会議		1	0
		圏域連携会議		1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

元気高齢者が多い地域を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に定着したクリニックが点在しており医療連携が図りやすい。 ・長年住んでいる住民同士のささえあいがある、 	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの路線が少ない事と地理的に坂が多い為、外出に支障がある。 ・地域活動に積極的な住民の高齢化と今後を支える人材が不足している。
-----------------	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 3職種協議にて専門性を活かした事例の検討と個別支援会議にて地域や関係機関との連携に努める。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域高齢者の活動できる場の抽出
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 圏域ケアマネ会を定期的に開催し、各ケアマネが抱える課題をケアマネが主体的に解決できるように支援する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>【継続2年目】①家族と同居している高齢者が多く複合的な課題があるケースもあり3職種にてカンファレンスを開催し、課題の整理、支援方針の検討を行う。②必要に応じ速やかに医療や様々な支援機関、専門職との連携に努めるとともに、個別支援会議を開催する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>虐待発生を未然に防ぐための、圏域内事業所巡回による啓発を行う。「認知症(本人及び家族)」「世帯の経済的困窮」「精神疾患(疑い含む)」等の、複合的課題を抱える高リスク世帯に関する情報の積極的な把握を行い、当該世帯への早期介入対応の必要性の評価を、実施する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域ケアマネ会を圏域ケアマネと役割分担を行い、ケアマネのニーズを元に年4回開催する。 ②南区Dグループにて他の包括、主任ケアマネと連携を図り年3回研修を開催、内1回は包括が担当し虐待事例の研修を開催する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①令和1年度に郵送把握事業で把握した虚弱高齢者のうち、78歳になる方に連絡し、健康活動や地域参加継続状況を確認する。 ②圏域内の関係機関を推進員と訪問し、いきいきセンターの周知及び介護予防活動の啓発を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①新型コロナウイルスにて地域活動も変化している事から、現在、行われている地域活動の把握を行う。 ②圏域連携会議は、10月に対面方式にて実施予定。内容は地域の医療機関の方の介護予防に関する講演と地域毎のグループワークにて、「元気高齢者を増やす取組み」を考える。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第8 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
若久	11536	2532	1214	21.9%	47.9%	188	322	20.1%	2	18	8	4	4	11	17	4	8
大池	8930	2180	1033	24.4%	47.4%	133	298	19.8%		16	7	2	1				
	20466	4712	2247	23.0%	47.7%	321	620	20.0%	2	34	15	6	5	24(10)	1	13	11

前年度(令和2年度)事業実績							
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
件数	実	349	虐待(疑念)	116			
	延	2534		虐待	R3.3月末時点 1	新規 1	解除 1
ケアカンファ			12	それ以外	R3.3月末時点 0	新規 1	解除 1
相談内訳	保健	199	金融・消費・契約		23		
	福祉	80	成年後見制度	69			
	医療	205	上記以外の制度	38			
	介護	1430	セルフネグレクト	0			
	権利擁護	318	DV、家庭内暴力	64			
	その他	302	保護	1			
			その他	7	地域ケア会議 主催 参加		
					個別支援会議	6	0
					高齢者地域支援会議	0	0
					圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢となっても地域の中に生きがいや役割を見出すことができる。 ・地域全体で課題を共有し、解決に向け連携できる体制づくり。 ・事業所ネットワーク輝き隊と地域の連携体制構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大通り沿いは利便性がよく外出しやすい。 ・認知症専門医が3名おり、医療連携も図りやすい。 ・運動に取り組みやすい大きな公園や緑地など環境がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションが多い地域もあり、孤立化しやすい。 ・地域の担い手・後継者問題。・スーパーのセルフレジ化

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 3職種として専門職の視点を活かし、根拠に基づいた課題の分析と明確化を行う。
② 改良した健康チェックリストの有効活用。キーマンと連携を図り、公民館より遠い地域へ運動の場作りに向け調整する。
③ 個々の介護支援専門員への支援強化を目指し、居宅主任CM同士のネットワーク構築を図り支援に繋げる。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>個別対応を丁寧に行い、主訴・課題の明確化に努める。認知症相談も多種多様化しており、多機関と連携を図り早期受診へ繋げる。民生委員へ75歳以上の一人暮らし高齢者宅への同行訪問を提案行い、早期支援介入、包括周知を図る予定。支援に滞りがないよう3職種にて記録回覧を継続とし、情報共有、協議の機会を重ね、支援に繋げていく。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>健康チェックリストを改良し、本人情報の収集を行い介護予防への取り組み、継続につなげる働きかけをする。昨年度、虚弱高齢者把握者数ゼロの地域民生委員と面談、情報共有を行う。柳河内と多賀に新しいウォーキンググループ立上げに向け、キーマンと調整していく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>虐待予防啓発にて介護サービス事業所を巡回し、虐待の気づきの視点を持つ事を促す。消費者被害防止啓発にて民間サービス業を巡回し、日頃から被害防止の意識付けに繋げる。南10包括社福士と協働し、ケアマネ会にて権利擁護研修を行い、成年後見制度活用について啓発を行う予定。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅介護支援事業所の主任ケアマネ同士の勉強会を年2回開催。主任ケアマネとしての対応力向上を目指し、地域のケアマネへ還元できる体制を整える。南10と協働し、Eグループ研修会を年6回開催。ケアマネ同士の交流や情報交換の場づくりとし、実践力向上を目指す。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>介護予防の観点から地域の集まる場所等、地域資源開発を目的とし、今後の地域共生社会の実現にむけた圏域連携会議開催を秋頃予定とする。野間台団地のゴミ出し課題について昨年度、可視化した資料を基に区社協と連携図り、地域へ下していく。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>大池校区民生委員と個別面談を実施。75歳以上介護保険サービス未利用の独居世帯に焦点を当て情報共有行い支援に繋げた。認知症支援チームと2件連携を図った。毎日、夕礼を実施し、新規事例や支援に苦慮する事例について共有、検討を行い適切な支援に繋げた。</p>
<p>昨年度と比較し、虚弱高齢者把握数が約1.7倍増。把握経路として病院、薬局からの相談もあり、周知活動や連携強化の成果と感じている。柳河内、多賀に集いの場作りとして介護予防推進員と共に町内会、社協等へ働きかけを行い、高宮南緑地にて次年度よりサロン立上げの方向。柳河内町内については町内会長、自治会長と協議を重ねている。</p>
<p>訪問型介護保険事業所へ虐待予防啓発目的にて巡回訪問を実施。南10包括社福士と協働でケアマネ会にて法テラス弁護士を講師に招き、成年後見制度の活用についてオンライン研修会を行った。成年後見制度の相談は昨年度より1.6倍増であり、3件申立て支援に繋げた。コンビニ、交番や郵便局巡回を行い、消費者被害防止、包括周知を図った。交番より11件、郵便局2件相談あり早期支援介入に繋がった。</p>
<p>圏域内の居宅介護支援事業所と座談会を6回実施。圏域内のCMほぼ全員が参加。各座談会には主任CMに参加して頂き、居宅介護支援事業所の垣根を超えた情報交換会や相談しやすい体制作りを行った。事例検討会を2回開催しアセスメントの視点や制度について学びの機会とした。居宅介護支援事業所からの相談が昨年度より1.4倍増。認知症や家族支援に関する相談も多く、同行訪問や後方支援に努めた。</p>
<p>11月に圏域連携会議を開催。介護予防、社会資源に視点をおき関係機関とのネットワーク作りが出来た。野間台団地のゴミ出し課題については高齢者支援会議を実施。ゴミ出し課題を可視化した資料を町内会長、民生委員へ下すことが出来たが、地域が考える課題も提言を受け摺合せを行い、人的資源の開発について検討していくことが必要と感じた。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>若久校区民生委員との面談が出来ておらず民生委員活動も停滞し、民生委員からの相談件数も減少している為、事例報告も含めた勉強会を検討予定とする。</p>
<p>虚弱高齢者の掘り起こしとして、次年度は介護予防利用者の高齢者世帯のみの家族に焦点を当て、モニタリング時同行訪問にて、介護予防の取組みに繋げていく。</p>
<p>居宅CMやサービス事業所から虐待疑い相談がなく、早期相談に繋がるよう継続して啓発が必要。消費者被害未遂事例があったため地域に向けて啓発し、日頃からの注意喚起が必要。</p>
<p>CM座談会は居宅介護支援事業所の垣根を超えたネットワーク作りとして好評であった為、次年度も継続とし、居宅主任CMの協力も得ながら情報交換会の場づくりとして継続していきたい。</p>
<p>8050問題、セルフネグレクト事例もあり、専門職間のネットワーク強化や相互の理解に向けた地域ケア会議を行い地域共生社会の実現に繋げていきたい。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

南第8いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
若久	11704	2567	21.9%	49.4%	192	360	21.5%	2	18	7	4	4	12	18	4	8	
大池	8927	2181	24.4%	47.9%	141	310	20.7%		16	6	2	1					
計	20631	4748	23.0%	48.7%	333	670	21.1%	2	34	13	6	5	36 (12)	1	15	11	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	404	虐待(疑念)	117	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	2,879	金銭管理	62			3	4	2
(ケアカンファ)	(20)	金融・消費・契約	25	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
主 な 相 談 分 野	保健	325	成年後見制度		62		1	2
	福祉	47	成年後見制度以外の制度	0	地域ケア会議			
	医療	247	セルフネグレクト	13	主催	参加		
	介護	1,765	DV、家庭内暴力	8	個別支援会議		4	0
	権利擁護	281	保護	1	高齢者地域支援会議		3	0
	その他	214	その他	8	圏域連携会議		1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体にて課題を共有し、解決に向け連携できる体制づくり。 ・事業所ネットワーク輝き隊と地域の連携体制構築。 ・地域から相談が入りやすい関係づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大通り沿いは利便性がよく外出もしやすい。 ・運動に取り組みやすい大きな公園や緑地など環境があり、高齢者の交流の場として活用しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若久校区町内会の1ヶ所が今年度解散予定。高齢者も多い地域でもあり、若久他町内への影響も懸念している。
---	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 夕礼にて新規、継続事例の方向性や進捗状況の共有を行い、支援の方向性を定める
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 予防利用者家族、予防支援終了者へフォローにて、虚弱高齢者の把握に努める。新たな通いの場3ヶ所へキーマンと共に調整を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 町内の定例会や防災会議、グランドゴルフ等へ参加し、町内単位のキーマンとのつながりの強化、地域課題把握に努める。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>【継続】夕礼は継続とし、新規事例や継続事例の進捗状況の共有を行い、支援の方向性を定める。【新規】支援終了時は、再相談時にスムーズに介入できるよう残された課題等記載し整理したうえで終了とする。【新規】昨年面談が出来ていない若久校区民生委員へ事例報告を含めた勉強会開催に向け民生委員会長へ提案とする。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規】通所サービス事業所を巡回し、虐待予防啓発を行い早期発見・対応に繋げる。消費者被害防止啓発で民児協定例会にて、地域での被害・拡大を防ぐ。【継続2年目】南10包括社福士と協働し、ケアマネ会にて成年後見制度活用した事例検討会を行い、権利擁護におけるケアマネの視点等学びの機会とする。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【継続2年目】居宅主任CMと共にケアマネ座談会の企画、運営を行い、新人ケアマネのスキル向上、相談しやすい体制づくり、情報交換の場として7回開催予定。主任CM更新要件、特定事業所加算の対象研修として年2回包括主催の事例検討会を開催。事例については圏域内から提供頂き、地域課題も含めた事例検討会へ繋げていきたい。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【新規】虚弱高齢者の掘り起こしとして、介護予防利用者の家族に焦点を当て、予防職員と同行訪問健康チェックリストを実施。また、新規相談者を相談内容、町内単位ごとに整理を行い、マッピング化することで地域課題の整理や社会資源の開発、介護予防に繋げていく。介護予防終了者のフォローを継続とし、介護予防の取組みに繋げる。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規】地域共生社会に向けて、圏域内の障がい基幹支援センターより事例提供を頂き、専門職同士の理解を深め、ネットワーク構築強化に向けた圏域連携会議開催に繋げていきたい。【継続7年目】野間台団地のゴミ出し課題については、地域役員交代に合わせ、地域課題の共有、解決に向けた高齢者支援会議開催の年1回開催を目指す。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第9いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局						
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																
大楠	11294	1683	766	14.9%	45.5%	132	233	21.7%	2	20	4	1	1	9	28	4	18					
西高宮	17534	3389	1651	19.3%	48.7%	206	423	18.6%		29	8	1	1									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										26(11)	2	26	7	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														
	28828	5072	2417	17.6%	47.7%	338	656	19.6%	2	49	12	2	2									

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	351	虐待(疑念)	30		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2304		金銭管理	63		1	1	0
ケアカンファ			14		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
相談内訳	保健	287	金融・消費・契約	39		0	0	0	
	福祉	149	成年後見制度	40		地域ケア会議			
	医療	264	上記以外の制度	1		主催		参加	
	介護	996	セルフネグレクト	0		個別支援会議		2	
	権利擁護	260	DV、家庭内暴力	70		高齢者地域支援会議			
	その他	348	保護	0		圏域連携会議		1	

2 担当圏域の目指す姿

・町内会長や自治協役員等へ包括の役割を周知し、地域キーパーソンと相談しやすい関係性を目指す。多職種間で積極的に連携を図れるよう、会議や研修会の開催、事業所ネットワーク等を活用する。地域住民と専門職が一緒に見守っていただけるような体制づくり。

(1) 圏域の強み

・医療機関が多く、専門職のスキルが高い。地域貢献したいという思いを抱いている事業所が多い。民生委員等の地域の見守り活動も熱心であり、連携がはかりやすい。

(2) 圏域の弱み

・地域の担い手が高齢化、世代交代できていない。・高齢者が集える場所はおおむね公民館に限られている。・介護サービス事業所が少ない。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 本人・相談者の主訴から真の課題を見出すために、アセスメント力・コミュニケーションスキル向上を目指す。日々の業務の振り返りや外部研修等活用する。
② 新規相談の面談時に健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の早期発見や介護予防に対する意識づけを行う。
③ 相談しやすい関係性を目指し、継続して居宅を巡回する。個別支援会議を有効活用してもらえよう呼び掛けていく。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>・毎朝の3職種協議は継続。専門的視点を生かし、根拠に基づく支援・方針の決定、早期終結を目指していく。記録は簡潔にする。外部研修も活用しながら、記録、面接技術などを学び、各々スキルアップする。アセスメントシートと併用して、健康チェックリストを実施、虚弱高齢者の早期発見にも努めていく。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・圏域内の医療巡回(病院・薬局)を行い、虚弱高齢者の早期発見・支援のための連携を図る。</p> <p>・地域交流の場、地域キーパーソンを訪問し、虚弱高齢者の掘り起こし、ネットワークを構築する。</p> <p>・自主Gななくさの会(大楠)の自主化に向けた後方支援を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>・継続して居宅や介護サービス事業所等を巡回し、関係性を維持、虐待が起こってからではなく、予防的な視点でかわってもらえるよう意識付けを行う。コロナ禍において虐待が埋もれている可能性もあるため、地域住民への啓発活動。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・圏域のCMと連携を図れるように、居宅巡回は継続。またAグループの後方支援を行いながら、日ごろより顔の見える関係性を構築していく。困難事例等の協働、個別支援会議の啓発。</p> <p>・圏域内で、CM同士が気軽に情報交換ができる場を提供したい。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・大楠校区の地域住民を対象に、講師は圏域内の専門職に依頼し、介護予防の研修会を開催。・薬局との連携強化。巡回、もしくは包括の役割周知や関係性構築、虚弱高齢者の早期発見を目的に、情報交換会を開催する。</p> <p>・昨年度のアンケートや地域課題をもとに、テーマを選定し、圏域連携会議を開催する。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>・専門的視点を生かしながら3職種協議は継続、終結を目指した方向性等の決定を行い、それに基づきフォローを行っている。外部研修には各々が積極的に参加できている。全員はできていないが健康チェックリストを実施することで、アセスメントの指標としても活用できている。</p>
<p>・時期を考慮しながら医療・薬局巡回を継続(7か所)し、虚弱高齢者早期発見・支援のためのネットワークづくりをおこなった。また両校区の民生委員会長と面談し、高齢者が多く住む集合住宅(大楠:8カ所554戸 西高宮:15カ所645戸)に包括のチラシをポスティング。民生委員にも働きかけ、気になる高齢者へのチラシ投函を依頼した。自主グループななくさの会は、体操の紹介や助言等を続け、メンバーのみで運動が可能になった。</p>
<p>・虐待予防の啓発は継続。今年度は居宅巡回の代替えとして、圏域ケアマネ会で虐待について専門職向けに南1が作成した資料に基づき、啓発を行った。相談後の流れを共有できたのはよかったと思う。・今年度は県内の消費者被害が増加しており、地域行事や民児協、集合住宅のポスティングなどで積極的に注意喚起を行った。</p>
<p>・居宅介護支援事業所9ヶ所、施設1ヶ所の巡回を実施。コロナ禍における多職種との連携状況や困り事、個別支援会議の説明と啓発、活動状況を聞き取り関係性構築に努めた。また巡回時に圏域内事業所間の連携希望を聞き取ったため、11月に圏域内ケアマネ会を開催した。世話人の決定など後方支援を行い、3月には2回目も開催することができた。</p>
<p>・昨年度に引き続き、連携強化を目的に薬局巡回は計画的に実施、継続中。その後相談をもらうこともあり、一定の成果は得られていると思う。・圏域連携会議の開催に向けて、テーマや参加者等の打ち合わせはある程度終了している。次年度の早い段階で開催を目指したい。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>・3職種協議の内容を見直し、情報共有だけで終わらないようにする。記録の簡潔可を常に意識していく。健康チェックリストの継続。</p>
<p>・介護予防、健康づくりの場を増やすため、3月より活動を始めた2自主グループの支援と新たな社会資源発掘。</p> <p>・医療・薬局巡回を継続しネットワーク拡大</p> <p>・丘陵地区の虚弱高齢者への支援。</p>
<p>・今年度の計画がすべて実施できておらず、来年も継続とする。虐待予防のためにも、介護サービス事業所など、関係性の継続を大切にしながら、巡回箇所を増やしていきたい。</p>
<p>・圏域ケアマネ会が発足し、目標達成できた。今後は定着の支援、ささえあい会Aの後方支援を行う。居宅巡回は継続し関係を構築、個別支援会議に繋げていきたい。</p>
<p>・大人数での開催等が難しく、少人数単位の地域ケア会議等を活用していきたい。コロナの状況を見ながら、対面での圏域連携会議を予定。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

南第9いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護											
大楠	11284	1694	15.0%	45.7%	118	218	19.8%	2	19	4	1	2	9	31	4	19	
西高宮	17830	3447	19.3%	49.8%	188	440	18.2%		27	8	1	1					
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
計	29114	5141	17.7%	48.5%	306	658	18.8%	2	46	12	2	3	20 (12)	2	26	7	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	387	虐待(疑念)	29	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,183	金銭管理	118		1	1	1
(ケアカンファ)	(6)	金融・消費・契約	47	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	461	成年後見制度		62	2	5
	福祉	81	成年後見制度以外の制度	1			
	医療	259	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	946	DV、家庭内暴力	6	個別支援会議	1	0
	権利擁護	176	保護	0	高齢者地域支援会議	0	0
	その他	260	その他	45	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・町内会長や自治協役員等に包括の役割の理解をしてもらい、地域キーパーソンと相談しやすい関係性を旨とする。多職種間で積極的に連携を図れるよう、会議や研修会の開催、事業所ネットワーク等を活用する。地域住民と専門職が一緒に見守っていただけるような体制づくり。	・医療機関が多く、専門職のスキルが高い。地域貢献したいという思いを抱いている事業所が多い。民生委員等の地域の見守り活動も熱心であり、連携がはかりやすい。	・地域の担い手が高齢化、世代交代できていない。・高齢者が集える場所はおおむね公民館に限られている。・西高宮校区の丘陵地帯は利便性が悪く、日常生活に困っている方が多く見受けられる。
--	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【継続2年目】本人・相談者の主訴から真の課題を見出すために、アセスメント力・コミュニケーションスキル向上を目指す。カンファレンスを効果的に実施する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 西高宮校区(丘陵地帯)を中心に、民生委員等と連携を図りながら、虚弱高齢者の把握に努める。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 専門職から地域住民までネットワークを拡大し、相談しやすい関係性を構築していく。様々な関係機関と積極的に連携・協働する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>・毎朝の3職種協議の内容を見直し、相談事例については長期・短期目標(方針)を自らが考え、早期終結を目指した支援が出来るように取り組む。健康チェックリストは継続。誰が読んでもわかるように記録の簡潔化を常に意識する。外部研修も活用し、アセスメントやコミュニケーション、面接技術などを学び、各々スキルアップする。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>【継続2年目】・継続して居宅や介護サービス事業所等を巡回し、関係性を維持、虐待が起こってからではなく、予防的な視点でかかわってもらえるよう意識付けを行う。コロナ禍において虐待が埋もれている可能性もあるため、専門職含め地域住民への啓発活動。・巡回や地域活動、その都度で消費者被害の啓発を積極的に行っていく。銀行や郵便局、交番への巡回。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・コロナ禍で停滞していたささえあいの会Aグループの活動再開・継続に向けて、また稼動間もない圏域ケアマネ会が継続できるように、後方支援を行う。・居宅巡回を行い圏域CMと相談しやすい関係を作り、必要時は個別支援会議を開催していただけるようにする。・新たに作成したケアマネ台帳でCMの相談傾向を把握し、有効的に活用できるようにしていく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・虚弱高齢者の早期発見・支援のため、医療・薬局巡回を継続し専門職とのネットワークづくり。また民生委員と意見交換等を行い、顔の見える相談しやすい関係性構築を図る。介護予防に取り組める場づくりとして、自主グループ活動の安定化に向けた支援(12月、3月に立ち上げた2グループを重点的に)、新たな社会資源の発掘を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・参加者人数を制限し、対面での圏域連携会議を開催する。居宅介護支援事業所、病院MSWを対象に、「コロナ禍での連携について」をテーマとする。・事業所ネットワークが地域と関わっていただけるように後方支援する。まずは地域キーパーソンに周知、そこからサロンやカフェ等の参加へつないでいく。・地域課題を把握し、ネットワークを構築するために、西高宮校区(丘陵地帯)において高齢者地域支援会議を開催する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第10いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

前年度(令和2年度)事業実績		
----------------	--	--

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数													
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											件数	実延	虐待(疑合)	金銭管理	金融・消費・契約	成年後見制度	上記以外の制度	セルフレグレクト	DV、家庭内暴力	保護	その他	虐待	R3.3月末時点	新規	解除			
筑紫丘	9734	2195	1095	22.5%	49.9%	160	288	20.4%	2	16	4	1	1	4	16	2	11	8	2430	8	34	10	54	2	0	8	0	0	0					
東若久	7768	2131	1119	27.4%	52.5%	183	276	21.5%		15	10	4	3					4	16	2	11	8	2430	8	34	10	54	2	0	8	0	0	0	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!															ケアカンファ	8	金融・消費・契約	10	成年後見制度	54	上記以外の制度	2	0	8	0	0
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!															保健	548	セルフレグレクト	0	DV、家庭内暴力	8	保護	0	0	8	0	0
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!															福祉	123	その他	329	その他	45	その他	45	0	0	0	0
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!															医療	263	その他	329	その他	45	その他	45	0	0	0	0
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										介護	1359	その他	329	その他	45	その他	45	0	0	0	0					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										権利擁護	161	その他	329	その他	45	その他	45	0	0	0	0					
	17502	4326	2214	24.7%	51.2%	343	564	21.0%	2	31	14	5	4	5	3	9	9	その他	329	その他	329	その他	45	その他	45	0	0	0	0					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

MCIや認知症となり、地域の担い手側から支えて側になっても、住み慣れた地域、家での生活が続けられるよう、世代や古くからの住人、新しい住人等の枠をこえて認知症やその対応を知り、地域ぐるみでサポーターになってもらう。	・経済力、相談能力のある世帯が比較的に多い。・組織力のある地域の見守り体制。・病院資源充実。	・丘陵地があり外出困難な地域がある。・介護保険事業所が少ない。・集いの場がない。・担い手不足により地域役員の世代交代ができていない。
--	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組事項】(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 【2年目】多面的な視点で課題を抽出、偏った支援方針にならないよう三職種協議行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 【3年目】認知症や虚弱高齢者の早期発見に努め、個々にあった介護予防の取り組みを提案していく。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 【2年目】圏域CM会の開催や、CM支援ケースのフォローを行いCMの支援力が高まるようにする。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>新たな課題の見落としやフォロー漏れがないよう引き続き困難要素チェックシートを活用する。三職種の視点を活かし根拠に基づいた判断のもと、具体的なアプローチ方法も含め支援方針を検討し、チームとして対応。・筑紫丘1丁目マンション管理事務所と情報交換の機会を設け、埋もれたケースはないか状況を確認。</p>	<p>初回相談時、困難要素チェックシートを全ケースで活用し、チェックが済んだ場合は、3職種で協議を行いながら支援方針を検討できた。認知症の相談が多く、認知症初期集中支援チームと2事例支援し、1事例は専門医への受診や居宅CMに繋がりを、運転免許返納までできたケースがあった。マンションへのポスティングは、ちらしを見て相談につながったケースがあり、マンション管理人との情報交換ができた。</p>	<p>継続して困難要素チェックシートを活用し、課題の見落としがないようにする。認知症の相談が多いため、地域から早めの相談が入るように、センターの周知を継続し、必要時相談が入る体制を整える。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・圏域内の医療機関を巡回訪問しセンターの介護予防における役割を再周知すると共に、虚弱高齢者の早期発見に繋がるよう働きかける。・サロンや自主Gの訪問に加え、筑紫丘公民館の健康フェアに定期的参加しチェックリスト実施や介護予防について助言を行う。・介護予防型個別支援会議の開催</p>	<p>・5件の医療機関を巡回し介護予防におけるセンターの役割を周知。筑紫丘公民館の健康フェアへの定期参加や、認知症カフェ、活動再開のサロン訪問等で健康チェックリストは53件実施。介護予防教室への参加は3名と少なかったが、教室終了後、地域の自主グループやグランドゴルフ参加等、継続した運動習慣に繋がったことを確認。自主G支援を通し、よかトレステーションへの登録を推奨、1件新規登録。</p>	<p>・健康チェックリストでは外出機会、他者交流の減少に次いで口腔機能にチェックが多く、来年度自主Gやサロン訪問時には口腔フレイル予防の講話を予定。虚弱高齢者早期把握は継続。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>成年後見制度の理解を深め、利用が必要なケースに気づき、センターへの相談に繋がるよう、予防CMや居宅CM向けに勉強会を開催。予防CMが担当しているケースをスクリーニングし、気になるケースは、必要性や緊急性を判断するために予防CMと訪問し見通しを立てる。民協参加時、消費者被害、虐待予防啓発を行い、注意喚起を依頼。</p>	<p>予防CM向けに成年後見制度、高齢者虐待の勉強会を行い、気づきの視点や早めの相談を依頼。南8と協働し居宅CM向けに成年後見制度勉強会を開催。総合相談から成年後見制度の利用が必要になりそうなケースをスクリーニングし11件該当、その内1件申し立てに繋がった。道に迷ったことがあるなどのエピソードがあったケースでは、見守りネットワークへの登録を推奨。新規13件登録があった。</p>	<p>今年度、虐待、処遇ともに指定なし。気になるケースは、区へ報告、協議しているが、指定までに至らなかった。総合相談の中に、埋もれたケースがなかったか振り返り気づく力を養う必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>予防支援や総合相談から居宅介護支援へ繋いだケースに対しセンターからCMへ連絡、課題があればCM支援としてフォローする取り組みを継続する。圏域CM会や南8と協働してCM会での事例検討会や研修会を行う。CMと主治医の連携が図れるよう、圏域内クリニックを巡回し介護報酬改定等の情報提供等を行う。</p>	<p>センターから居宅CMへ引き継いだケースは、その後の支援状況を確認。必要時CM支援としてケアカンファ(13回)、個別支援会議(6回)を行った。南8と協働で、ささえあいの会Eグループの事例検討会や研修会を開催し、ケアの質の向上やネットワーク作りを支援した。医療機関へ保健師と巡回し、医療機関の情報の把握と医療連携を依頼し、必要時は個別ケースで圏域内の医療機関へ繋いだ。</p>	<p>圏域内の居宅が3ヶ所と少ないため、南8圏域と協働で研修会や事例検討会を行う。CM支援として、今後必要時、関係機関と連携して支援できるように個別支援会議やケアカンファを開催する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・若久団地高齢者地域支援会議の継続開催。他地区開催の推進。 ・若久園カフェの後方支援。事業所ネットワークの活動支援。 ・地域団体行事への事業所ネットワーク参加推進。地域相談窓口として事業所ネットワーク周知活動、地域見守りの仕組みづくり。</p>	<p>若久団地第2回高齢者地域支援会議を10月に10団体19名参加にて開催、高齢者孤立防止の仕組作りについて検討。圏域連携会議では自治会と民生委員向にアンケートを実施、認知症対応やセンター周知に課題を確認した。事業所ネットワークには新たに医療系事業所が加わりメンバー増、7月に認知症サポーター講座、毎月の認知症カフェへの支援を中心に活動。</p>	<p>地域各団体間のネットワーク構築手法の1つとして地域ケア会議の活用を継続。今年度地域関係者へのアンケートで得た結果を元に自治会レベルでテーマを絞ってアプローチしていく。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
筑紫丘	9914	2246	1144	22.7%	50.9%	159	312	21.0%		16	5	1	1				
東若久	7864	2131	1139	27.1%	53.4%	177	271	21.0%		15	13	4	3	3	15	2	9
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
計	17778	4377	2283	24.6%	52.2%	336	583	21.0%	2	31	18	5	4	6	3	9	7

令和3年度事業実績			
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数	
実相談対応件数	366	虐待(疑含)	20
延相談対応件数	2,547	金銭管理	52
(ケアカンファ)	(14)	金融・消費・契約	18
主な相談分野	保健	成年後見制度	33
	福祉	成年後見制度以外の制度	8
	医療	セルフネグレクト	0
	介護	DV、家庭内暴力	6
	権利擁護	保護	3
その他	170	その他	22
		それ以外	
		R4.3月末時点	新規
		0	0
		R4.3月末時点	新規
		0	0
		地域ケア会議	主催
			参加
		個別支援会議	8
		高齢者地域支援会議	1
		圏域連携会議	1

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

MCIや認知症となり、地域の担い手側から支えて側になっても、住み慣れた地域、家での生活が続けられるよう、世代や古くからの住人、新しい住人等の枠をこえて認知症やその対応を知り、地域ぐるみでサポーターになってもらう。	・経済力、相談能力のある世帯が比較的が多い。・組織力のある地域の見守り体制。・病院資源充実。	・丘陵地があり外出困難な地域がある。・介護保険事業所が少ない。・集いの場がない。・担い手不足により地域役員の世代交代ができていない。
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【3年目】困難要素チェックシートを活用し、多面的な視点で課題を抽出し支援方針を検討する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【4年目】認知症や虚弱高齢者の早期発見に努め、個々にあった介護予防の取組みを提案していく。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【1年目】民生委員、自治会との連携を強化し、地域を巻き込んだ支援体制を構築していく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>【継続】初回相談時には、困難要素チェックシートを継続して活用し、課題の見落としがないように3職種協議を行う。【新規】認知症(疑い)のケースは、医療機関や関係機関と連携して支援ができるように、医療機関や薬局を巡回する。センター周知と地域との連携強化のために、民生委員との個別面談の場を作る。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規】高齢者虐待の相談において、統一した対応が出来る様、フローチャートを作成。併せて処遇困難事例終結時は振り返りを実施。【継続】金融機関や交番巡回を通し、権利擁護が必要なケースの相談が入りやすい関係構築を図る。南8と協働し、Eグループケアマネにてケアマネ向けに成年後見制度について勉強会を開催。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【継続】居宅CMが関係機関と連携して支援できるように、積極的に個別支援会議やカンファ等を開催し居宅CMの側面的支援を行う。【継続】南8と協働で、ささえあいの会Eグループの活動を後方支援し研修会(4回)、事例検討会(3回)を開催し、CM同士のネットワーク構築や質の向上ができるように支援を行っていく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【新規】口腔フレイル予防、自宅で行える介護予防の取組みについて普及啓発。(オンライン情報含む)</p> <p>【継続】高齢者の多い集合住宅へセンターチラシを配布。筑紫丘公民館での健康フェアやサロンでの健康チェックリストの実施。介護予防の必要性について伝え、本人の状況にあった取組みの提案。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【継続】若久団地第3回高齢者地域支援会議の開催(資源開発目的)</p> <p>【新規】柳河内2の高齢者地域支援会議の開催(地域課題・ネットワーク構築目的)</p> <p>【継続】事業所ネットワーク南天活動支援(地域資源とのマッチング、認知症カフェ支援、サポーター講座等)</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

南第11 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

前年度(令和2年度)事業実績		
----------------	--	--

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											件数	実延	392	2393	虐待(疑合)	34	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
西花畑	12659	3379	1676	26.7%	49.6%	259	489	22.1%	2	21	3	0	4	4	10	3	8	ケアカンファ	8	金融管理	14	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
東花畑	9217	3051	1585	33.1%	52.0%	235	416	21.3%		20	7	3	3					保健	202	成年後見制度	7					0
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!											福祉	67	上記以外の制度	0	0	1	2	
				#####	#DIV/0!			#####											医療	164	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加			
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!											介護	1603	DV、家庭内暴力	20	個別支援会議		4	0
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!											権利擁護	127	保護	0	高齢者地域支援会議		2	0
	21876	6430	3261	29.4%	50.7%	494	905	21.8%	2	41	10	3	7	9 (5)	3	11	13	その他	230	その他	40	圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民が困った時に助けを求められることができるネットワークを構築し維持する。認知症の理解がすすみ、早期相談につながる。	戸建て住宅が多く住民の自助・互助の意識が高い。連携しやすい医療機関が多く自治会関係者も関係機関の受け入れが良い。	外環状線を境に町内が分断され、公民館や集いの場へ行きづらい。坂が多い町内は交通が不便でスーパーの閉店が重なり買い物に困る。
--	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 【新規】個別相談を受ける機会を増やすことで対応が必要な高齢者に早期介入ができる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 【2年目】健康チェックリスト、気になる高齢者のチェックシートを活用し虚弱高齢者の把握に繋げる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 【新規】介護支援専門員へ経済問題がある高齢者の実態把握を行い研修会の開催や個別の事例の支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>【新規】公民館と高齢化率の高い屋形原団地への出張相談を実施し、潜在化した課題の把握に努める。民生委員へ事例や気になる高齢者チェックシートを用いて、見守りや相談のポイントをわかりやすく周知する。</p> <p>【継続】認知症への理解促進と、早期介入かつ専門的支援に繋げるため、認知症サポートチームの周知を継続する。</p>	東花畑・西花畑公民館で2回/年と、高齢化率が高く民生委員が欠員している屋形原団地への出張相談を1回/年実施し住民の課題把握や支援の必要な高齢者に早期介入ができた。また薬局や銀行、コンビニへ訪問し「気になる高齢者チェックシート」を配布したことで認知症事例の個別相談が入るようになりセンターの周知や金融機関とのネットワークを作ることが出来た。	屋形原団地出張相談の他に、民生委員の個別相談を受ける機会を設け、個別相談の早期介入と地域課題の把握に努める。また、認知症サポートチームの周知は継続していく。
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【新規】栄養・口腔機能について意識したアセスメントを行い重点的にフォローしていく。</p> <p>【継続】自主グループの自立支援、地域の社会資源の把握を行う。チェックリストの活用や、7月中に薬局や拠点を訪ねし連携をはかることで虚弱高齢者の早期の支援介入に繋げる。</p>	R3年度に個別相談やサロンで健康チェックリストを実施した。(延べ44件/年)栄養・口腔機能の両該当者(2.2%)は介護予防教室への参加、栄養・口腔機能のパンフレットでの啓発・指導を行った。自主グループはコロナ禍にてR3年度も再開できなかった。薬局やドラッグストア、コンビニへ巡回訪問し、地域との連携を図り、コンビニや薬局からの問い合わせや相談が入った。	健康チェックリストの活用や地域巡回は今後も継続し次年度は該当割合の多かった運動機能や閉じこもりの予防を強化する。自主グループは活動方法を再考支援する。
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規】7月に居宅介護支援事業所対象に多重債務について研修会を開催する。</p> <p>【継続】関係機関へ消費者被害や虐待を早期発見・未然防止できるよう観察のポイントについての資料を作成し配布する。金融機関や商店等、高齢者が立ち寄り巡回訪問し、いきいきセンターの啓発を行う。</p>	居宅介護支援事業所のケアマネジャーに向けた権利擁護関連の研修を実施し、金融トラブルや消費者被害に関する課題解決や、虐待の未然防止の視点について啓発を行った。(※南2包括、主任CMと合同計画)金融機関5か所への巡回訪問を実施し、認知症高齢者の権利擁護に関する啓発や、早期課題解決に向けたネットワークづくりを図り、その後に銀行から相談が入るようになった。	コロナ禍の影響もあり課題が重固化したケースが多い。虐待や権利侵害に発展しないよう予防的視点を持った啓発やCMを対象とした研修を継続しネットワークづくりの積み重ねが重要。
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【新規】7月に居宅介護支援事業所対象に研修を開催し各事業所の交流の機会を持つ。</p> <p>【継続】CM対象に経済問題をテーマに研修会を開催する。同時にCMと交流の場を持ち、連絡協議会の活動促進を図る。個別支援では医療連携・介護予防を重視できるように入退院の手引きや医療機関情報シートを活用する。</p>	7月・11月に圏域内居宅CM向けに高齢者の経済問題・虐待についての研修を開催、アンケート結果からCMのニーズを把握できた。また、コロナ禍でささえあいの会Bグループの活動が停滞していた為、非対面で交流が可能となるZOOM手法の研修を行い、2月にZOOM研修を実施した。居宅巡回訪問時には消費者被害啓発や医療情報シート・緊急時連絡先カード・安心キッドの利用状況を確認した。	コロナ禍で停滞していたCM会Bグループの活動の後方支援を継続する。CMのスキルアップのために、事例検討会や研修を企画する。CMからの相談が少ないため、チラシを作成し配布予定。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規】自治会関係者を通じて老人クラブの実態を把握し交流の機会を模索する。</p> <p>【継続】社会資源の周知と事業所ネットワークの支援目的に、各校区で7月に公的な社会資源研修を兼ねた高齢者地域支援会議を開催する。また9月に介護予防型個別支援会議を開催し運営のスキルアップに繋げる。</p>	コロナ禍で地域活動が停滞しており自治会関係者と交流できる機会が無かったが、カフェやサロンでいきいきセンターや消費者被害、介護予防に関する周知が出来た。高齢者地域支援会議は圏域連携会議としてZOOMで開催し参加者から好評を得た。介護予防型個別支援会議は事例提供を行い専門的な意見をケアマネジメントに活かすことが出来た。	事業所NWの活動が停滞している中、事業所のメンバーに変更もある為、高齢者地域支援会議として事業所NW支援を行いたい。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

南第11いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数;R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
西花畑	12790	3434	1750	26.8%	51.0%	264	493	22.0%	2	21	2	0	4	4	10	3	9				
東花畑	9226	3049	1595	33.0%	52.3%	234	416	21.3%		20	7	3	3								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										7	3	11	11
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
計	22016	6483	3345	29.4%	51.6%	498	909	21.7%	2	41	9	3	7	(5)							

令和3年度事業実績							
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	478	虐待(疑念)	36	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,358	金銭管理	45		1	1	0
(ケアカンファ)		(18)	金融・消費・契約	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	407	成年後見制度		4	6	3
	福祉	115	成年後見制度以外の制度				
	医療	330	セルフネグレクト				
	介護	1,973	DV、家庭内暴力				
	権利擁護	178	保護				
	その他	355	その他	97			
				地域ケア会議		主催	参加
				個別支援会議		6	2
				高齢者地域支援会議		0	
				圏域連携会議		1	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

いきいきセンターの認知度が上がり、地域から早い段階で相談が入る。多世代の地域住民が介護予防や認知症についての意識や関心を持ち、一人ひとりが健康で且つお互いにサポートし合える地域を目指す。	戸建て住宅が多く、住民の自助・互助の意識が高い。いきいきセンターの職員が変更ないことで医療機関や自治会等、関係機関との関係が出来ている。	圏域が広く、外環状線を境に町内が分断され、公民館の集いの場へ行きづらい。坂が多い町内は交通が不便で、スーパーの閉店が重なり買い物に困る。介護事業所ネットワーク活動が停滞している。
---	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【2年目】屋形原団地や公民館に加え、新たに民生委員定例会で個別相談を受ける機会を増やし、支援が必要な高齢者に早期介入が出来る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【新規】対象者だけでなく、家族支援も視野に入れ、早い段階からのACPや介護予防の啓発を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】個別相談や地域ケア会議を通して、コロナ禍で希薄になった地域、関係機関との連携を再強化する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>【新規】民生委員から個別相談を受ける機会を作り、早期介入と地域課題の把握に努める。</p> <p>【継続】関係機関へ巡回訪問し「気になる高齢者チェックシート」を配布し認知症理解の促進、早期介入のタイミングを図り必要時は認知症サポートチームと連携を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>【新規】高齢者地域支援会議にて、介護サービス事業所へ権利擁護に関する啓発を行う。</p> <p>【継続】居宅介護支援事業所向けに虐待の早期発見・未然防止に関する研修を行う。金融機関や商店を巡回し、認知症高齢者の支援介入や消費者被害防止に向けた啓発及びネットワークづくりを行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>【新規】居宅介護支援事業所へ事例を記載したチラシを作成・配布し個別相談の受け入れをPRする。</p> <p>【継続】CM会Bグループ活動の後方支援を継続する。CMのスキルアップのため、研修会・事例検討会を年に2回ずつ開催し、介護サービス中断者のフォローについて意識を持ってもらえるよう啓発を行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>【継続】①薬局やコンビニ、ドラッグストアを巡回訪問し、虚弱高齢者の把握について連携依頼。②休止している自主Gの再開支援。【新規】①9月～フレイル予防事業の対象者への支援介入。②個別相談を通じて、同居家族へACPのチラシ配布や介護予防の取組み支援を行う。③年間を通して、西花畑校区の介護予防教室への参加者を増やす。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>【新規】脆弱化している事業所ネットワーク支援の為、高齢者地域支援会議を開催し、ネットワークの再構築を図る。よかトレ実践ステーション候補地等、地域資源の発掘や新しい社会資源の場を作る。圏域内の薬局を訪問し事業所ネットワークの参入を呼びかける。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

城南第1 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
鳥飼	9772	1942	881	19.9%	45.4%	135	259	20.3%	3	15	8	2	1	10	34	7	21				
別府	17026	3318	1500	19.5%	45.2%	238	596	25.1%		27	8	4	1								
城南	14362	3873	1969	27.0%	50.8%	302	493	20.5%		25	2	2	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										19(9)	2	23	9
	41160	9133	4350	22.2%	47.6%	675	1348	22.2%	3	67	18	8	3								

前年度(令和2年度)事業実績							
総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数		
件数	実	623	虐待(疑念)	249			
	延	4100		金銭管理	199		
ケアカンファ			金融・消費・契約	12			
相談内訳	保健	350	成年後見制度	19			
	福祉	146	上記以外の制度	12			
	医療	275	セルフネグレクト	1			
	介護	2311	DV、家庭内暴力	8			
	権利擁護	521	保護	0			
その他			497	その他	21		
			それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
				8	7	5	
			それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
				4	2	3	
				地域ケア会議		主催	参加
				個別支援会議	0	0	
				高齢者地域支援会議	0	0	
				圏域連携会議	0	0	

2 担当圏域の目指す姿

- ・すべての世代が集える場、安くて栄養価の高い食事をとれる場があったら良い。
- ・坂道が多いため、移動販売や巡回バス等の生活を支える支援が必要である。
- ・元気な高齢者が役割をもって活躍できる場が必要である。

(1) 圏域の強み

・スーパーやコンビニ、医療機関が多い。公共交通機関の交通網が充実している。戸建て住宅が多く、多世代同居が多い。町内会や老人会の活動が活発な地域もある。介護サービス事業所で地域に協力的な事業所が多い。

(2) 圏域の弱み

・オートロックマンションが多く、地域との関わりが少ない。校区によって、坂が多い場所がある。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 支援が必要な高齢者の把握を行い、より早期の段階で相談が入るようネットワークを構築する。
② 総合相談や地域活動の中で虚弱高齢者を把握し、個別支援を行い要介護状態への移行を防ぐ。
③ 居宅介護支援事業所の巡回を通し、CMが相談しやすい関係づくりを行う。

5 目標達成のために具体的に取ること

<p><総合相談・支援業務></p> <p>圏域の民生委員に対して、支援が必要な高齢者の早期相談につながるよう、見守りチェックシート等のツールを活用した啓発を行い、より早期の段階で相談が入るよう関係作りを強化する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>虚弱高齢者が多い荒江団地の老人会「長寿会」に介護予防の啓発を行う。虚弱高齢者の早期発見のため、民生委員からの聞き取りや、地域高齢者の見守りを行っているふれあいネットワーク員に対し、介護予防の啓発を行う。地域の「よかれ実践ステーション」を訪問し、介護予防の受け皿として個別支援の際に活かせるように情報収集を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>年に1回、医療機関や居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等に対して、虐待対応におけるチームアプローチの重要性について、それぞれの役割を認識できるよう啓発を行う。また、年1回以上、サロンや老人会、民児協定例会に対して、身近な事例を用いて消費者被害防止の啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域内の居宅CMより、コロナ禍での日常業務やケアマネジメントに関する困りごとや工夫している点等の聞き取りを行う。聞き取りを行った結果を居宅CM同士で共有できるよう意見交換会や事例検討会を開催する。意見交換会や事例検討会を通して圏域内の居宅CM同士のネットワークづくりを支援する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>圏域内の民生委員に対して、地域の特性や民生委員が考える課題について、小グループに分けて聞き取りを行う。また、別府校区の介護サービス事業所がコロナ禍でも地域活動が継続できるよう、サロンや老人会などにつなぐ支援を行う。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>民児協で民生委員からの聞き取りを行う中で、高齢者の生活での気になるポイント等を具体的に説明し、早期相談の啓発や相談しやすい関係づくりを行った。個別ケースでは積極的に同行訪問し、本人状況をタリに情報共有することができた。民生委員からの相談数が微増し、新任の民生委員や今まで相談がなかった民生委員からも相談を受ける機会があった。</p>
<p>地域をよく実践ステーション4ヵ所、自主グループ2ヶ所、サロン1ヶ所を訪問し活動状況等を把握した。個別支援の際に介護予防への取り組みとして情報提供し2名を自主グループにつなぐことができた。悠々サロンで健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者に該当した2名を個別相談でフォローした。荒江団地の老人会「長寿会」は活動休止中だが、活動再開について適宜連絡を取っている。</p>
<p>圏域内の居宅CM事業所(10ヵ所)を主任CMと巡回した。昨年度医療機関巡回で聞き取った内容を報告、虐待対応におけるチームアプローチについて意見交換を行った。コロナ禍で介護サービス事業所同士のつながりが希薄になっている事、虐待事例を共に検討する機会が欲しい、と考えている事を把握した。介護サービス事業所や医療機関には、虐待に関する啓発資料を送付予定である。民児協にて消費者被害防止の啓発を行った。</p>
<p>圏域内の居宅CM事業所(10ヵ所)を社会福祉士と巡回した。事前に行った「コロナ禍での業務に関するアンケート」を基に聞き取りを行い、事業所内でのケアフェリスや家族・関係機関と電話やFAXでの連絡回数を増やす等で連携を図ることができていることを把握した。意見交換会等の開催には至らなかったが、居宅CMが関係機関とのネットワークづくりを行いたいとの意向を確認することができた。</p>
<p>城南、鳥飼校区の民生委員に対して聞き取りを行い、コロナ禍での見守り活動状況や課題などを把握した。別府校区は民児協中止により延期となった為、次年度実施予定である。「別府校区をいろいろな立場から考える会」が継続できるよう、地域役員からの聞き取りを行い、集いの場が求められている状況を把握したためwithコロナで出来る取り組みについて、Zoomにて高齢者地域支援会議を開催した。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>支援が必要な高齢者が早期相談に繋がるよう、地域の見守り活動を行っている団体等に啓発を行っていく必要がある。</p>
<p>コロナで外出や他者交流を控えており虚弱高齢者の把握がしづらい状況が続いている。引き続き地域や団体に対し介護予防の啓発を継続する必要がある。</p>
<p>虐待対応において各事業所が連携して対応できるよう、また、虐待の早期発見や早期対応、虐待の予防のため、気づきの視点を持てるよう引き続き各事業所に啓発が必要である。</p>
<p>ケースに困り事を感じていないCMが多いが、事業所内で抱えこまずに相談が入るような関係づくりを継続する必要がある。居宅を含め関係機関でのネットワークづくりを支援していく必要がある。</p>
<p>民生委員から聞き取った地域の特徴を踏まえて地域の強みや課題を検討する必要がある。コロナでも地域と介護サービス事業所との繋がりが再構築できるよう支援を行っていく。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

城南第1いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高年齢化		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
鳥飼	9796	1997	908	20.4%	45.5%	143	268	20.6%	3	15	8	2	1	10	36	7	21				
別府	17082	3398	1575	19.9%	46.4%	255	403	19.4%		27	7	3	1								
城南	14355	3883	1996	27.0%	51.4%	271	520	20.4%		25	2	2	2								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										21	2	24	12
計	41233	9278	4479	22.5%	48.3%	669	1191	20.0%	3	67	17	7	4	(8)							

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	617	虐待(疑念)	110	虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	3,120	金銭管理	98		4	2	2	
(ケアカンファ)	(30)	金融・消費・契約	15	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
		成年後見制度	56		4	3	2	
主 な 相 談 分 野	保健	691	成年後見制度以外の制度	22	地域ケア会議			
	福祉	75	セルフネグレクト	0	主催	参加		
	医療	303	DV、家庭内暴力	10	個別支援会議		2	0
	介護	1999	保護	0	高齢者地域支援会議		1	0
	権利擁護	337	その他	26	圏域連携会議		0	0
その他	288							

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<ul style="list-style-type: none"> 多世代で集う場所があり、つながりや交流を通じて地域全体で顔の見える関係ができる。 元気な高齢者が役割を持ち活躍できる場が増える。 移動手段のない高齢者が安心して外出できる環境づくりを行う。 	圏域に市営地下鉄の駅があり、バスの便も多く、交通網は充実している。医療機関や介護保険事業所も多く、支援を受けやすい。	転出入の割合が多い校区があり、またオートロックのマンションが多く地域との関係性が築きにくくなっている。坂の多い住宅地では外出が困難になりやすい。
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 支援が必要な高齢者の早期相談につながるよう、関係機関への啓発を継続して行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者に関わる機関や団体へ介護予防に関する周知を行い、虚弱高齢者の把握に努め、個別支援に繋げる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 個別支援や活動を通じて地域全体で高齢者支援に取り組めるような体制づくりを行う。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> 支援が必要な高齢者の早期発見につながるように民生委員やふれあいネットワーク員の他、高齢者が定期的に利用する薬局等への啓発を行う。		
<p><権利擁護業務></p> 年1回、圏域内の介護保険事業所に向けて、虐待の気づきや早期の相談につながるよう、また虐待対応の流れについて、勉強会等を行う。		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> 居宅を含めた圏域内の事業所関でのネットワークづくりを行うため、意見交換会を開催する。居宅CMから相談を受けた際は、積極的に同行訪問を提案し相談が入りやすい関係づくりを行う。また、居宅巡回や個別支援を通して、居宅CMのケースの困り事についての把握を継続する。		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> 高齢化率の高いUR団地の集会に参加し、健康フェックリストの実施や個別相談を行い、虚弱高齢者を把握する。引き続き、「よかとろ実践ステーション」等介護予防拠点に対し、個別支援の際に活かせるように活動状況の実態把握を行う。		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> 昨年度に引き続き、圏域内の民生委員を小グループに分けて聞き取りを行い、地域の強みや課題を比較・検討する。また、別府校区の地域と介護サービス事業所との繋がりが再構築できるよう、サロンや老人会などにつながり支援を行う。		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

城南第2 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
金山	7,235	2,352	1,182	32.5%	50.3%	197	285	20.5%	2	16	5	3	3	5	17	6	13
七隈	13,263	3,241	1,716	24.4%	52.9%	243	484	22.4%		22	13	7	3				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	20498	5593	2898	27.3%	51.8%	440	769	21.6%	2	38	18	10	6	16 (10)	2	9	8

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	435 2,567	虐待(疑念)	9	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
ケアカンファ	保健	311	金銭管理	32		1	1	0
相談内訳	福祉	46	金融・消費・契約	8	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	医療	189	成年後見制度	22		0	2	2
	介護	1,396	上記以外の制度	1	地域ケア会議			
	権利擁護	107	セルフネグレクト	0	個別支援会議		1	0
	その他	518	DV、家庭内暴力	7	高齢者地域支援会議		0	0
			保護	0	圏域連携会議		0	0
		その他	28					

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の弱み
医療と介護が必要な状況になっても、専門職と地域の支援を通して、坂の多い団地や段差が多い戸建てに住み続けることができる。	高齢化が進行した団地内で生活支援のニーズはあるもののインフォーマル人材が不足している。坂や段差が多い。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① センター内で個別相談の支援方針を共有し、各職員の相談対応力の向上を目指すとともに、民生委員や関係機関等と連携体制を構築する。
② コロナ禍における虚弱高齢者の実態把握や啓発を通して、高齢者自身が生活の中で介護予防の取り組みを実施できる支援につなげる。
③ 居宅介護支援事業所との関係構築に努め、個別ケース支援を通して介護支援専門員の困りごとやニーズを把握し、活動につなげる。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①新センターであるため、個別ケース支援を丁寧かつ迅速に行い、民生委員や関係機関から早期に相談してもらえる関係づくりに努める。②職員間で相談業務の経験値が異なるため、毎日夕方の3職種協議で状況共有や方針協議を徹底し、各々の専門的な視点から他職種の支援に対して助言を行う。また、可能な範囲で複数職員で同行訪問を行う。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①介護予防支援利用者のコロナ禍前後のチェックリストを集計し分析する。②総合相談対応時、可能な際は家族等へチェックリストを使用し虚弱高齢者の把握に努める。③見守り・相談の視点を高めるためサロン支援者・参加者へ向け『気になる高齢者の相談シート』等啓発資料を作成し啓発を行う。④自立での介護予防支援終了者に対しCMと同行し状況確認や介護予防の啓発を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①虐待や処遇困難ケースは初動対応や事実確認等について3職種協議を徹底するとともに、個別ケース支援を通して居宅介護支援事業所へ早期相談の啓発を行う。②区や他包括社会福祉士と連携し、虐待啓発に向けた研修会を実施する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①6～7月居宅介護支援事業所巡回を行い関係構築に努めるとともに、処遇困難ケース把握や研修会の希望等について情報収集し、実施につなげるよう努める。②個別ケース支援において、3職種で協働しながら可能な限り介護支援専門員と同行訪問するとともに、カンファレンス開催を通して地域との連携の機会を確保する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①地域や関係機関と連携している個別ケースについて、個別支援会議を開催し、ネットワークの構築や課題の把握を行う。②サービス事業所を巡回し、地域貢献の意向やオンライン環境等情報収集し、次年度の活動を検討する。③①②より把握した課題を整理し、課題の共有やネットワーク構築に向けた圏域連携会議の開催を検討する(令和4年1月頃コロナ禍の状況でオンライン等検討)。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>①民生委員の個別相談への同行等積極的に行い、前年度より相談も多くなっており、早期に相談が入っている状況であった。②3職種協議での情報共有や方針協議は随時継続、記録を整備し、欠席者でも確認できる環境であった。③複数職員同行は虐待ケースや医療度が高いケースに限られた。</p>
<p>①介護予防支援利用者に関してはコロナ禍前後の変化は特徴的な変化はなし。訪問型と通所型での変化もなくサービス利用者のため変化ないこともありうると考察。②家族へのチェックリスト実施3件、実施に至らずとも夫婦で状況確認できた場合は、相談記録を作成するように努めた。③チェックリストの集計が遅れたため作成まで至らず。④自立での終了ケース5件のうち2件はCMと同行。サービス終了者に対し作成した介護予防の啓発資料を渡し要対応者は総合相談として継続した。</p>
<p>①虐待ケース7件、処遇困難ケース1件に対して、3職種協議で各職種の意見から方針検討を行い、支援を展開した。要介護ケースでは、介護支援専門員との同行訪問を通して、虐待の早期相談について勧奨した。②区主催で居宅介護支援事業所対象の虐待研修を行った。</p>
<p>①コロナ禍や初年度センター運営上巡回は未実施。アンケートを通して、居宅介護支援事業所の研修会等の希望を把握した。②個別支援においては、虐待疑いや成年後見相談ケースで、介護支援専門員と同行訪問やカンファレンス7件を開催した。</p>
<p>①個別支援会議(課題抽出型)1件、介護予防型個別支援会議3件、ケアカンファレンス13件開催し、課題解決や地域・関係機関との連携づくりを行った。②推進員が事業所を巡回し、地域貢献等意向の情報収集を行った。③受託初年度であり、圏域連携会議の開催まで至らず。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>①本人同意なしの個人情報の共有が課題であり、民生委員等地域との連携は適宜協議する必要がある。②各職種が主体的に意見を述べ、協議しやすい環境づくりが課題である。</p>
<p>①推進員と連携し引き続き圏域の情報収集と課題整理が必要である。②サービス終了者への同行や、総合相談でのチェックリストの活用は保健師のルーティン業務として継続し、各職種で均一した介護予防の視点が持てるよう取り組んでいく。</p>
<p>①男性介護者の介護負担が目立つため、民生委員勉強会や介護者の集いにおける意見交換の機会を確保する。②研修会のみではなく居宅介護支援事業所巡回等を通じて相談できる体制づくりをめざす。</p>
<p>①アンケートより事例検討会や研修会の希望があるため、企画を行い、実現を目指す。②個別支援における介護支援専門員との同行訪問を継続するとともに地域との連携構築に努める。</p>
<p>①③各町内で抱える課題が異なるため、高齢者地域支援会議等小さな単位での地域ケア会議の開催を検討する。②事業所の情報を集約し、個別相談への活用を目指す。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

城南第2いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

令和3年度事業実績	
-----------	--

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護										
金山	7,285	2,361	1,209	32.4%	51.2%	196	296	20.8%	2	16	5	3	3	19	6	12
七隈	13,252	3,242	1,724	24.5%	53.2%	240	500	22.8%		22	13	7	6			
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!								
計	20537	5603	2933	27.3%	52.3%	436	796	22.0%	2	38	18	10	9	2	9	7

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	518	虐待(疑念)	199	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	2,834	金銭管理	134		9	8	5	
(ケアカンファ)	(13)	金融・消費・契約	36	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
主な 相談 分野	保健	326	成年後見制度	37	1	1	1	
	福祉	177	成年後見制度以外の制度	4				
	医療	194	セルフネグレクト	12	地域ケア会議			
	介護	1,467	DV、家庭内暴力	65	主催	参加		
	権利擁護	363	保護	10	個別支援会議		2	1
	その他	307	その他	13	高齢者地域支援会議		0	0
				圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

医療と介護が必要な状況になっても、専門職と地域の支援を通して、坂の多い団地や段差が多い戸建てに住み続けることができる。	地域の見守りや家族の支援が充実しており、早期に相談が入る体制がある。交通の利便性が良くバスや地下鉄で外出できる。令和4年4月城南警察署が開設された。	高齢化が進行した団地内で生活支援のニーズはあるもののインフォーマル人材が不足している。坂や段差が多い。
---	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① センター内で個別相談の支援方針を共有するとともに、総合相談や予防ケースのアセスメントにおいて、虐待の早期発見の視点をもつ。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② サークルや町内クラブなどへ出向き介護予防の場の情報を収集し、活動時にキーパーソンへの啓発と虚弱高齢者の把握に努める。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 町内会長、民生委員、薬局等地域資源と連携した個別支援や活動を展開するとともに、事業所アンケート結果を集約し、連携に努める。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①地域や関係機関と連携している個別ケースについて、個別支援会議やカンファレンスを開催し、情報共有や役割分担の協議等に取り組む。②職種協議が主体的に意見交換のできる場となるよう努め、総合相談においても虐待の早期発見のアセスメントに重点を置く。また、公的サービスに限らず、対象者に即した多様な支援展開を行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①前年度七隈校区虐待認定ケース4件は、男性介護者の介護負担が原因であったため、民生委員勉強会の開催を検討する。②居宅介護支援事業所巡回等を通じて、虐待ケースを早期に相談できる関係づくりを目指す。③城南警察署への巡回を行い、暴力や安否確認ケース等連携が図りやすい関係づくりを目指す。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①前年度居宅介護支援事業所アンケート結果より事例検討会等の希望があるため、主任介護支援専門員と協働し、企画を行って実現を目指す。②個別支援における介護支援専門員との同行訪問を継続するとともにカンファレンス開催を通して地域との連携構築に努める。③社会福祉士の居宅介護支援事業所巡回に同行し関係づくりを目指す。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①推進員と連携し介護予防(特に本人が役割を持てるような)場を把握し、情報整理し相談時に活用できるツールを作成する。②特定した住所地のケアプランチェックを実施し、圏域の課題把握に繋げる。③各職種が自立の視点で介護予防の意識が持てるよう、相談や活動時においてチェックリスト活用におけるルールを設定し虚弱高齢者の把握に努める。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①URコミュニティ福岡住まいセンターと連携し、金山団地の個別ニーズの把握に努める。②推進員の事業所アンケート結果から、事業所の情報を集約し、課題に対して必要な資源等を検討する。③個別支援会議や事業所アンケート結果集約を通して、課題を整理し、ネットワーク構築に向けた高齢者地域支援会議等の開催を検討する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

城南第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
片江	12391	2976	1435	24.0%	48.2%	252	421	22.6%	2	22	0	2	4	9	15	4	11
南片江	9638	2413	1157	25.0%	47.9%	167	341	21.1%		18	6	1	2				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	22029	5389	2592	24.5%	48.1%	419	762	21.9%	2	40	6	3	6	(10)	3	13	11

前年度(令和2年度)事業実績					
総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
件数	実延	415	3546	虐待(疑含)	25
				金銭管理	80
				金融・消費・契約	30
				成年後見制度	66
				上記以外の制度	1
				セルフネグレクト	0
				DV、家庭内暴力	3
				保護	0
				その他	5
				その他	5

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民と福祉の専門機関が連携し、認知症や身体機能低下等の高齢者の生活の課題を早い段階で発見し、必要な支援に繋げる事が出来る地域。	同居や近くに家族が住む高齢者世帯が多く、近隣との繋がりが有る世帯が比較的多い。ハード面では城南市民センター・市民プール・老人福祉センターがある。	町内により高齢率や年齢層の差が大きく、世代間の結びつきが弱い。コロナ禍で交流の場が減っている。ハード面では坂が多く店やバス停が遠い地区がある。
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 認知症相談の対応力向上を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者の把握に努め、介護予防活動の啓発を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ コロナ禍でも相談・連携が図れるよう、ネットワーク構築支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>○増加している認知症相談について、毎日の朝礼で所内で情報共有を図り、方針や関係機関との連携について検討・判断する。○見守りネットワークや地域へ、資料を用いて見守りポイントを啓発する。</p>	<p>○地域の見守りネットワーク会議や民児協、片江校区の高齢者地域支援会議に参加し見守りのポイントや具体的な対応について呼びかけ情報を共有し見守り向上を図った。</p> <p>○本人や家族の了承を基に民生委員とケアマネジャーとを結び付け見守りや連携の向上を図った。</p> <p>○概ね朝礼を実施することができ、情報共有や支援方針検討が行えた。</p>	<p>○それぞれの職種の視点を活かし方針検討ができるよう朝礼を継続。また、支援の振り返り機会を設ける。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>○民児協や高齢者ふれあいサロンにて健康チェック聴取を行い、虚弱高齢者を把握。必要な支援に繋げる。○過去三年の認定非該当者の現状を把握し、必要な支援に繋げる。○介護予防活動の場について情報収集し、資料にまとめ共有する。</p>	<p>○11月、12月にサロンや自主グループで43名にチェックリスト聴取を実施。結果から個別フォロー対象者11名を把握。ケアマネ支援や自主グループ参加を行っていない3名へ個別支援を行った。○過去三年分の認定非該当者22名の現状把握を行い、現状が不明な対象者2名へ個別フォロー実施。介護保険申請等の支援を行った。○新型コロナウイルスの影響から開催状況不安定。状況把握のみ実施。</p>	<p>○地域での活動機会が減り、介護予防活動の啓発が不十分であった。次年度はさらに地域との関わりを増やし、介護予防活動の啓発を企画していく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>○昨年度アンケート主体の啓発に留まった通所事業所へは巡回を行い、事業所側の虐待対応への不安疑問を捉える。R4/2月予定の区主催虐待対応研修会に反映すると共に参加を勧め、今後の早期発見相談に繋げる。</p> <p>○成年後見制度啓発として、地域や関係機関へ認知症相談から申立に繋がることを伝え制度理解に繋げる。</p>	<p>○8月圏域内17通所事業所への巡回実施。通所事業所からは直接対応時の不安疑問などの意見を伺うことが出来た。気になる利用者も伺い、虐待に繋がる兆候の気づきについても伝えた。○2月区主催ケアマネ対象虐待研修会開催。対象、研修内容など共に検討。○消費者被害防止啓発を11、12月連続で民児協にて実施。○虐待、処遇困難相談は7件、虐待指定3件うち2件解除、処遇困難1件指定中。</p>	<p>○虐待啓発を目的に、二年連続通所事業所巡回を行ったので、次年度はケアマネ対象虐待研修会開催後の居宅介護支援事業所巡回を検討する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>○圏域主任ケアマネと連携し、コロナ禍でも行えるケアマネ同士のネットワーク構築機会を検討する。</p> <p>○居宅介護支援事業所巡回を行い、ケアマネジャーの抱える課題の把握を行うと共に、必要なケースは個別支援会議の開催に繋げる。</p>	<p>○6月に居宅にアンケート実施。26名のケアマネより返答を頂き、支援に困難を感じる要因やコロナ禍での業務について等の意見を伺うことができた。○包括主任ケアマネ会にて障害サービスと介護保険サービスの併用プランについての研修会開催。76名の参加があった。○特定加算算定事業所と、研修会企画。インフォーマルサービスの位置づけについて等検討していたが、まん延防止措置により中止となった。</p>	<p>○ケアマネ同士のネットワーク構築機会がコロナ禍でもあり持てなかった為、コロナ禍でも行えるネットワークづくり、研修機会を企画検討していく。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>○社協・校区保健師と連携し、地域の関係者や関係機関を結び付けネットワークを構築する。</p> <p>○コロナ禍の中で開催できるマイクロエリアでの地域活動を調査・提案する。</p>	<p>○南片江社協会議や民児協に参加し地域の課題や現状を呼び掛けた。障がいのある高齢者の見守りについて障がい者フレンドホームと連携し勉強会を開催した。</p> <p>○社協や校区保健師と打ち合わせを行いマイクロエリア会議を検討するも新型コロナウイルスの影響で開催に至らず。</p>	<p>○圏域内にある福祉関係機関と連携し福祉に関する身近な勉強会や情報交換会を行う。</p> <p>○会議に限らず、小さな困り事を小単位の地域で検討し全体で共有する協議体を目指す。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

城南第3いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
片江	12,407	3,034	1,495	24.5%	49.3%	251	454	23.2%	2	22	12	2	4	11	15	4	11				
南片江	9,666	2,434	1,188	25.2%	48.8%	172	316	20.0%		17	7	0	2								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										(12)	3	13	11
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
計	22,073	5,468	2,683	24.8%	49.1%	423	770	#####	2	39	19	2	6								

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	459	虐待(疑含)	115		
延相談対応件数	3,550	金銭管理	49		
(ケアカンファ)	(17)	金融・消費・契約	22		
主な相談分野	保健	340	成年後見制度	44	
	福祉	195	成年後見制度以外の制度	4	
	医療	267	セルフネグレクト	0	
	介護	2,315	DV、家庭内暴力	10	
	権利擁護	199	保護	2	
その他	234	その他	39		
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
				3	2
				3	1
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		0	0
		高齢者地域支援会議		0	1
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民と福祉の専門機関が連携し、認知症や身体機能低下等の高齢者の生活の課題を早い段階で発見し、必要な支援に繋げる事が出来る地域。	同居や近くに家族が住む高齢者世帯が多く、近隣との繋がりが有る世帯が比較的多い。ハード面では城南市民センター・市民プール・老人福祉センターがある。	町別の高齢化率や年齢層の差が大きく、世代間の結びつきが弱い。コロナ禍で交流の場が減っている。ハード面では坂が多く店やバス停が遠い地区がある。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 毎日の朝礼で情報共有を図ると共に、3職種で支援方針検討を行う。【新規】
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 虚弱高齢者の把握に努め、介護予防活動の啓発を行う。【継続2年目】
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 小さな困り事を小単位の地域で検討し全体で共有する協議体を目指す。【継続5年目】

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>○朝礼及び、3職種カンファレンスでの情報共有・支援方針検討を行い記録に残し、常に3職種で方針を確認しながら支援を行う。</p> <p>○処遇困難、虐待事例については、最終時ケース振り返りを行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>○今年度は居宅介護支援事業所への訪問巡回を主任ケアマネと連携し行なう。R4/2月区主催開催した高齢者虐待研修会で得たケアマネネットを受け、事業所側の虐待対応への不安疑問に対応。今後の早期発見相談、包括との連携に繋げる。又巡回を通し、居宅ケアマネへ成年後見制度への理解啓発を行なう。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>○コロナ禍で居宅巡回を実施できていなかった為、居宅巡回を実施し、ケアマネの抱えている課題やニーズの把握を行う。○特定加算算定事業所と連携し、ケアマネジメント力向上に向けた研修会を開催すると共に、コロナ禍でも行えるようWEB活用し、ケアマネ同士のネットワーク構築を支援する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>○圏域内の医療巡回を行い、いきいきセンターの役割について周知かつ連携を図る。○昨年度のチェックリストの結果を分析し高齢者サロンにて結果に基づく介護予防の啓発活動を行う。○集まりの場がなくなった地域にてチェックリストを実施し虚弱高齢者の把握に努める。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>○地区民協やふれあいサロン等の地域活動に参加し、公民館や老人福祉センター、商店等へ訪問する事で地域情報を収集し現状の評価や課題を整理する。○区社会福祉協議会と校区保健師と共同で地域団体や福祉関係者と連携し地域の情報を共有し、地域課題を分析、対応検討し地域への提案を行う。</p>		

令和3年度事業計画書兼報告書

城南第4 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
堤	10163	3075	1512	30.3%	14.9%	231	451	22.2%	1	20	3	8	1	10	22	4	16				
堤丘	5479	1879	906	34.3%	16.5%	148	224	19.8%		7	3	4	0								
西長住	1911	574	274	30.0%	14.3%	28	52	13.9%		3	0	1	0								
				#####				#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####				#DIV/0!										24(10)	1	12	11
	17553	5528	2692	31.5%	15.3%	407	727	20.5%	1	30	6	13	1								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	382	虐待(疑念)	101				
	延	2039		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金銭管理	46	10	8	9	
相談内訳	保健	372	金融・消費・契約	11	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	福祉	104	成年後見制度	17		4	3	2
	医療	82	上記以外の制度	2	地域ケア会議			
	介護	1053	セルフネグレクト	2	主催 参加			
	権利擁護	200	DV、家庭内暴力	17	個別支援会議			
その他	228	保護	3	高年齢地域支援会議				
			その他	1	圏域連携会議			

2 担当圏域の目指す姿

●圏域内の居宅CMが中心となり、専門職が必要時積極的に連携を図ることができる。	(1) 圏域の強み ●堤丘校区は高齢化率が高いが介護認定率が城南区平均より低い。●住民主体のボランティアグループ活動がある。●経験豊富なCMが多い。●総合病院がある。	(2) 圏域の弱み ●高齢化率が高く、今後重介護者の増加が予想される。●山沿いや坂が多い地理的条件から、移動が困難な地区がある。●圏域内の専門職の連携が少ない。
---	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 地域役員への啓発を強化し、早期に相談が入りやすい関係性を作る。
② 虚弱高齢者の把握や地域課題の抽出を行うため、地域活動の巡回を継続する。
③ 圏域内の居宅介護支援事業所巡回を行い、圏域内CMが地域包括ケアシステムの構築について意識出来るよう、働きかけを行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>●支援が必要となる前の段階から早期相談につながるよう、民児協出席時に具体的事例紹介や個別支援会議を行い、地域役員へ認知症の初期症状や必要な支援等について啓発する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>●昨年度訪問できなかったサロン等の地域活動を中心に巡回し、口腔体操の配置後の評価を行うと共に、健康チェックリストを活用し虚弱高齢者の把握に努める。●介護予防の取り組み支援を検討するため、過去3年間分の健康チェックリスト再分析から得られた地域の現状や課題等を関係機関(区、社協、校区担当保健師等)と共有する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>●圏域内の全居宅介護支援事業所(10ヶ所)、通所系サービス事業所(施設併設を除く12ヶ所)を巡回し、センターの虐待対応の流れや介入の目的(養護者支援の視点)、早期発見、通報の必要性等について作成した資料を基に啓発する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>●圏域内の全居宅介護支援事業所(10ヶ所)を巡回し、圏域内の課題や関係機関との連携構築の必要性について啓発すると共に、居宅CMの地域貢献に向けた具体的な活動について意向等を情報収集する。●城南区主任CM会の今後の活動について実態や状況を把握し、CM会への後方支援について検討していく。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>●専門職同士や専門職と地域との連携強化、圏域全体の支援力向上のため、地域ニーズ(特に高齢化率の高い町内等を中心に)を把握すると共に、圏域内事業所へ地域貢献に関する意欲等を情報収集する。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>●圏域内の高齢化率が高い団地住民の事例(ADLは自立しているが認知症が進行・KP不在のケース)を紹介し、認知症状や生活上の支障、センターの対応状況等を説明した。高齢化率が高い団地では、昨年度より新任の民生委員が多いが、民生委員からの相談件数は昨年度に比べ6件増加し、センター機能の理解を得られ相談が入りやすい関係性が構築できた。</p>
<p>●ふれあいサロン3ヶ所訪問し口腔体操の配置後の評価を行ったところ、継続的取り組みはない事を把握した。また、内1ヶ所では参加者の6割が健康チェックリストに該当し、介護予防が重要な集団である事を把握した。●健康チェックリスト再分析やサロン巡回等から得られた情報は、区・校区担当PHN・社協へ情報提供し、健康チェックリストの該当の少ない状態を維持しているサロンの分析を深める助言を得た。</p>
<p>●全居宅介護支援事業所(4ヶ所は電話で代替)、通所系サービス事業所3ヶ所を巡回し、資料を用いて虐待対応の流れ等について啓発した。虐待疑い事例の発生時、通報義務の理解はあるものの、各CMが相談のタイミングに迷う等、高齢者虐待防止法の正しい理解を得られていない状況が把握出来た。</p>
<p>●全居宅介護支援事業所(4ヶ所は電話で代替)へ巡回し、地域包括ケアシステム構築の必要性は理解しているが具体的な活動はない状況、他事業所との繋がりがほしいとの意向を把握した。●昨年度に引き続き城南区CM会は開催されず、城南区包括主任CM会が主催し、障がいサービスについての研修会を行った。その結果、相互理解が深まり連携のための意識向上につながった。</p>
<p>●高齢化率が高い宝台団地で『地域医療福祉拠点化事業計画』が開始となり、自治会・UR・区・社協と話し合いを実施した。自治会より単身高齢者に対する不安や公的サービスとの連携に対する課題や地域ニーズを把握し、関係機関と共催でウォーキングイベントを行う予定となった。圏域内介護サービス事業所巡回時、生活支援・介護予防推進員と共同し地域貢献の意欲等について情報収集した。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>圏域内の団地は、KP不在の方や転入者が多く認知症から強制退去等生活に支障が出ているケースの相談が増えているため、早期相談の必要性について地域役員へのアプローチを継続していく必要がある。</p>
<p>●虚弱高齢者把握のためサロン巡回を継続し、介護予防の啓発を工夫する必要がある。●健康維持できている集団から介護予防のヒントについて考察する必要がある。</p>
<p>●事業所への巡回を継続し、虐待対応の正しい理解を得る事で早期通報、相談に繋がるよう啓発を続ける必要がある。</p>
<p>●城南区主任CM会の活動状況を把握した上で、センターが主となり、事例検討会の開催等、コロナ禍で希薄化した圏域内の居宅CMが繋がるきっかけ作りを行う必要がある。</p>
<p>●宝台団地での取り組みを取り掛かりとして、事業所と地域をつなぐ機会等を検討していく必要がある。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

城南第4いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	住宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
堤	10163	3134	1548	30.8%	49.4%	233	464	22.2%	1	20	3	8	1	10	20	5	16				
堤丘	5442	1887	942	34.7%	49.9%	158	219	20.0%		7	3	4	0								
西長住	1889	583	288	30.9%	49.4%	32	57	15.3%		3	0	1	0								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										24	1	12	10
計	17494	5604	2778	32.0%	49.6%	423	740	20.8%	1	30	6	13	1	(13)							

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
実相談対応件数	418	虐待(疑念)	135	虐待	R4.3月末時点
延相談対応件数	2,243	金銭管理	50		新規
(ケアカンファ)	(2)	金融・消費・契約	3		解除
主な相談分野	保健	542	成年後見制度	28	R4.3月末時点
	福祉	77	成年後見制度以外の制度	14	新規
	医療	121	セルフネグレクト	0	解除
	介護	1,091	DV、家庭内暴力	24	
	権利擁護	272	保護	7	
	その他	140	その他	9	
		地域ケア会議		主催	参加
		個別支援会議		1	2
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>高齢化率が高い大型団地を中心に社会とつながろうとする高齢者が増加し、それを地域・専門職が支え、住み慣れた地域で自分らしく過ごす事ができる。</p>	<p>●住民主体のボランティアグループ活動がある。●高齢化率が高い団地は、地域の見守りが手厚い。●各校区にカフェがありサロン数も多く、高齢者の集いの場が充実している。</p>	<p>●山沿いや坂が多い地理的条件から、移動が困難な地区がある。●コト禍で圏域内の専門職の関係性が希薄化している。</p>
--	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 地域役員へ認知症の啓発や居宅CMへの高齢者虐待に関する啓発を強化し、早期に相談が入りやすい関係性を作る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域活動への巡回を継続し虚弱高齢者を把握、健康チェックリストの経年的分析と圏域の特徴を踏まえた介護予防の啓発を実施する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 高齢化率が高い団地の取り組みをきっかけに地域と専門職との連携強化を目指す。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>●支援が必要となる前の段階から早期相談につながるよう、民児協や地域役員の集まりの場に参加し、具体的な事例紹介や積極的に個別支援会議を行う事で、地域役員へ認知症の初期症状や必要な支援等について啓発する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>●圏域内の全居宅介護支援事業所(10ヶ所)を巡回し、高齢者虐待防止法の理解や疑いの段階での早期通報・相談につながるよう作成した啓発資料を基にアプローチする。また巡回後にセンターからの啓発内容に対するアンケートを実施し、居宅CMの高齢者虐待の捉え方や通報に対する見解を考察する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>●年度前半に全居宅介護支援事業所(10ヶ所)を巡回し、圏域内の居宅CM間の関係性構築を図る。●センターが主となり、圏域内の居宅CMを対象に事例検討会等の勉強会開催や地域活動への参加に関する見解を把握、理解する事で、CM同士や地域と専門職が繋がるきっかけ作りを行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>●昨年度未巡回のサロンや健康チェックリスト該当者の多いサロンを中心に、状況把握に努めると共に、圏域の特徴を踏まえた介護予防の資料を作成し、サロン参加者・ボランティアへ啓発する。●健康維持できている参加者の多い地域活動での介護予防の取り組みについて情報収集し、区、社協と共有する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>●高齢化率が高い宝台団地で閉じこもりの高齢者に対する外出や地域との繋がりを確保するためのイベントが開始となったため、まずは宝台団地での取り組みをきっかけに事業所が地域を知り事業所同士のつながりの場となるような地域ケア会議開催を目指す。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

城南第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
田島	10,624	2,729	1,347	25.7%	49.4%	221	378	21.9%	2	19	7	9	0	6	20	2	12
長尾	12,846	3,309	1,520	25.8%	45.9%	248	421	20.2%		21	1	7	0				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	23470	6038	2867	25.7%	47.5%	469	799	21.0%	2	40	8	16	0	CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	413	虐待(疑念)	89	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2324	金銭管理	15		1	2	1
ケアカンファ			金融・消費・契約	11	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
保健			成年後見制度	19		0	0	0
福祉			上記以外の制度	2	地域ケア会議			
医療			セルフネグレクト	2	主催 参加			
介護			DV、家庭内暴力	7	個別支援会議			
権利擁護			保護	0	高齢者地域支援会議			
その他			その他	13	圏域連携会議			

2 担当圏域の目指す姿

高齢者を見守る体制があり、本人が困っているときや心配な高齢者に気が付いたときに早めに相談ができ、状況が悪化する前に改善に向けた支援を受けられる地域。

(1) 圏域の強み

田島校区：住宅街が中心であり刑法犯認知件数が区内でも低く治安が維持されている。長尾校区：バス路線が多く交通の便が良く医療機関や店舗も多い。両校区共に地域福祉に関する民生委員の意識が高く包括との連携が取れており早期相談に繋がっている。

(2) 圏域の弱み

田島校区：公共交通機関のアクセスポイントがなく不便。長尾校区：笹の台団地はEVがなく外出困難の要因に繋がりがやすい。両校区共通：坂のある地域は外出困難の要因となりやすい。樋井川付近は浸水被害を生じる可能性が高く高齢者の避難支援の検討が必要。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 問題が残ったまま相談対応終了することで状態が悪化して再相談になるケースを出さない。
② 虚弱高齢者が介護予防の意識を高め行動変容に繋がるよう啓発する。
③ 圏域主任CMと連携し圏域CMの資質向上に繋がる研修会を開催し、居宅巡回や個別相談にて相談しやすい関係作りの構築に努める。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①初回相談後、電話だけで対応するのではなく可能な限り訪問を行い、本人や生活の場を確認することで正確な状況や問題点の把握に努める②キーパーソン不在・認知症・サービス利用なしに該当するケースを終了する場合、本人以外からも相談が入るネットワークの構築と再相談が必要な基準を三職種で検討し、基準を包括とネットワークで共有できているか確認する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①個々の介護予防の取り組み支援として予防推進員や校区保健師と協働し校区内の散歩コース等の情報を整理し運動提案・支援に繋げる。②虚弱高齢者の見守り、早期相談に繋がるよう具体的な見守り・連絡ポイントを明記した資料を作成し特に医療機関・民生委員に配布し連携強化を図る。③予防推進員と協働し予防ケアプランチェックを行い、圏域の高齢者の状況把握や介護予防支援に繋げる。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①主任ケアマネと圏域内居宅介護支援事業所巡回し虐待防止・早期相談の啓発を行う。区主催の虐待啓発研修を開催予定の為、社会福祉士会にて会議に協力する②消費者被害防止啓発・広報活動のため、地域の高齢者の集まり7か所に訪問巡回を行う③三職種で困難要素シートを活用し処遇困難相談の早期対応を行う。必要時、区との連携を図る。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①4月圏域主任CM会を開催し「障がいがある方の介護保険サービス」についての研修会希望にて今後圏域CM支援に向けて検討していく。②居宅巡回は社福士と訪問・来所・電話等で行い、昨年度のアンケート結果報告やコロナ禍での活動状況、虐待啓発を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①医療機関巡回を行いコロナ禍における医療と介護の連携や虚弱高齢者の見守りについて相談する ②今年度は田島校区の民生委員と圏域CMとの連携を図る(事例検討にて地域課題抽出目的)</p>

6 年度内に実施したこと

<p>①コロナ禍であり訪問の受け入れを拒否されるケースもあったが、昨年度と比較し訪問件数は約1・3倍に増加している。できるだけ早期に本人と面会し課題の分析と必要な提案を行うことができた。②支援者に繋がらない状態で支援を終了する場合は、三職種で課題が残っていないかの確認と、本人から相談が難しい場合は医療機関や民生委員等に協力を依頼し必要時には再相談が入る体制を構築出来ていた。</p>
<p>①校区内散歩コース情報整理は今年度は行えなかった。②包括に早期相談頂きたい高齢者の特徴・項目をまとめた「虚弱高齢者チェックシート」を作成し、医療機関巡回(計14ヵ所、電話含む)及び民児協定例会にて配布。該当者への包括案内や包括への情報提供の連携相談を行う事が出来た。③今年初めて、予防ケアプランチェック(対象:笹の台団地の要支援のサービス利用者計20名)を推進員と行き、介護サービスや保険外サービスの利用状況の把握・分析が出来た。結果は区やセンター内でも情報共有した。</p>
<p>①主任CMと圏域内居宅介護支援事業所全て巡回して虐待の啓発を行い、包括との連携についての意見交換を行うことができた。区の虐待研修の参加が少なかったため、今後研修資料を提供し内容を伝達する。②前年度未巡回のサロン7か所のうち、開催のあった5ヵ所に消費者被害防止の啓発を行った。③困難要素シートを3職種カンファ等で活用し、緊急時の判断の項目が必要との意見を評価時に伝えた。</p>
<p>①4月圏域主任CM会を開催した結果から研修会の企画を区に相談した結果、障がいサービスと介護保険サービスの併用プランについての研修会」として城南区全体のCM支援を提案された。包括主任CMの主催で10/12に研修会を開催。②社福士と居宅巡回を行い更なる連携強化に努めた。③CM支援のまとめを行い今年度の状況を確認した。</p>
<p>①田島校区7か所、長尾校区7か所の医療機関を巡回し虚弱高齢者の早期相談の依頼と各医療機関の診療体制を確認した。②民生委員と圏域CMのネットワーク構築、民生委員にCMの役割の周知を目的に高齢者地域支援ケア会議を開催することが出来、お互いの意見交換をする良い機会を設けることが出来た。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>コロナウイルス感染症の拡大が持続する恐れがあり、訪問や来所を拒むケースがあると予測されるが感染症対策を徹底し可能な限り早期訪問する方針を継続する。</p>
<p>コロナ禍で高齢者の心身機能低下が懸念される為、高齢者の実態把握、介護予防提案を継続する必要あり。虚弱高齢者の早期発見として医療機関以外に、次年度は地域の関係機関も巡回し包括の周知や連携依頼を行っていく必要あり。</p>
<p>圏域内の消費者被害報告書が前年度の2件から今年度7件と増加しているため、地域への啓発活動を継続していく必要がある。</p>
<p>圏域主任CM会では圏域での勉強会開催を希望されていた事もあり、次年度は圏域主任CM会を早期に開催して圏域での活動の検討が必要。城南区全体のCM支援も継続が必要。</p>
<p>民生委員や圏域CMからのアンケート結果より高齢者地域支援会議の開催希望がほぼ全員にて、次年度はテーマを変え2校区での開催を検討する。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

城南第5いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護										
田島校区	10558	2743	26.0%	51.0%	216	392	22.2%	2	19	7	9	1	5	20	0	12
長尾校区	12781	3373	26.4%	46.8%	275	426	20.8%		21	1	7	1				
			#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
			#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
			#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
			#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
計	23339	6116	26.2%	48.7%	491	818	21.4%	2	40	8	16	2	(7)	0	11	10

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	437	虐待(疑念)	69	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,334	金銭管理	82		1	2	2
(ケアカンファ)	(11)	金融・消費・契約	37	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	465	成年後見制度		60	1	2
	福祉	182	成年後見制度以外の制度	2	地域ケア会議		
	医療	292	セルフネグレクト	0	主催	参加	
	介護	1,043	DV、家庭内暴力	9	個別支援会議	3	3
	権利擁護	212	保護	0	高齢者地域支援会議	1	0
	その他	140	その他	8	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

* 地域で高齢者を見守る体制があり虚弱高齢者の早期発見や支援が必要な人を相談窓口につなげることが出来る。* 地域住民・包括・CM・介護事業所がそれぞれの強みを理解し気軽に連絡、相談し合う事が出来る。	田島:住宅街中心で治安維持されている。長尾:交通の便が良く医療機関や店舗が多い。両校区:民生委員にて「見守りマップ」の作成に取り組み、高齢者の見守り体制は出来つつある。民生委員から早期相談あり。	田島:交通の便が少なく不便。長尾:笹の台団地はEVなく外出困難の要因に繋がりがりやすい。両校区:ふれあいサロンの活動は活発であるが、ここ数年はコロナ禍にて活動場所の休止や閉所が出て来ている。
---	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 課題の整理・終結の条件を意識した方針検討のため、対応開始時(特に虐待)や状況変化時に四職種協議や個別支援会議を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 総合相談や地域活動を通じて把握した虚弱高齢者へ、介護予防の啓発・対象に合った運動の提案などを四職種で行っていく。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 田島、長尾の両校区で高齢者地域支援会議を開催し民生委員と圏域CMのネットワークをつくり連携を図る。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①コロナ禍の影響が持続しており訪問を拒まれる可能性もあるが、出来る範囲内で早期に訪問し本人や生活の場を確認することで正確な状況や問題点の把握に努める。</p> <p>②対応に困った時は1人で抱え込まず他職種に相談し、必要時は早期に四職種協議を行い対応していく。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①圏域内の消費者被害・権利擁護に関する相談が増加しているため、地域の金融機関・郵便局を巡回し連携依頼する。②主任CMと圏域内居宅介護支援事業所巡回し、昨年度に継続して虐待防止・早期相談の啓発を行う。③主任CMと協力して圏域CM対象に成年後見制度に関する研修会を開催する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域CMに対し「成年後見制度」に関する研修会を社福士と共に開催し圏域CMの成年後見制度の理解を深め司法書士等との意見交換の機会を作る。②社福士と共に居宅巡回し、地域とのネットワークや医療機関との連携状況を確認する。③CM支援の集計及び分析を行いCMが困っている事を抽出し支援に繋ぐ。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①R元年度にチェックリストをとったふれあいサロン3カ所で6～7月に再度チェックリストを実施し、3年間の変化の確認とサロン参加者へ介護予防の啓発を行う。②4～5月中に郵便局や美容室など地域の関係機関を保健師・推進員で巡回し虚弱高齢者の早期発見の為、包括の周知・連携依頼を行う</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①高齢者地域支援会議を両校区で開催する。②地域関係機関の巡回を行い、包括の役割を周知・虚弱高齢者の早期発見協力依頼・高齢者集いの場の確認をする。③民生委員と個別面談を行い、顔の見える関係づくりや民生委員の地域への思いや課題を聴取し必要時は連携を図る体制作りを行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第1いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数			認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	前年度(令和2年度)事業実績								
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護	総合相談・支援業務実績											権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数							
高取	17227	2778	1200	16.1%	43.2%	181	364	19.6%	2	26	5	2	6	5	54	3	24	件数	実	362	虐待(疑合)	79	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
室見	11858	2125	955	17.9%	44.9%	128	295	19.9%		20	1	1	1					延	3283	金融・消費・契約	98	1		2	3	
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!										ケアカンファ	20	成年後見制度	47	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除	
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!										保健	780	上記以外の制度	0		1	1	1	
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!										福祉	182	セルフネグレクト	0	地域ケア会議				
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!										医療	411	DV、家庭内暴力	40	主催	参加			
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!					介護	1214	保護	0	個別支援会議	1	0							
	29085	4903	2155	16.9%	44.0%	309	659	19.7%	2	46	6	3	7	8 (4)	1	35	6	その他	284	その他	8	高齢者地域支援会議	0	0		
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	その他	412	その他	8	圏域連携会議	1	0		

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

認知症の本人とその家族が、安心して相談できる環境を作る 地域での見守りの目が増える	医療機関が多い。圏域内に商店街や店舗が多く、買い物しやすい環境。地下鉄沿線でバスの交通も多い、区役所が近くにあるため行政手続きもし易い。	区内で若い世帯が多く、転入が多い。集合住宅も多く、近隣住民同士が疎遠な地区もある。経済的には裕福な世帯が多いが、一方で独居保護世帯が多い地区もある。介護サービス事業所は、人口の割に少ない。
--	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 精神疾患や障がい者を抱えた世帯が多いため、医療機関や障がい者基幹相談支援センターとの連携を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱にならないための自主的な取り組みが浸透するよう自主グループや老人クラブへ働きかける。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 各事業所や個々の介護支援専門員の課題を把握し、個別に支援する事により後方支援の充実化を図る。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>(新規)①週に1回の3職種カンファレンスで、新規相談や状況変化があるケースについて課題整理と方針立てを行う。②家族や関係者について聞き取りし、本人以外からも状況確認し、本人の状況を十分にアセスメントする。(継続)③キーパーソン不在の認知症高齢者に対して、本人の意思決定支援を行い、本人が安心して暮らせるよう支援する。</p>	<p>①②ケアカンファレンス10件、個別支援会議5件を開催し、課題の共有や役割分担を行い、状況悪化時に早期に対応出来る体制を整えて終結した。③キーパーソン不在の認知症高齢者について、関係機関で個別支援会議を開催した。本人は自宅での暮らしを望むが、周囲やサービス事業所からの限界の声があったため、会議にて地域と関係機関の相互理解や方針検討を行った結果、自宅での生活が継続できた。</p>	<p>実相談件数に対して延相談件数が減少している。新規の虐待相談がなかったためと考えるが、安否確認の対応は前年度5件⇒今年度46件と増加しており、高齢者の困り事に気付くきっかけや見守りの目が減り、特にキーパーソン不在の高齢者が相談に繋がっていない可能性がある。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>(継続)①総合相談の中で、介護予防の重要性を啓発し、介護予防教室や自主グループの参加に繋げる。②老人クラブで健康チェックリストを取り、虚弱高齢者を把握する。(新規)③自主グループの運動等のメニューをより自宅で行える内容となるよう代表者やボランティアスタッフと協議し、各自の介護予防に繋げる。</p>	<p>①総合相談の中で虚弱高齢者に対して、三職種で意識的に介護予防教室や自主グループの参加を勧めた。介護予防教室は、1期・2期・3期はそれぞれ2名の参加があった。教室終了後に継続した介護予防の取り組みに声かけをし、6名中3名がフォロー教室等の参加が出来ている。②新型コロナウイルス蔓延防止措置となり、老人クラブへの訪問は控えた。③自主グループの参加者に対して、自宅で行えるような運動メニューと「フレイル予防」について啓発を行った。</p>	<p>運動に関するフレイル予防への働きかけが主であったため、全身の虚弱化を防ぐためにも、運動に加えオーラルフレイルへの取り組みを行っていく必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>(継続)①民児協の機会に民生委員へ認知症の人への対応や高齢者虐待防止の啓発を行い、早期に包括への相談が繋がるようにする。②民生委員を対象とした高齢者虐待防止をテーマにした権利擁護の勉強会を2月までに開催する。③金融機関の巡回や民児協の機会に、消費者被害の啓発を行う。</p>	<p>①民児協の機会にパンフレットを用いて高齢者虐待の啓発を行った。コロナ禍で外出機会が減ったことや家族のストレスが増すことでより一層虐待リスクが高まっていることを伝えた。②昨年は高取校区の民生委員を対象に、高齢者虐待の勉強会を実施し、今年度は室見校区で同じテーマで勉強会を計画していたが、新型コロナウイルス蔓延防止措置となり、中止となった。③民児協にて消費者被害の事例紹介を行い、予防啓発を図った。</p>	<p>居宅(前年度586件⇒今年度319件)や民生委員(前年度98件⇒今年度85件)からの相談件数が前年度比で減少している。虐待への気付きや見守りの目を増やすため、啓発を継続する必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅巡回を感染対策を講じた上で確実に実施し、個別の課題把握と後方支援により、各CMが適切に方針立てや関係機関との連携を図る事ができるよう支援する。②区包括主任CMにて作成した虐待対応支援の流れを踏まえ、虐待疑いケースに関する勉強会を開催する。</p>	<p>①訪問または電話で居宅巡回を実施し、コロナ禍での研修の少なさ等の悩みを聞き取り、圏域内研修の開催に繋げた。②早良1圏域内で事例検討会を実施した。その際に虐待対応の流れや啓発を行った。虐待疑いケースに関する勉強会は行えなかった。</p>	<p>コロナ禍で訪問機会が減少しており、虐待疑いに気づくきっかけが少ないのではと懸念している。居宅からの相談件数が減少しているため、居宅巡回や虐待啓発を定期的に行い連携を強化する必要がある。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>(新規)①公民館の訪問、民児協への参加時に地域で気になる高齢者の情報を得る。個別支援会議を開催し、見守り体制や支援方法を検討する。②圏域連携会議を10月頃に開催し、個別支援を通して発見した地域課題である身寄りのない高齢者の見守りについて検討する。③圏域内の医療機関に対して、医療と介護の連携や包括の役割について事例を通して啓発を行う。</p>	<p>①公民館や民生委員より、キーパーソン不在の高齢者や緊急性の高い高齢者についての相談があり、対応後、結果報告した。②圏域連携会議は開催出来なかったが、個別支援会議にて地域で暮らす高齢者の見守りや関係機関の役割を共有する機会になった。③圏域内の医療機関巡回もコロナ禍で実施出来ていないが、個別の相談対応時に医療機関との連携を図る機会が多く、包括の役割を理解してもらった機会となった。</p>	<p>キーパーソン不在の高齢者について、多機関で継続した連携を図り、変化が起こった際にスムーズに支援出来る体制をつくる必要がある。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第1いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
高取	17136	2872	1277	16.8%	44.5%	192	382	20.0%		26	5	2	5				
室見	11843	2158	982	18.2%	45.5%	116	311	19.8%		20	1	1	2	5	38	3	24
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					10				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					(4)	1	33		7
計	28979	5030	2259	17.4%	44.9%	308	693	19.9%	2	46	6	3	7				

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	378	虐待(疑念)	29	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,633	金銭管理	76		1	0	1
(ケアカンファ)	(10)	金融・消費・契約	4	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	722	成年後見制度		36	0	0
	福祉	79	成年後見制度以外の制度	0			
	医療	386	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	979	DV、家庭内暴力	11	個別支援会議	8	0
	権利擁護	165	保護	4	高齢者地域支援会議	0	0
	その他	302	その他	7	圏域連携会議	0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

キーパーソン不在の高齢者が、安心して在宅生活を継続できる。虐待等に対して地域の見守りの目が増える。	医療機関が多い。圏域内に商店街や店舗が多く、買い物しやすい環境。地下鉄沿線でバスの交通も多い、区役所が近くにあるため行政手続きもし易い。	区内で若い世帯が多く、転入出が多い。集合住宅も多く、近隣住民同士が疎遠な地区もあり、高齢者の変化に気づきにくい。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 迅速な課題整理と緊急性や優先度の判断を行い、方針を決める。終結の際にも十分な協議を行い、残された課題がないか確認する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 介護予防の取り組みが浸透するよう自主グループや老人クラブへ働きかける。また、高齢者自身が継続することの重要性を理解できるよう啓発する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ キーパーソン不在の高齢者について、関係機関との情報共有と方針検討を継続し、必要時にスムーズに支援できる体制を作る。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>(継続) ①週に1回の3職種カンファレンスで、新規相談や状況変化があるケースについて課題整理と方針立てを行う。②家族や関係者について聞き取りし、本人以外からも状況確認し、本人の状況を十分にアセスメントする。(新規) ③キーパーソン不在の高齢者の支援方針検討の際は、個別支援会議開催を検討し多機関での方針立てを行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>(継続2年目) ①民児協の機会に民生委員へ認知症の人への対応や高齢者虐待防止の啓発を行い、早期に包括への相談に繋がるようにする。②金融機関の巡回や民児協の機会に、消費者被害の啓発を行う。(新規) ③居宅巡回にて虐待対応のツールを使って啓発を行い、虐待疑いへの気づきを促す事により、早期の相談に繋げる。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>(新規) ①相談しやすい包括を意識し、丁寧な聞き取りと引継ぎを行い、引継ぎ1カ月後のフォローを継続する。②虐待疑いへの気づきを促すため、前年度実施できなかった虐待疑いケースに関する勉強会を開催する。③包括主任CM会で作成した資料を使って、個別支援会議の理解促進と各CMが連携先を増やし繋がり作りができるよう支援する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>(継続2年目) 総合相談の中で、介護予防の重要性を啓発し、介護予防教室や自主グループの参加に繋げる。(新規) 各自の介護予防に繋げるため、歯科と連携し自主グループにて講話の機会を設け、オーラルフレイル予防の啓発を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>(継続) ①公民館の訪問、民児協への参加時に地域で気になる高齢者の情報を得る。個別支援会議を開催し、見守り体制や支援方法を検討する。②圏域連携会議を10月頃に開催し、個別支援を通して発見した地域課題であるキーパーソン不在の高齢者の見守りについて検討する。③圏域内の医療機関に対して、医療と介護の連携や包括の役割について事例を通して啓発を行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良 第2 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
原	10782	2,250	965	20.9%	42.9%	141	292	19.2%	2	15	4	1	1	4	30	8	20
原北	8200	1305	562	15.9%	43.1%	83	165	19.0%		12	0	1	0				
大原	8107	2,347	1,081	29.0%	46.1%	183	259	18.8%		10	3	3	1				
小田部	9352	2,072	1,035	22.2%	50.0%	139	250	18.8%		11	3	3	1				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	
	36441	7974	3643	21.9%	45.7%	546	966	19.0%	2	48	10	8	3	15(7)	1	20	9

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	424	虐待(疑合)	39				
	延	1468		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
			金銭管理	3	2	3		
			金融・消費・契約	R3.3月末時点				
			ケアカンファ	0	0	0		
相談内訳	保健	396	成年後見制度	10				
	福祉	49	上記以外の制度	0				
	医療	110	セルフネグレクト	0				
	介護	1069	DV、家庭内暴力	1				
	権利擁護	99	保護	0				
	その他	169	その他	22				
			地域ケア会議	主催	参加			
			個別支援会議			5	0	
			高齢者地域支援会議			0	0	
			圏域連携会議			1	0	

2 担当圏域の目指す姿

地域や関係機関等と連携を図る事で地域資源・公的なサービスの情報共有を行い、地域との繋がりがり・高齢者同士の横の繋がりを増していける地域。

(1) 圏域の強み

小原・小田部地区は地域カフェ、サロン、ボランティア活動が多く、古くからの住民同士の繋がりがある。事業所間ネットワーク「さわらにネット」がある。原団地に生活支援アドバイザーがいる。

(2) 圏域の弱み

室見団地・原団地の高齢化率が高く、エレベーターがない高層団地。原・原北校区は戸建てが多く、また圏域内は転入者が多い地域により関わりが希薄な高齢者も多い。

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 三職種の専門的な視点で課題分析し、必要時個別支援会議を開催することで地域や関係機関とのネットワーク構築を図る。
② 高齢者の事態把握を行い、介護予防に対する意識の啓発活動を行う。
③ 圏域の居宅支援事業所の実態やニーズを把握し、圏域主任ケアマネジャーと連携を図り、研修会等を実施する。

5 目標達成のために具体的に取ること

<p><総合相談・支援業務></p> <p>毎日、新規ケースや支援に迷うケースは朝礼時に三職種協議を行い、情報共有や支援方針を検討。多問題を抱えるケースは課題分析を行い、適宜個別支援会議を開催し、地域や専門機関と連携を図り支援する。相談終了時も三職種で課題の解決を確認し、必要時に再相談に繋がるように関係者と情報共有や連携を図り、丁寧に対応していく。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、月に1回、校区内のサロンや老人会を巡回、チェックリストを実施し虚弱高齢者を把握、自宅でできる運動や認知症についての介護予防の啓発活動を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>福岡市の「虐待発見チェックリスト」を活用し虐待のサインに気付き早期発見に繋がるよう、他職種とも共働して介護サービス事業所・医療機関への啓発を行う。消費者被害については啓発資料を随時更新し、サロンやカフェなど地域の方へ直接の啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅巡回・医療巡回を実施し、実態把握を行う。圏域主任CMと協働で勉強会を実施し、CMの資質向上を図る。CMからの個別相談に対し、CM支援台帳シートを活用し、アセスメントを実施。CMと同行訪問を行い、適宜個別支援会議を開催する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>高齢者の集いの場への巡回を通して実態把握し、社会資源情報を見える形にまとめ情報共有する。コロナ禍で高齢者が閉じこもりがちとなり、フレイル状態の方が増えているため、地域や関係機関等と連携して、各校区取り組める介護予防について圏域連携会議で情報共有し、検討していく機会を作る。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>独居認知症や精神疾患による被害妄想、経済問題、家族に精神疾患がある複合的な課題を持つケースは区や各専門職と連携しながら支援を行い、医療機関への受診や入院、介護サービスに繋げることができた。毎日の三職種協議を行う初回訪問後処遇困難チェックを行い課題を明確化し支援を行った。包括職員の相談能力の向上のために終了したケースの振り返りを支援員の協力のもと実施した。</p>
<p>サロン7か所、老人会2か所、自主グループ2か所を巡回、フレイル・認知症予防(食生活の重要性)のミニ講話を実施。サロン1か所11名に対して基本チェックリストを実施、該当者への状況確認を行った。圏域内金融機関を6か所訪問、「気になる高齢者の連絡・相談チェックシート」を配布、啓発を行った。また、コロナウイルスを理由に介護サービス終了された方をフォローし、生活状況を確認した。サロンや総合相談より6名介護予防教室へ繋げた。</p>
<p>通所介護事業所10件、医療機関2件訪問し、令和元年度の虐待統計結果を元に傾向を伝え、高齢者虐待発見チェックリストにて早期発見に繋がるよう啓発を行った。郵便局1件、原団地管理事務所、地域店舗1件のみ訪問。まん延防止措置等の影響によりサロン等が中止となったため、地域住民への直接の啓発は行っていない。</p>
<p>7月に圏域内の居宅介護支援事業所の4か所の巡回を実施。コロナ禍で主任ケアマネと集まれず包括主導で12月「高齢者の自己決定支援」の事例検討、意見交換会を開催した。ケアマネジャーからの個別相談については同行訪問を行い、課題を明確化して個別支援会議、ケアカンファレンスを開催して情報共有、役割分担しながら支援を行った。</p>
<p>個別支援会議6件(介護予防型3件)、ケアカンファレンス2件開催。9月に圏域連携会議の開催を予定していたが緊急事態宣言発令中にて中止。保健師と生活支援・介護予防推進員とで協働し、公民館、ふれあいサロン、自主グループ、老人会、地域カフェ等を18か所(22回)訪問し、包括の広報や介護関連の啓発を行い、顔の見える関係作り、ネットワーク構築に努めた。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>複合的な課題を持つケースは区や地域、専門職と連携を図り、個別支援会議の開催で情報共有や役割分担しながら支援する。今年度も職員の相談能力向上を図るためにも振り返りを行う。</p>
<p>感染状況を確認しながら、地域活動の巡回や総合相談にて基本チェックリストの実施、虚弱高齢者の把握、介護予防についての啓発を行う。虚弱高齢者把握方法については検討予定。</p>
<p>虐待啓発は早良区社会福祉士会で作成した事業所向けの啓発資料も活用する。消費者被害は最新情報を収集しながら他職種とも連動し地域住民への直接の啓発を行う。</p>
<p>個別相談の内容も複合課題のケースが多く、個別支援会議等で地域や関係機関との連携を図る。ケアマネジャーの実践力向上のため圏域の主任ケアマネジャーと協働で勉強会を実施。</p>
<p>今年度は圏域連携会議が開催できず。地域や各関係機関との連携、協働していくためにも地域の支援体制づくりが必要。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第2いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
大原	8015	2382	1118	29.7%	46.9%	175	278	19.0%	2	11	3	3	1	5	28	5	20	
小田部	9399	2116	1052	22.5%	49.7%	131	263	18.6%		11	3	2	0					
原	10721	2298	1028	21.4%	44.7%	149	312	20.1%		15	3	1	1					
原北	8221	1336	580	16.3%	43.4%	84	173	19.2%		12	2	1	1					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
計	36356	8132	3778	22.4%	46.5%	539	1026	19.2%	2	49	11	7	3	(8)	1	20	12	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
実相談対応件数	522	虐待(疑念)	80	虐待	R4.3月末時点
延相談対応件数	2,892	金銭管理	18		新規
(ケアカンファ)	(2)	金融・消費・契約	8	解除	3
主な 相談 分野	保健	485	成年後見制度	19	R4.3月末時点
	福祉	82	成年後見制度以外の制度	2	新規
	医療	215	セルフネグレクト	3	参加
	介護	1,755	DV、家庭内暴力	7	0
	権利擁護	141	保護	0	0
	その他	214	その他	13	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域や関係機関等と連携を図ることで、地域資源や公的なサービスの情報共有を行い、地域との繋がりが・高齢者同士の横の繋がりを増していける地域。	大原、小田部校区はサロン、老人会等が活発で、住民同士の繋がりが強い。事業所ネットワーク「さわらにネット」は意欲的に地域で活動中。UR原団地には生活支援アドバイザーが駐在しており、必要時は連携可能。	室見団地・原団地の高齢化率が高く、エレベーターがない高層団地。原・原北校区は戸建てが多く、また圏域内は転入者が多い地域により関わりが希薄な高齢者も多い。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 三職種の専門的な視点で課題分析し、必要時個別支援会議を開催することで地域や関係機関とのネットワーク構築を図る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者の事態把握を行い、介護予防に対する意識の啓発活動を行う
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域や関係機関と個別相談、活動、地域ケア会議を行い、ネットワーク構築の強化を図る

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>個別相談には毎日三職種協議を実施。情報共有や支援方針、緊急性の判断を検討し支援を行う。認知症や精神疾患等複合的な課題を持つケースが増えており、積極的に個別支援会議を開催し、地域や各関係機関と連携を図り、役割分担しながら支援を行う。支援終了ケースの振り返りを行い相談能力の向上を図る。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>圏域内居宅介護支援事業所に巡回し、昨年度社会福祉士会で作成した資料を用いて虐待の啓発活動を実施する。民児協などの活動の機会を利用し、地域に向けて消費者被害や虐待の啓発活動を行う事で見守り体制の構築を目指す。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>医療・居宅巡回で現状を把握。昨年包括主任ケアマネ会で作成した個別支援会議の資料と圏域内の事例等を使用して周知する。圏域内ケアマネジャーの資質向上に向けて主任ケアマネジャーと協働で勉強会の企画を行い実施する。ケアマネジャー支援は同行訪問し、課題を一緒に検討、役割分担して支援を行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>地域サロン・老人会・総合相談で基本チェックリストを実施し、該当者へ項目毎に必要な啓発を行う。また、非該当結果の方や総合相談で申請を希望されなかった方、介護サービス終了された方へ状況確認を行い啓発を行う。「気になる高齢者の連絡・相談チェックシート」を薬局へ配布し啓発を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>総合相談や各活動、地域ケア会議を通して地域や各関係機関との情報共有、連携を図り、ネットワーク構築を図る。地域の支援体制づくりのために地域や専門職が繋がる機会が持てるように圏域連携会議を開催する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
有住	4505	1696	789	37.6%	46.5%	110	207	18.7%	1	8	2	2	4	10	19	4	12
原西	11447	2768	1399	24.2%	50.5%	185	411	21.5%		19	3	2	1				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型	
	15952	4464	2188	28.0%	49.0%	295	618	20.5%	1	27	5	4	5	21 (11)	0	15	5

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	366	虐待(疑含)	20		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2553		金銭管理	32		0	0	0
相談内訳	ケアカンファ	5	金融・消費・契約	0		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	317	成年後見制度	17			0	0	0
	福祉	132	上記以外の制度	6		地域ケア会議			
	医療	397	セルフネグレクト	0		主催 参加			
	介護	1584	DV、家庭内暴力	25		個別支援会議		4	0
	権利擁護	112	保護	0		高齢者地域支援会議		0	2
その他	377	その他	12		圏域連携会議		1	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民や医療、介護が連携して支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。	民生委員による見守りや事業所ネットワークの地域貢献活動がある。バスの本数が多い。	家族や地域との関りが希薄な高齢者も多い。原西校区は範囲が広いが通いの場が少ない。事業所ネットワークのマンパワー不足。
--	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 随時アセスメントを行い、支援方針を明確にして課題解決に向けて支援する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域や総合相談より虚弱高齢者の把握を行い、介護予防の取り組みにつなげる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 相談が入りやすい関係性の構築を継続し、必要に応じて個別支援会議や同行訪問を行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>初回相談時に三職種カンファにて処困チェックリストを実施、支援方針の検討を行う。支援終了時に三職種カンファを行い相談時の体制を整える。関係機関との連携を図り個別支援会議の回数を重ねる。</p>	<p>処困チェックリストは初回相談時には情報が少なく判断が難しかったため、月2回の三職種カンファレンスで実施し支援方針の検討を行った。支援終了時は三職種で課題を確認し、気になる高齢者については季節ごとの訪問としている。コロナ禍のため、個別支援会議は2回にとどまり、提案したが実施できないケースもあった。毎日朝礼、終礼を行い支援適宜3職種カンファを実施した。</p>	<p>三職種カンファレンスを適宜行ったため、緊急性を要するケースには迅速に対応することができた。次年度も継続が必要。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>自主グループ・サロンの責任者や民生委員に包括の広報や情報交換を行い、虚弱高齢者について相談が入る体制を作る。推進員と協働し、自主グループやサロンの特徴を把握、虚弱高齢者が通える社会資源につなげる。昨年度に引き続き個別相談を中心に健康チェックリスト実施。</p>	<p>自主グループ3か所・サロン3か所・カフェ1か所・老人会3か所を訪問。代表者からサロンに来れなくなった高齢者について情報提供を受け、総合相談で対応するケースがあった。総合相談で民生委員と同行訪問しサロンの紹介を行い参加につながった。健康チェックリストを総合相談とサロンで計32件実施し介護予防の啓発や受診勧奨を行った。</p>	<p>コロナ禍のため活動が制限されたが次年度も感染状況をみながら通いの場を訪問し、通いの場になくなった人などを中心に虚弱の把握や介護予防啓発につなげたい。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>早良5包括と共同で圏域の居宅支援事業所に対し、コロナ禍でさらに虐待の早期発見の意識を持っていただくよう研修を実施する。また、生活状況を把握しやすい訪問系サービスの事業所を巡回し、虐待を疑う視点を理解していただき、早期に相談が入るよう連携を図る。</p>	<p>11月に早良3・5圏域のケアマネを対象に高齢者虐待の研修を行った。ケアマネが実際に対応しているケースで事例検討を行い、本人支援と養護者支援のバランスの難しさや包括との関わり的重要性を理解することが出来ている様子であった。訪問介護事業所を巡回し、啓発活動を行った。どのタイミングで相談するかの判断を迷うケースもある様子であった為、間違っても良いので早めの相談を促した。</p>	<p>ケアマネが虐待の早期発見の重要性を理解しているものの、実際には判断が遅れてしまうことがあった。今後も虐待予防の啓発が必要である。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>CMの資質向上、CM同士の連携の場として圏域主任ケアマネと協働し早良5と共同で事例検討会を2回企画・開催する。社会福祉士と居宅巡回を行い、CM支援・連携に活かし、また個別支援会議と虐待の早期発見の啓発を行う。</p>	<p>11月に虐待の事例検討会を1回開催し、CMが包括との連携で悩んでいる事を把握し助言を行った。2月開催予定の事例検討会はコロナのため中止。社福士と居宅巡回を行い虐待について早期の相談を促したが圏域からの新規相談はなかった。CMからの個別支援会議開催は1件だった。また相談を通じCMのアセスメント力に差があることを把握。コロナ過ではあるがCM同士横の繋がりをもちたいという意見が多かった。事業所ネットワークに入りたい居宅があることを把握。</p>	<p>CM間の横の繋がりがやすスキルアップ向上の為主任CMを中心に体制構築が必要。また個別支援会議開催についての働きかけも必要。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>昨年度に続き、圏域内の介活ネット早良中央の後方支援に結びつくような圏域連携会議の開催を行う。個別支援会議を積極的に開催することで新たな課題発見につなげる。</p>	<p>民生委員と地域の介活ネットを交えた圏域連携会議を計画していたが、新型コロナウイルスの蔓延の影響で中止となった。事業所ネットワーク代表に会議や活動の再開を働きかけたが、全く動きが無かった。個別支援会議2回開催。認知症高齢者、金銭管理が難しい高齢者の見守りについて検討した。地域が認知症や成年後見制度について知る機会となり、地域と専門職の関係性の構築につながった。範疇をこえた支援をしている民生委員がいるため負担感を抱えている民生委員がいることもわかった。</p>	<p>事業所ネットワークが活動できるように支援していきたい。民生委員の改選もあり、包括と新規民生委員の関係構築に努める。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第3いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

令和3年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	402	虐待(疑念)	47	
延相談対応件数	3,221	金銭管理	78	
(ケアカンファ)	(3)	金融・消費・契約	18	
主な相談分野	保健	527	成年後見制度	40
	福祉	88	成年後見制度以外の制度	4
	医療	309	セルフネグレクト	0
	介護	1,750	DV、家庭内暴力	8
	権利擁護	191	保護	0
その他	356	その他	9	

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
有住	4482	1751	845	39.1%	48.3%	121	232	20.2%		7	2	2	3				
原西	11425	2771	1419	24.3%	51.2%	186	405	21.3%		19	0	2	1	9	20	4	11
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						20	1	15	5
計	15907	4522	2264	28.4%	50.1%	307	637	20.9%	1	26	2	4	4	(10)			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民や医療、介護が連携して支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。高齢者が困りごとを抱え込まず早期に相談できる地域。	有住校区：校区内に商店や病院が揃っておりバスの本数も多く都心部へ行きやすい。原西校区：地域が立ち上げた有償ボランティアの活動が活発。	有住校区：UR室住団地に入ってくる独居高齢者が多く、地域のつながりが希薄。原西校区：20町内あるがサロンや老人クラブなどの通いの場が少ない。公民館が遠い。
---	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 随時アセスメントを行い、支援方針を明確にして課題解決に向けて支援する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者の通いの場訪問や総合相談から虚弱高齢者の把握を行い、介護予防の意識付けを行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 事業所ネットワークと地域との関係構築ができるよう後方支援する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>三職種カンファレンスの内容の充実のため、各専門職の視点にたったアセスメントや方向性の検討を行い課題整理に繋げる。課題整理の為にチェックリストを活用する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>虐待対応に関して、居宅支援事業所を巡回し、早期発見の重要性を圏域の実例を通して啓発を行う。新型コロナウイルスに関連した消費者被害の啓発活動を圏域の老人クラブ・サロンで実施する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>圏域主任ケアマネ会、ケアマネ会を開催し横の繋がりを持つ。また、主任ケアマネと相談しながらケアマネのスキルアップの支援を行う。居宅介護支援事業所巡回を行い、個別支援会議開催の為に働きかけを行う。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>推進員と協働し老人クラブ・サロンなど通いの場で、健康チェックリストを積極的にとり虚弱高齢者を把握する。コロナ禍で通いの場等に来なくなった高齢者について、本人の了承のもと情報収集し訪問や電話でのフォローを行う。高齢者自身が当事者として介護予防に関心を持てるよう介護予防の啓発を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>地域活動の場を訪問して地域情報を収集し、地域課題の整理を行う。民生委員に向けた包括との連携や介護保険の理解を深めるための勉強会を行い、関係性を構築する。コロナ禍での事業所ネットワーク活動の後方支援を行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第4 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

前年度(令和2年度)事業実績			
----------------	--	--	--

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数								
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											件数	実延	336	2225	虐待(疑合)	48	虐待	R3.3月末時点	新規	解除			
有田	11317	2967	1431	26.2%	48.2%	175	370	18.4%	2	21	7	2	3	7	14	3	10	ケアカンファ	8	虐待(疑合)	48	虐待	1	6	6				
賀茂	10119	2630	1256	26.0%	47.8%	203	330	20.3%		16	4	2	0					CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	保健	334	金融・消費・契約	9	それ以外	1	1	1
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														福祉	81	成年後見制度	4	地域ケア会議	主催 参加		
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														医療	223	上記以外の制度	1	個別支援会議	4	0	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														介護	1257	セルフネグレクト	17	高齢者地域支援会議	0	0	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														権利擁護	135	DV、家庭内暴力	7	圏域連携会議	1	0	
	21436	5597	2687	26.1%	48.0%	378	700	19.3%	2	37	11	4	3	16(8)	1	8	10	その他	195	保護	0								

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

●地域が認知症への理解が深まり、地域と専門職が支え合う体制づくり。	●生活圏域は交通の利便性が高く、圏域内外に隣接して商業施設や医療機関も多く、生活の利便性が高い。●民生委員やURから相談が入りやすい関係づくりができています。●キーパーソンがいるケースが多く、支援に繋がりがやすい。	●エレベーターのない団地が多くあり、外出がしづらい住民が多い。●家族だけで問題を解決しようとし、相談があがらない。●地域役員の高齢化や担い手が不足している。
-----------------------------------	---	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 3職種専門性を活かし、チーム力の向上を図る。(新規)
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域と連携して虚弱高齢者を把握し、早期にアプローチをかけて重度化を防止する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅の主任介護支援専門員が中心となって地域状況の把握の機会が持てるようにする。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①毎月の3職種ミーティングや月1回のセンター内会議等にて情報共有やアセスメントの補足、支援方針の検討等を行う。相談内容に応じて、複数職種にて訪問し、役割分担を行いながら支援をしていく。②支援が必要な高齢者や障害を抱える世帯については、関係機関と連携しながら、必要時個別支援会議を開催していく。</p>	<p>①毎月の3職種ミーティング等にて情報共有や個別ケースの内容に応じて、複数職種にて訪問する事で、支援方針の検討や課題の整理、役割分担を行えた。予後予測が不十分なケースについての振り返りを行った。②地域や支援者が対応に苦慮したケースについては、今年度3件、3職種協働で個別支援会議を開催。その結果、支援者間で相互に相談ができる関係を作ることや支援者の負担軽減にもつながった。また、個別支援会議開催を検討する上で、参加者の協力が得れず、開催に至らないケースもあり、支援方針の検討に苦慮した。</p>	<p>課題が複合化しているケースで、予後予測が不十分であったため、更に3職種の専門性を高めていけるよう強化する必要がある。またセンターのみが抱え込まないよう支援者間で共通認識を持つ機会を作る必要がある。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①虚弱高齢者の把握及び活動状況の把握の為、昨年度訪問できていない箇所を中心に自主グループ・サロン・地域カフェ・老人クラブ等を訪問し、実態把握や介護予防の啓発を行う。②介護で地域活動が行われない場合は、地域活動の関係者に連絡し虚弱高齢者の把握を行う。③把握した虚弱高齢者は個別支援にて、自宅で取り組める健康づくりの情報提供や介護予防教室、自主グループ等につなぐ。</p>	<p>①サロン3カ所、自主グループ1カ所訪問。コロナ感染予防のため休止期間があったが、工夫しながら再開されている状況を確認し、フレイル予防と消費者被害の啓発を行った。②総合相談では個別で介護予防に関する資料を配布し、その後の取組み状況を確認し、必要な方には介護予防教室の情報提供した。結果介護予防教室に3名繋ぎ、緊急事態宣言下で参加困難であった3名へフレイル予防・運動に関する資料を送付した。</p>	<p>他者との交流自粛から外出機会も減少している傾向がある。フレイル予防への啓発の機会を作り、地域高齢者への働きかけとともに、相談や予防の対象者にも行っていく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①虐待の早期発見・早期対応のため、包括社会福祉士にて気づきの啓発資料を作成し、啓発資料をもって居宅巡回を行う。②地域から早期に相談が入るように、啓発資料等を用いて、前年度訪問していないサロンや民児協定例会(年1回)にて虐待や消費者被害の啓発を行う。また9月頃に郵便局に訪問し、具体的な事例等を用いて、成年後見制度の啓発や情報収集を行う。</p>	<p>①年度内に包括社会福祉士会で啓発資料作成が間に合わなかった為、3月に高齢者虐待資料を用いて、居宅介護支援事業所へ電話による啓発活動を行った。結果、1件心理的虐待(疑い)のケース相談を受けた。また居宅介護支援事業所によって、介護支援専門員の主観から通報に対する意識にバラツキがあることがわかった。②11月にサロンや民児協定例会等にて虐待や消費者被害の啓発を行い、1件家族から消費者被害の相談を受けた。12月に郵便局へ訪問し、成年後見制度の啓発活動等を行い、成年後見推進センターの周知に繋がった。</p>	<p>高齢者虐待については、事業所毎で介護支援専門員の主観から通報に対する意識のバラツキがみられる為、虐待の啓発活動を継続する必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①介護支援専門員と民生委員の連携強化や地域状況把握の機会を得られるよう、介護支援専門員と民生委員の交流会を1校区毎、2年計画で実施する。②介護支援専門員同士のネットワーク構築やケアマネジメント向上のための研修会を開催する。③前年度圏域連携会議で抽出されたニーズを踏まえ、居宅の主任介護支援専門員と協働し、民児協定例会にて認知症についての勉強会を行う。</p>	<p>①介護支援専門員と民生委員の交流会は、コロナ状況から開催を控えた。現在、民児協定例会で居宅の主任介護支援専門員と協働して認知症について勉強会中。それを生かし次年度開催とする。②圏域の主任介護支援専門員と協働し、事例を通しインフォーマル研修を10月開催。インフォーマルの情報共有もでき実践力向上に繋がった。③圏域連携会議の地域からのニーズに答えるべく民児協定例会で主任介護支援専門員と協働し認知症への理解を深められるよう5回テーマで現在2回実施。コロナ禍で民児協定例会の中止が重なり年度内で終了難しく次年度へ継続する。</p>	<p>引続き介護支援専門員が地域課題や地域状況の把握機会を持ち続けていけるように支援継続する必要がある。居宅介護支援事業所の入れ替わりもあり現状把握が必要である。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①支援が必要な高齢者の早期相談に繋がるよう、若い世代に向けて圏域内の幼稚園(2カ所)や保育園(2カ所)、新聞販売店(2カ所)に巡回し、センター広報・ネットワークづくりを行う(11月末)②相談の傾向により、「障がいを抱える子と同居世帯の支援について」をテーマに、圏域連携会議を9月に開催する。</p>	<p>①10月に地域での高齢者見守りのため新聞販売店、12月に若い世代へのセンター周知のため圏域内の幼稚園(2カ所)や保育園(2カ所)に巡回。結果、新聞販売店では、認知症による契約トラブルがある事や気になる高齢者がいる事、保育園等では、保護者から介護の相談はないが、職員からの相談を受ける状況を把握できた。②圏域連携会議については、コロナ禍のため次年度へ延期となった。延期に伴い、参加予定者にアンケートを実施し、各事業所の役割機能の認知度が低いことが分かった。</p>	<p>今年度、圏域連携会議については開催できなかったため、次年度はアンケート結果を踏まえた形で高齢者地域支援会議を開催していく。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第4 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

前年度(令和3年度)事業実績			
----------------	--	--	--

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数			認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数																												
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護	件数											実延	虐待(疑合)	59	虐待	R3.3月末時点	新規	解除																										
有田	11298	3010	1508	26.6%	50.1%	197	389	19.5%	2	21	7	2	1	6	14	4	9	429	2824	59	55	66	18	6	1	6																								
賀茂	10072	2682	1303	26.6%	48.6%	185	336	19.4%		16	4	2	0														CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	14(7)	1	8	9	22	66	18	6	1	14	0	5								
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!																																			177	1478	155	349	5	5	6	6
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!																																										
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!																																				1478	155	349	5	5	6	6
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!																				1478	155	349	5	5	6	6																
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!						1478	155	349	5	5	6	6																														
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!													1478	155	349	5	5	6	6																							
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!																																										

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
飯倉	9845	2868	1420	29.1%	49.5%	188	355	18.9%		21	8	3	2				
飯原	7224	1776	905	24.6%	51.0%	128	257	21.7%		13	5	4	2	1	21	9	16
飯倉中央	5820	1419	716	24.4%	50.5%	83	199	19.9%		10	3	2	1				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						7	2	16	11
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						(3)			
	22889	6063	3041	26.5%	50.2%	399	811	20.0%	0	44	16	9	5				

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	461	虐待(疑念)	172	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2444	金銭管理	46		3	3	2
ケアカンファ			9	金融・消費・契約	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	249	成年後見制度	33		2	1	2
	福祉	77	上記以外の制度	1				
	医療	157	セルフネグレクト	0	地域ケア会議			
	介護	1556	DV、家庭内暴力	7	個別支援会議	6	6	
	権利擁護	271	保護	0	高齢者地域支援会議	0	0	
	その他	134	その他	4	圏域連携会議	1	1	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

誰かに相談するとどこかに繋がる、地域の気づきの力が上がる(おせっかいになれる)	個人の相談能力が高い(相談経路は本人からが一番多い)。圏域に連携をとりやすい医療機関が多い。サロンやよかトレステーションなどの活動の場が多い。	地域により、公共交通機関が少なかったり、坂が多く移動が難しい地域がある。活動に利用できる場所が少ない地域がある、居宅介護支援事業所が少ない、高齢化率が高い。
---	---	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① コロナ禍であっても可能な方法で民生委員や関係機関と協力し、相談しやすい体制づくりを行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 民生委員や各活動の代表者と連携して、虚弱高齢者の把握に努める。把握した虚弱高齢者を個別支援につなげる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 他圏域の居宅介護支援事業所と合同での事例検討会・意見交換会を行うことで、圏域事業所の介護支援専門員の能力の底上げを図る。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①昨年に続き、初回相談に対して翌日迄に3職種で情報を共有し支援内容を協議、速やかに記録に残すことで統一した対応を行う。②民生委員との関係を深め、地域の気づきの力の向上のために、民生委員との介護保険に関する勉強会を各校区毎に年1回以上実施する。</p>	<p>①初回相談に対して、翌日迄に3職種協議にて情報共有を実施。②圏域3校区で、民児協定例会の後に民生委員に対する介護予防教室を1回ずつ実施(10月飯倉校区、11月飯原校区、12月飯倉中央校区)した。新採用となった民生委員を中心に、「質問された時に困っていたので良かった」等、好評を得た。</p>	<p>①初回相談は3職種協議にて情報共有、方針検討した。②民生委員との勉強会実施した。好評だったため民生委員改選後に勉強会検討する。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①昨年に続き総合相談・活動拠点でチェックリストを実施し虚弱高齢者を把握。②活動のリーダーから個別に気になる高齢者がいないか聞き取る。③把握した高齢者は個別フォローを行い、高齢者自身で介護予防に取り組めるよう支援する。④生活支援介護予防推進員と協働で介護予防拠点の活動状況を確認し、継続できるよう支援する。</p>	<p>①総合相談、活動拠点で計78件チェックリストを実施。②活動参加時に拠点のリーダーに気になる高齢者がいないか聞き取りを行った③チェック項目10/20に該当した2名の他、虚弱と思われる方に介護予防教室を案内、5名が参加した。④生活支援介護予防推進員と共に16箇所のよかトレステーション、サロン等の介護予防拠点を訪問し活動状況を把握、介護予防の講話等を行った。</p>	<p>サロンや自主グループの拠点のサポートを行い、参加者に個人で介護予防に取り組めるよう運動等を提案した。引き続き、虚弱高齢者の把握やフォローを継続する。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①高齢者虐待(予防)対応について気付きの視点・共通認識を持ち早期相談に繋がるように、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所巡回・虐待(予防)研修会を各年1回実施し、早期相談、連携強化を図る。 ②地域高齢者の集いの場等にて、権利擁護等啓発を行う。</p>	<p>①R4.1月に、主任ケアマネジャーと共に居宅介護支援事業所2ヶ所・小規模多機能施設2ヶ所を巡回。虐待の早期発見に向けての啓発を行う。R3.11早良3と合同で「虐待について学ぶ」研修開催。②R3.12月に、スーパー2ヶ所・コンビニ6ヶ所・商店1ヶ所を権利擁護啓発実施。高齢者の対応に困り警察へ通報した事案を把握。成年後見相談8件、うち1件成年後見人が決定した。</p>	<p>早良区版虐待予防資料の活用。商業施設への巡回が有効であり他機関へ権利擁護啓発。コロナ禍で地域活動が縮小され啓発未実施。地域への啓発方法や対象者等再検討。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>早良3.5合同活動実施予定。①統一アンケート実施し、居宅介護支援事業所(小規模多機能型ホーム含)を社会福祉士と同行巡回し虐待について説明。②ケアマネジャーの質の向上を図るため、事例検討会2回実施しケアマネジャーのアクセスメント力向上支援に努める。</p>	<p>①早良3.5で統一アンケート実施できなかったが、R4.1月に、社会福祉士と共に圏域居宅介護支援事業所を訪問。虐待について説明、各事業所の困りごと等の把握に努めた。②早良3と合同で事例検討会を計画し11月実施、2月開催直前で中止となった。1回は勉強会も兼ねた事例検討会で主任ケアマネジャー更新要件に該当する内容で実施した。</p>	<p>勉強会や事例検討会の参加者の70%強が5年以上の経験のある主任CMであるため、主任CM向けのスーパービジョンを含む事例検討会を開催する事が必要と思われる。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①高齢者の介護予防についてをテーマに圏域連携会議を開催する。②活動時、地域情勢や社会資源等情報収集を行い整理し資料を作成する。地域に不足している資源(人・サービス等)把握し、開拓や代替え案等検討する。</p>	<p>①令和3年度はコロナ感染予防の観点より、圏域連携会議は中止した。②令和3年度から配置となった生活支援介護予防推進員が圏域の情報を収集、視覚的な資料を作成している。</p>	<p>①圏域連携会議は開催の方針。コロナ禍ではあるが他職種で連携できるよう事前アンケート等を利用して短時間で検討。②引き続き圏域の情報を収集し、圏域の課題の把握に努める。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第5いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
飯倉	9906	2918	1464	29.5%	50.2%	197	371	19.5%									
飯倉中央	5844	1423	727	24.3%	51.1%	94	190	20.0%	21	8	3	2					
飯原	7276	1771	925	24.3%	52.2%	128	253	21.5%	10	3	2	1	2	21	9	16	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!	13	5	4	2					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型	
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					8	2	17	11	
計	23026	6112	3116	26.5%	51.0%	419	814	20.2%	3	44	16	9	5	(3)			

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	509	虐待(疑念)	28	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	2,788	金銭管理	34		0	0	1	
(ケアカンファ)	(16)	金融・消費・契約	14	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
		成年後見制度	29		0	0	0	
主 な 相 談 分 野	保健	387	成年後見制度以外の制度	7	地域ケア会議			
	福祉	125	セルフネグレクト	1	主催	参加		
	医療	195	DV、家庭内暴力	5	個別支援会議		5	0
	介護	1,849	保護	0	高齢者地域支援会議		2	0
	権利擁護	115	その他	4	圏域連携会議		0	0
その他	117							

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

誰かに相談するとどこかに繋がる、地域の気づきの力が上がる(おせっかいになれる)	個人の相談能力が高い(相談経路は本人からが一番多い)。圏域に連携をとりやすい医療機関が多い。サロンやよかトレステーションなどの活動の場が多い。	地域により、公共交通機関が少なかったり、坂が多く移動が難しい地域がある。活動に利用できる場所が少ない地域がある、居宅介護支援事業所が少ない、高齢化率が高い。
---	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【2年目】コロナ禍であっても可能な方法で民生委員や関係機関と協力し、相談しやすい体制づくりを行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【2年目】民生委員や各活動の代表者と連携して、虚弱高齢者の把握に努める。把握した虚弱高齢者を個別支援につなげる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】地域の関係機関、集いの場等へ出向き顔の見える関係づくりを図る。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①初回相談に対して翌日迄に3職種で情報を共有し支援内容を協議、速やかに記録に残すことで統一した対応を行う。夕礼にて日々の業務振り返り支援方法等確認行う。②民生委員との関係を深め、地域の気づきの力の向上のために、民生委員との介護保険に関する勉強会を各校区毎に年1回以上実施する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①高齢者虐待(予防)対応について気付きの視点・共通認識を持ち早期相談に繋がるように、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所巡回継続。商業施設、銀行等へ権利擁護啓発行う。 ②民生委員や各活動代表者等へ権利擁護等啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>早良3.5合同勉強会、研修予定。①昨年同様社会福祉士と居宅介護支援事業所(小規模多機能施設2カ所)巡回行う。合同勉強会2回実施(スーパービジョンを兼ねた事例検討会、虐待事例)、ほか特定事業所加算取得事業所主催の勉強会の後方支援を行う事で、ケアマネジャーのアセスメント力向上を目指す。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①総合相談・活動拠点でチェックリストを実施し虚弱高齢者を把握。②活動のリーダーから個別に気になる高齢者がいないか聞き取る。③把握した高齢者は個別フォローを行い、高齢者自身で介護予防に取り組めるよう支援する。④生活支援介護予防推進員と協働で介護予防拠点の活動状況を確認し、活動支援する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①「認知症高齢者支援」をテーマに圏域連携会議を開催する。②活動時、地域情勢や社会資源等情報収集を行い整理し資料を作成する。地域に不足している資源(人・サービス等)把握し、開拓や代替案等検討する。事業所ネットワークの活用、地域との関係構築を支援する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第6 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
入部	7813	2548	1208	32.6%	47.4%	158	458	24.2%	2	12	4	5	0	6	6	0	5
四箇田	7236	2326	1096	32.1%	47.1%	128	295	18.2%		10	2	3	3				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	15049	4874	2304	32.4%	47.3%	286	753	21.3%	2	22	6	8	3	12(5)	1	6	9

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数		
件数	実	362	虐待(疑念)	89			
	延	2992		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
ケアカンファ			金銭管理	43			
相談内訳	保健	510	金融・消費・契約	4			
	福祉	140	成年後見制度	R3.3月末時点	新規	解除	
	医療	300	上記以外の制度	7			
	介護	1379	セルフネグレクト	4			
	権利擁護	362	DV、家庭内暴力	140			
	その他	301	保護	2			
			その他	26			
			地域ケア会議	主催	参加		
			個別支援会議	25		0	
			高齢者地域支援会議	0		0	
			圏域連携会議	0		0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者が、介護予防についての健康意識が高い地域を目指す。住民や地域団体、事業所(介護事業所、医療機関、商業施設等)が、地域の高齢者の支援について考えてもらう機会を設け、互いが協力し合える地域を目指す。	老人福祉施設センターがあり、早良南交流センターが開設予定。地域貢献度が高い事業所ネットワークがある。入部校区はサロン数が多く、移動スーパーを取り入れている地域がある。四箇田校区には住民ボランティアの楽まれ隊がある。	公共交通機関へのアクセスに時間がかかる高台やバスの路線がないといった地域があり、高齢者には課題となっている。入部校区には土砂災害のリスクが高い地域がある。
--	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① (継続)センターのワンストップサービスとしての機能強化、他機関との連携強化を図る。(新規)個別支援において、他機関の役割を知る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② (継続)民生委員等との連携を継続し、虚弱高齢者の早期把握を行い、自身で介護予防・重症化予防へ取組みができる支援を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ (継続)ケアマネと地域が顔の見える相互連携がとれる関係づくりを支援する。(新規)「支援するプロセス」をケアマネと一緒に考えていく。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①(新規)個別相談について、毎日3職種会議を開き、情報共有を行い、課題や他機関との役割分担、把握すべき点、支援の方針等を明確にする。②(新規)関係機関が支援困難と感じるケースについてその理由や傾向性等を個別支援を通して把握する。③(継続)四箇田校区での出張相談会を行い、相談してもらいやすい機会を持つ。</p>	<p>①毎夕3職種会議を開き、検討が必要な際はその都度センター内会議を開くことでタイムリーに対応方針の検討を行う事ができた②キーパーソンに複合的な課題があるケースや、居宅介護支援事業所と病院を含めた関係機関との連携が十分でないケースが支援困難に繋がる傾向にあると把握できた。③『カフェしかた』にて出張相談を行った。相談実績は0件であったがセンターのPR等を実施した。</p>	<p>病院を含めた関係機関同士がスムーズに連携できるよう、個別相談を通し、ネットワーク構築や連携支援を行う。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①(継続)民生委員等との連携やふれあいサロン・カフェ等への訪問(2か所)を継続し、健康チェックリストを活用して虚弱高齢者把握を行う。また、重症化予防の為、フレイル予防(オーラルフレイル予防を含む)を啓発する。②(継続)前年度に引続き、自主グループ(3グループ)の自立化支援の為、校区保健師や関係機関と役割分担をした連携を行う。</p>	<p>①虚弱高齢者把握の為、地区民児協、ふれあいサロンや健康づくり教室等へ訪問(4か所)し、フレイル予防の啓発とセルフチェックを実施した。結果、虚弱高齢者の把握には至らなかったが、サロン代表者や民生委員との繋がり・協力体制ができた。②自主グループの支援については、年度当初、校区保健師と話し合いの場を設けたことで、役割が明確化できグループの支援者も含め、協力・連携の体制ができた。</p>	<p>今年度訪問した以外のふれあいサロン等を優先して訪問し、虚弱高齢者の早期把握を継続する。身近な支援者である民生委員へ虚弱高齢者の気付きを啓発する(健康チェックリストの実施体験)。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①(継続)圏域内にある介護保険事業所の虐待や処遇困難事例に対しての認識や対応方法を把握する為、訪問介護事業所へ実態把握を行う。②(継続)圏域内の居宅介護支援事業所に『認知症の人の見守りネットワーク事業』の内容が周知されていなかった為、居宅介護支援事業所へ啓発を行う。</p>	<p>①新型コロナウイルスの影響で実施はできなかったが、介護保険事業所向けの虐待予防の啓発資料を早良区社会福祉士会で作成した。②圏域内の居宅介護支援事業所に左記事業の啓発をした。R元年度の巡回時よりも左記事業の内容は浸透している事が把握できた。</p>	<p>虐待ケースの早期発見・介入には、疑い段階からセンターに相談できる関係構築が必要である。次年度は、訪問系サービス事業所に対し、虐待や処遇困難ケースへの対応状況の聞き取りと啓発を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①(継続)圏域内にある6か所の居宅介護支援事業所への巡回訪問を8月までに実施し、ケアマネとの交流を行う。②(新規)ケアマネが家族支援についてどのように考えているのか、又、ケアマネと家族との連携で上手くいっている事や困難な事を把握する。③(継続)ケアマネと民生委員とのネットワーク構築や相互理解の為の交流会を実施する。</p>	<p>①8月までに6か所の居宅介護支援事業所を巡回しアンケートを実施した。②アンケート結果から8050問題や家族への支援で苦慮していることを把握した。11月にアセスメント実践力向上のため、事例検討会を実施した。③コロナ禍で民生委員の活動自粛により、ケアマネと民生委員のネットワーク交流会は実施できなかった。</p>	<p>今年度、巡回訪問やアンケートにてニーズ把握やケアマネが抱える課題把握ができたため、巡回でのニーズ把握や意見交換を継続する。ケアマネからの要望踏まえ、事例検討やネットワーク交流会の開催検討を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①(継続)地域団体や早良区第2障がい者基幹相談支援センター、居宅介護支援事業所等の関係機関が互いに連携できるようにする為、個別相談を通して関係機関同士の関係性の構築を図ると共に、それぞれの機関が意見交換や事例検討ができる場を持つ。</p>	<p>①障がい者基幹相談支援センターや早良第7包括と連携し、早良第6・第7圏域で介護支援専門員と障がいの相談支援専門員とのネットワーク作りを目的とした圏域連携会議を開催した。意見交換を行い、お互いの役割を知ることができたとの反応があった。②8050問題や防災について、地域で話し合いの場を設けたいとの意見を運営推進会議や民児協で把握した。</p>	<p>圏域連携会議後の連携の状況を参加事業所に確認し、今後も連携強化への支援の必要性を検討する。運営推進会議や民児協、地域団体の会合などへ参加し意見交換により、ニーズ把握やネットワーク作りを行う。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第6いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局				
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護														
入部	7798	2571	33.0%	48.9%	174	449	24.2%	2	12	4	5	0	7	9	1	6				
四箇田	7263	2364	32.5%	48.9%	145	332	20.2%		10	2	3	2								
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!										14	1	6	14
			#####	#DIV/0!			#DIV/0!										2	(8)		
計	15061	4935	32.8%	48.9%	319	781	22.3%	2	22	6	8	2	(8)	1	6	14				

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	326	虐待(疑念)	120	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	1,668	金銭管理	30		2	0	0
(ケアカンファ)	(9)	金融・消費・契約	16	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な 相談 分野	保健	131	成年後見制度	39	1	2	2
	福祉	51	成年後見制度以外の制度	11			
	医療	167	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	974	DV、家庭内暴力	13	個別支援会議	6	0
	権利擁護	182	保護	2	高齢者地域支援会議	0	0
	その他	163	その他	18	圏域連携会議	1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者が、介護予防についての健康意識が高い地域を目指す。住民や地域団体、事業所（介護事業所、医療機関、商業施設等）が、地域の高齢者の支援について考えてもらう機会を設け、互いが協力し合える地域を目指す。	老人福祉センター、早良南交流センター、体育館、障がい者基幹相談支援センター等の主要な福祉施設がある。地域貢献度が高い事業所ネットワークによる買い物支援や住民ボランティアの楽まれ隊等がある。	公共交通機関へのアクセスに時間がかかる高台やバスの路線がないといった地域があり、高齢者には課題となっている。入部校区には土砂災害のリスクが高い地域がある。
--	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項（市記入欄）

4 重点取組事項に対するセンターの目標（区と協議のうえ作成）

① 個別相談（虐待含む）への円滑な対応・支援	① （新規）個別相談では課題や支援方針を明確にし、関係機関と連携やネットワークを構築しながら支援を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② （継続）民生委員等との連携を継続し、虚弱高齢者の早期把握を行い、自身で介護予防・重症化予防へ取組みができる支援を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ （新規）地域と関係機関が顔の見える相互連携がとれる関係づくりを支援する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①（新規）新規相談や課題が複数あるケースについては、三職種会議にて適宜困難要素のチェックシートを用いて課題整理や情報共有を行い、課題や方針を明確化して支援を行う。②（新規）個別相談において複数機関が関わるケースについては個別支援会議やカンファレンスの開催など顔の見える関係づくりやネットワーク構築を支援する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①（継続）圏域内にある介護保険事業所の虐待や処遇困難事例に対する認識や対応状況を把握するため、今年度は訪問系サービス事業所（訪問介護事業所6か所、訪問看護事業所3か所）を訪問し実態把握を行うと共に、早良区社会福祉士会で作成した介護保険事業所向け資料を用いて、虐待の早期発見・早期相談の啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①（継続）圏域内にある7か所の居宅介護支援事業所への巡回訪問を8月までに実施する。事前アンケートによりニーズを把握し、意見交換や圏域内主任ケアマネとともに事例検討会等の企画・開催を行う。②（新規）個別支援会議について、包括主任ケアマネ会にて作成したパンフレットをもとに巡回時に説明を行い、ケースの聞き取りや開催支援を行う。③（継続）ケアマネと民生委員とのネットワーク構築や相互理解の為の交流会を実施する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業等）></p> <p>①（継続）虚弱高齢者把握の為、昨年度訪問した以外のふれあいサロン等を優先して訪問(2か所)し、健康チェックリストの実施且つ代表者よりサロンに参加しなくなった方等の情報を聴取する。また、身近な支援者である民生委員へ健康チェックリストを実施体験頂き、虚弱高齢者の気付きを啓発する。②（新規）自主グループ(2ヶ所)へ訪問し、健康チェックリスト等のツール活用にて、経年(3年間)でフレイル(オーラルフレイルも含む)の状況変化を確認・評価後、虚弱・低下傾向にある高齢者へ個別フォローを実施する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①（継続）介護・障がいの事業所が相互と連携する事ができているか、課題はないか等を障がい者基幹相談支援センターと共に確認し、更なる連携の機会があれば圏域連携会議を行う。②（新規）運営推進会議や民児協に加え、四箇田団地の自治会や老人会、事業所ネットワーク等の地域団体の会合へ参加し、ニーズ把握やネットワーク作りを行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第7 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局									
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護																			
早良	3713	1358	633	36.6%	46.6%	102	205	22.6%	1	7	4	2	3	3	3	0	3								
脇山	2255	886	436	39.3%	49.2%	59	147	23.3%		7	5	1	1					3	3	0	3				
内野	6338	2123	1017	33.5%	47.9%	117	338	21.4%		11	4	2	1					CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型				
曲淵	124	70	40	56.5%	57.1%	3	14	24.3%		1	0	0	0									8	1	4	4
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!														8	1	4	4
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					8	1	4	4									
	12430	4437	2126	35.7%	47.9%	281	704	22.2%	1	26	13	5	5												

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実延	352 4509	虐待(疑合)	198	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
ケアカンファ	保健	901	金銭管理	14		4	4	1
相談内訳	福祉	196	金融・消費・契約	14	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	医療	486	成年後見制度	56		8	3	1
	介護	1977	上記以外の制度	3	地域ケア会議			
	権利擁護	448	セルフネグレクト	6	主催		参加	
	その他	501	DV、家庭内暴力	134	個別支援会議		20	
			保護	3	高齢者地域支援会議		1	
			その他	20	圏域連携会議		1	

2 担当圏域の目指す姿

地域包括ケアの充実 個々が将来を見据えた生活を意識し自己決定できる

(1) 圏域の強み

事業所ネットワーク、地域ボランティア、小単位でのネットワーク、長年住み続けている方たちの団結力や地域情報、親族の介護力や支援

(2) 圏域の弱み

高齢化、介護者の高齢化、社会資源が少ない 利便性が悪い考え方が孤立

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 一件一件丁寧な相談を心掛け対応する。重度化、複雑化する前の相談。
② 総合相談から虚弱高齢者の拾い上げ、介護予防の意識付けを行う。
③ 個別支援会議の充実。個別相談を通して介護支援専門員のニーズを把握し介護支援専門員が主体的に動けるように支援。

5 目標達成のために具体的に取組むこと

<総合相談・支援業務> 個別相談では継続して丁寧な聞き取り必要に応じて訪問し早期対応に心がけ、適宜三職種協議を行い情報共有、支援方針を検討を行う。本人を取り巻く関係機関との連携を図る。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 引き続き、総合相談や活動時によかカラダチェックリストを使用し介護予防への意識付けと虚弱高齢者の拾い上げを行う。活動を中止している自主グループ参加者へのフォローを行い、必要時個別フォローを行う。
<権利擁護業務> 虐待、消費者被害など権利擁護に対する意識等、包括の役割や相談窓口について個別相談、個別支援会議を通じて地域、民生委員、居宅CM、サービス事業所へ周知・啓発を行う。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 多角的な視点から支援を考えケース個々のネットワーク構築を目的に個別支援会議やカンファレンスを充実させる。事例検討会を開催し虐待や処遇困難、地域課題などを含むケースの支援について考える機会を作る。圏域内での事例検討会を開催する。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 個別支援会議を充実させ地域課題抽出へ繋ぎ参加者と共有し考える機会を得る。

6 年度内に実施したこと

丁寧、早期対応を心掛けた。対象者の個性に合わせた対応を考え支援方針を検討した。適宜三職種協議を開催しケース検討や業務進捗(フォロー漏れと記録有無)を実施した。ケースに応じて個別支援会議やケースカンファレンスを開催した。
総合相談より圏域独自のよかカラダチェックリストを55名に実施し介護予防教室へ4名繋いだ。自主グループでは再開のフォローと自宅での介護予防の必要性について啓発を実施。よかカラダチェックリストの内容を事業所ネットワークと再考中。
民児協で虐待についてと見守りのポイント、早期通報の必要性について説明。サロンで駐在所と消費者被害の注意喚起を実施。個別支援会議(虐待、疑)5件開催。個別相談を通して駐在所と定期的に情報共有するようになった。
カンファレンス18件(処困15件)個別支援会議8件(処困8件)開催。CMを主に病院や警察、社協、動物関係機関と地域課題を考える機会となった。CM支援台帳を活用しCMの主訴を捉え対応。主任CMと連携し医療機関との意見交換会を開催。
個別支援会議15件、高齢者支援会議1件、圏域連携会議1件開催。さわら南よかこネット定例会参加。

7 次年度に向けた評価

複合課題、関係者多数のケースが多く個別支援会議やカンファレンスは有効であった。
サロンや公民館に出てきていない虚弱高齢者をどのように把握していくか方法を検討する必要がある。
関係者の虐待やケースの捉え方を知ることチームアプローチの必要性を認識し支援に繋ぐことができた。
CMからの相談は処遇困難や多職種連携が必要なケースが多く個別支援会議が有効であった。
認知症による付随した問題や関係者が多く、個別課題解決やネットワーク構築を図ることが多かった。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第7いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
早良	3650	1466	761	40.2%	51.9%	97	205	20.6%	1	7	4	2	3	3	3	0	3				
脇山	2188	875	445	40.0%	50.9%	59	136	22.3%		7	5	1	1								
内野	6341	2196	1110	34.6%	50.5%	126	348	21.6%		12	4	2	1								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										9	3	4	4
計	12179	4537	2316	37.3%	51.0%	282	689	21.4%	1	26	13	5	5	(5)							

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	366	虐待(疑念)	202	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,344	金銭管理	86		4	4	4
(ケアカンファ)	(23)	金融・消費・契約	40	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	479	成年後見制度		58	10	8
	福祉	110	成年後見制度以外の制度	0	地域ケア会議 主催 参加		
	医療	409	セルフネグレクト	0	個別支援会議		15
	介護	1,591	DV、家庭内暴力	3	高齢者地域支援会議		1
	権利擁護	366	保護	0	圏域連携会議		1
	その他	389	その他	13			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域包括ケアの充実。 「困ったな～」と思ったら相談してくれるようになる。 個々が将来を見据えた生活を意識し自己決定できる。	事業所ネットワーク、地域ボランティア、小単位でのネットワー ク、親族の介護力	高齢化、老々介護、社会資源がない、考え方が孤立している、利便 性が悪い、担い手がない
---	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 一件一件丁寧な相談を心掛け対応する。センター役割の周知を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 総合相談から虚弱高齢者の拾い上げ、介護予防の意識付けを行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 個々のネットワーク構築図り同一課題を持つネットワークを繋げていく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<総合相談支援業務> 継続して丁寧な聞き取り必要に応じて訪問し早期対応に心がける。三職種協議にてケースの支援 方針検討、業務進捗(フォロー漏れと記録の有無)を適宜確認する。複合課題、関係者多数の ケースは個別支援会議やカンファレンスを継続しセンターの役割も周知していく。		
<権利擁護業務> 個別相談(虐待対応)を通じて地域、民生委員、居宅CM、サービス事業所へチームアプローチ の必要性を伝えていく。虐待、消費者被害への包括の役割や相談窓口についての意識付けを目的 に金融機関や駐在所、サービス事業所へ巡回を行う。		
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 多角的な視点から支援を考えケース個々のネットワーク構築を目的に個別支援会議やカンファレ ンスを充実させる。CM会にて虐待や処遇困難、地域課題などを含むケースの支援(ACP等) について考える機会を作る。		
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 総合相談や活動時に「よかカラダチェックリスト」を使用し介護予防への意識付けと虚弱高齢者 の拾い上げを行う。事業所ネットワークと「よかカラダチェックリスト」の見直しの継続。自主 グループと参加者へのフォローの継続。		
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 個別支援会議を充実させ個々のネットワーク構築を図る。さわら南よかここネットや民協、サロ ン、自主グループなどを活用しセンターの役割や取組みについて周知していく。		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第8 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
西新	17723	2744	1207	15.5%	44.0%	197	296	18.0%	2	27	4	2	1	4	45	3	22				
百道	8490	1447	707	17.0%	48.9%	124	196	22.1%		9	1	0	1								
百道浜	7572	1810	701	23.9%	38.7%	79	174	14.0%		10	1	1	0								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										8(5)	4	28	3
	33785	6001	2615	17.8%	43.6%	400	666	17.8%	2	46	6	3	2								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	338	虐待(疑合)	虐待			それ以外	新規	解除
	延	2142		R3.3月末時点	1	0			
ケアカンファ			金融・消費・契約	6	R3.3月末時点	新規	解除		
相談内訳	保健	284	成年後見制度	16		7	3		
	福祉	68	上記以外の制度	1					
	医療	255	セルフネグレクト	3	地域ケア会議			主催	参加
	介護	1335	DV、家庭内暴力	54	個別支援会議		9	0	
	権利擁護	166	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0	
	その他	395	その他	14	圏域連携会議		1	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

センターが広く周知され、本人、家族、地域、関係機関等から早期相談に繋がる。地域住民が自ら必要性を感じ共助の仕組みづくりが出来る。	社会資源が多く、公共交通機関が充実している。経済的にゆとりがある方が多く、自助努力が出来ている方が多い。	転入者が多く、住民同士の関係が希薄。マンション等の集合住宅が多く、実態が把握しにくい。
--	--	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 丁寧な対応を心掛け、適宜、3職種カンファにて支援方針の検討。迅速な対応を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 相談対象者本人のみでなく、その家族にも目を向け、早期から介護予防の意識を持って頂く。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 圏域内の居宅にヒアリングを実施し、相談に繋がりやすい関係づくりを強化する。

5 目標達成のために具体的に取ること

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>毎日17時から夕礼を行い、新規の情報共有、処困の確認を行う。毎月2回、第1・3金曜日の16時から3職種カンファを行う。都度、3職種カンファを実施し、迅速な対応を心がける。民生委員との連携強化を図る。</p>	<p>毎日17時から夕礼を行い新規の報告及び今後の支援方針の検討、継続ケースの検討を行った。毎月2回の3職種カンファは予定通りには行えなかったが適宜開催した。虐待や処遇困難事例については都度情報共有を行い支援方針の検討を行った。個別相談を通して民生委員との連携を図った。</p>	<p>前年度と比較し相談件数が150%増。困難事例が増加。毎日の夕礼は継続、毎月2回の定期三職種カンファを確実に開催出来るよう各自業務の調整を行う。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談及び地域活動の中から当圏域の高齢者がどのような健康問題を持っているかを抽出する。 コロナ禍でも取り組める介護予防の方法を専門職と検討する。 地域資源を把握し、個人と社会を繋ぐよう努める。 	<p>自助努力をされている高齢者の多い地域。保健師及び介護予防推進員で協力し、総合相談と活動の中から参加者を拾い上げ、介護予防教室は第1～第3クールそれぞれ2名づつの参加があった。コロナ禍で活動が思うようにできなかったが、総合相談の中から本人のみではなく、家族にも目を向け介護予防対象者を拾い上げ対象者に応じた啓発を行うなど丁寧に関わっている。</p>	<p>自主グループなど介護予防の拠点になる場所が少なく、引き続き関係者と関係づくりを行いながら拾い上げた虚弱高齢者を繋ぐ場所とマンパワーの確保が必要。</p>
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の居宅サービス事業所を巡回し、虐待の啓発活動を行う。 民児協定例会にて虐待、消費者被害の啓発を行う。 銀行、郵便局などの金融機関と交番を巡回しセンター周知を行う。 	<p>権利擁護は個々の相談に応じた支援機関の情報提供を速やかに行い各機関との連携を継続。民児協定例会で消費者被害と虐待の啓発を行った。郵便局や銀行の巡回は圏域の全ての金融機関の巡回は出来なかったが、認知症の高齢者の対応に困っている金融機関があることを把握した。コロナ禍で居宅巡回はできなかったが総合相談を通して随時啓発を行った。</p>	<p>虐待事例については区や関係機関と連携し速やかに対応ができた。金融機関の認知症高齢者の対応の実態について調査し、アプローチを検討していきたい。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 居宅巡回とアンケートにより個々のCMと居宅支援事業所で面談し交流や意見、地域の情報提供等を募り共有を図れるようにする。また圏域内のCMの交流や意見交換として圏域CM交流会を開催しテーマに沿った学習会を行う。また個別支援会議についての説明や案内を行い理解を深めてもらい相談しやすいセンターを目指す。 	<p>居宅巡回を実施し4事業所、7人のCMと面談(1事業所へは電話での聞き取り)し意見交換、地域の情報提供、個別支援会議の案内等を行い交流を図った。</p> <p>圏域内のCM(5事業所8名)全員に参加して頂き圏域CM交流会を開催。アンケートよりテーマを決め学習会、事例検討を行い意見交換、アンケートのフィードバック等の交流ができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍ではあったが各事業所の理解を得ることができ計画通り実行できた。 主任CMが多くケアマネジメントの質の向上をテーマに学習会や事例検討会を企画したい。
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関との連携強化を図るため、MSWを入れた圏域連携会議の開催を検討。 個別支援会議について地域へ説明、理解を得ると共に積極的に個別支援会議を実施する。 	<p>今年度圏域連携会議の開催には至らなかった。</p> <p>個別支援会議を11件開催。内、自立支援型個別支援会議は3件。認知症からの被害妄想の為地域や関係者が困っているケースや認知症により経済管理が出来なくなっている方に対し、関係者間で情報共有し、今後の支援方針の検討や地域で暮らしていくための理解と協力を得た。</p>	<p>認知症や精神疾患の相談件数が増加している。精神疾患に関しては前年度と比較し、約3倍に増加。認知症や精神疾患に関連する啓発や関係機関との連携の必要性が高い。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第8いきいきセンター

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
西新	18097	2929	1318	16.2%	45.0%	200	334	18.2%	2	27	4	2	1	5	49	4	21				
百道	8555	1461	728	17.1%	49.8%	119	198	21.7%		10	1	0	1								
百道浜	7565	1923	775	25.4%	40.3%	77	179	13.3%		10	1	1	0								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										8	4	30	2
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										(7)			
計	34217	6313	2821	18.4%	44.7%	396	711	17.5%	2	47	6	3	2								

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	361	虐待(疑念)	138	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	3,211	金銭管理	94				1	1
(ケアカンファ)	(0)	金融・消費・契約	39	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
主な相談分野	保健	721	成年後見制度		77		9	1
	福祉	150	成年後見制度以外の制度	2	地域ケア会議 主催 参加			
	医療	397	セルフネグレクト	0	個別支援会議		11	0
	介護	1,678	DV、家庭内暴力	9	高齢者地域支援会議		0	0
	権利擁護	298	保護	0	圏域連携会議		0	0
	その他	328	その他	13				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

センターが広く周知され、本人、家族、地域、関係機関等から早期相談に繋がる。地域住民が自ら必要性を感じ共助の仕組みづくりが出来る。	社会資源が多く、公共交通機関が充実している。経済的にゆとりがある方が多く、自助努力が出来ている方が多い。	転入者が多く、住民同士の関係が希薄。マンション等の集合住宅が多く、実態が把握しにくい。
--	--	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 丁寧な対応を心掛け、適宜、3職種カンファにて支援方針の検討。迅速な対応を行う。[継続2年目]
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 相談対象者本人のみでなく、その家族にも目を向け、早期から介護予防の意識を持って頂く。[継続2年目]
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 西新校区の民生委員との意見交換と関係づくりの場を設ける。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>17時からの夕礼及び月2回の三職種カンファは継続。前年度相件数の約半数は西新校区からの相談だった。コロナ禍で民生委員の個別訪問が出来ていないことも影響し、実態が見えにくい。今年度中に西新校区の民生委員との交流会を持ち、早期相談に入りやすい体制づくりを行う。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>・民児協定例会で消費者被害、虐待の啓発はパンフレットを用い継続。主任CMと居宅支援事業所を巡回し虐待の啓発を行う。・圏域の銀行、郵便局を巡回し認知症高齢者の対応についてアンケートを取り、実態調査を行う。認知症高齢者の金銭管理について、地域の課題を分析したい。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・居宅巡回とアンケートにより個々のCMと面談し交流や意見、地域の情報提供、個別支援会議の周知を図り相談しやすいセンターを目指す。</p> <p>・ケアマネジメントの質の向上のため定期的な事例検討会や圏域CMでの学習会を呼びかけ開催する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・自主活動の場所が少ない為、まずは西新校区に絞リサロンなど、地域活動の場を巡回し、介護予防の拠点となる場所を探る。・活動や総合相談の中から地域活動に参加できる専門職やキーパーソンになる人物を見つける。・個別相談の中から虚弱高齢者を拾い上げ、疾患や機能低下している分野を分析する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>今年度は最も相談件数の多い西新校区に焦点を当て、まずは地域と意見交換会を行う。・医療の分野の相談が前年度比156%増。特に治療や緩和ケアの分野での相談が多い。今後も医療機関との連携は必須である事から今年度は医療機関との連携を目的に圏域連携会議の開催を目指す。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

早良第9 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

Table with columns for school district name, population, aging rate, etc. Rows include 野芥, 田隈, 田村, and summary rows.

前年度(令和2年度)事業実績

Table with columns for total consultation/assistance, rights protection consultation, and difficult cases. Includes sub-tables for '総合相談・支援業務実績' and '権利擁護の相談内訳'.

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

Table with 3 columns: Target posture, Strengths, Weaknesses. Text describes network support and activity levels.

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

Table with 2 columns: Policy/Target, Goals. Lists items like '個別相談支援の強化' and '三職種カンファレンス'.

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

Large table with 3 columns: Action items, Implementation, Evaluation. Contains detailed text for each category like '総合相談・支援業務' and '権利擁護業務'.

令和4年度事業計画書 兼 報告書

早良第9いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～			要支援	要介護															
野芥	12201	3585	1792	29.4%	50.0%	231	461	19.3%	2	20	9	6	2	14	25	6	25					
田隈	8081	2194	1116	27.2%	50.9%	136	307	20.2%		14	4	6	3									
田村	10750	2437	1206	22.7%	49.5%	145	456	24.7%		13	4	1	0									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!											CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!											39	4	15	12
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!											(21)			
計	31032	8216	4114	26.5%	50.1%	512	1224	21.1%	2	47	17	13	5									

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	613	虐待(疑念)	153		
延相談対応件数	4,197	金銭管理	114		
(ケアカンファ)	(31)	金融・消費・契約	18		
主 な 相 談 分 野	保健	449	成年後見制度	189	
	福祉	232	成年後見制度以外の制度	15	
	医療	194	セルフネグレクト	0	
	介護	2,641	DV、家庭内暴力	7	
	権利擁護	418	保護	1	
	その他	263	その他	47	
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
			1	3	3
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
			5	9	4
		地域ケア会議		主催	参加
		個別支援会議		7	3
		高齢者地域支援会議		0	1
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

まんなかネット等の事業所ネットワークが地域資源の核となり、地域の支援者と連携し、気になる高齢者の見守りや支援体制が整う。	医療機関や介護支援事業所、主任CM数が多く、それぞれが地域の実情をよく把握している。サロン等、地域活動が活発。	多問題家族等、支援が膠着するケースが多い。地域で主で活動している方が高齢化し、後継者に繋がっていない。
--	---	---

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 三職種で多角的視点でアセスメントを行い、課題整理、センターとしての支援方針と目標を立てて対応していく。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 総合相談や非該当フォロー、地域巡回における虚弱高齢者の把握に、チェックリストを活用すると共にフレイル予防の啓発活動に努める。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ ケアカンファレンスや個別支援会議を活用し、他機関や地域と役割分担し、チームでの支援を強化する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①三職種カンファレンスで課題の抽出、整理を行い、必要に応じて役割分担し相談支援を行う。</p> <p>②連携機会の多い障がい者基幹相談支援センター等の関係機関と相互に相談し合い、協働支援ができる関係作り。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①早良区包括社会福祉士作成の事業所向けの虐待予防啓発チラシを用いて介護保険事業所など関係機関を巡回し、虐待の早期発見、予防啓発を行う。</p> <p>②地域へ、エンディングノートの周知と併せ、今後の備えとしての権利擁護制度の紹介を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①ネット支援員と協働し居宅介護支援事業所を巡回を行い、ケアマネが問題としていることの抽出や個別支援会議開催のための働きかけを行う。</p> <p>②情報共有の場を設けることで、一人ケアマネ等の居宅介護支援事業所同士の横の繋がりを支援する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①総合相談・サロン等でチェックリストを積極的に実施し、虚弱の把握に努める。</p> <p>②状況把握の一環として非該当者へチェックリストを活用し、介護予防の啓発に努める。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①金融機関・企業を巡回し、まんなかネットやサロン等の地域活動の紹介やネットワーク構築支援する。</p> <p>②MSWがいる病院を中心とした圏域の医療機関を巡回し、包括の周知と連携強化を図る。</p> <p>③次郎丸団地相談会を継続し、個別相談等を通じて地域踏査やネットワークづくりを行う。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第1 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
愛宕	12660	2841	1359	22.4%	47.8%	210	296	17.8%	3	16	6	3	3	4	29	2	11
愛宕浜	6604	1671	666	25.3%	39.9%	84	138	13.3%		10	4	1	1				
姪北	10673	2143	1020	20.1%	47.6%	173	306	22.4%		13	0	2	3				
能古	671	288	156	42.9%	54.2%	33	63	33.3%		3	2	2	0				
小呂	161	54	24	33.5%	44.4%	3	9	22.2%		1	0	0	0				
				#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!									
	30769	6997	3225	22.7%	46.1%	503	812	18.8%	3	43	12	8	7	11 (4)	2	15	4

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	450	虐待(疑念)	62		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3394		金銭管理	23		10	6	8
相談 内 訳	ケアカンファ	20	金融・消費・契約	24		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	468	成年後見制度	79			2	1	1
	福祉	97	上記以外の制度	1		地域ケア会議			
	医療	265	セルフネグレクト	1		主催		参加	
	介護	2155	DV、家庭内暴力	0		個別支援会議		9	0
	権利擁護	176	保護	0		高齢者地域支援会議		0	1
その他	233	その他	1		圏域連携会議		1	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

昨年度に引き続き、地域での孤立化を予防、地域の見守り体制を構築し早期発見・重度化防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の取り組みが熱心な地域あり。 医療機関、事業所ネットワークとの連携がある。 	<ul style="list-style-type: none"> マンション群、高齢者の孤立化あり重度化して発見される。 離島は医療・介護サービスが受けにくい。
---	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 地域の見守り、相談につながるような体制づくり
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 総合相談や地域の見守りの中で虚弱高齢者を把握する。介護予防の取り組みを自身の生活の中に取り入れ実施できるように支援する。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 居宅巡回でCMの課題の抽出、個別相談を通してCMの後方支援、個別支援会議など実施する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 気になる高齢者の把握の為、地域や関係者に見守りチェックシートを配布し相談の上がりやすい関係づくりを行う。 3職種協議にて情報を共有、課題の整理、支援方針を決定し統一した対応を行う。フォロー状況の確認を行う。 	<p>気になる高齢者については、地域や関係機関と情報共有し相談の上がる体制を作りを行った。見守りチェックシートを地域や関係機関に配布した。その結果郵便局からの相談や、コンビニに見守りの協力依頼し連携したケースあり。ケースによっては個別支援会議を行い地域や関係機関と連携を行った。</p>	<p>引き続き見守りポイントシートの配布を続け、相談の上がりやすい体制を作る。問題が複合化しており、関係機関との連携が必要。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍であり通いの場の社会資源などが変化するため、再度活動状況について情報収集を行い資料を整理し、必要な高齢者に情報提供を行う。 地域や総合相談で生活機能の低下した高齢者の把握に努め、自宅での介護予防の取り組みについて支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 再開した地域活動を巡回し、活動状況を確認。基本チェックリストを実施し、チェックが多い項目に沿って必要な資料を提供し、介護予防啓発を行った。 地域や総合相談で把握した虚弱高齢者に対し、本人状態や住居環境、家族の支援状況についてアセスメントした上で、実践できる介護予防の取り組みを提案するように工夫した。 	<p>再開見送り中の活動や再開後巡回できていない活動あり、確認が必要。地域高齢者が自立して生活を送れるように、引き続き個々に応じた介護予防啓発やサービス調整を行う必要あり。</p>
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待の早期相談に繋がるよう今年度も居宅巡回を実施。巡回時は困難要素に該当するケースの聞き取りや包括への相談のタイミングについて聞き取りを行う。結果を元に、今後の啓発や個別フォローに繋げていく。 民生委員を対象に虐待や消費者被害の啓発活動を行い、地域の見守り体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内5件の居宅介護支援事業所を巡回。今年度新規立ち上げの事業所もあり、改めて虐待通報の流れや包括への相談のタイミングを確認した。 医療機関、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所、地域の民生委員に向けて虐待や消費者被害の啓発活動を実施。機関巡回では気になるケースを把握する機会となった。 	<p>精神疾患等複合化問題を抱えるケースが今年度も増加。解決に向け関係機関や地域とのネットワークの構築は今後も重要。虐待予防や消費者被害など啓発のため巡回や啓発活動は継続する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> 意思決定支援の為、居宅CMに在宅高齢者支援のためのチェックシートの活用ができるように啓発を行う。 居宅主任CMと居宅巡回実施、ケアマネの課題、ニーズを把握しCMの後方支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の居宅巡回時にACP研究員と、在宅高齢者支援のためのチェックシートマニュアルの紹介と活用を促した。活用後のアンケートや事例検討会を実施し次に活かせるよう取り組んでいる。圏域の居宅巡回ではクレームや対応に困るケースあり、事例検討会、ハラスメントについてアンケート実施した。 	<p>意志決定支援促進。在宅高齢者支援のためのチェックシートがより活用できるように、ケアマネや関係機関への周知・啓発を行う。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や関係機関と連携して対応、経過や結果を丁寧にフィードバックすることで関係性を構築し支援のネットワークの確立を図る。離島の問題の把握に努め地域や関係者と共有し解決に向けて検討を行う。社会資源情報をまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> 愛宕・愛宕浜校区で圏域連携会議を実施。高齢者に関する相談先の紹介を行い関係機関との顔の見える関係づくりや業務内容の周知を行った。 離島の能古校区でアンケートを実施。介護が必要になった場合も自宅で生活したいと考えている高齢者が多いが、必要な介護サービスを利用できないという現状があり、今後の課題である。 	<p>複合課題を抱える世帯が増え、地域や関係機関と連携し支援できる体制が必要。マンション群では孤立しやすい高齢者の早期相談につながるよう地域とネットワークの構築を図る</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

西第1いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	65歳～		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	住宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局
		うち75歳～	要支援			要介護											
愛宕	12541	2866	1435	22.9%	50.1%	204	316	18.1%	3	18	8	3	2	5	29	2	11
愛宕浜	6526	1722	724	26.4%	42.0%	84	135	12.7%		10	4	1	0				
姪北	10918	2162	1051	19.8%	48.6%	175	314	22.6%		13	0	2	2				
能古	652	290	161	44.5%	55.5%	38	65	35.5%		3	2	2	0				
小呂	155	56	24	36.1%	42.9%	2	10	21.4%		1	0	1	0				
計	30792	7096	3395	23.0%	47.8%	503	840	18.9%		3	45	14	9				

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	457	虐待(疑念)	40		
延相談対応件数	3,120	金銭管理	31		
(ケアカンファ)	(12)	金融・消費・契約	20		
主な相談分野	保健	501	成年後見制度	18	
	福祉	112	成年後見制度以外の制度	7	
	医療	207	セルフネグレクト	0	
	介護	2,408	DV、家庭内暴力	5	
	権利擁護	87	保護	0	
その他	262	その他	11		
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議	主催	参加	
		個別支援会議		9	0
		高齢者地域支援会議		0	0
		圏域連携会議		1	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>昨年度に引き続き、地域での孤立化を予防、地域の見守り体制を構築し早期発見・重度化防止に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の取り組みが熱心な地域あり。 ・医療機関、事業所ネットワークとの連携がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション群、高齢者の孤立化あり重度化して発見される。 ・離島は医療・介護サービスが受けにくい。
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 初回相談時にアセスメントシートを活用し情報を整理、処遇困難要素も踏まえ早期に4職種カンファレンスを実施し支援方針を決定していく
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 関係機関と連携し、早期に虚弱高齢者の把握ができる体制づくりを行う。介護予防を自身の生活の中に取り入れ実施できるように支援する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域や関係機関と関係性を構築し、支援のネットワークを確立していく。複合課題に対して関係機関と連携し対応していく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談時はアセスメントシートを活用し、4職種協議にて情報共有、課題の整理、支援方針を決定し、統一した対応を行う。次の相談に繋がるよう相談者へ経過や結果をフィードバックし、連携強化を図る。 ・対応に苦慮するケースは、区や関係機関と連携して支援する。必要に応じて個別支援会議を開催する。 		
<p><権利擁護業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待時の対応等について理解を促し早期相談に繋がるよう居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、障がい者基幹相談支援センター等に巡回し関係機関と相談しやすい顔の見える関係性を作る。精神疾患等の複合化ケースに対応するため、各事業所、関係機関、4職種間の連携を密にする。 		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅巡回を行い、ケアマネの問題としていることを抽出し情報交換や事例検討会を実施する。 ・利用者の意思決定支援について在宅高齢者支援のためのチェックシートの活用を促す。 ・ケアマネからの相談には丁寧に応じ支援状況を確認し振り返りを行う。必要時個別支援会議実施する。 		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度巡回できなかった活動で基本チェックリストを聴取し、虚弱高齢者の把握と介護予防啓発を行う。民生委員、マンション管理組合、薬局、医療機関、金融機関等を巡回し、見守りのポイントシートを配布して、虚弱高齢者の見守りや早期相談に繋がる関係づくりを行う。 		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合課題を抱える世帯が増え、地域や関係機関と連携し支援できるよう個別支援会議を実施する。マンション群では孤立しやすい高齢者の早期相談につながるよう地域とネットワークの構築を図る。昨年度に離島である能古で実施したアンケート結果を地域や関係者と共有し課題の解決に向けて検討を行う。 		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第2 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
姪浜	15920	2300	1105	14.4%	48.0%	168	275	19.3%	3	22	2	5	4	13	30	2	21
玄界	376	180	76	47.9%	42.2%	20	23	23.9%		1	4	0	1				
内浜	15691	2860	1404	18.2%	49.1%	228	479	24.7%		14	1	6	8				
福重	7851	2272	1061	28.9%	46.7%	200	278	21.0%		13	4	1	3				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	39838	7612	3646	19.1%	47.9%	616	1055	22.0%	3	50	11	12	16	37(18)	1	17	13

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	560	虐待(疑念)	83	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	3046	金銭管理	49		2	3	1
相談内訳	ケアカンファ	5	金融・消費・契約	25	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	247	成年後見制度	18		0	2	2
	福祉	163	上記以外の制度	3	地域ケア会議			
	医療	253	セルフネグレクト	8	主催	参加		
	介護	1904	DV、家庭内暴力	0	個別支援会議	5	0	
	権利擁護	193	保護	2	高齢者地域支援会議	0	0	
その他	83	その他	5	圏域連携会議	0	0		

2 担当圏域の目指す姿

地域住民、介護保険事業所等が相談しやすい関係となる。	(1) 圏域の強み 姪浜駅周辺であり、商業施設や交通の便が充実している。介護保険事業所も数多く、存在している。	(2) 圏域の弱み 住宅地・市営団地・オートロックの高層マンション等、居住環境が様々で、地域の高齢者への見守り体制に差がある。
----------------------------	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実	① 認知症等、地域や事業所の見守りが必要な事例について、迅速に個別支援会議を実施し、支援方針を検討する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 圏域内の虚弱高齢者、閉じこもりがちな高齢者の把握。民生委員に注意観察してもらいたい高齢者の特徴を啓発していく。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 相談業務を通し、各居宅介護支援事業所の強みを把握していく。各居宅介護支援事業所が、相談しやすいセンターにしていく。

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

5 目標達成のために具体的に取ること

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①相談対応へのフォロー時期や、支援方針を確かなものにする為、毎日17時・適時、3職種会議を開催する。3職種会議内容やエコーを記録し、支援の見える化を図る。②ケアカンファを行い、他機関との連携体制づくりに努める。</p>	<p>①毎日の3職種会議を開催することはできなかったが必要時は開催した。会議で決定した支援方針、役割、フォロー時期等は、記録し支援の見える化に取り組んだ。②ケアカンファを20件開催し、他機関との連携体制づくりに努めることができ、センターと各機関等の役割分担が行えた。</p>	<p>【計画変更】支援状況の見える化やケアカンファの開催は行えたが、センターにて、初期対応時の情報共有やケアカンファ後の支援状況を確認し合う機会の確保の課題が残った。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①生活支援コーディネーターと連携し地域のサロンや老人クラブ・コンビニ・商業施設への巡回を行い、センターの役割啓発やサロン等参加者への聞き取りを行い、虚弱高齢者に関する相談が早期に入る体制をつくる。</p>	<p>①生活支援コーディネーターと連携し、8件のコンビニを巡回しセンターの啓発を実施した。その結果「最近見かけなくなった高齢者がいる」との相談が1件入った。校区担当保健師と地域のサロン・老人クラブを6ヶ所巡回し、センターの啓発を実施した。2ヶ所のサロンで健康チェックリストを実施し、該当者へ介護予防教室を案内したところ3名の参加に繋がった。</p>	<p>【計画変更】介護予防教室への参加を希望されなかった方へのフォローや、コロナ禍で自宅に閉じこもり傾向である虚弱高齢者の把握を行う必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①各事業所が抱えている虐待や処遇困難ケースを聞き取るため、居宅介護支援事業所への巡回を行う。②巡回時、高齢者虐待の啓発や、虐待等対応時のセンターの役割や、実際の対応時の流れを、ケアマネジャーに説明する。</p>	<p>①②圏域内の居宅介護支援事業所を9か所巡回した。聞き取りで、虐待疑いケースを1件把握。個別支援会議に繋がったケースが1件あり、7つの事業所から対応に苦慮しているケース(キーパーソン不在やケア、その他複合課題があるケース等)を把握し、対応方法を助言することができた。</p>	<p>【計画継続：2年目】次年度も取り組みを継続し、残り6か所の居宅介護支援事業所を巡回する。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅介護支援事業所15か所を巡回し、各ケアマネジャーが日頃の活動で困っている等のニーズを把握し、個別支援会議や事例検討会の開催を検討する。②複雑な課題や主たる介護者がいないケースが増えているため、巡回を通し、ACP(アドバンスケアプランニング)の啓発を行う。</p>	<p>①圏域の居宅介護支援事業所を12か所巡回し、7割のケアマネジャーが、キーパーソン不在ケースの対応に困難を感じていることが分かった。②西区主任介護支援専門員ACP研究会研究員と共に圏域の居宅介護支援事業所8か所を巡回し『在宅高齢者支援のためのチェックシート』を配布し啓発を行った。西区介護支援専門員連絡会では、ACPに関する事例検討会を行い、上記シートに関するアンケートを行った。</p>	<p>【計画継続：2年目】。西区主任介護支援専門員ACP研究会の在り方や活動の方向性を研究員と共に検討する必要がある。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①地域(地区民児協等)や事業所と個別支援会議や地域課題について共有する。②個別支援会議に民生委員や地域住民の参加が増える。③事業所ネットワークの定例会議に参加し、事業所ネットワークの地域貢献への考えや動きを把握する。</p>	<p>①②わが町サミットで福重校区の相談件数などを報告した。個別支援会議を4件開催し、認知症、要介護、独居、家族の関わりがないもしくは希薄等の共通課題を把握することができた。個別支援会議の参加者を民生委員や地域住民、家族等が参加でき、個別支援会議を知ってもらった機会となった。③区全体の交流会に参加し「参加者(事業所)が少ない」との課題を把握した。</p>	<p>①【計画変更】圏域よりも小単位の地域課題を抽出するまでには至っていない。②【達成】。③【計画変更】定例会議への参加以外の把握方法を検討する。</p>

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

令和4年度事業計画書 兼 報告書

西第2いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口		高齢化 率	後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護												
姪浜	16,065	2,377	1,166	14.8%	49.1%	165	311	20.0%	3	22	4	3	1	15	30	2	21	
玄界	364	186	73	51.1%	39.2%	18	18	19.4%		1	4	1	0					
内浜	15,607	2,881	1,432	18.5%	49.7%	220	508	25.3%		14	2	5	1					
福重	7,796	2,318	1,116	29.7%	48.1%	176	302	20.6%		13	1	6	9					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
計	39832	7762	3787	19.5%	48.8%	579	1139	22.1%	3	50	11	15	11					

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	502	虐待(疑念)	7	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	1,964	金銭管理	42		1	0	1
(ケアカンファ)	(22)	金融・消費・契約	3	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	242	成年後見制度		34	1	1
	福祉	74	成年後見制度以外の制度	0			
	医療	189	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,200	DV、家庭内暴力	5	個別支援会議 5 0		
	権利擁護	95	保護	0	高齢者地域支援会議 0 0		
その他	323	その他	4	圏域連携会議 0 0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民や関係機関(医療機関や介護保険事業所、企業等)が協力し、認知症高齢者や独居高齢者を見守る体制が構築できる。	区役所や保健所等行政サービス施設が集約されており、商業施設や交通の便が充実している。医療機関や介護保険事業所、地域サロン等の社会資源が充実している。	圏域内は離島もあり地域性や社会資源に差がある。内浜校区は、他の校区に比べ高齢化率は低いが、認定率が高く相談件数が多い。また民生委員の欠員が多く、自治会がない地域もある。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【新規】3職種の専門的視点で事例の検討や助言ができるよう、情報共有や事例検討の機会を確保する。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【継続:2年目】圏域内の虚弱高齢者、閉じこもりがちな高齢者を把握する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【新規】民生委員がいない地域の課題を把握する。【新規】事業所ネットワークの活動方針や活動内容を把握する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①【新規】新規相談において毎日の三職種会議で内容の報告や方針立てを行う。②【新規】ケアカンファレンスや個別支援会議を開催した事例については、その後の支援状況が分かるよう、管理ツールを作成し、毎月、15日前後に支援の進捗管理会議を開催する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>【継続:2年目】前年度巡回できていなかった居宅介護支援事業所6か所を巡回し、虐待や処遇困難ケースの掘り起こしを行う。高齢者虐待防止の啓発や虐待対応時のセンターの役割、対応時の流れを説明する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①【継続:2年目】前年度巡回できなかった居宅介護支援事業所3か所を巡回し、CMの日頃の困り事を把握する。②【継続:2年目】巡回を通し、ACP(アドバンスケアプランニング)の啓発を行う。③【新規】西区主任介護支援専門員ACP研究会の在り方や活動の方向性を研究員と共に検討する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①【新規】高齢者人口や高齢化率の高い集合住宅の管理人へ、気になる高齢者の聞き取りやセンターの啓発を行う。②【新規】地域のサロン・老人クラブにて健康チェックリストを実施する。介護予防教室に繋がらなかった該当者に対し3ヵ月後のフォローを行い、介護予防に対する取り組み状況を確認する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①【新規】内浜校区の民生委員がいない地域の相談内容や予防給付の利用者の傾向を分析し課題を抽出する。②【新規】『西ニコねっと(事業所ネットワーク)』の中心者へ訪問や電話を通じて、地域貢献への考えや事業所ネットワークの活動状況等の情報収集をする。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第3 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局		
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護												
城原	7628	2298	1068	30.1%	46.5%	146	303	19.5%	1	12	0	2	1	7	11	3	10	
西陵	5148	2092	1186	40.6%	56.7%	189	267	21.8%		12	3	4	2					
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										
	12776	4390	2254	34.4%	51.3%	335	570	20.6%	1	24	3	6	3	11 (6)	2	5	7	

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	297	虐待(疑念)	31				
	延	2702		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
ケアカンファ			金融管理	4	2	4		
相談 内 訳	保健	444	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除		
	福祉	224		5	4	2		
	医療	257		地域ケア会議			主催	参加
	介護	1247		個別支援会議	6	0		
	権利擁護	217		高齢者地域支援会議	7	0		
	その他	610		圏域連携会議	0	0		
DV、家庭内暴力			保護	1				
その他			その他	51				

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・地域コミュニティや介護事業所が一体となり、高齢者が地域で安心して住み続けられるネットワークづくり。元気高齢者をはじめとする地域の多様な人材を掘り起こし、生活支援等のサービス提供体制の充実。	自治協議会等を中心に世代間交流に力を入れており、地域カフェや子ども食堂等を展開している。民生委員等も協力的である。クリニック等の医療機関が充実しており診療体制は整っている。	西区区内においても両校区ともに高齢化率が高く、65歳以上のみの世帯や夫婦もしくは単身世帯の数が多し。早急に高齢者を地域で見守る体制作りが必要である。西陵校区に関しては坂道が多く、買い物する場所へのアクセスが遠い。
---	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 個別支援を通し、地域・関係機関との信頼関係や連携体制の構築を目指す。3職種会議にて情報共有を図り、適切な相談支援を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域の活動や介護予防教室を活用し、虚弱高齢者の把握や介護予防の啓発と健康意識を高める活動を行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 個別支援会議の開催や居宅介護支援事業所への巡回により、連携体制の構築と介護支援専門員が主体的に対応できるように支援する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①地域に積極的に出向き、民生委員や公民館など地域と気軽に相談しやすい体制づくりを行う。②一人一人の個別事例を通して関係機関との連携体制づくりを行う。③内外部研修への参加や3職種検討会議を週1回実施。個々の相談支援のスキルアップ、支援対象者への支援内容や情報共有を行い、丁寧且つ適切な総合相談支援に繋げる。</p>	<p>①民生協定例会や高齢者ふれあいサロンへ訪問。顔の見える関係作りを行った。②相談終了後には、必ず、初回相談者へフィードバックを行い、医療機関や調剤薬局との連携体制強化となった。③内外部研修や個別支援を通じて、圏域の社会資源の把握や相談支援のスキルの向上を図った。週1回程度と必要時は3職種協議を行い支援の方向性を確認した。</p>	<p>認知症、精神障害、経済的困窮等、複合多問題化しているケースが増えている。3職種や包括担当司法書士との関係、地域や関係機関との更なる連携強化が必要。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①地域の高齢者サロンや自主グループを巡回し、圏域内の活動を確認。2か所に介護予防の啓発とともに、健康チェックリスト聴取を行い虚弱高齢者の把握に努め、適宜、介護予防教室に繋げる。</p>	<p>①高齢者ふれあいサロンの1か所にて、介護予防の説明と健康チェックリスト聴取を行った。過去5年間の記録を確認し、コロナ禍であった期間、運動・口腔・うつ等の該当結果が多いことが分かる。ふれあいサロンの休止期間が長かった為、1か所での聴取となった。総合相談でのチェックリストや声掛けを行い、11名が介護予防教室の申し込みまで行えその後の継続フォローを行っている。</p>	<p>高齢者ふれあいサロンへの定期的な巡回を行い、健康チェックリスト聴取を継続。結果をフィードバックしていく。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①主任CM、社会福祉士の2名体制で居宅介護支援事業所への巡回を実施し、相談が入りやすいように相談体制づくりと権利擁護の啓発を行う。②新規や状態変化時に困難要素のチェックシートを活用し、高齢者虐待ケースの早期発見、早期介入に繋げる。</p>	<p>①11月居宅巡回を行い、虐待防止、早期通報相談の啓発を行った。また参の会定例会で事業所向けに虐待防止研修を実施した。民生協にて消費者被害防止ステッカーの効果の説明し、150部依頼あり配布した。②困難要素のチェックシートを活用し処遇困難ケースを把握した。金融管理に問題がある方を社協や成年後見申立てに繋いだ。</p>	<p>継続して虐待防止の啓発や見守りのポイントシートの配布を行い、地域の見守りの目を増やすことが必要。認知症で金融管理が困難な方へ成年後見制度利用等の繋げる必要あり。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①居宅を訪問し顔の見える関係作りから開始。抱えている課題を把握。②優先順位を付けケアマネが必要としている情報提供や検討等に取り組む。③Bグループ内で主任ケアマネと協力し感染防止しながら事例検討やACP推進実施。</p>	<p>①居宅巡回を2回実施。1回目はACPについて現状把握しチェックリストを使用してアンケートの協力、2回目は虐待について管理者と共に現状把握と報告相談の啓発などを行った。②現状は実務に追われて必要最低限の業務になっているケアマネが多く、個別に情報提供や対応方法を一緒に検討した。③感染流行下のためリモートでのACP内容を含む事例検討会をBグループで協力して実施した。</p>	<p>業務に追われる日々の中、ケアマネが必要とする情報提供や、ACP含め多方面の技術向上したい内容の研修を行えるようケアマネ会と協力したい</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①民生委員、校区社協、自治協議会、公民館との関係を築き、情報の共有や情報交換がしやすい環境を作る。②事業所ネットワーク「参の会」と連携し、地域での活動を推進する。③圏域内の郵便局や銀行を巡回し、相談や見守りの体制を構築していく。④個別事例について必要に応じて個別支援会議を開催する。</p>	<p>①公民館への定期的な訪問や校区社協、自治協議会の代表者と顔の見える関係づくりを行い、相談につながった。②事業所ネットワーク参の会定例会に出席した。③圏域内の郵便局や銀行を巡回し、見守りのポイントシートの説明、配布を行った。④個別相談から服薬管理についての課題を把握。圏域連携会議として、関係機関にアンケートを実施し、分析。課題の対応策を提示できた。</p>	<p>民生委員や薬局など、地域からの相談が増えている。顔の見える関係づくりを強化、継続していく。圏域圏域連携会議で、服薬管理について対応策について検討していく。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

西第3いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

令和3年度事業実績				
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数		
実相談対応件数	356	虐待(疑念)	11	
延相談対応件数	3,089	金銭管理	48	
(ケアカンファ)	(34)	金融・消費・契約	14	
主な相談分野	保健	602	成年後見制度	10
	福祉	266	成年後見制度以外の制度	20
	医療	273	セルフネグレクト	0
	介護	1,561	DV、家庭内暴力	2
	権利擁護	101	保護	0
その他	286	その他	12	
CM数(主任)	14(6)	うちMSW有	2	
医療機関	11	歯科診療所	5	
認知症相談医	3	地域密着型	7	
薬局	9			
自治協議会等	1			
民生委員数	14			
老人クラブ	0			
ふれあいサロン	2			
自主G	1			
認定者数	135			
要支援	190			
要介護	280			
認定率	19.7%			
高齢化率	31.0%			
後期高齢者割合	48.5%			
人口	7621			
65歳～	2359			
うち75歳～	1143			
城原	7621	2359	1143	
西陵	5017	2066	1208	
合計	12638	4425	2351	
高齢化率	35.0%			
後期高齢者割合	53.1%			
認定者数	325			
要支援	609			
認定率	21.1%			
地区民児協数	1			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

・地域コミュニティや介護事業所が一体となり、高齢者が地域で安心して住み続けられるネットワークづくり。元気高齢者をはじめとする地域の多様な人材を掘り起こし、生活支援等のサービス提供体制の充実。	自治協議会等を中心に世代間交流に力を入れており、地域カフェや子ども食堂等を展開している。民生委員等も協力的である。クリニック等の医療機関が充実しており診療体制は整っている。	西区内においても両校区ともに高齢化率が高く、65歳以上のみの世帯や夫婦もしくは単身世帯の数が多。早急に高齢者を地域で見守る体制作りが必要である。西陵校区に関しては坂道が多く、買い物する場所へのアクセスが遠い。
---	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 地域や関係機関、3職種の連携強化を図り、独居高齢者、認知症、虐待等の複合課題を抱える世帯の早期発見、支援に取り組む。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢者ふれあいサロンへ参加、虚弱高齢者の把握や介護予防の啓発と健康意識を高める活動を行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 圏域連携会議の開催や地域・関係機関への巡回により、地域課題の把握やネットワークづくりを行う。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取り組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①民生委員や公民館、まち館など地域住民へセンターの広報活動を継続し、早期に相談が入りやすい体制をつくる。②個別支援を通じて、関係機関との連携体制強化を行う。③3職種協議を随時実施。毎日終礼で情報共有、支援の方向性を確認し、適切な相談支援に繋げる。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①通所・訪問サービス事業所を巡回し、権利擁護の啓発と相談体制づくりを行う。②認知症や金銭管理が困難な方を成年後見制度等の利用に繋げる。③困難要素のチェックシートの活用を継続し、処遇困難(虐待)ケースへの早期発見、介入に繋げる。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①地域のケアマネが忙しい中でも技術向上や情報共有が出来るよう、主任ケアマネと協力して、研修やネットワーク作りを行う。②ACP研究員やケアマネ会と協力してACPの普及に取り組む。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>高齢者ふれあいサロンや総合相談で、健康チェックリストを聴取し、その後の個別支援で介護予防の取組みを支援する。介護予防の活動の場を地図にまとめ、地域住民や公民館・居宅ケアマネジャーに紹介しやすい体制を作る。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①圏域連携会議を開催し、病院・薬局・居宅ケアマネと連携を図れるツールを作成する。②医療機関やコンビニ等の巡回を行い、包括の業務や見守りポイントシートの説明を行い、相談のできる関係作りを行う。③参の会と連携して地域マップを作成する。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第4 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
壱岐南	10320	3830	2060	37.1%	53.8%	224	546	20.1%	1	17	5	9	3	8	14	2	10
金武	6347	1208	595	19.0%	49.3%	71	198	22.3%		10	7	3	1				
	16667	5038	2655	30.2%	52.7%	295	744	20.6%	1	27	12	12	4	31(12)	2	8	6

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	338	虐待(疑合)	3	虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2205	金銭管理	28		0	2	2
ケアカンファ			5	金融・消費・契約	それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
相談内訳	保健	203	成年後見制度	30		4	2	2
	福祉	29	上記以外の制度	0	地域ケア会議			
	医療	257	セルフネグレクト	0	主催		参加	
	介護	1308	DV、家庭内暴力	31	個別支援会議		6	0
	権利擁護	112	保護	0	高齢者地域支援会議		0	0
	その他	296	その他	5	圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

認知症の方や、家族を地域全体で支え、地域住民が安心して生活ができる圏域を目指す。	民生委員や事業所ネットワークが活動的であり、地域貢献への意欲が高い。	・校区によって、事業所ネットワークとの連携に温度差がある。 ・金武校区は家族介護が多く、課題を抱え込むケースが多い。
--	------------------------------------	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 民生委員や事業所ネットワークなどに協力を得、個別支援会議を壱岐南校区10件、金武校区2件開催し、地域での見守り体制を作る。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 虚弱高齢者の把握のため、各校区2件以上基本チェックリストを実施し、よかトレのPRを行う。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 介護支援専門員のニーズにあった事例検討会を開催し、ケアマネジメント力の向上に繋げる。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<p><総合相談・支援業務></p> <p>①困難ケース、長期にわたり支援が継続しているケースにおいては、3職種会議を開催し、課題の確認と支援方針の検討を行う。②金武校区は民生委員からの相談が少ないため、民児協で、民生委員と関わったケースを報告することで情報を共有し、民生委員からの相談数の増加を目指す。</p>	<p>①長期に支援が継続しているケースにて、課題整理と支援方針の見直しのため3職種会議を開催している。事前に医療機関と情報共有し、認知症が悪化した際、早期に介入し、治療に繋げることが出来た。②民生委員とケースを共有し、民生委員からの相談件数が、昨年93件から136件に増加し、包括へ早期に相談する意識の向上に繋がった。金武校区は、病院未受診による早期介入が必要なケースが多かった。</p>	<p>①複合的な課題を含むケースの早期介入のため、課題に見える化への取組が必要である。②金武校区からの相談時、未受診による、健康課題が深刻化しているケースが発生している。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①公民館やグランドゴルフなどの集団の場で健康チェックリストを実施する。健康チェックリスト該当者や外出頻度が減少している総合相談対応者へフレイル予防の方法としてよかトレの案内を行う。②集団の場に参加していない虚弱高齢者の把握のために医療機関へ電話や訪問を行い、見守りポイントシートを配布する。</p>	<p>①ふれあいサロンに2ヶ所で健康チェックリストを実施した。チェックリスト該当者に健康管理の啓発と、困りごとがある場合の相談窓口の周知を行った。相談対象者1名へよかトレの案内を行い、フレイル予防の啓発を行った。薬局の巡回訪問と病院へ電話を各10カ所実施した。新規相談はなかったが、必要時相談頂くことを確認した。薬局巡回時に見守りポイントシートを配布し、虚弱高齢者の早期発見、相談に努めた。</p>	<p>①フレイル予防のため、相談対応者の意識付けを継続する必要がある。②薬局巡回時の見守りチェックシートの使用状況と使用しての困りごとや改善点の意見を聞き取る必要がある。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>①圏域にある8カ所の居宅介護支援事業所を9月までに巡回し、虐待・処遇困難要素のスクリーニングを実施する。②夫婦関係の悪化から、虐待やDVに繋がるケースがあったため、総合相談対応時、気になるケースは、処遇困難シートを用いてチェックを行い、早期対応に繋げる。③消費者被害情報を収集し、地域への情報提供と注意喚起を行う。</p>	<p>①8カ所の居宅介護支援事業所を9月までに巡回した。1人ケアマネジャーの事業所へ2回、電話でスクリーニングを実施した結果、困難事例の報告が入り早期に対応が出来た。②課題の多いケースは処遇困難シートを用いることで課題の確認ができ、3職種会議が権利擁護の視点で支援に関わることができた。③2件の消費者被害が報告あり、地域や公民館に情報提供し、消費者被害が身近なものであるという意識づけができた。</p>	<p>①②処遇困難ケース等の掘り起こし、各ケアマネジャーの権利擁護支援への意識づけを啓発していく必要がある。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域にある8カ所の居宅介護支援事業所を9月までに巡回し、居宅ケアマネジャーと気軽に相談できる関係性を構築する。また、巡回シートの更新を行い居宅ケアマネジャーのニーズを把握する。②居宅巡回時に把握したケアマネジャーのニーズに対する事例検討会を開催し、ケアマネジャーが1人でケースを抱え込まないよう支援する。</p>	<p>①8カ所の居宅介護支援事業所を巡回し、巡回シートを更新・予防給付担当者に情報提供を行った。圏域の主任ケアマネジャーと巡回し、ACP(アドボカシーランニング)の在宅高齢者へのチェックシートの啓発を行った。②ケアマネジャー不在者や、課題の複合化等、の支援の困難さを各ケアマネジャーから聞き取った。ACPをテーマに事例検討会を開催し、ケアマネジャーが1人でケースを抱え込まない様、支援、助言を行うことが出来た。</p>	<p>①②複合化する課題に対し、各ケアマネジャーが1人で抱え込まないように、多職種で意見交換を行う場の提供が必要である。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①認知症の方の支援や、地域の支援が必要なケースにおいては、個別支援会議を開催し、専門職と地域の連携や、情報共有、見守り体制の強化を図る。②認知症の相談が増えているため、高齢者支援会議を開催し、事業所ネットワークや、地域で、できることについて検討する。</p>	<p>①壱岐南校区で3件の個別支援会議を開催し、認知症高齢者の支援へ、専門職と地域で情報共有し、役割分担を行った。会議後、役割分担表を書面化し参加者に渡すことで役割の再確認ができた。②介護予防型個別支援会議を開催し地域で介護予防に取り組むを共有した。③高齢者支援会議は開催は出来なかったが、包括、地域、事業所ネットワークにて、それぞれが考える地域課題に対しての意見交換を行った。</p>	<p>①②両校区の課題・ニーズを抽出し、個別支援会議の開催を検討していく。③地域住民や事業所ネットワークが、地域に協力して出来ることを検討する場の機会を設けていく必要がある。</p>

令和4年度事業計画書 兼 報告書

西第4いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
吉岐南	10,322	3,810	2,136	36.9%	56.1%	242	566	21.2%		17	5	9	2				
金武	6,298	1,213	617	19.3%	50.9%	69	190	21.4%		10	6	3	1	8	10	2	10
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						30			6
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						(14)	2	8	
計	16620	5023	2753	30.2%	54.8%	311	756	21.2%	1	27	11	12	3				

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	411	虐待(疑合)	14	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	2,988	金銭管理	55		1	1	0
(ケアカンファ)	(1)	金融・消費・契約	6	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主な相談分野	保健	617	成年後見制度		8	0	0
	福祉	33	成年後見制度以外の制度	0			
	医療	190	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	1,804	DV、家庭内暴力	13	個別支援会議 6 6		
	権利擁護	127	保護	0	高齢者地域支援会議 0 0		
その他	217	その他	48	圏域連携会議 0 0			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

認知症高齢者や、その家族を、地域全体で支え、地域住民が安心して生活できる圏域作りを目指す。	民生委員活動や、事業所ネットワークの活動が活発であり、それぞれの地域貢献への意識・意欲が高い。	①金武校区は、家族介護が多く、課題を家族で抱え込む場面が多い。
---	---	---------------------------------

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 金武校区を重点的に、課題の掘り起こしを行い、早期発見・早期支援を目指す。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 健康チェックリスト・見守りチェックシートを活用し、虚弱高齢者の把握・よかトレ(フレイル予防)の啓発に努める。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 巡回を通し、各介護支援専門員のニーズを把握し、課題解決のための後方支援に努める。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>①毎朝、3職種会議を開催し、個別ケースの情報共有、課題整理や支援方針・処遇困難指定の検討を行う。②課題が多く、複雑化しているケースは、ホワイトボードを活用し、ケース整理・課題の見える化を図る。③金武校区の高齢者が利用する圏域の商業施設に、見守りポイントシートを配布し、相談が入りやすい体制づくりに努める。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>①処遇困難要素チェック表を活用し、3職種ミーティングに臨む。②圏域の居宅介護支援事業所(8カ所)を巡回する。虐待の気づきのポイントを啓発し、虐待・処遇困難ケース等の掘り起こしを行う(8月までに実施する)。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>①圏域にある居宅介護支援事業所を(9月までに)巡回し、各ケアマネジャーから早期に相談が入る体制作りを築いていく。併せて巡回シートの更新を行う。②複合的な課題を抱えているケースに関しては、ケアマネジャーが一人で抱え込むことが無い様、多職種で意見交換できる様な事例検討会の開催を検討していく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>①虚弱高齢者の把握の為、薬局巡回を行い、見守りポイントシートの使用状況・使用しての改善点の意見を聞き取る。②総合相談・予防給付利用者、その家族へ、フレイル予防の方法として、よかトレの案内を行い、フレイル予防の意識付けを啓発していく。③区と連携し、虚弱高齢者のACPシートの活用について検討する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>①金武校区の課題やニーズを把握する為、公民館・サロン・老人クラブへの訪問、民生委員との同行訪問を行う。②認知症高齢者への相談対応は、地域住民や事業所ネットワークの協力が必要かを検討し、地域で支援できる環境作りを行う。③民生委員との相談対応、事業所ネットワークへの参加を通し、高齢者支援会議の議題を探る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第5 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
今宿	14345	3302	1672	23.0%	50.6%	189	484	20.4%	2	18	5	3	3	8	17	4	11
今津	3008	1219	682	40.5%	55.9%	69	266	27.5%		8	7	2	3				
北崎	2165	927	474	42.8%	51.1%	66	160	24.4%		9	11	1	2				
玄洋	10972	2148	916	19.6%	42.6%	105	216	14.9%		16	8	4	2				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型	
	30490	7596	3744	24.9%	49.3%	429	1126	20.5%	2	47	31	10	10	22(7)	5	16	9

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	496	虐待(疑念)	54		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2476		金銭管理	46		3	2	3
相談内訳	ケアカンファ	22	金融・消費・契約	6		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	367	成年後見制度	43			7	6	3
	福祉	50	上記以外の制度	6		地域ケア会議 主催 参加			
	医療	254	セルフネグレクト	0					
	介護	1303	DV、家庭内暴力	8		高齢者地域支援会議	0	0	
	権利擁護	203	保護	0		圏域連携会議	0	0	
その他	299	その他	40						

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み		(2) 圏域の弱み	
地域や関係機関の連携により、介護予防を図り、必要な介護・医療及び地域のサービスを利用することで、高齢者が安心して暮らし続けることができる。	家族同居か近所に親族が在住の方が多く、家族等による支援ができています。民生委員を中心に地域での見守りができている。	地域によっては高齢化率が高く、認知症の相談も多い。交通が不便、商店や介護サービス事業所等の社会資源が少ない。	

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

① 個別相談支援の強化・充実
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 3職種での情報共有を図り、関係機関と連携して、個別相談支援を丁寧に行う。
② 健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握を行う。高齢者の自立の可能性を引き出す介護予防の啓発を工夫する。
③ 居宅介護支援事業所の巡回、聞き取り等にてCMのニーズを把握する。APC研究会を通しCMの質向上支援を行う。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

<p><総合相談・支援業務></p> <p>・今年度も、精神や障がいに関するケース、8050問題等に対し、障がい者支援機関や精神科医療機関等との連携のもと、迅速かつ丁寧に個別支援の充実を図っていく。</p>
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>サロン等で、集団での介護予防の取り組みと並行し、個人レベルでのフレイル予防の取り組みの重要性を啓蒙する。高齢者自身が、地域社会の中で互助としての役割を見出すことができるような、フレイル予防に関する資料を作成し、啓発活動を行う。チェックリストを活用し、集いの場や総合相談を通して虚弱高齢者の把握を行う。</p>
<p><権利擁護業務></p> <p>・支援者を対象に9月迄を目途に虐待の事例報告を行い早期相談の重要性や養護者支援の視点について、地域カフェ等で高齢者の尊厳について理解を深める。銀行、病院、権利擁護機関とは個別支援を通して連携を強化、関係性構築を図り成年後見制度へ繋ぐ支援を継続する。高齢者や家族には随時郵送等による啓発活動を行い情報提供を行う。</p>
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・居宅介護支援事業所の巡回にて圏域CMのニーズを把握し、個別支援会議の開催等にてCMを支援する。昨年度に引き続き、CMの意思決定支援のため、ACP研究会で取り組んでいる「在宅高齢者支援のためのチェックシート」の活用を図り、CM会と連携した勉強会を開催する。</p>
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・コロナ禍にて昨年開催できなかった、民生委員等の地域やCM、障がい基幹相談支援センター、事業所ネットワーク等の参加による圏域連携会議を、コロナ感染状況をみながらWEB会議もしくは会場にて開催する。関係機関の相互理解や事業所ネットワークの活性化のため、推進員と共同して支援していく。</p>

6 年度内に実施したこと

<p>周辺症状を伴う認知症や精神疾患によるゴミ屋敷となっているケース、高齢者と引きこもり(障がい)の子供にて家族支援が必要なケース等の相談があり、障がい基幹相談支援センター、精神科医療機関、認知症初期集中支援チーム等の他機関、多職種との連携を図りながら個別支援を行った。他機関との情報共有や役割分担のための個別支援会議やケアカンファを開催して対応、ケアカンファは昨年比1.7倍と増加している。</p> <p>介護予防推進員と協働しサロンで健康チェックリストを実施。サロン役員がサロン不参加者に改良版チェックリストを配布し、住民と協働し虚弱高齢者を把握した。高齢者自身が気づきの支援者となり互助の役割獲得に寄与した。活動未再開の自主グループに介護予防教室を案内し9名申し込まれた。総合相談で35名に健康チェックリストを実施し、28名に運動機能低下を認め、個々に応じた取組みを提案した。</p> <p>居宅介護支援事業所等を対象に虐待の事例報告、勉強会を実施。養護者に対する支援も含む法律である事を伝えた。地域カフェ等では、高齢者を対象に権利擁護に関する啓発活動を行い、2件の総合相談へ繋がっている。虐待通報8件の相談に対応、処遇困難指定については、関係機関や地域との連携を図る事で9件のうち7件を終結、2件の成年後見制度利用へ繋がっている。郵送による情報提供は139件実施。</p> <p>圏域の居宅介護支援事業所8か所を巡回訪問し、CMより、家族を含めた問題(8050問題等)に困っていることを聞き取った。CM支援として、必要時は個別支援会議の開催や同行訪問を行っている。ACP研究会において「在宅高齢者支援のためのチェックシート・マニュアル」が完成し、研究員(主任CM)と協働してシートの活用促進を図った。圏域CM会でもACPをテーマに勉強会を開催した。</p> <p>民生委員等の地域やCM、障がい基幹相談支援センター、事業所ネットワーク等の参加による圏域連携会議が開催できた。短時間で基礎的な内容としたが、多機関が集まることができ、参加機関からも好評であった。圏域連携会議を行ったことで多職種連携の基盤となり、相談時の連携が図れている。</p>

7 次年度に向けた評価

<p>認知症、精神、障がい、家族支援等の相談が多く発生しており、他機関との連携を強化し、次年度も引き続き個別支援を丁寧に対応していく。</p> <p>運動機能低下が懸念される。コロナ禍で集団活動に消極的となった高齢者の閉じこもり・フレイル予防が必要。ウィズコロナにおいては個別レベルの取組みの動機づけ強化が必要である。</p> <p>虐待通報の早期相談の遅延が懸念される。養護者支援が想定された法律である事の認識が低い事が要因。継続し相談しやすい体制作り、虐待対応の支援者の意識向上を図る必要がある。</p> <p>引き続き「在宅高齢者支援のためのチェックシート」の活用促進を図り、ACP研究会を後方支援する。CMのニーズでもある8050等の支援について取り組んでいく必要がある。</p> <p>認知症や障がい、8050等を支援する基盤づくりとして、民生委員等の地域、事業所ネットワーク、多機関が参加する圏域連携会議等を内容をステップアップし、次年度も開催していく必要がある。</p>
--

令和4年度事業計画書 兼 報告書

西第5いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
今宿	14491	3339	1749	23.0%	52.4%	203	504	21.2%		18	5	3	3				
今津	3087	1206	668	39.1%	55.4%	73	263	27.9%		8	7	2	3	8	17	4	11
北崎	2129	923	486	43.4%	52.7%	69	169	25.8%		9	11	1	2				
玄洋	11007	2255	969	20.5%	43.0%	103	237	15.1%		16	7	4	2	CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!					25				
計	30714	7723	3872	25.1%	50.1%	448	1173	21.0%	2	51	30	10	10	(8)	5	16	9

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数	
実相談対応件数	546	虐待(疑念)	52	虐待	R4.3月末時点
延相談対応件数	3,344	金銭管理	149		新規
(ケアカンファ)	(36)	金融・消費・契約	3	それ以外	R4.3月末時点
主な 相談 分野	保健	435	成年後見制度	61	解除
	福祉	94	成年後見制度以外の制度	22	
	医療	380	セルフネグレクト	0	主催
	介護	1,827	DV、家庭内暴力	5	参加
	権利擁護	265	保護	0	個別支援会議
	その他	343	その他	43	高齢者地域支援会議
				圏域連携会議	1

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域や関係機関の連携により、介護予防を図り、必要な介護・医療及び地域のサービスを利用することで、高齢者が安心して暮らし続けることができる。	家族同居か近所に親族が在住の方が多く、家族等による支援ができてい。民生委員を中心に地域での見守りができている。入院病床を持つ精神科医療機関が複数ある。	地域によっては高齢化率が高く、認知症の相談も多い。交通が不便、商店や介護サービス事業所等の社会資源が少ない。
---	---	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 3職種で情報共有を図り、関係機関と連携して、個別支援を丁寧に行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握を行う。高齢者の自立の可能性を引き出す介護予防の啓発を工夫する。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域や関係機関と地域ケア会議等を有機的に開催し、地域や関係機関とのネットワークを強化する。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>・認知症、精神、障がいに関するケース、8050等の複合課題に対し、地域、障がい者支援機関や精神科医療機関等との連携のもと、迅速かつ丁寧に個別支援の充実を図っていく。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>・前年度虐待対応した事業所に事例報告を通して、養護者支援についての意識向上を図る。地域高齢者に対して、集いの場で権利擁護に関する事例提供を行い、近隣住民の気付きの視点と多様性の尊重について啓発を行う。個別支援を通して各関係機関との関係性の構築、連携強化の継続を行い支援体制を整備する。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>・居宅介護支援事業所の巡回にて圏域CMのニーズを把握し、必要に応じた個別支援会議の開催や同行訪問にてCMを支援する。CMからのニーズでもある8050問題等の対応のため、圏域CM会や地域ケア会議を活用して事例検討を積み重ね、実践力を高めるものとする。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>・集いの場でウイズコロナの視点を踏まえたフレイル・オーラルフレイル予防の啓蒙を行う。チェックリストを活用し虚弱高齢者の拾い上げを行う。チェックリスト該当者等にいきいき手帳を配布し期間を決めてフォローし、セルフケア自立を促す。高齢者が地域で支援者として役割を担えるよう啓蒙する。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>・認知症、精神、障がい、8050等を支援する基盤強化のため、民生委員等の地域や関係機関等と、8050をテーマとし圏域連携会議を開催とする。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

西第6 いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合:高齢者全体に対する割合、認定者数:R2.12月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
石丸	11088	3132	1550	28.2%	49.5%	225	404	20.1%	2	20	3	3	1	4	11	2	7
下山門	9491	2007	956	21.1%	47.6%	153	250	20.1%		16	8	7	3				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
	20579	5139	2506	25.0%	48.8%	378	654	20.1%	2	36	11	10	4	CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
件数	実	422	虐待(疑合)	115		虐待	R3.3月末時点	新規	解除
	延	2584		金銭管理	25		5	3	3
相談内訳	ケアカンファ	18	金融・消費・契約	60		それ以外	R3.3月末時点	新規	解除
	保健	596	成年後見制度	73			3	2	6
	福祉	121	上記以外の制度	10		地域ケア会議			
	医療	209	セルフネグレクト	0		主催		参加	
	介護	1150	DV、家庭内暴力	16		個別支援会議		5	0
	権利擁護	304	保護	0		高齢者地域支援会議		1	0
その他	204	その他	5		圏域連携会議		0	0	

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者が身近な場所で生活上の困り事が相談できる他者との関係性があること。生活の中で楽しみを見つけられる場所があり、互いに声をかけ合い支え合えるような地域の人、場所があること。高齢者が地域で孤立しないような仕組みができること。	民生委員や老人会、公民館スタッフといった地域役員を中心に地域活動が活発で個々の顔が見える関係づくりが定着している。医療・福祉の強みを活かした事業所ネットワークがあり地域貢献に尽力している。	地域役員が個々に活躍しているが、校区や自治会単位で組織間の連携が出来ていないところがある。地域での見守り体制に関する意識に差があり対象者が重症化した段階で相談が入ることが多い。
--	--	--

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取組み事項】(市記入欄)

4 重点取組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 本人と同居する高齢者家族に健康チェックリストの聞き取りを行い、自身の健康状態を自覚してもらい介護予防の取り組みに繋げる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域活動に参加している高齢者に対し介護予防の意識向上を促すための啓発を実施。個別支援からセルフケアに繋げる。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 在宅高齢者支援のためのチェックシートの活用に向けて居宅主任CMと協働し圏域内で勉強会を4回実施する。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<総合相談・支援業務> 総合相談アセスメント票と健康チェックリストをもとに課題整理とセンター内での情報共有、方針の検討を継続する。広報紙の内容に関してセンター内CMからの要望も加えて作成する。また、下山門団地にてごみ出しに関する課題が上がっているため実態把握を行い社会資源とのマッチング等対応方法を検討する。活動にはオンラインを活用。	民生委員からの相談で早急な対応が必要なケースや親族が海外在住ケースを対応。専門職の連携と住民の協力によって支援が整った。下山門団地のごみ出しについては民生委員会長と課題共有し、公的サービスの調整が難しい場合は民生委員への協力依頼を求めることで合意を得た。研修会を実施した事と連携して支援できた結果として、民生委員からの延相談が増加(石丸+32%、下山門+13%)した。	権利擁護やフレイル予防に関する状況を把握するため、総合相談アセスメント票と健康チェックリストの実施は継続。民生委員の見守り活動にも活用できるよう、具体策を検討する必要あり。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 個別支援時には、感染対策を重視して短時間で的確なアセスメントを行う。地域活動の参加者に対して、定期的に具体的なセルフケアの紹介を行う。地域の見守りの要である民生委員に対して、地域包括ケアシステムの理解を深めるために継続した勉強会を実施し、見守り力の向上を図ることで虚弱高齢者の把握に繋げる。	健康チェックリスト数134件(本人85、同居家族3、計88(前年度比:+13.-3.+10)、地域活動46)、総合相談での実施割合は2.68%(昨年度比:-0.17)。サロンにおいては「正しいマスクの装着方法」等時節に合わせて実践しやすい情報を提供した。石丸校区民生委員を対象に、社協と協働で研修計画を立案し2回開催。事業所ネットワーク(ろくさば)にも協力を得ることで啓発の機会となった。	相談対応時にアセスメントとしての健康チェックリストの活用は少なかった。次年度は一定条件で実施し課題把握のため内容分析を検討。対象者には、社会資源の活用と連携構築のため研修の継続が必要。
<権利擁護業務> 介護保険事業所に対する効果的な虐待防止の啓発方法について、西区全センターでの取り組み状況を共有するため意見交換の場を設ける。昨年度、訪問での権利擁護に関する啓発が出来なかった通所事業所4ヶ所と駅・金融機関等5ヶ所を訪問。高齢者支援に関する連携を強化するため交番への訪問を実施。広報紙での権利擁護啓発を3回実施する。	居宅支援事業所2ヶ所合同で権利擁護に関する事例検討会を主任CMと共に実施。孤立死した団地住民について、管理組で包括介入前から把握していた状況あり。早期相談に繋がるよう10月から管理事務所を毎月訪問し関係性構築に努めた。また、認知症がある高齢者の万引き事例を受け、駅・金融機関5ヶ所に加え、下山門校区のスーパー等4ヶ所の店舗へ認知症高齢者の権利擁護啓発のため訪問を行った。	認知症がある高齢者の万引きや金融機関でのトラブル事例の相談が増加。サービス事業所への啓発だけでなく、地域住民へ認知症に関連した権利擁護への理解を深めるためにも啓発が必要。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 昨年度に引き続き居宅介護支援事業所2ヶ所に対し処遇困難事例の対応に関する理解を深める勉強会を実施。昨年度実施した2事業所に対しては合同で勉強会を実施(1回)。高齢者支援のためのチェックシートの活用普及のため居宅主任CMとの同行訪問等で現任者の体験を通し居宅CMが主体的に取り組めるよう段階を踏んで実施する(4回)。	10月に虐待防止勉強会、7月・11月に事例検討会を実施。在宅高齢者支援のためのチェックシートについて4ヶ所の居宅介護支援事業所に居宅主任CMと同行訪問し啓発実施。その後チェックシート使用後のアンケートを行いCMの所感や今後の課題を把握。CMの学びの場として「ACP」をテーマに3/11に研修実施。チェックシートを活用したケースの事例報告グループワークにてACPに対する理解を深めた。	意思決定支援を実践する段階では医療や看護との連携が不可欠となるため、医療機関に対しチェックシートの取り組みについて啓発を実施する必要あり。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 社協と連携し石丸3丁目ふれあいサロンの2回目以降の開催を目指し支援。(目標:年3回以上開催)総合相談統計・ケアプランデータを自治会別に整理し地域課題を分析。下山門団地のごみ出しに関する課題があがっているため、実態と課題整理の結果を社協や事業所ネットワーク等関係機関と共有し支援に活かす。(分析:4-6月 情報共有:6-7月)	地域課題分析結果について7月に関係機関と情報共有の場を設けた結果、民生委員を対象とした研修に事業所ネットワークの協力を得ることができた。石丸は自治会長へふれあいネットワーク体制構築に向け打ち合わせすることができた。社協と協働で民生委員に投げかけ、両校区共にふれあいネットワーク体制における役員の見守り意識について、地域ごとの差が生じている課題を把握した。	年度初めに関係機関と地域課題や計画を共有することで、協働できる事業が明確となり役割分担し地域の支援活動が可能となった。次年度以降も実績を重ねていく。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

西第6いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
石丸	10979	3164	1604	28.8%	50.7%	206	421	19.8%	2	20	3	3	2	4	14	2	11				
下山門	9401	2018	985	21.5%	48.8%	156	274	21.3%		16	6	7	2								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!													
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										18	3	4	9
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										(8)			
計	20380	5182	2589	25.4%	50.0%	362	695	20.4%	2	36	9	10	4								

令和3年度事業実績					
総合相談・支援業務実績	権利擁護の相談内訳(重複有)	処遇困難指定件数			
実相談対応件数	470	虐待(疑念)	145		
延相談対応件数	3,193	金銭管理	71		
(ケアカンファ)	(14)	金融・消費・契約	15		
主 な 相 談 分 野	保健	549	成年後見制度	76	
	福祉	121	成年後見制度以外の制度	18	
	医療	381	セルフネグレクト	0	
	介護	1,557	DV、家庭内暴力	13	
	権利擁護	291	保護	0	
	その他	294	その他	20	
		虐待	R4.3月末時点	新規	解除
		それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
		地域ケア会議		主催	参加
		個別支援会議		3	0
		高齢者地域支援会議		1	0
		圏域連携会議		0	0

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

高齢者が身近な場所で生活上の困り事が相談できる他者との関係性があること。生活の中で楽しみを見つけられる場所があり、互いに声をかけ合い支え合えるような地域の人、場所があること。高齢者が地域で孤立しないような仕組みができること。	民生委員や老人会、公民館スタッフといった地域役員を中心に地域活動が活発で個々の顔が見える関係づくりが定着している。医療・福祉の強みを活かした事業所ネットワークがあり地域貢献に尽力している。	地域役員が個々に活躍しているが、校区や自治会単位で組織間の連携が出来ていないところがある。地域での見守り体制に関する意識に差があり対象者が重症化した段階で相談が入ることが多い。
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 本人と同居する高齢者家族に健康チェックリストの聞き取りを行い、自身の健康状態を自覚してもらい介護予防の取り組みに繋げる。【3年目】
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 地域活動に参加している高齢者に対し介護予防の意識向上を促すための啓発を実施。個別支援からセルフケアに繋げる。【3年目】
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 民生委員を始めとする地域役員へ包括・社協・事業所ネットワークの認識を高め地域包括ケアシステムの強化を目指す。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>権利擁護やフレイルに関する状況把握を中心としてアセスメントの漏れがないよう、総合相談アセスメント票と健康チェックリストを使用し聞き取りを実施。民生委員に対し高齢者の見守りの視点を持つ方法として、健康チェックリストを活用する。民生委員が項目に沿って高齢者を観る視点を持てる取組みを実施する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>他職種と共に高齢者が利用しているコンビニや金融機関を巡回。また西第3包括と合同で金融機関、駅を巡回。居宅支援事業所、サービス事業所参加での権利擁護事例の検討会実施することで連携の幅を広げる。団地の管理組合との情報共有を継続的に行う。広報誌を活用し地域住民に権利擁護啓発を実施。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>在宅高齢者支援のためのチェックシートについては、医療機関に取組みを知ってもらう。医療機関側が考える「在宅におけるACP」についての情報収集を実施。結果を居宅CMと共有することで、居宅CMが主体的、積極的に在宅高齢者の意思決定支援に取り組めるよう支援する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>地域住民への情報提供や早期相談に繋がる体制を強化するために、地域の見守りの要である民生委員に対し地域包括ケアシステムや社会資源の理解を深めるための継続した勉強会を実施する。高齢者世帯に対しては、健康チェックリストを実施するだけでなく介護予防の啓発につながる活用方法について検討し実施。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>コロナ禍での地域活動支援について、石丸3丁目サロン及び社協へ申請検討中ながら野サロンに重点的に介入。両校区ともにふれあいネットワーク体制づくりに課題あり。社協と共に自治会と協議し体制整備支援を行う。社協・事業所ネットワーク等の関係機関と地域の課題共有の場を設け地域支援について連携する。</p>		

令和4年度事業計画書 兼 報告書

西第7いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.12月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
壱岐	15883	4661	2398	29.3%	51.4%	331	636	20.7%									
壱岐東	3309	1421	684	42.9%	48.1%	138	163	21.2%					8	20	2	12	
計	19192	6082	3082	31.7%	50.7%	469	799	20.8%	2	30	6	14	1	21	13	7	

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数				
実相談対応件数	509	虐待(疑念)	80	虐待	R4.3月末時点	新規	解除	
延相談対応件数	3,098	金銭管理	92		1	2	2	
(ケアカンファ)	(63)	金融・消費・契約	35	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除	
		成年後見制度	39		1	2	1	
主 な 相 談 分 野	保健	860	成年後見制度以外の制度	3	地域ケア会議			
	福祉	61	セルフネグレクト	0	主催	参加		
	医療	192	DV、家庭内暴力	17	個別支援会議		5	0
	介護	1,557	保護	1	高齢者地域支援会議		2	0
	権利擁護	229	その他	11	圏域連携会議		0	0
その他	199							

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民の認知症への理解が進み、地域での見守りや、社会資源が充実することで、認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができる。	公共交通機関の発達やスーパーもあり、生活の利便性が高い。壱岐東校区は、民生委員を中心とした地域の見守り活動が盛んである。	社会資源や、地域の見守り体制に校区差がある。両校区とも高齢化率が高いため、地域の担い手を確保する必要がある。
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 認知症高齢者や、支援を必要とする方に早期に介入し、個別支援会議にて地域での見守り体制をつくる。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 高齢化率が高い生松台と野方西団地に対し、早期に支援ができるよう、ふれあいサロンや民生委員にアプローチを行う。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 地域や関係機関とのネットワークをつくるために、地域ケア会議の必要性を啓発していく。

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>認知症疑いや精神疾患の相談が増えており、支援が長期化する傾向にあるため、3職種会議にて、課題の確認を行い、個別支援会議の必要性について検討する。月1回、民生委員や校区社協と情報交換を行い、早期に支援が必要な方の把握に努める。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>圏域にある8カ所の居宅介護支援事業所を巡回し、虐待・処遇困難のスクリーニングを実施する。虐待(疑念)ケースが増加傾向にあるため、総合相談時、気になるケースは処遇困難シートを用いて、早期介入を行う。金融機関4カ所を巡回し、見守りポイントシートの活用状況や連携事例を提示し、連携を図る。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>居宅介護支援事業所8カ所の巡回を継続し、CMの困難事例等の聞き取りを行う。圏域CM会やMSWのいる病院を巡回し、地域ケア会議の必要性について説明する。適宜、居宅介護支援事業所との事例検討会も検討していく。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>校区保健師や民生委員等と連携を図り、虚弱高齢者の把握やコロナ禍による変化がないか把握する。生松台と野方西団地のふれあいサロンで健康チェックを実施し、虚弱高齢者の把握を行うとともに、生活や健康状態の振り返りを行い、自身に必要な介護予防の取り組みを知る機会をつくる。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>高齢化率が高い壱岐校区の民生委員を対象に、高齢者地域支援会議を開催し、課題を共有することで支援者同士の繋がりをつくる。精神疾患の相談が増加傾向にあるため、10月までに、障がい基幹センターと意見交換を行う機会をつくり、圏域内の相談状況や地域ケア会議の必要性について啓発し、連携を図る。</p>		

令和3年度事業計画書 兼 報告書

1 圏域の概要

(1) 圏域データ

人口:R3.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R3.1月現在(住所地特例除く)

小学校区名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	地区民児協数	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	自主G	居宅介護支援事業所	医療機関	認知症相談医	薬局					
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護															
西都	10581	1152	562	10.9%	48.8%	58	204	22.7%	2	8	4	3	6	7	22	7	18				
周船寺	11132	2501	1157	22.5%	46.3%	149	294	17.7%		16	6	4	3								
元岡	11987	2715	1380	22.6%	50.8%	169	346	19.0%		14	11	3	6								
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										CM数(主任)	うちMSW有	歯科診療所	地域密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!										16(4)	2	21	7
	33700	6368	3099	18.9%	48.7%	376	844	19.2%	2	38	21	10	15								

前年度(令和2年度)事業実績

総合相談・支援業務実績			権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
件数	実	425	虐待(疑合)	虐待				
	延	2385		虐待	R3.3月末時点	新規	解除	
			金銭管理	4	0	0	1	
			金融・消費・契約	7	R3.3月末時点	新規	解除	
			ケアカンファ	7				
相談内訳	保健	402	成年後見制度	28	3	5	3	
	福祉	103	上記以外の制度	2				
	医療	70	セルフネグレクト	0	地域ケア会議			
	介護	1351	DV、家庭内暴力	48	個別支援会議	11		
	権利擁護	145	保護	0	高齢者地域支援会議	3	2	
	その他	314	その他	11	圏域連携会議			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

地域住民が立ち寄る場所に見守りポイントを有効活用できるように設置したり、地域の情報整理を行うことで住み慣れた環境で高齢者が元気に不安なく暮らしていけるようにする。	公民館や民生委員など地域住民が活動に熱心であり、事業所と連携した買物支援バスやふれあいサロンが充実している。学研都市駅周辺はマンションや大型スーパーができ利便性がよく人口増加し出生率も高い。	都市部はオートロックマンションが多く、高齢者の見守りがしづらい。農村部は、同居家族の抱え込みによって重度化リスクが高いため、支援の必要な高齢者を早期に把握する仕組みづくりが必要。
---	---	---

3 令和3年度センター運営基本方針【重点取り組み事項】(市記入欄)

4 重点取り組み事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談支援の強化・充実	① 認知症や介入困難等で見守りが必要なケースについて、迅速に個別支援会議を実施し情報共有や役割分担を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組支援	② 地域巡回や総合相談で虚弱高齢者を早期に把握し、介護予防事業につなぐ。
③ 個々の介護支援専門員等への支援の強化	③ 介護支援専門員と民生委員との高齢者地域支援会議(テーマ:WITHコロナ時代の高齢者支援について)を開催する(年3回)。

5 目標達成のために具体的に取り組むこと

6 年度内に実施したこと

7 次年度に向けた評価

<総合相談・支援業務> 新規相談は相談受付アセスメントシートを活用し情報収集を行う。当日受けた相談は夕方の3職種カンファにて認知症と権利擁護要素の確認や課題分析・支援方針を検討する。適切にフォローできる体制作りを行うと共に、困り感のない高齢者を支援に繋ぐために見守りポイントの配布や必要なケースについては迅速に個別支援会議を開催する。	相談受付アセスメントシートを活用し情報収集を行う事で均等化が図れ、3職種カンファにて課題・方針を検討し必要時は多職種で訪問することで多角的な視点で対応できた。気になる高齢者は困難要素チェックシートを活用する事で、対応時期、次回カンファレンスの目安を確認した。個別支援会議は2件行い、地域で見守るための役割分担を協議できた。	介護予防の視点からも丁寧なフォローを心掛け相談数が増加した。特に認知症、精神疾患等で複合的な課題を持つ相談が増えており、必要なケースは迅速に個別支援会議を開催していく。
<介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)> 地域活動に参加できなくなった方がどれくらいいるか、老人クラブを巡回し実態把握や介護予防の啓発を行う。個人的にアプローチできた場合は健康チェックリストを実施し生活機能が維持できているか確認、必要があれば介護予防事業につなげ重度化防止を図る。包括で把握している介護認定はあるがサービス利用のない方に対しても同様に実施する。	老人クラブ連合会に出向き、20団体にアンケートにてクラブの再開状況や気になる高齢者の情報収集を行った。会員に個別支援の必要な者はいなかった。虚弱高齢者として「非該当者、介護保険の認定はあるがサービス未利用、終了者」26名をフォローし、介護予防教室参加勧奨や必要に応じて介護保険のサービス利用の勧奨を行った。7名は介護保険のサービス利用開始、8名は悪化等のため次年度も継続フォロー予定。	今年度、集いの場で1団体にチェックリスト実施。次年度は集いの場等に積極的に出向き、チェックリストを実施し、虚弱高齢者を把握に努めていく。
<権利擁護業務> 居宅CM・介護サービス事業所を巡回し、虐待サインを見落とさないように「高齢者虐待発見チェックリスト」を用いて理解を深めることで相談しやすい関係づくりを目指す。民児協や高齢者の集まりにて高齢者虐待や消費者被害情報を発信して、相談窓口の周知を図る。	通所事業所12か所、訪問系事業所6か所、居宅介護支援事業所5か所、病院2か所を巡回し、高齢者虐待防止の啓発とアンケートを実施した。虐待通報時のポイントなどの資料を事業所内の研修で活用したいとの意見や、虐待対応における包括、事業所の役割への理解につながった。また、民児協や高齢者の集まる場で、高齢者虐待や消費者被害情報を発信した。	虐待疑い7件、成年後見制度相談2件対応した。虐待相談数が昨年より2倍となり、民生委員からも相談があった。消費者被害の相談や報告がなかったため、次年度は、啓発に力をいれる。
<包括的・継続的ケアマネジメント支援業務> 介護支援専門員と民生委員との意見交換会を年3回開催する(包括と居宅CMで役割分担する)。ACP研究会メンバーと協力し、「在宅高齢者のためのチェックシート」の活用マニュアルを使用したグループ勉強会を開催する。	介護支援専門員と民生委員との意見交換会は3回計画したが、コロナの影響で元岡校区のみの開催となった。ACP研究員と協力し圏域の介護支援専門員全員に「在宅高齢者支援のためのチェックシート活用マニュアル」の説明を行いチェックシート実施の動機づけをした。またDグループの主任介護支援専門員が中心となりACP研修を実施できた。	意見交換会を開催し業務内容の理解や関係づくりを構築する必要がある。アセスメント力向上のため、巡回時にチェックシートの活用が定着するような働きかけを行う。
<地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等> 医療機関、金融機関、スーパーなど高齢者が立ち寄る場所に、「見守りのポイント」を配布し、支援の必要な高齢者を早期に把握する仕組みづくりを目指す。介護支援専門員と民生委員との高齢者地域支援会議(テーマ:WITHコロナ時代の高齢者支援について)を開催する(年3回)。	高齢者が立ち寄る場所のリストを作成し「見守りのポイント」を45か所に配布した。タクシー会社・銀行・郵便局・薬局・公民館から相談が入り早期把握に繋がった。高齢者地域支援会議を元岡校区で2回実施。見守りネットワーク事業に登録していた方が行方不明になったことをきっかけに、認知症の人を地域で支えていくために必要なことを検討できた。	見守りポイントは支援の必要な方の早期把握や地域と連携するツールとして活用する。高齢者地域支援会議は各校区で開催を目指し、地域課題の把握や関係づくりを行っていく。

令和4年度事業計画書 兼 報告書

西第8いきいきセンターふくおか

1 圏域の概要

(1) 圏域データ 人口:R4.3月末住民基本台帳登録人口(外国人除く)、後期高齢者割合;高齢者全体に対する割合、認定者数:R4.1月現在(住所地特例除く)

小学校 区名	人口	高齢化率		後期高齢 者割合	認定者数		認定率	地区民 児協数	民生 委員数	老人 クラブ	ふれあい サロン	自主G	居宅介護 支援 事業所	医療 機関	認知症 相談医	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護											
西都	10823	1194	580	11.0%	48.6%	59	220	23.4%		8	4	3	6				
周船寺	11110	2550	1190	23.0%	46.7%	158	303	18.1%		16	6	4	3	6	26	7	20
元岡	12133	2716	1410	22.4%	51.9%	178	351	19.5%		14	11	3	5				
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						CM数 (主任)	うち MSW有	歯科 診療所	地域 密着型
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!									
				#####	#DIV/0!			#DIV/0!						17		18	6
計	34066	6460	3180	19.0%	49.2%	395	874	19.6%	2	38	21	10	14	(8)	2		

令和3年度事業実績

総合相談・支援業務実績		権利擁護の相談内訳(重複有)		処遇困難指定件数			
実相談対応件数	457	虐待(疑念)	101	虐待	R4.3月末時点	新規	解除
延相談対応件数	3,395	金銭管理	71			1	1
(ケアカンファ)	(16)	金融・消費・契約	0	それ以外	R4.3月末時点	新規	解除
主 な 相 談 分 野	保健	433	成年後見制度		66	7	11
	福祉	149	成年後見制度以外の制度	0			
	医療	179	セルフネグレクト	0	地域ケア会議 主催 参加		
	介護	2,157	DV、家庭内暴力	26	個別支援会議		4
	権利擁護	174	保護	0	高齢者地域支援会議		2
その他	303	その他	15	圏域連携会議			

2 担当圏域の目指す姿

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の弱み

<p>地域住民が立ち寄る場所に見守りポイントを有効活用できるように設置したり、地域の情報整理を行うことで住み慣れた環境で高齢者が元気に不安なく暮らしていけるようにする。</p>	<p>公民館や民生委員など地域住民が活動に熱心であり、事業所と連携した買物支援バスやふれあいサロンが充実している。学研都市駅周辺はマンションや大型スーパーができ利便性がよく人口増加し出生率も高い。</p>	<p>都市部はオートロックマンションが多く、高齢者の見守りがしづらい。農村部は、同居家族の抱え込みによって重度化リスクが高いため、支援の必要な高齢者を早期に把握する仕組みづくりが必要。</p>
--	--	--

3 令和4年度センター運営における重点取組事項(市記入欄)

4 重点取組事項に対するセンターの目標(区と協議のうえ作成)

① 個別相談(虐待含む)への円滑な対応・支援	① 【2年目】認知症や介入困難等で見守りが必要なケースについて迅速に個別支援会議を実施し情報共有や役割分担を行う。
② 虚弱高齢者の把握及び介護予防の取組みの支援	② 【新規】総合相談や集いの場等でチェックリストを活用して虚弱高齢者を把握し介護予防活動につなげる。
③ 地域・関係機関とのネットワークづくり、連携した取組みの支援	③ 【2年目】介護支援専門員と民生委員との高齢者地域支援会議を開催する(年3回)

5 令和4年度のセンターの目標を達成するために具体的に取組むこと

6 令和4年度内に実施したこと

7 令和5年度に向けた評価

<p><総合相談支援業務></p> <p>新規相談は相談受付アセスメントシートの活用を継続し、夕方の3職種カンファにて権利擁護要素の確認や課題分析・支援方針を検討する。また精神・アルコールや終末期の相談が急増しており傾向を掴みながら丁寧な対応ができるようにする。必要なケースに関しては迅速に個別支援会議を開催する。</p>		
<p><権利擁護業務></p> <p>昨年度、巡回ができなかった事業所を訪問し、虐待防止啓発を行う。民生委員より、虐待に関する相談先について問い合わせがあったため、虐待発見時の対応などについて理解を促す。消費者被害の相談が昨年はなかったことから、サロン等で消費者被害防止啓発を行う。</p>		
<p><包括的・継続的ケアマネジメント支援業務></p> <p>介護支援専門員と民生委員との意見交換会を各校区で開催する。テーマは事前打ち合わせによりニーズに合わせた内容を検討し包括と居宅ケアマネで役割分担する。居宅巡回や日頃の相談から「在宅高齢者支援のためのチェックシート」の定着のため働きかけを行ったり、Dグループで勉強会を開催する。</p>		
<p><介護予防に係るケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業等)></p> <p>昨年度に引き続き「認定結果の非該当者・介護保険の認定はあるがサービス未利用者・終了者」の台帳を作成し、個別フォローにて健康チェックリスト実施や介護予防活動につなげる。集いの場に出向き、集団に対し健康チェックリストを実施し、虚弱高齢者の把握に努め、必要に応じて個別支援を行う。</p>		
<p><地域・関係機関とのネットワーク、地域ケア会議等></p> <p>高齢者が立ち寄る場所への「見守りのポイント」配布を前年度に引き続き行う。今年度はサロンや老人クラブ等訪問時も配布し支援の必要な高齢者を早期に把握する仕組みづくりを目指す。介護支援専門員と民生委員との高齢者地域支援会議を開催する(年3回)。</p>		

令和4年度事業資金収支予算書(法人別)

－事業資金収支決算書の見方 留意点－

<収入>

- ① 「三職種対応分介護予防ケアマネジメント費」及び「三職種対応分介護予防支援費」は、相談対応・支援業務等を担う三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）が介護予防プラン作成業務を兼務した際に得た収入（介護報酬相当額）です。

<支出>

- ② 「第1号介護予防支援業務委託費」及び「指定介護予防支援業務委託費」は、センターが介護予防プラン作成業務を居宅介護支援事業所や施設のケアマネジャーに委託した際の費用です。
- ③ 共通事業支出中の各費用は、地域支援事業及び指定介護予防支援事業を実施するうえで、双方の事業に共通するため事業別に按分が難しい費用です。

<当期事業活動資金収支差額>

- ④ 当該会計期間中の資金収支状況です。

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

社会福祉法人 順和

理事長 服部 直和

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	80,800,000		80,800,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	13,975,000		13,975,000	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	23,825,000		23,825,000		
	その他の収入				0		
収入計 [A]			118,600,000	0	118,600,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	44,768,000		44,768,000	
			法定福利費	7,340,000		7,340,000	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	0		0
		事務費	福利厚生費	62,000		62,000	
			旅費交通費	24,000		24,000	
	研修費		42,000		42,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		203,000				
	地域支援事業活動支出計 [B]			52,236,000	0	52,236,000	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	33,288,000		33,288,000	
			法定福利費	4,930,000		4,930,000	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	0		0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	204,000		204,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			38,422,000	0	38,422,000	
	支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	3,700,000		3,700,000	
			法定福利費	620,000		620,000	
		事務費	福利厚生費	76,000		76,000	
			旅費交通費	24,000		24,000	
			研修費	222,000		222,000	
会議費			4,000		4,000		
事務消耗品・印刷製本費			1,020,000		1,020,000		
水道光熱費			692,000		692,000		
修繕費			720,000		720,000		
通信運搬費			1,776,000		1,776,000		
業務委託費			2,640,000		2,640,000		
賃借料			258,000		258,000		
土地・建物賃借料			4,068,000		4,068,000		
その他事務費(共通事業分)		1,069,800		1,069,800			
センター設備減価償却費			0		0		
共通事業活動支出計 [D]			16,889,800	0	16,889,800		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			107,547,800	0	107,547,800		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			11,052,200	0	11,052,200		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G]					0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]			11,052,200	0	11,052,200		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

特定非営利活動法人 地域福祉を支える会そよかぜ

理事長 濱崎 嘉秀

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	40,000,000		40,000,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	38,000		38,000	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	5,162,000		5,162,000	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	110,000		110,000		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	9,190,000		9,190,000		
	その他の収入					0	
収入計 [A]			54,500,000	0	54,500,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	22,700,000		22,700,000	
			法定福利費	3,400,000		3,400,000	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	10,000		10,000
				予防プランナー対応分[g]	520,000		520,000
		事務費	福利厚生費	200,000		200,000	
			旅費交通費	300,000		300,000	
	研修費		200,000		200,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		150,000		150,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]			27,480,000	0	27,480,000	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	13,000,000		13,000,000	
			法定福利費	1,200,000		1,200,000	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	12,000		12,000
				予防プランナー対応分[i]	781,000		781,000
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	507,000		507,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			15,500,000	0	15,500,000	
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	1,340,000		1,340,000		
		法定福利費	100,000		100,000		
	事務費	福利厚生費	100,000		100,000		
		旅費交通費	300,000		300,000		
		研修費	100,000		100,000		
		会議費	60,000		60,000		
		事務消耗品・印刷製本費	1,000,000		1,000,000		
		水道光熱費	800,000		800,000		
		修繕費	400,000		400,000		
		通信運搬費	800,000		800,000		
		業務委託費	400,000		400,000		
		賃借料	800,000		800,000		
		土地・建物賃借料	2,040,000		2,040,000		
	その他事務費(共通事業分)	1,000,000		1,000,000			
センター設備減価償却費			240,000		240,000		
共通事業活動支出計 [D]			9,480,000	0	9,480,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			52,460,000	0	52,460,000		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			2,040,000	0	2,040,000		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G]					0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]			2,040,000	0	2,040,000		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

社会福祉法人 ちどり福祉会

理事長 熊谷 芳夫

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	46,346,000		46,346,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]			0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	8,057,000		8,057,000	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]			0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	13,145,000		13,145,000		
	その他の収入				0		
収入計 [A]			67,548,000	0	67,548,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	28,606,000		28,606,000	
			法定福利費	3,436,000		3,436,000	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]			0
				予防プランナー対応分[g]			0
		事務費	福利厚生費	70,000		70,000	
			旅費交通費	20,000		20,000	
	研修費		30,000		30,000		
	その他事務費(地域支援事業分)						
	地域支援事業活動支出計 [B]			32,162,000	0	32,162,000	
	指定介護予防 支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	20,245,000		20,245,000	
			法定福利費	3,664,000		3,664,000	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]			0
				予防プランナー対応分[i]			0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)			0	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			23,909,000	0	23,909,000	
	支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	7,410,000		7,410,000	
			法定福利費			0	
		事務費	福利厚生費	50,000		50,000	
			旅費交通費	10,000		10,000	
			研修費	20,000		20,000	
			会議費	10,000		10,000	
			事務消耗品・印刷製本費	660,000		660,000	
			水道光熱費			0	
修繕費			45,000		45,000		
通信運搬費			950,000		950,000		
業務委託費			70,000		70,000		
賃借料			420,000		420,000		
土地・建物賃借料			1,500,000		1,500,000		
その他事務費(共通事業分)		666,000		666,000			
センター設備減価償却費	36,000		36,000				
共通事業活動支出計 [D]			11,847,000	0	11,847,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			67,918,000	0	67,918,000		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			▲370,000	0	▲370,000		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G]					0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]			▲370,000	0	▲370,000		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

医療法人 寺沢病院

理事長 寺澤 健二郎

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	34,480,000		34,480,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	5,058,813		5,058,813	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	8,151,571		8,151,571		
	その他の収入		18		18		
収入計 [A]			47,690,402	0	47,690,402		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	16,572,440		16,572,440	
			法定福利費	2,484,500		2,484,500	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	357,000		357,000
		事務費	福利厚生費	116,160		116,160	
			旅費交通費	26,400		26,400	
	研修費		72,000		72,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		600,000		600,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]			20,228,500	0	20,228,500	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	9,570,065		9,570,065	
			法定福利費	1,333,210		1,333,210	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	730,720		730,720
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	151,200		151,200	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			11,785,195	0	11,785,195	
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	3,337,740		3,337,740		
		法定福利費	450,000		450,000		
	事務費	福利厚生費	120,000		120,000		
		旅費交通費	24,000		24,000		
		研修費	24,000		24,000		
		会議費	24,000		24,000		
		事務消耗品・印刷製本費	1,236,000		1,236,000		
		水道光熱費	291,000		291,000		
		修繕費	360,000		360,000		
		通信運搬費	720,000		720,000		
		業務委託費	146,090		146,090		
		賃借料	702,000		702,000		
		土地・建物賃借料	2,514,000		2,514,000		
	その他事務費(共通事業分)	4,527,877		4,527,877			
センター設備減価償却費	1,200,000		1,200,000				
共通事業活動支出計 [D]			15,676,707	0	15,676,707		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			47,690,402	0	47,690,402		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			0	0	0		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G]					0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]			0	0	0		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

社会医療法人原土井病院

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

理事長 原 寛

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	69,080,000		69,080,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	10,080,000		10,080,000	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	23,520,000		23,520,000		
	その他の収入		0		0		
収入計 [A]			102,680,000	0	102,680,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	40,451,056		40,451,056	
			法定福利費	4,730,684		4,730,684	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	660,000		660,000
				予防プランナー対応分[g]	0		0
		事務費	福利厚生費	57,866		57,866	
			旅費交通費	185,172		185,172	
	研修費		150,452		150,452		
	その他事務費(地域支援事業分)		115,732		115,732		
	地域支援事業活動支出計 [B]			46,350,962	0	46,350,962	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	24,303,846		24,303,846	
			法定福利費	3,449,560		3,449,560	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	1,380,000		1,380,000
				予防プランナー対応分[i]	0		0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	10,878,864		10,878,864	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			40,012,270	0	40,012,270	
	支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	1,828,800		1,828,800	
			法定福利費	10,368		10,368	
		事務費	福利厚生費	11,573		11,573	
			旅費交通費	23,147		23,147	
			研修費	23,147		23,147	
会議費			11,573		11,573		
事務消耗品・印刷製本費			1,735,989		1,735,989		
水道光熱費			902,714		902,714		
修繕費			34,720		34,720		
通信運搬費			2,661,850		2,661,850		
業務委託費					0		
賃借料			2,373,600		2,373,600		
土地・建物賃借料			6,495,468		6,495,468		
その他事務費(共通事業分)				0			
センター設備減価償却費	205,744		205,744				
共通事業活動支出計 [D]			16,318,693	0	16,318,693		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			102,681,925	0	102,681,925		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			▲1,925	0	▲1,925		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G]					0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]			▲1,925	0	▲1,925		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

公益社団法人福岡医療団

代表理事 舟越 光彦

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	40,445,000		40,445,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]			0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]			0	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]			0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	20,634,194		20,634,194		
	その他の収入				0		
収入計 [A]			61,079,194	0	61,079,194		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	26,699,455		26,699,455	
			法定福利費	3,837,636		3,837,636	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]			0
				予防プランナー対応分[g]			0
		事務費	福利厚生費	339,500		339,500	
			旅費交通費	42,000		42,000	
	研修費		296,000		296,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		2,562,040		2,562,040		
	地域支援事業活動支出計 [B]			33,776,631	0	33,776,631	
	指定介護予防 支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	24,561,969		24,561,969	
			法定福利費	3,658,087		3,658,087	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]			0
				予防プランナー対応分[i]	1,059,000		1,059,000
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	1,737,580		1,737,580	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			31,016,636	0	31,016,636	
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費			0	
			法定福利費			0	
	事務費	福利厚生費			0		
		旅費交通費			0		
		研修費			0		
		会議費	60,000		60,000		
		事務消耗品・印刷製本費	466,020		466,020		
		水道光熱費	380,000		380,000		
		修繕費			0		
		通信運搬費			0		
		業務委託費			0		
		賃借料	2,244,000		2,244,000		
	土地・建物賃借料			0			
その他事務費(共通事業分)	2,974,432		2,974,432				
センター設備減価償却費			629,515		629,515		
共通事業活動支出計 [D]			6,753,967	0	6,753,967		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			71,547,234	0	71,547,234		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			▲10,468,040	0	▲10,468,040		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G]					0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]			▲10,468,040	0	▲10,468,040		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

医療法人 福岡桜十字

理事長 今村 博孝

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	38,000,000		38,000,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	10,319,173		10,319,173	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	10,959,995		10,959,995		
	その他の収入				0		
収入計 [A]			59,279,168	0	59,279,168		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	27,533,724		27,533,724	
			法定福利費			0	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]			0
				予防プランナー対応分[g]	1,206,590		1,206,590
		事務費		福利厚生費			0
				旅費交通費	193,600		193,600
	研修費			55,000		55,000	
	その他事務費(地域支援事業分)			60,000			
	地域支援事業活動支出計 [B]			28,988,914	0	28,988,914	
	指定介護予防 支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	16,000,000		16,000,000	
			法定福利費			0	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]			0
				予防プランナー対応分[i]	1,216,610		1,216,610
	事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)			0		
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			17,216,610	0	17,216,610	
支出	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費			0	
			法定福利費			0	
	事務費		福利厚生費			0	
			旅費交通費			0	
			研修費			0	
			会議費			0	
			事務消耗品・印刷製本費	1,614,800		1,614,800	
			水道光熱費			0	
			修繕費			0	
			通信運搬費	601,104		601,104	
			業務委託費			0	
			賃借料	4,878,864		4,878,864	
			土地・建物賃借料			0	
	その他事務費(共通事業分)	3,203,728		3,203,728			
センター設備減価償却費					0		
共通事業活動支出計 [D]			10,298,496	0	10,298,496		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			56,504,020	0	56,504,020		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			2,775,148	0	2,775,148		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G]					0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]			2,775,148	0	2,775,148		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

一般社団法人 福岡市医師会

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

会長 平田 泰彦

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	1,076,500,000		1,076,500,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	174,537,000		174,537,000	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	278,100,000		278,100,000		
	その他の収入		509,000		509,000		
収入計 [A]			1,529,646,000	0	1,529,646,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	668,408,000		668,408,000	
			法定福利費	133,293,000		133,293,000	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	5,613,000		5,613,000
		事務費	福利厚生費	40,727,000		40,727,000	
			旅費交通費	4,725,000		4,725,000	
	研修費		4,730,000		4,730,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		13,767,000				
	地域支援事業活動支出計 [B]			871,263,000	0	871,263,000	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	336,405,000		336,405,000	
			法定福利費	13,431,000		13,431,000	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	8,667,000		8,667,000
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	42,090,000		42,090,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			400,593,000	0	400,593,000	
	支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	87,262,251		87,262,251	
			法定福利費	6,858,913		6,858,913	
		事務費	福利厚生費	1,743,460		1,743,460	
			旅費交通費	1,618,752		1,618,752	
			研修費	259,196		259,196	
会議費			1,837,602		1,837,602		
事務消耗品・印刷製本費			8,602,373		8,602,373		
水道光熱費			11,919,349		11,919,349		
修繕費			1,020,890		1,020,890		
通信運搬費			25,183,583		25,183,583		
業務委託費			16,582,432		16,582,432		
賃借料			12,250,680		12,250,680		
土地・建物賃借料			79,959,526		79,959,526		
その他事務費(共通事業分)	2,690,993		2,690,993				
センター設備減価償却費					0		
共通事業活動支出計 [D]			257,790,000	0	257,790,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			1,529,646,000	0	1,529,646,000		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			0	0	0		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G]					0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]			0	0	0		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

会長 谷川 浩道

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	34,500,000		34,500,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	6,438,000		6,438,000	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	8,047,000		8,047,000		
	その他の収入		0		0		
収入計 [A]			48,985,000	0	48,985,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	21,621,000		21,621,000	
			法定福利費	3,403,000		3,403,000	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	0		0
		事務費	福利厚生費	58,000		58,000	
			旅費交通費	108,000		108,000	
	研修費		108,000		108,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		0		0		
	地域支援事業活動支出計 [B]			25,298,000	0	25,298,000	
	指定介護予防支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	17,950,000		17,950,000	
			法定福利費	2,660,000		2,660,000	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	0		0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	72,000		72,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			20,682,000	0	20,682,000	
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	0		0		
		法定福利費	0		0		
	事務費	福利厚生費	0		0		
		旅費交通費	36,000		36,000		
		研修費	45,000		45,000		
		会議費	16,000		16,000		
		事務消耗品・印刷製本費	495,000		495,000		
		水道光熱費	672,000		672,000		
		修繕費	46,000		46,000		
		通信運搬費	1,200,000		1,200,000		
		業務委託費	204,000		204,000		
		賃借料	162,000		162,000		
		土地・建物賃借料	3,960,000		3,960,000		
	その他事務費(共通事業分)	749,000		749,000			
センター設備減価償却費			773,000		773,000		
共通事業活動支出計 [D]			8,358,000	0	8,358,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			54,338,000	0	54,338,000		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			▲5,353,000	0	▲5,353,000		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G]			0		0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]			▲5,353,000	0	▲5,353,000		

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

社会福祉法人 ふくおか福祉サービス協会

理事長 渡邊 恭順

[円]

勘定科目				予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)	
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]		698,730,000		698,730,000	
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]	0		0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]	112,599,139		112,599,139	
	指定介護予防支援事業収入		三職種対応分 介護予防支援費[d]	0		0	
			予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	200,243,461		200,243,461	
	その他の収入			7,356,000		7,356,000	
収入計 [A]				1,018,928,600	0	1,018,928,600	
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費		476,226,030		476,226,030
			法定福利費		75,475,512		75,475,512
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]	8,790,112		8,790,112
		事務費	福利厚生費		3,747,780		3,747,780
			旅費交通費		1,044,000		1,044,000
	研修費		1,355,000		1,355,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		463,000		463,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]				567,101,434	0	567,101,434
	指定介護予防 支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		237,843,209		237,843,209
			法定福利費		38,587,807		38,587,807
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]	0		0
				予防プランナー対応分[i]	14,248,078		14,248,078
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)		20,701,394		20,701,394
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]				311,380,488	0	311,380,488
	共通事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費		19,695,728		19,695,728
			法定福利費		2,172,346		2,172,346
		事務費	福利厚生費		2,507,065		2,507,065
			旅費交通費		12,561		12,561
			研修費		195,000		195,000
会議費			32,477		32,477		
事務消耗品・印刷製本費			13,024,000		13,024,000		
水道光熱費			5,893,879		5,893,879		
修繕費			7,078,000		7,078,000		
通信運搬費			18,049,608		18,049,608		
業務委託費			19,922,000		19,922,000		
賃借料			6,455,776		6,455,776		
土地・建物賃借料			38,459,013		38,459,013		
その他事務費(共通事業分)		5,995,790		5,995,790			
センター設備減価償却費		953,435		953,435			
共通事業活動支出計 [D]				140,446,678	0	140,446,678	
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]				1,018,928,600	0	1,018,928,600	
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]				0	0	0	
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G]				0		0	
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]				0	0	0	

地域包括支援センター 令和4年度 事業資金収支予算書 兼 決算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

医療法人 和仁会 福岡和仁会病院

理事長 臼井 和裕

[円]

勘定科目			予算額(a)	決算額(b)	差異(a)-(b)		
収入	地域支援事業収入	市業務委託料収入[a]	33,500,000		33,500,000		
		第1号介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防ケアマネジメント費[b]			0	
			予防プランナー対応分 介護予防ケアマネジメント費[c]			0	
	指定介護予防支援事業収入	三職種対応分 介護予防支援費[d]			0		
		予防プランナー 対応分介護予防支援費[e]	14,700,000		14,700,000		
	その他の収入				0		
収入計 [A]			48,200,000	0	48,200,000		
事業活動収支	地域支援事業支出	人件費 (定数管理)	給料・賞与等費	17,500,000		17,500,000	
			法定福利費	2,700,000		2,700,000	
		事業費	第1号介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[f]	0		0
				予防プランナー対応分[g]			0
		事務費	福利厚生費	100,000		100,000	
			旅費交通費	300,000		300,000	
	研修費		100,000		100,000		
	その他事務費(地域支援事業分)		3,000,000		3,000,000		
	地域支援事業活動支出計 [B]			23,700,000	0	23,700,000	
	指定介護予防 支援事業支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	12,500,000		12,500,000	
			法定福利費	1,700,000		1,700,000	
		事業費	指定介護予防支援 業務委託費	三職種対応分[h]			0
				予防プランナー対応分[i]			0
		事務費	事務費(指定介護予防支援事業分)	100,000		100,000	
	指定介護予防支援事業活動支出計 [C]			14,300,000	0	14,300,000	
支出	人件費 (定数管理外)	給料・賞与等費	1,030,000		1,030,000		
		法定福利費	10,000		10,000		
	事務費	福利厚生費	100,000		100,000		
		旅費交通費	250,000		250,000		
		研修費	100,000		100,000		
		会議費	0		0		
		事務消耗品・印刷製本費	2,000,000		2,000,000		
		水道光熱費	350,000		350,000		
		修繕費	100,000		100,000		
		通信運搬費	900,000		900,000		
		業務委託費	0		0		
		賃借料			0		
		土地・建物賃借料	2,200,000		2,200,000		
	その他事務費(共通事業分)	100,000		100,000			
センター設備減価償却費			0		0		
共通事業活動支出計 [D]			7,140,000	0	7,140,000		
支出計 [E] = [B] + [C] + [D]			45,140,000	0	45,140,000		
当期事業活動資金収支差額 [F] = [A] - [E]			3,060,000	0	3,060,000		
契約書第19条第1項第2号・第3号、第36条による業務委託料返還金支出 [G]					0		
当期事業資金収支差額合計 [H] = [F] - [G]			3,060,000	0	3,060,000		